

第 9 回世帯動態調査

(2024年社会保障・人口問題基本調査)

現代日本の世帯変動

The 9th National Survey on Household Changes, 2024

国立社会保障・人口問題研究所

National Institute of Population
and Social Security Research

Tokyo, Japan

序 文

わが国では、過去数十年の間に出生率の低下・低迷、高齢化、未婚・晩婚化、離婚率の上昇といった人口学的変化が進行した。これらは、世帯の規模と構成、形成や解体の過程にも大きな影響を及ぼし、国民の生活単位である世帯は大きく変化している。国立社会保障・人口問題研究所では、こうした世帯変動の現状を把握し、また世帯の将来動向を予測するための基礎データを得ることを目的として、5年おきに「世帯動態調査」を行っている。本報告書は、2024年7月に実施された第9回調査の結果をとりまとめたものである。

本調査の結果は、世帯数の将来推計の基礎資料として活用される。高齢の独居世帯や夫婦世帯など高齢者の家族関係と世帯構成の変化やひとり親と子の世帯の動向の把握は、社会サービス施策の重要性が高まるなかで厚生労働行政上において重要な資料を提供するものである。また、近年、未婚のまま親と同居を続ける若・青年層の増加などにも大きな関心が寄せられている。本書が世帯の動向に関心を持つ方々の参考資料として利用されることになれば幸いである。

この調査の実施に際しては、厚生労働省政策統括官（総合政策担当）付政策統括官室、都道府県、政令指定都市、中核市、保健所ならびに調査員の方々、そして何より調査対象者の皆様から多大なご協力を得ることができた。ここに深く感謝の意を表したい。

なお、この調査は、小池司朗（人口構造研究部長）、菅桂太（同部第一室長）、久井情在（企画部第一室長）、清水昌人（情報調査分析部長）、貴志匡博（人口構造研究部主任研究官）、小山泰代（同部第三室長）、藤井多希子（社会保障基礎理論研究部長）、中川雅貴（国際関係部第一室長）、中村真理子（情報調査分析部主任研究官）、鈴木透（元・国立社会保障・人口問題研究所副所長）、山内昌和（早稲田大学教育・総合科学学術院教授）、廣嶋清志（島根大学名誉教授）、鎌田健司（明治大学政治経済学部准教授）からなるプロジェクトチームによって実施されたものである。

令和8年3月

国立社会保障・人口問題研究所長
林 玲子

現代日本の世帯変動

第9回世帯動態調査（2024年社会保障・人口問題基本調査）

目次

I	調査の概要	1
	1. 第9回世帯動態調査の概要	1
	2. 調査手続きと調査票の回収状況	1
	3. 回収方法	3
	4. 調査員の訪問回数	5
II	世帯の現状	9
	1. 各人の所属世帯	9
	2. 住宅	12
III	親族の居住関係	15
	1. 子との居住関係	15
	2. 親との居住関係	18
	3. その他の親族との関係	20
IV	世帯の継続と変化	23
	1. 現世帯主の世帯主歴	23
	2. 継続世帯における転入と転出	25
	3. 世帯規模の変化	26
	4. 家族類型の変化	26
	5. 世帯主からの離脱	27

V	世帯の形成と拡大	29
	1. 親世帯からの離家	29
	2. 同棲	33
	3. 結婚	34
	4. 子の出生	35
VI	世帯の解体と縮小	37
	1. 配偶者との死別・離別	37
	2. 子の離家とエンプティ・ネスト	39
	3. 高齢者の健康状態と居住状態	42
	付属資料	45
	1. 調査関係資料	49
	2. 主要結果表	177
	3. 変数コード表	199

図表リスト

表 I-1	家族類型別世帯数と割合(%)の比較	2
表 I-2	18 歳以上世帯員の年齢別分布	3
表 I-3	世帯規模別回収状況	4
表 I-4	世帯主の年齢別回収方法	5
表 I-5	配布方法別、調査票配布のための訪問回数	6
表 I-6	世帯規模別、調査票配布のための訪問回数	7
表 II-1	世帯規模分布	9
図 II-1	世帯員の男女年齢別にみた所属世帯の規模分布	10
図 II-2	男女年齢別にみた所属世帯の平均規模	10
表 II-2	世帯の家族類型別にみた世帯人員および世帯数	11
図 II-3	男女年齢別にみた所属世帯の家族類型（4 区分）割合	12
表 II-3	男女別にみた住宅の種類別人口割合	13
図 II-4	男女年齢別にみた住宅の種類別人口割合	13
表 III-1	男女別にみた 18 歳以上の子どもの有無と同居割合（%）	15
図 III-1	男女年齢別にみた 18 歳以上の子どもの有無と同居割合	16
図 III-2	年齢別にみた同居子の続柄別割合（18 歳以上の子）	17
図 III-3	子の離家の状態別、子との同居の有無別人口割合	17
表 III-2	父母の生存状態別 20 歳以上人口割合	18
図 III-4	年齢別にみた父母の生存状態別人口割合	18
図 III-5	自己の年齢別にみた親の生存数別人口割合	19
表 III-3	男女別にみた自分の親の生死、同居の有無別 20 歳以上人口の割合	19
図 III-6	男女年齢別にみた自分の親の死亡割合、同居割合、別居割合	20
表 III-4	有配偶者の男女別にみた配偶者の親の生死、同居の有無別 20 歳以上人口の割合	20
図 III-7	有配偶者の男女年齢別にみた配偶者の親の死亡割合、同別居割合	20
表 III-5	出生年次別平均きょうだい数	21
図 III-8	出生年次別平均きょうだい数	21
表 III-6	出生年次別親との続柄別割合	21
表 IV-1	現世帯主の世帯主歴	23
図 IV-1	男女年齢別、世帯主歴別、世帯主の割合（世帯員総数に占める割合）	24
表 IV-2	交代型世帯主からみた前世帯主の続柄	24
図 IV-2	男女年齢別、前世帯主の状態別、交代型世帯主の割合（世帯員総数に占める割合）	25
表 IV-3	継続世帯における 5 年間の転入と転出	25
図 IV-3	5 年前と調査時点の継続世帯の世帯規模（継続世帯総数に占める割合）	26
表 IV-4	継続世帯の 5 年前の世帯規模別にみた調査時の世帯規模（5 年前の世帯規模別総数に占める割合）	26
表 IV-5	継続世帯の 5 年前の家族類型別にみた調査時の家族類型（5 年前の家族類型別総数に占める割合）	27
図 IV-4	男女年齢別、旧世帯主の割合（世帯員総数に占める割合）	27
表 V-1	若年層の離家経験の有無	29
表 V-2	若年層の離家経験の有無：単独世帯を除く	31
図 V-1	平均離家年齢の推移	31
表 V-3	離家のきっかけ（%）	32
表 V-4	35 歳未満世帯主の配偶関係とパートナーの続柄	33
図 V-2	男女別、5 歳階級別同棲割合	34
表 V-5	男女別、5 歳階級別未婚率（%）	35
表 V-6	男女別、5 歳階級別、子との同居割合（%）	35
表 VI-1	男女年齢別にみた過去 5 年間の死別経験率（%）	37
表 VI-2	男女年齢別にみた過去 5 年間の離別経験率（%）	37
表 VI-3	死別前後の家族類型	38

表VI-4	離別前後の家族類型	38
図VI-1	世帯主の年齢別、夫婦と子から成る世帯から 夫婦のみの世帯へと移行した継続世帯の割合	39
図VI-2	世帯主の年齢別、別居した子の性別、「エンプティ・ネスト」世帯の 5年間以内に別居した子の離家理由の構成割合 ...	40
図VI-3	調査回別、子の離家段階別割合	41
図VI-4	男女年齢別、子の離家段階別割合	41
図VI-5	男女年齢別、介助・介護が必要な者の割合	42
図VI-6	介助・介護の要・不要別、家族類型分布（65歳以上）	43
図VI-7	要介護高齢者（単独世帯、夫婦のみ世帯）における最近居子の居住地...	43
図VI-8	介助・介護の要・不要別、同居子の離家経験の有無（65歳以上）	44

I 調査の概要

久井 情在・貴志 匡博・中村 真理子

1. 第9回世帯動態調査の概要

わが国の出生率は1970年代後半以降置換水準を下回り、現在では先進国中でも低い部類に属す。それでも過去の人口変動の慣性（人口モメンタム）により、しばらくは人口増加が続いてきたが、その慣性も底をつき、2010年代からは本格的な人口減少社会に突入した。それに伴い急激な高齢化が進行しており、日本の高齢人口割合は世界で最も高い水準となっている。また、晩婚化・未婚化が継続しており、離婚率も戦後最高水準で推移している。

これらの変化は、世帯の規模と構造、形成と解体の過程に大きな影響を与えていると考えられる。増加する高齢人口の家族関係と世帯構成の変化、ひとり親と子から成る世帯の増加、親と同居を続ける未婚の若・中年層の増加などは、学術的にも政策的にも重大な関心事である。世帯動態調査はこうした世帯変動の現状を把握し、また世帯数の将来推計のための基礎データを得ることを目的としている。

今回で第9回目となる世帯動態調査は、前回（2019（令和元）年）から5年を経た2024（令和6）年7月1日に、厚生労働省政策統括官（総合政策担当）付政策統括官室、都道府県、政令指定都市、中核市、保健所設置市および保健所の協力を得て行われた。質問項目は前回とほぼ同様で、現在の世帯規模・世帯構成に加え、過去5年間の世帯主経験、親元からの離家、配偶関係の変化等の世帯形成・解体行動について尋ねている。

2. 調査手続きと調査票の回収状況

本調査は、2024年国民生活基礎調査の対象地区から無作為に抽出した600調査区内のすべての世帯を対象とする。調査票の配布は調査員が行い、調査票への記入は原則として世帯主に依頼した。

回答済み調査票は、これまで、調査員が再度訪問して回収していた¹が、今回は、従来通りの調査員による回収を基本としつつ、調査票の郵送提出ならびに政府統計オンライン調査システムを援用したオンライン回答も可能とした。

対象世帯数は32,266世帯であり、うち19,842世帯から調査票が回収された。この中から全くの未記入票や、重要な情報が欠けている調査票を無効票とし、最終的に世帯主18歳未満の世帯を除く18,950世帯を有効票とした。したがって回収率は61.5%、有効回収率は58.7%となる。有効回収率は前回の62.3%から低下し、6割を切ることとなった。

世帯の家族タイプの分布をみると表I-1のようになり、国勢調査等から想定される分布に比べて単独世帯が過小になっている。具体的には、有効回収票に占める単独世帯の割合が

¹ 前回の第8回調査では、一部の地域で郵送回収を試験的に導入した。

30.2%で、国立社会保障・人口問題研究所の『日本の世帯数の将来推計（全国推計）令和6（2024）年推計』による2024年の単独世帯の割合39.7%より9.4ポイント低い²。これは単独世帯の場合、不在等のため調査員による接触が難しく回収率が低いことが主因と考えられ、結果の解釈に留意を要する。このような回収バイアスは毎回の調査で観察されており、前回調査（2019年）では、有効回収票に占める単独世帯は24.4%で、国勢調査（2020年）より13.6ポイント過小であった。前回と比べると、単独世帯の回収状況には改善が見られている。

単独世帯の過小のため、「夫婦のみ」「夫婦と子」「その他」の世帯の割合は国勢調査に基づく推計値より高くなっているが、「男親と子」「女親と子」の合計（9.0%）は『日本の世帯数の将来推計（全国推計）令和6（2024）年推計』の結果（9.3%）と同水準となっている。これはこうしたひとり親世帯が、単独世帯に次いで調査が困難であることを示唆するものである。

表 I-1 家族類型別世帯数と割合(%)の比較

世帯数	第9回 (2024年)	世帯推計(千世帯) (2024年)	第8回 (2019年)	国勢調査(千世帯) (2020年)
単独	5,732	22,600	2,493	21,151
夫婦のみ	4,885	11,318	2,542	11,211
夫婦と子	5,078	13,788	3,229	14,014
男親と子	256	5,307	157	5,026
女親と子	1,446		763	
その他	1,549	3,946	1,029	4,303
不詳	4	-	0	-
計	18,950	56,960	10,213	55,705
割合(不詳を除く)	第9回 (2024年)	世帯推計(千世帯) (2024年)	第8回 (2019年)	国勢調査(千世帯) (2020年)
単独	30.2	39.7	24.4	38.0
夫婦のみ	25.8	19.9	24.9	20.1
夫婦と子	26.8	24.2	31.6	25.2
男親と子	1.4	9.3	1.5	9.0
女親と子	7.6		7.5	
その他	8.2	6.9	10.1	7.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0

注) 「世帯推計」は国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(全国推計)令和6年推計』による2024年の将来推計値。

² 表ならびに本文中の率や割合の数値は、小数点第二位の値を四捨五入して表示している。そのため、合計値や差分等を表す際に、表示されている数値とのずれが生じることがある。本報告書のこれ以降の部分についても、個別の注は省略するが、同様の点に留意する必要がある。

世帯員の年齢分布をみると表 I-2 のようになる。総務省統計局「2024 年 10 月 1 日推計人口」と比べると、20～30 歳代前半が過小となっており、前述した単独世帯の過小と関連していると思われる。一方、高年層は 60～70 歳代で過大となっているが、85 歳以上では過小となる。これは、この年代で多くみられる施設の入居者や長期入院者が、調査対象から外れるためだと考えられる。

表 I-2 18 歳以上世帯員の年齢別分布

	本調査 (2024.7)		推計人口 (2024.10)		割合の差 %
	人	%	千人	%	
総数	37,297		106,724		
18-19歳	659	1.8	2,210	2.1	-0.3
20-24歳	1,703	4.6	6,260	5.9	-1.3
25-29歳	1,593	4.3	6,519	6.1	-1.8
30-34歳	1,778	4.8	6,395	6.0	-1.2
35-39歳	2,241	6.0	6,871	6.4	-0.4
40-44歳	2,535	6.8	7,631	7.2	-0.4
45-49歳	3,135	8.4	8,745	8.2	0.2
50-54歳	3,458	9.3	9,788	9.2	0.1
55-59歳	3,206	8.6	8,490	8.0	0.6
60-64歳	3,040	8.2	7,571	7.1	1.1
65-69歳	2,994	8.0	7,268	6.8	1.2
70-74歳	3,469	9.3	8,198	7.7	1.6
75-79歳	3,193	8.6	7,886	7.4	1.2
80-84歳	2,251	6.0	6,138	5.8	0.3
85歳以上	2,042	5.5	6,754	6.3	-0.9

注) 「推計人口」は総務省統計局による各年 10 月 1 日現在人口。

3. 回収方法

世帯規模別に、回収方法別世帯数ならびに割合をみると表 I-3 のようになる。1 人世帯は、世帯規模「不詳」³を除いて最も「未回収」の割合が高くなっており (29.7%)、上述した表 I-1 の結果と整合的である。郵送回収・調査員回収・オンラインの 3 つの回収方法についてみると、1 人世帯で割合が最も高いのはオンラインの 27.2%だが、この数値は、「不詳」を除く他の世帯規模と比べると最も低いものとなっている。世帯規模別に比較して最もオンラインの割合が高いのが 3 人以上の世帯で、41.8%を占める。一方、2 人世帯では、郵送回収の割合が 36.6%と高くなっている。

次いで、有効票限定であるが、世帯主の年齢別に回収方法別世帯数ならびに割合をみると表 I-4 のようになる。オンラインの割合は年齢が若いほど高くなる傾向にあり、40-44 歳以

³ 有効票の場合は世帯規模が確定するため、世帯規模「不詳」は未回収または未記入票・無効票のみとなる。

下では7割を超える一方、70-74歳以上では2割を切る。これと逆の傾向を示すのが郵送回収で、35-39歳以下では2割を切る一方、65-69歳以上では4割を超える。調査員回収は、30-34歳で割合が最も低くなり、そこから離れるに従って割合が高くなっている。

表 I-3 世帯規模別回収状況

世帯数	総数	郵送回収	調査員回収	オンライン	未回収
総数	32,266	7,654	3,802	8,386	12,424
1人	8,669	2,346	1,389	2,356	2,578
2人	8,287	3,034	1,406	2,365	1,482
3人以上	8,752	2,163	981	3,661	1,947
不詳	6,558	111	26	4	6,417
割合(%)	総数	郵送回収	調査員回収	オンライン	未回収
総数	100.0	23.7	11.8	26.0	38.5
1人	100.0	27.1	16.0	27.2	29.7
2人	100.0	36.6	17.0	28.5	17.9
3人以上	100.0	24.7	11.2	41.8	22.2
不詳	100.0	1.7	0.4	0.1	97.8

注) 世帯規模は、有効票回収世帯については調査票上の回答、無効票・白票・未回収の世帯については調査員の報告に基づく。総数は、調査対象世帯数を表す。

表 I-4 世帯主の年齢別回収方法

世帯数	総数	郵送回収	調査員回収	オンライン
総数	18,950	7,117	3,455	8,378
18-19歳	79	5	9	65
20-24歳	373	39	44	290
25-29歳	570	84	31	455
30-34歳	740	124	28	588
35-39歳	908	179	53	676
40-44歳	1,122	241	72	809
45-49歳	1,467	348	106	1,013
50-54歳	1,753	483	133	1,137
55-59歳	1,737	608	182	947
60-64歳	1,696	670	255	771
65-69歳	1,696	772	342	582
70-74歳	2,106	1,134	563	409
75-79歳	1,973	1,091	629	253
80-84歳	1,431	752	512	167
85歳以上	1,299	587	496	216
割合(%)	総数	郵送回収	調査員回収	オンライン
総数	100.0	37.6	18.2	44.2
18-19歳	100.0	6.3	11.4	82.3
20-24歳	100.0	10.5	11.8	77.7
25-29歳	100.0	14.7	5.4	79.8
30-34歳	100.0	16.8	3.8	79.5
35-39歳	100.0	19.7	5.8	74.4
40-44歳	100.0	21.5	6.4	72.1
45-49歳	100.0	23.7	7.2	69.1
50-54歳	100.0	27.6	7.6	64.9
55-59歳	100.0	35.0	10.5	54.5
60-64歳	100.0	39.5	15.0	45.5
65-69歳	100.0	45.5	20.2	34.3
70-74歳	100.0	53.8	26.7	19.4
75-79歳	100.0	55.3	31.9	12.8
80-84歳	100.0	52.6	35.8	11.7
85歳以上	100.0	45.2	38.2	16.6

注) 総数は、有効回収世帯数を表す。

4. 調査員の訪問回数

本調査では、調査員が調査対象世帯を訪問し、面接したうえで調査票を配布することを原則としている。ただし、3回訪問しても会えない場合は、調査票を郵便受けに投函（ポストイング）することが認められている。表 I-5 は、調査員が調査票を配布するまで、または配布を断念するまでに要した訪問回数を、配布方法別に示したものである。「ポストイング」の場合の訪問回数「3回以上」の割合が81.5%と高い値を示すのは、配布についての上記の方針のためである。「面接して配布」をみると、過半数の56.1%が、1回の訪問で配布を完

了している。全体では、訪問回数「1回」が38.4%、「3回以上」が37.6%で拮抗している。訪問回数不詳のケースを除いて訪問回数の平均を算出すると、全体では2.02回、「面接して配布」で1.59回、「ポスティング」で2.80回、「未配布」で1.31回となる。なお、上述のように、留守等のため調査員が調査対象世帯に接触できない場合は、基本的にポスティングで調査票を配布するため、「未配布」の大半は、調査対象者から拒否されるなど、回答が得られないことが明確になったケースである。

表 I-5 配布方法別、調査票配布のための訪問回数

世帯数	総数	1回	2回	3回以上	不詳
総数	32,266	12,389	6,663	12,140	1,074
面接して配布	17,776	9,967	5,008	2,512	289
ポスティング	11,196	719	1,227	9,122	128
配布方法不詳	848	255	188	356	49
未配布	2,446	1,448	240	150	608
割合(%)	総数	1回	2回	3回以上	不詳
総数	100.0	38.4	20.7	37.6	3.3
面接して配布	100.0	56.1	28.2	14.1	1.6
ポスティング	100.0	6.4	11.0	81.5	1.1
配布方法不詳	100.0	30.1	22.2	42.0	5.8
未配布	100.0	59.2	9.8	6.1	24.9
平均訪問回数(不詳除く)					
総数	2.02				
面接して配布	1.59				
ポスティング	2.80				
配布方法不詳	2.20				
未配布	1.31				

注) 調査員の報告に基づく。総数は、調査対象世帯数を表す。

次いで、訪問回数を世帯規模別に示すと表 I-6 のようになる。1人世帯では、「3回以上」の割合が39.0%と高く、1人世帯との接触の難しさが表れている。この数値は、1人世帯の他の訪問回数類型と比べて最も高く、また、「3回以上」の割合を他の世帯規模と比べても、「不詳」を除いて最も高い値となっている。一方、2人世帯と3人以上の世帯では、半数弱が訪問回数「1回」となっている。また、2人世帯と3人以上の世帯には、訪問回数の分布で顕著な差がないことも確認できる。訪問回数の平均をみると、1人世帯が2.04、2人世帯が1.77、3人世帯が1.84となっている。

表 I-6 世帯規模別、調査票配布のための訪問回数

世帯数	総数	1回	2回	3回以上	不詳
総数	32,266	12,389	6,663	12,140	1,074
1人	8,669	3,303	1,603	3,384	379
2人	8,287	4,035	1,979	2,070	203
3人以上	8,752	3,955	2,258	2,369	170
不詳	6,558	1,096	823	4,317	322
割合(%)	総数	1回	2回	3回以上	不詳
総数	100.0	38.4	20.7	37.6	3.3
1人	100.0	38.1	18.5	39.0	4.4
2人	100.0	48.7	23.9	25.0	2.4
3人以上	100.0	45.2	25.8	27.1	1.9
不詳	100.0	16.7	12.5	65.8	4.9
平均訪問回数(不詳除く)					
総数	2.02				
1人	2.04				
2人	1.77				
3人以上	1.84				
不詳	2.55				

注) 調査員の報告に基づく。総数は、調査対象世帯数を表す。

II 世帯の現状

藤井多希子・久井情在

本章では、世帯に関する基礎的な情報のうち、世帯の規模と家族類型について、住居の種類とあわせて報告する。報告に際しては、主として世帯を構成する個人を単位とした集計結果に焦点を当て、必要に応じて世帯を単位とした集計結果にも言及する。世帯を構成する個人に注目するのは、例えば、高齢者がどのような世帯に所属しているのか、といった点を明らかにできるからである。

1. 各人の所属世帯

(1) 世帯規模分布

世帯主ならびに18歳以上の世帯員が所属する世帯の規模は（表Ⅱ-1のA欄）、多い方から順に、2人世帯（34.5%）、3人世帯（24.3%）、4人世帯（17.1%）、1人世帯（15.4%）であり、この順位は前回調査と同様であった。構成比では、1人世帯と2人世帯が上昇した一方で、4～7人世帯では低下した。各人の所属する世帯の平均規模は2.7人で、前回調査より0.3人縮小した。

世帯規模別世帯数をみると（表Ⅱ-1のB欄）、多い方から順に、2人世帯（34.5%）、1人世帯（30.3%）、3人世帯（18.2%）、4人世帯（11.9%）であり、この順位は前回調査と同様であった。構成比を前回調査と比較すると、1人世帯で5.9ポイントと大きく上昇したほか、2人世帯でやや上昇した一方、4人世帯で3.7ポイントと大きく低下、5人世帯でやや低下した。平均世帯規模は2.3人であり、前回調査より0.2人縮小した。今回調査では単独世帯の回収状況が改善しており、それが反映されていると考えられる。

世帯主ならびに18歳以上の世帯員が所属する世帯の規模を男女・年齢別にみたのが図Ⅱ-1である。最も多い世帯規模は、男性の場合、18-19歳、20-24歳、40-44歳では4人、25-29歳から35-39歳、45-49歳、50-54歳で3人、55-59歳以上で2人である。女性の場合、18-19歳、20-24歳、35-39歳から45-49歳で4人、25-29歳と30-34歳で3人、50-54歳以上では2人世帯が最も多い。

表Ⅱ-1 世帯規模分布

		総数	世帯規模								平均（人）
			1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上	
A	第9回（人）	37,297	5,732	12,865	9,079	6,369	2,220	719	222	91	2.7
	（2024年）（%）	100	15.4	34.5	24.3	17.1	6.0	1.9	0.6	0.2	
	第8回（人）	21,272	2,493	6,607	5,179	4,355	1,683	604	255	96	3.0
	（2019年）（%）	100	11.7	31.1	24.3	20.5	7.9	2.8	1.2	0.5	
B	第9回（世帯）	18,950	5,732	6,544	3,455	2,259	697	192	52	19	2.3
	（2024年）（%）	100	30.3	34.5	18.2	11.9	3.7	1.0	0.3	0.1	
	第8回（世帯）	10,213	2,493	3,371	2,002	1,597	530	147	55	18	2.5
	（2019年）（%）	100	24.4	33.0	19.6	15.6	5.2	1.4	0.5	0.2	

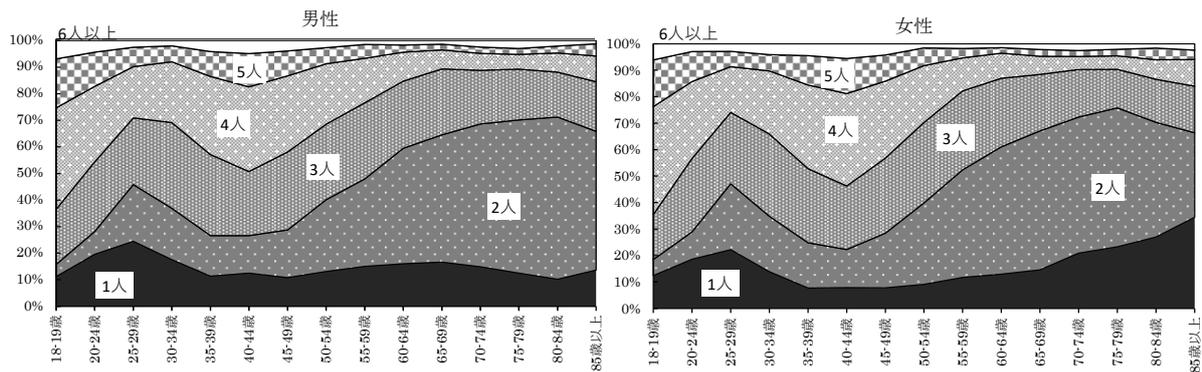


図 II-1 世帯員の男女年齢別にみた所属世帯の規模分布

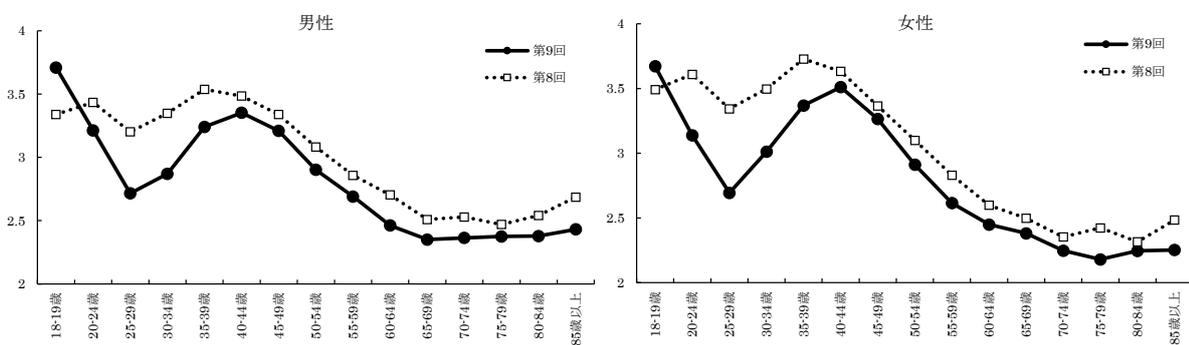


図 II-2 男女年齢別にみた所属世帯の平均規模

男性では50歳代前半まで、女性では40歳代後半までは3ないし4人世帯の占める割合が高く、それを過ぎると、2人世帯が最も多い世帯規模となり、その占める割合も年齢とともに急激に高まっていく。2人世帯の割合が最も高い年齢層は、男性では80-84歳（61.1%）、女性では65-69歳（52.5%）である。男性では70-74歳以降で、女性では65-69歳から75-79歳の年齢層で、2人世帯の割合が半数を超えている。なお、85歳以上では男女ともに再び3人以上の世帯の割合がやや増加するのに対し、85歳以上の女性では、男性と異なり、1人世帯の割合が2人以上世帯の割合よりも高くなる。

個人の所属する世帯の平均規模を男女年齢別にみたのが図 II-2である。前回調査と比較すると、所属世帯の平均規模が20-24歳～35-39歳で大きく低下しているが、これには単身世帯の回収状況の改善が影響していると考えられる。40-44歳以上の年齢層に関しては、どの年齢層でも平均で0.2人程度低下している。

男女それぞれについて年齢別に比較すると、男女ともに加齢に従いほぼ同様の増減パターンを示している。すなわち、25-29歳で大きく減少して底を打つと増加に転じ、40-44歳でピークを迎えた後は再度減少するというパターンである。男女で異なるのは、高齢期における最小値の年齢で、男性では65-69歳の2.4人が最小であるのに対し、女性は75-79歳の2.2人が最小である。なお、男女ともに前回調査と比較すると85歳以上の平均値が低下しており、男性で0.25人、女性で0.23人低下した。

表Ⅱ-2 世帯の家族類型別にみた世帯人員および世帯数

		総数	世帯の家族類型													不詳
			i.単独世帯	核家族世帯	ii.夫婦のみの世帯	iii.親と子から成る世帯				iv.その他の一般世帯						
						総数	夫婦と子から成る世帯	男親と子から成る世帯	女親と子から成る世帯	総数	親と子夫婦のみの世帯	親と子と子夫婦の世帯	親と子夫婦と孫の世帯	その他の親族世帯	非親族世帯	
A	第9回 (人) (2024年) (%)	37,297 100.0	5,732 15.4	26,507 71.1	9,720 26.1	16,787 45.0	13,426 36.0	505 1.4	2,855 7.7	5,052 13.5	1,107 3.0	30 0.1	1,909 5.1	1,603 4.3	403 1.1	6 0.0
	第8回 (人) (2019年) (%)	21,272 100.0	2,493 11.7	15,196 71.4	5,038 23.7	10,158 47.8	8,348 39.2	315 1.5	1,495 7.0	3,583 16.8	670 3.1	56 0.3	1,681 7.9	1,003 4.7	173 0.8	0 0.0
B	第9回 (世帯) (2024年) (%)	18,950 100.0	5,732 30.2	11,666 61.6	4,885 25.8	6,781 35.8	5,078 26.8	256 1.4	1,446 7.6	1,549 8.2	350 1.8	7 0.0	477 2.5	529 2.8	186 1.0	3 0.0
	第8回 (世帯) (2019年) (%)	10,213 100.0	2,493 24.4	6,691 65.5	2,542 24.9	4,149 40.6	3,229 31.6	157 1.5	763 7.5	1,029 10.1	213 2.1	13 0.1	418 4.1	309 3.0	76 0.7	0 0.0

注) 親と子から成る世帯のうち、総数には性別不詳のひとり親と子供から成る世帯を含む。

(2)世帯の家族類型別分布

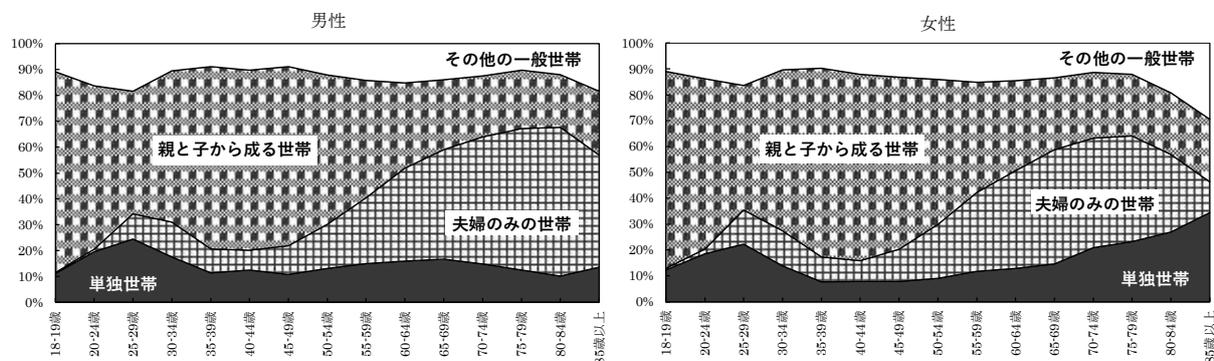
世帯主ならびに18歳以上の世帯員がどのような家族類型（4区分）の世帯に属しているかをみると（表Ⅱ-2のA欄）、「親と子から成る世帯」が最も多く（45.0%）、次いで「夫婦のみの世帯」（26.1%）、「単独世帯」（15.4%）、「その他の一般世帯」（13.5%）の順である。前回調査と比較すると、「親と子から成る世帯」が第1位、「夫婦のみの世帯」が第2位であるのは今回と同じであるが、第3位が前は「その他の一般世帯」であったのに対し、今回は「単独世帯」へと変化した。構成比の変化をみると、「親と子から成る世帯」で2.7ポイントの低下、「その他の一般世帯」で3.3ポイントの低下であったのに対し、「単独世帯」は3.6ポイントの上昇、「夫婦のみの世帯」は2.4ポイントの上昇となっている。

より詳細な分類（10区分）でみると、「夫婦と子から成る世帯」に属する人が最も多く（36.0%）、次いで「夫婦のみの世帯」（26.1%）、「単独世帯」（15.4%）の順であり、この順位は前回調査と同様である。「核家族世帯」に含まれる4類型のうち、前回調査と比較して「夫婦のみの世帯」は上述のとおり2.4ポイントの上昇、「女親と子から成る世帯」は0.6ポイントの上昇であったが、「夫婦と子から成る世帯」は3.2ポイントの低下、「男親と子から成る世帯」は0.1ポイントとわずかに低下した。

他方、世帯数を家族類型別（10区分）にみると（表Ⅱ-2のB欄）、最も多いのは「単独世帯」（30.2%）、次いで「夫婦と子から成る世帯」（26.8%）、「夫婦のみの世帯」（25.8%）の順であり、前は第3位だった「単独世帯」が第1位となった。前回調査よりも構成比が上昇したのは「単独世帯」（5.8ポイント）をはじめ、「夫婦のみの世帯」（0.9ポイント）、「女親と子から成る世帯」（0.2ポイント）、「非親族世帯」（0.2ポイント）であった。これに対し、前回より低下したのは「夫婦と子から成る世帯」（4.8ポイント）、「親と子夫婦と孫の世帯」（1.6ポイント）、「男親と子から成る世帯」（0.2ポイント）、「その他の親族世帯」（0.2ポイント）、「親と子夫婦のみの世帯」（0.2ポイント）、「親と子と子夫婦の世帯」（0.1ポイント）である。

男女年齢別に、世帯主ならびに18歳以上の世帯員の所属する家族類型（4区分）別の割合をみると（図Ⅱ-3）、男女ともに55-59歳以下の年齢層では「親と子から成る世帯」が最も高い割合を占めるのに対し、それよりも上の年齢になると、「夫婦のみの世帯」の割合が増す。65歳以上について男女別にみると、最も高い割合を示す家族類型は、男性の場合は一貫して「夫婦のみの世帯」、女性の場合は65-69歳から80-84歳の年齢層で「夫婦のみの世帯」である。

帯」、85歳以上では「単独世帯」が最も高い。なお、「単独世帯」の割合は、男性では25-29歳のみで2割を超えているのに対し、女性では25-29歳のほか、70-74歳以上のすべての年齢層で2割を超えている。



注) 分母に不詳は含まない。

図Ⅱ-3 男女年齢別にみた所属世帯の家族類型（4区分）割合

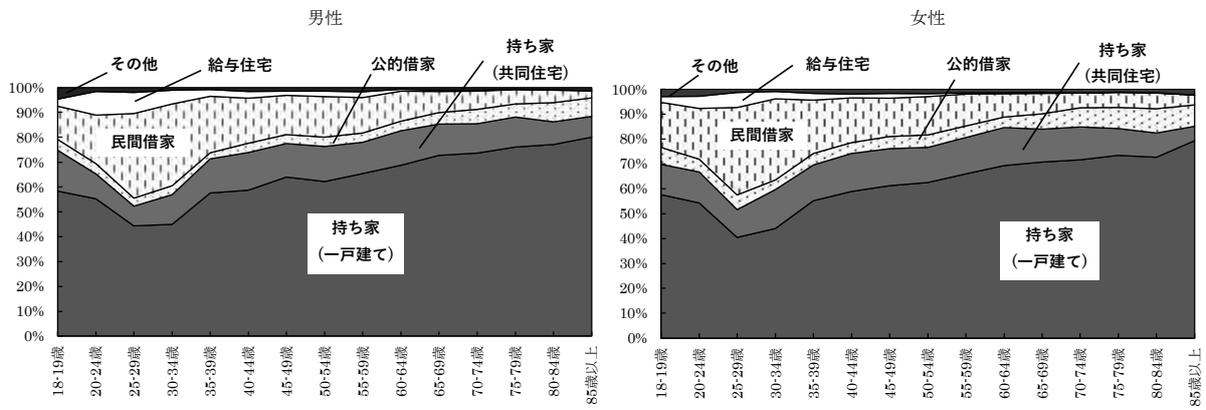
2. 住宅

世帯主ならびに18歳以上の世帯員が居住する住宅の種類をみると（表Ⅱ-3）、「持ち家（一戸建て）」の割合が最も高く（64.3%）、次いで「民間借家」（13.8%）、「持ち家（共同住宅）」（12.6%）、「公的借家」（5.2%）の順である。男女ともに同様の構成比の傾向を示すが、「持ち家（共同住宅）」、「公的借家」では、男性より女性のほうが構成比は高い。前回調査と比較すると、「公的借家」と「民間借家」がともに2.0ポイント上昇したのに対して、「持ち家（一戸建て）」は3.7ポイント低下した。こうした変化には、選定された調査対象地区の特性や回収状況が影響している可能性もある。

世帯主ならびに18歳以上の世帯員が居住する住宅の種類を男女年齢別にみると（図Ⅱ-4）、男女とも全年齢で「持ち家（一戸建て）」が最も高い割合を示す。ただし、「持ち家（一戸建て）」の割合は、男女ともに25-29歳で最も低く、男性では44.4%、女性では40.5%であるのに対し、男女ともに85歳以上で最も高く、男性では80.1%、女性では79.4%となっている。他方、「持ち家（一戸建て）」の割合が最も低い25-29歳で高い割合を示すのは「民間借家」であり、男性では34.1%、女性では35.1%とともに3分の1を超える。「公的借家」の割合は男女ともに80-84歳で最も高く、男性では7.6%、女性では9.7%となっている。「給与住宅」は男女ともに若年層で高く、男性では20-24歳の9.4%、女性では25-29歳の6.0%が最も高い。

表Ⅱ-3 男女別にみた住宅の種類別人口割合

		総数 (人)	住宅の種類 (%)						不詳
			持ち家 (一戸建て)	持ち家 (共同住宅)	公的借家	民間借家	給与住宅	その他	
第9回 (2024年)	男女計	37,297	64.3	12.6	5.2	13.8	1.8	1.4	1.0
	男性	17,789	64.5	12.3	4.4	14.4	2.2	1.3	1.0
	女性	19,508	64.1	12.8	6.0	13.3	1.3	1.5	1.0
第8回 (2019年)	男女計	21,272	68.0	12.4	3.2	11.8	1.9	1.2	1.5
	男性	10,199	67.3	12.2	3.0	12.0	3.0	1.0	1.5
	女性	11,073	68.6	12.6	3.3	11.6	0.9	1.4	1.5



注) 分母に不詳は含まない。

図Ⅱ-4 男女年齢別にみた住宅の種類別人口割合

Ⅲ 親族の居住関係

菅 桂太・西岡 八郎

本章では、親族の居住関係（living arrangement）の態様について述べる。日本では世代間の支援、援助関係は互酬性（reciprocity）を原則として成立してきた。もちろん、ケアのレベル、ケアがどういう世代関係で営まれてきたかなど筋道を立てて考えねばならない。家庭機能の低下が指摘されている今日でも、出産や子育ての支援、高齢者の扶養・介護などの内容と遂行の空間は比較的密接で、整合性があり、同居や近接性を前提とする機能遂行が多い。親族レベルの居住関係（居住状態）と空間的分布の実態を、子との居住関係、親との居住関係、その他の親族との関係の順で述べる。

1. 子との居住関係

18歳以上の子をもつ人口の割合は、20歳以上人口のうち54.4%（第8回54.4%）である（表Ⅲ-1）。この割合は、65歳以上の高齢人口では9割近い（88.8%、第8回91.1%）。

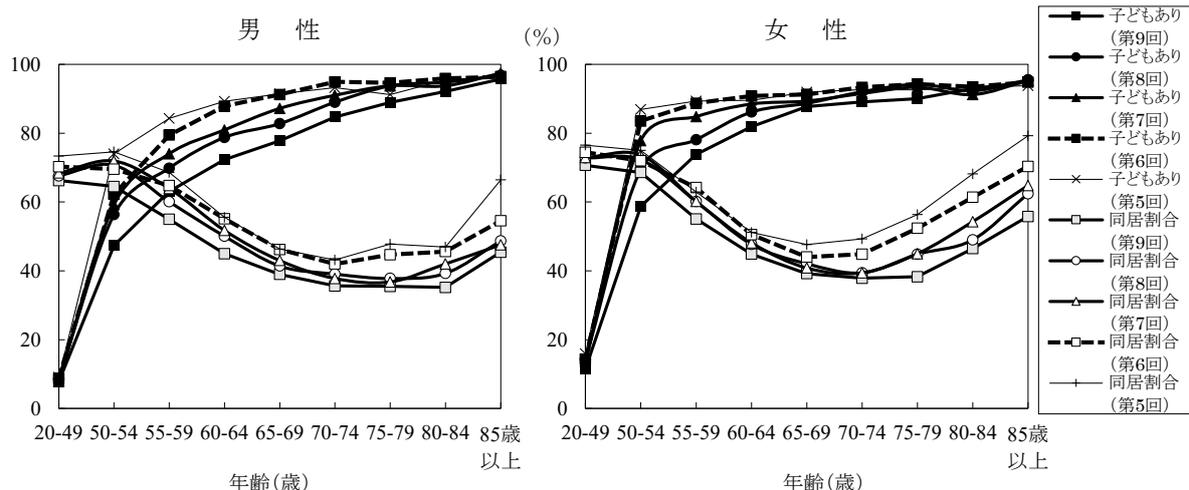
18歳以上の子をもつ人のうち同居している子がいる人口の割合（以下、同居割合）は20歳以上人口のうち46.9%であり、第8回の51.2%から4.3ポイント低下した（表Ⅲ-1）。男女別にみると、男性の44.6%（第8回49.0%）に対して、女性では48.7%（第8回53.0%）であり、同居割合は女性のほうが4.1ポイント（第8回4.0ポイント）高い。65歳以上の同居割合をみると男性の37.5%に対し女性では42.8%であり、男女差は高齢人口でより顕著である。第8回調査との比較では65歳以上の同居割合は男性で40.5%から37.5%へ3.0ポイントの低下、女性は46.3%から42.8%へ3.5ポイントの低下であり、高齢人口においても同居割合は低下した。高齢人口の同居割合の男女差は前回の5.8ポイントから今回の5.3ポイントへとやや縮小した。

表Ⅲ-1 男女別にみた18歳以上の子どもの有無と同居割合（%）

	総数 (人)	18歳以上の生存子あり			18歳以上の生存子 なし
		生存子ありのうち			
		同居子あり	全子別居		
20歳以上総数	35,561	54.4	46.9	53.1	45.6
第9回 (2024年)					
男性	16,893	49.9	44.6	55.4	50.1
女性	18,668	58.4	48.7	51.3	41.6
(再掲) 65歳以上	13,320	88.8	40.5	59.5	11.2
男性	5,950	86.5	37.5	62.5	13.5
女性	7,370	90.6	42.8	57.2	9.4
20歳以上総数	20,072	54.4	51.2	48.8	45.6
第8回 (2019年)					
男性	9,588	50.0	49.0	51.0	50.0
女性	10,484	58.4	53.0	47.0	41.6
(再掲) 65歳以上	7,004	91.1	43.7	56.3	8.9
男性	3,130	89.8	40.5	59.5	10.2
女性	3,874	92.2	46.3	53.7	7.8

注) 18歳以上の生存子の有無不詳を除く。18歳以上の生存子ありのうち同居子ありは18歳以上の同居子がいる場合であり、同居子なしには全子別居と18歳未満の同居子ありを含む。

図Ⅲ-1では、18歳以上の子どもをもつ割合、子どもをもつ人のうち子と同居している割合を男女・年齢別にみた。子どもの有無についてみると、男女とも75歳以上では概ね9割を超える人々に18歳以上の子どもがいる。

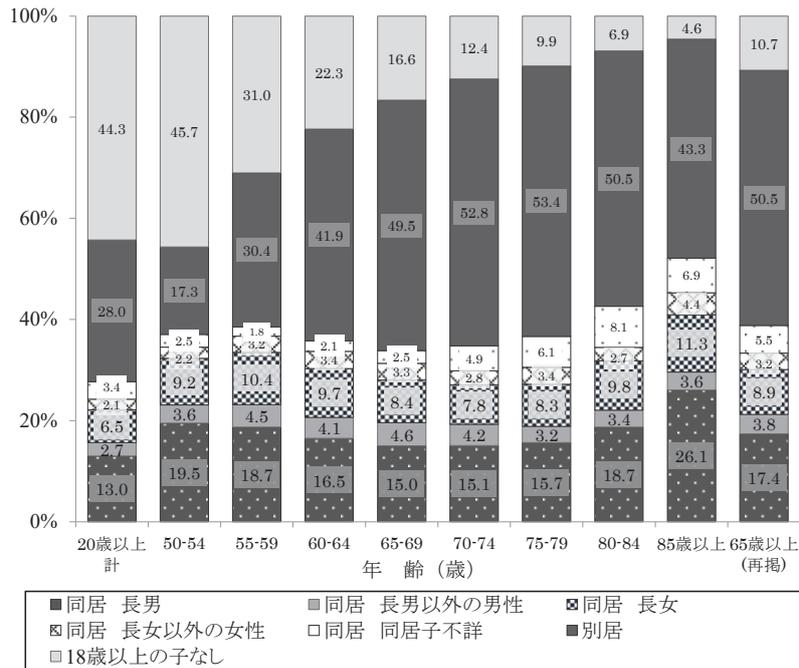


図Ⅲ-1 男女年齢別にみた18歳以上の子どもの有無と同居割合

一方、18歳以上の子との同居割合は、50-54歳の男性64.5%（第8回70.7%）、女性68.6%（第8回72.3%）から次第に低下し、エンプティ・ネスト（空の巣）期である70歳代から80歳代前半で最も低くなる（80-84歳男性35.2%、70-74歳女性37.8%、第8回はそれぞれ75-79歳男性37.8%、70-74歳女性39.4%）。男性の85歳以上や女性の70歳代後半以降になると、同居割合は高齢ほど高くなり、85歳以上では男性45.4%（第8回48.7%）、女性55.8%（第8回62.4%）になる。健康であるうちは、同居を回避し自立を志向するが、最晩年期には子との同居を選択する人が増えるものとみられる。また、55-59歳から65-69歳の同居割合には男女差はほとんどみられないが、70歳以上は女性のほうが高く、80歳以上では女性のほうが顕著に高くなる。これは、夫と死別した高齢の女性が子と同居するため、配偶関係の変化が子との同居割合にも影響を及ぼしていることによる。

第8回調査との比較では、すべての年齢階級で同居割合は低下した。とくに60-64歳以下の男性で5ポイント以上低下しており、晩産化によって子がまだ18歳以上になっていない人も増えているものとみられる。しかし、70歳代後半や85歳以上の女性でも同居割合は5ポイント以上低下しており、高齢者が子（あるいは子が親）との同居を回避する傾向は進行した可能性が示唆される。

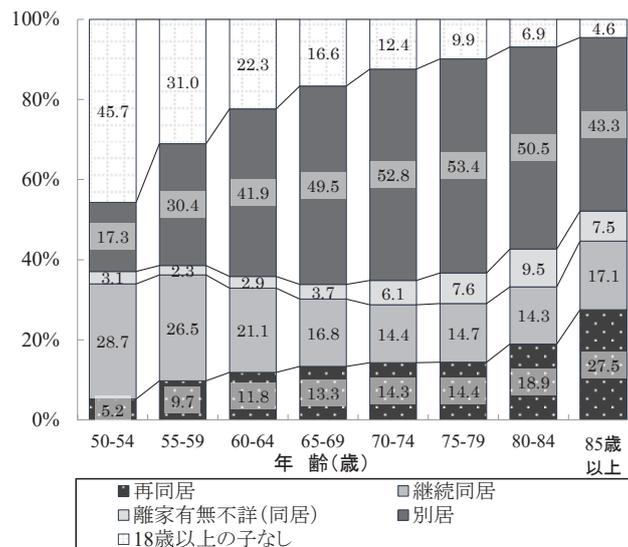
つぎに、親との同居、非同居を子の性別や続柄との関連でみる（図Ⅲ-2）。子と同居する場合、長男との同居が13.0%（第8回14.8%）と最多（同居子全体に占める割合は47.0%、第8回は48.8%）、次いで、長女との同居が6.5%（第8回7.3%）である（同じく23.4%、第8回は24.2%）。年齢階級別にみると、75-79歳の18.9%を底に高年齢になるほど息子（長男以外の男性を含む）との同居割合は高くなる。65歳以上の高齢者全体についてみると、息子との同居割合は21.2%（第8回24.6%）、娘との同居割合は12.1%（第8回12.5%）である。したがって、65歳以上で子と同居する人のうち、息子と同居するのは54.7%（第8回57.2%）、娘と同居するのは31.2%（第8回29.2%）となる。



注) 息子・娘両方と同居している場合は、息子との同居を優先して分類した。

図III-2 年齢別にみた同居子の続柄別割合 (18歳以上の子)

子との同居について、子がいったん親元を離れて(離家して)から再び同居したのか、親元から離家することなく継続して同居しているのか、子との同居経緯についてみる(図III-3)。継続同居の割合は、50-54歳の28.7%(第8回34.1%)から70-74歳の14.4%まで次第に減少するが、85歳以上では17.1%(第8回15.6%)となる。一方、再同居は50-54歳の5.2%(第8回8.1%)から概ね年齢とともに増大し、80-84歳(18.9%)以上の年齢では継続同居よりも多くなる。85歳以上では27.5%(第8回34.6%)と4人に1人以上が再同居である。親の年齢が高齢になるほど再同居割合が高くなるのは、親世代の健康状態や配偶関係の変化などによるものであろう。



図III-3 子の離家の状態別、子との同居の有無別人口割合

2. 親との居住関係

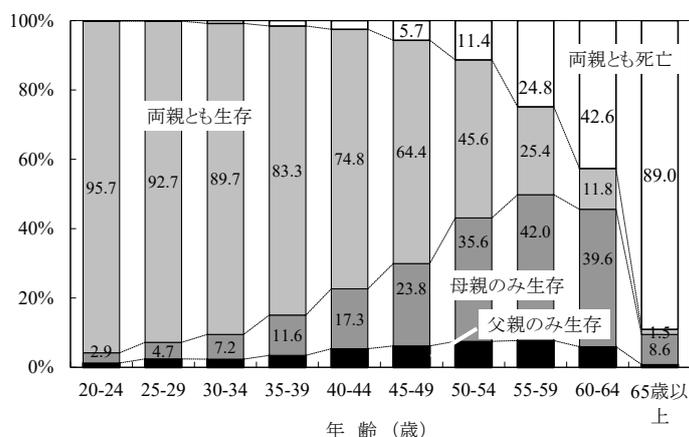
20歳以上人口のうち、自分の親が少なくとも1人生存している人は60.2%（第8回57.4%）、両親とも死亡している人は39.8%（第8回42.6%）である（表Ⅲ-2）。親が生存している人のうち、両親がともに生存している人は37.9%、母親のみ生存している人は18.7%、父親のみ生存している人は3.7%である（第8回はそれぞれ、36.6%、17.3%、3.4%）。

表Ⅲ-2 父母の生存状態別20歳以上人口割合

	総数	生存総数			両親とも死亡
		両親とも生存	父親のみ生存	母親のみ生存	
第9回(2024年)					
20歳以上総数(人)	32,209	19,400	12,194	1,199	6,007
割合(%)	100.0	60.2	37.9	3.7	18.7
第8回(2019年)					
20歳以上総数(人)	18,448	10,583	6,760	629	3,194
割合(%)	100.0	57.4	36.6	3.4	17.3

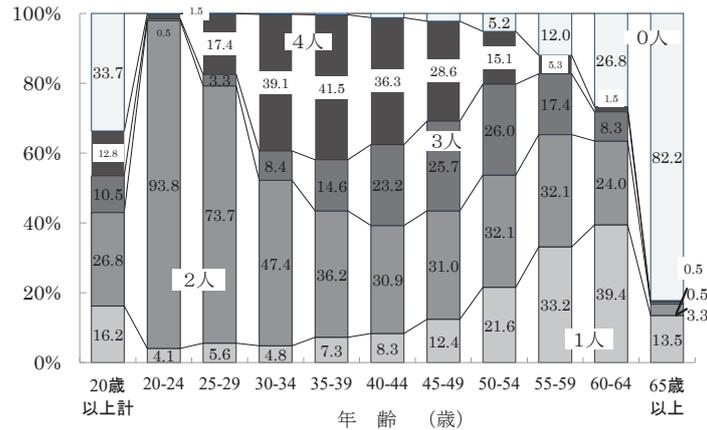
注) 総数からは非該当・不詳を除く。

年齢別に父母の生存状態別人口割合を示したのが図Ⅲ-4である。当然ながら、親の生存割合は加齢にともない低下し、逆に死亡割合は増加する。両親ともに生存している割合は、20歳代前半では95.7%（第8回95.9%）、40歳代前半では74.8%（第8回73.6%）だが、65歳以上では1.5%（第8回1.0%）と急減する。一方で、50歳代の7割以上、60-64歳で57.4%（第8回47.0%）は少なくとも1人の親が生存している。65歳以上全体では自分の親の生存割合は11.0%（第8回8.9%）となっている。



図Ⅲ-4 年齢別にみた父母の生存状態別人口割合

配偶者の親を含めた4人の親の生存状態を年齢別にみたのが図Ⅲ-5である。20歳以上人口のうち親がすべて死亡している人は33.7%、逆に1人でも親が生存している人は余数の66.3%である（第7回はそれぞれ、37.8%、62.2%）。生存している親が1人の割合は16.2%、2人生存26.8%、3人生存10.5%、4人生存12.8%である（第8回はそれぞれ、14.6%、23.8%、10.4%、13.5%）。これを年齢別にみると、65歳以上では、大半はすべての親が死亡しているが、親1人生存13.5%（第8回11.2%）、親2人生存3.3%（第7回2.3%）と、1人以上の親が生存している人は17.8%（第8回14.2%）となり、65歳以上の6人に1人以上は、自分よりさらに高齢の親が生存している。



図III-5 自己の年齢別にみた親の生存数別人口割合

自分の親について、同別居の状況を示したのが表III-3である。少なくとも自分の親1人と同居している割合（住居と生計が同一の世帯、どちらかが死亡している場合を含む）は18.9%、別居している割合41.7%で、両親がともに死亡している割合は39.4%である（第8回はそれぞれ、20.4%、37.5%、42.1%）。自分の親との同居割合は、男性22.5%、女性15.5%で、別居割合は男性39.9%、女性43.4%となっている（第8回はそれぞれ、24.4%、16.6%、36.4%、38.6%）。

表III-3 男女別にみた自分の親の生死、同居の有無別20歳以上人口の割合 (%)

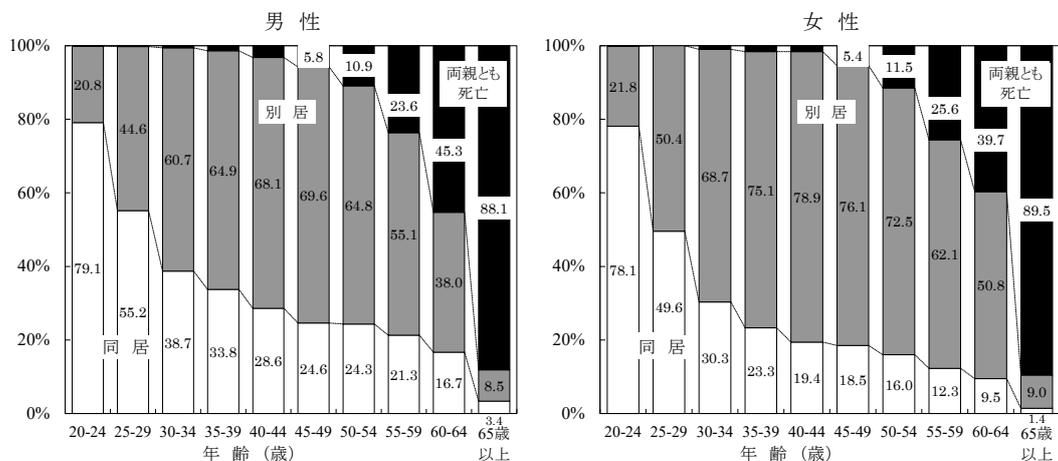
	総数 (人)	親と同居			両親とも別居	両親とも死亡
		両親と同居	父親と同居	母親と同居		
第9回(2024年)						
20歳以上総数	32,547	18.9	11.2	1.2	6.5	41.7
男性	15,679	22.5	13.1	1.5	7.9	39.9
女性	16,868	15.5	9.4	0.9	5.2	43.4
第8回(2019年)						
20歳以上総数	18,672	20.4	12.2	1.3	6.9	37.5
男性	9,039	24.4	14.2	1.7	8.5	36.4
女性	9,633	16.6	10.3	1.0	5.3	38.6

注) 総数からは非該当・不詳を除く。

自分の親との同別居状況を男女年齢別に示したのが図III-6である。年齢別にみると、30歳を境にして男女間で大きな差がみられる。20-24歳では男女とも同居割合は8割近いが、20歳代から30歳代にかけて急激に低下しており、とくに女性で低下は顕著である。これは結婚を理由とする離家のためといえる。また、加齢とともに同居割合は概ね減少し、65歳以上の場合、男性3.4%、女性1.4%が自分の親と同居している（第8回はそれぞれ、3.4%、1.0%）。第8回調査との比較では、男性では40-44歳を除くすべての年齢で同居割合は低下し、50歳代以下の女性においても35-39歳を除くすべての年齢で自分の親との同居割合は低下している。逆に、女性の60歳代以上では自分の親との同居割合は増加している。

20歳以上の有配偶者について、配偶者の親との同別居の状況をみたのが表III-4である。配偶者の親1人以上と同居している割合は4.5%（第8回6.0%）、別居している割合52.9%（第8回49.4%）、両親とも死亡している割合は42.6%（第8回44.6%）である。有配偶男性で妻の親と同居している割合は2.6%（第8回3.2%）、別居は57.5%（第8回53.6%）、女性では夫の親との同居、別居はそれぞれ6.5%（第8回8.7%）、48.2%（第8回45.4%）と、配偶者の親との同居は低下しているものの妻が夫の親と同居する割合は夫が妻の親と同居する割合よりも高く、日本の家族形成の特質を反映している。このような配偶者の親との同居割合を年齢別にみると（図

Ⅲ-7)、男性では概ね一貫して低水準であり大きな変化パターンは見出されない。女性では20歳代後半から50歳代にかけて上昇し、55-59歳の12.5%（第8回16.5%）をピークに減少するという弧を描いている。

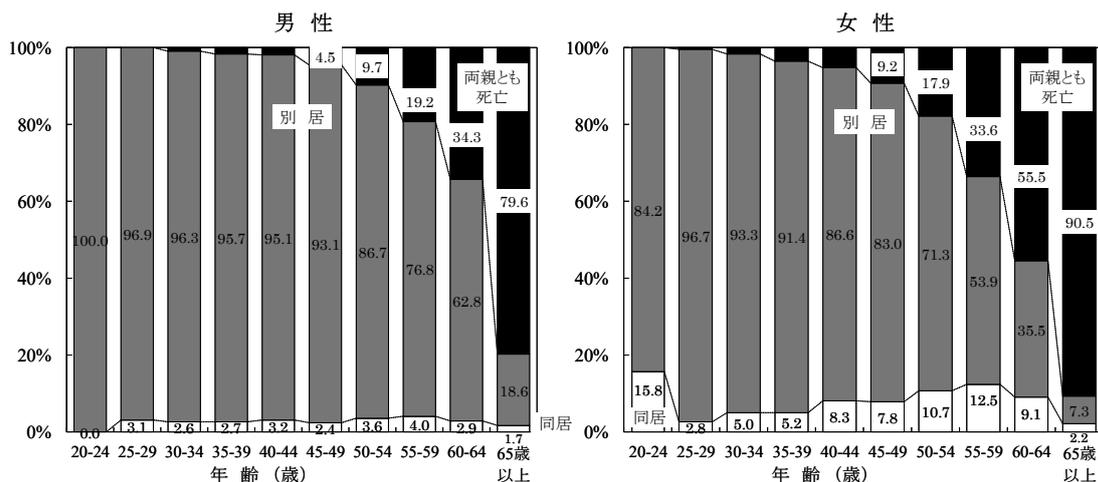


図Ⅲ-6 男女年齢別にみた自分の親の死亡割合、同居割合、別居割合

表Ⅲ-4 有配偶者の男女別にみた配偶者の親の生死、同居の有無別20歳以上人口の割合

	総数 (人)	配偶者の親と同居			配偶者の親の生死	
		両親と同居	父親と同居	母親と同居	両親とも別居	両親とも死亡
第9回(2024年)						
20歳以上総数	19,874	4.5	1.4	0.4	2.7	52.9
男性	9,859	2.6	0.7	0.2	1.7	57.5
女性	10,015	6.5	2.1	0.6	3.7	48.2
第8回(2019年)						
20歳以上総数	11,839	6.0	2.0	0.6	3.4	49.4
男性	5,822	3.2	1.0	0.3	1.8	53.6
女性	6,017	8.7	2.9	0.8	5.0	45.4

注) 総数からは非該当・不詳を除く。



図Ⅲ-7 有配偶者の男女年齢別にみた配偶者の親の死亡割合、同居割合

3. その他の親族との関係

ここでは、出生年別に生存しているきょうだい数（自分を含む）の変化についてみた（表Ⅲ-5、図Ⅲ-8）。第9回調査の生存しているきょうだい数の平均値は、1949年以前出生コーホート

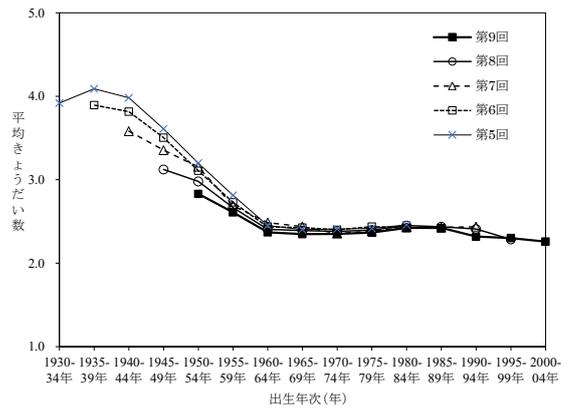
の2.89人から、1965-69年と1970-74年出生コーホートの2.35人まで減少し、1980-84年と1985-89年出生コーホートは2.42人だが、2000-04年出生コーホートでは2.26人にまで減少している。全体の平均きょうだい数2.53は、第8回の2.66に比べ低下しているが、これはおもに戦前出生世代が高齢化して、彼らのきょうだいが死亡していくことに加えて、1970年代以降の少子化の影響が現れ始めたことによる。第5回調査から第9回調査までの結果をみると、1960年代から1990年前半出生コーホートでは、平均きょうだい数は2.4人程度で人口置換水準を上回り、これまでと概ね同じ水準で推移している。

きょうだい数の減少によって、異性を含まないきょうだいが増えている。女性では、男きょうだいのいない女性は1955-59年出生コーホートの41.5%（第8回1945-49年出生コーホートの36.8%）を最少に、後続出生世代で多く、1970-74年コーホートで45.7%（第8回43.2%）、2000-04年コーホートは46.1%などとなっている（表Ⅲ-6）。男性については、長男の割合は1950-54年生まれの62.4%（第8回1945-49年61.5%）を最少に後続世代は多く、第9回調査の結果では1985-89年出生コーホートを除く1955-59年出生以後の世代では概ね7割程度が長男である。

配偶者、親子以外のその他の親族関係（とくに、きょうだい関係）によるネットワークとしてのアヴェイラビリティを考えると、戦前・戦後直後の出生世代に比べ、1960年以降出生世代の親族数は縮小している。

表Ⅲ-5 出生年次別平均きょうだい数

	総数 (人)	平均(人)				
		第9回	第8回	第7回	第6回	第5回
20歳以上総数	36,096	2.53	2.66	2.83	2.96	3.11
1929年以前	7,686	2.89	3.09	3.26	3.20	3.15
1930-34年						3.92
1935-39年		2.83	2.98	3.15	3.11	3.20
1940-44年						3.98
1945-49年						3.61
1950-54年	2.83	2.98	3.15	3.11	3.20	
1955-59年	2,921	2.61	2.67	2.69	2.73	2.81
1960-64年	3,038	2.37	2.41	2.49	2.43	2.45
1965-69年	3,190	2.349	2.39	2.44	2.43	2.40
1970-74年	3,463	2.352	2.38	2.35	2.40	2.41
1975-79年	3,045	2.37	2.40	2.38	2.44	2.42
1980-84年	2,451	2.42	2.45	2.43	2.42	2.46
1985-89年	2,190	2.42	2.44	2.43	2.42	
1990-94年	1,690	2.32	2.41	2.44		
1995-99年	1,603	2.30	2.29			
2000-04年	1,519	2.26				



図Ⅲ-8 出生年次別平均きょうだい数

注) きょうだい数不詳を除く。

表Ⅲ-6 出生年次別親との続柄別割合

出生年次	男性			女性				
	総数 (人)	長男	非長男	総数 (人)	男兄弟なし		男兄弟 あり	
					長女	非長女		
20歳以上総数	17,153	70.0	30.0	18,746	44.4	26.8	17.6	55.6
1949年以前	3,290	75.0	25.0	4,329	46.6	31.3	15.2	53.4
1950-54年	1,549	62.4	37.6	1,726	42.3	22.9	19.4	57.7
1955-59年	1,389	67.7	32.3	1,523	41.5	24.4	17.1	58.5
1960-64年	1,469	71.3	28.7	1,551	47.3	27.9	19.4	52.7
1965-69年	1,557	71.2	28.8	1,613	42.3	26.1	16.2	57.7
1970-74年	1,670	71.2	28.8	1,781	45.7	26.5	19.2	54.3
1975-79年	1,496	69.4	30.6	1,538	44.0	23.4	20.6	56.0
1980-84年	1,199	69.0	31.0	1,243	41.8	22.7	19.1	58.2
1985-89年	1,075	65.2	34.8	1,106	42.2	24.0	18.3	57.8
1990-94年	875	71.0	29.0	808	44.1	29.5	14.6	55.9
1995-99年	798	69.9	30.1	803	44.8	26.4	18.4	55.2
2000-04年	786	69.0	31.0	725	46.1	29.2	16.8	53.9

注) 親との続柄不詳を除く。

IV 世帯の継続と変化

貴志 匡博・清水 昌人

本章では世帯の変動過程のなかから世帯の発生と継続という側面に着目し、世帯主が18歳以上の世帯を対象として、両過程の特徴をいくつか観察する。具体的には、現世帯主の世帯主歴、世帯員の転出入、世帯員の人数や世帯の家族類型などについて、5年前から調査時までの変化を明らかにする。

「5年前」（ないし5年間）の状況については、各回の調査でも尋ねているが、5年前の調査結果から情報を得ることもできる。以下では、各回の調査で得られる情報を参照するときは「5年前」「5年間」、前回の調査結果を使うときは「前回」と表記する。

1. 現世帯主の世帯主歴

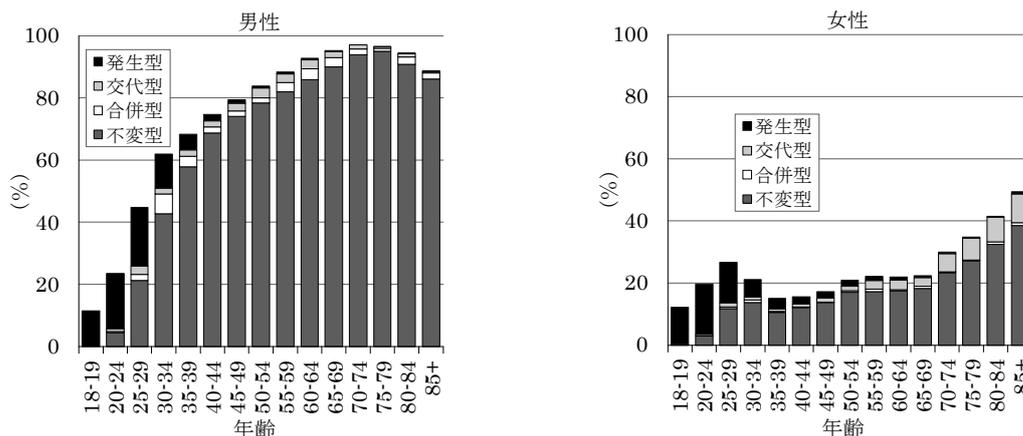
本調査では、調査の5年前と調査時点における世帯主の情報をもとに、現世帯主の世帯主歴を複数の類型に分けている。まず、現世帯主のうち5年前も世帯主だった人は、調査時までの5年間に別の世帯の世帯主が転入してきたかどうかで2類型に分ける。すなわち、別世帯の世帯主の転入がなかった場合を「不変型」、別世帯の世帯主が転入した場合を「合併型」とする。次に、この5年間で世帯主になった人については、前の世帯主と交代する形で世帯主になった場合を「交代型」、別の世帯を形成した場合を「発生型」とする。さらに、これらの型のうち、「不変型」「合併型」「交代型」の3類型では世帯主が変わっても世帯自体は5年前にも存在していたので、これらの3類型の世帯をまとめて「継続世帯」と呼ぶ。

表 IV-1 現世帯主の世帯主歴

	実数（世帯主数）			割合（％）		
	第9回 (2024年)	第8回 (2019年)	第7回 (2014年)	第9回 (2024年)	第8回 (2019年)	第7回 (2014年)
世帯主総数	18,950	10,213	11,011	100.0	100.0	100.0
(1)5年前も世帯主	16,470	8,718	9,278	88.9	88.7	87.5
(1-1)不変型	15,982	8,410	8,934	86.2	85.6	84.3
(1-2)合併型	488	308	344	2.6	3.1	3.2
(2)過去5年間に新しく世帯主になった	2,064	1,112	1,324	11.1	11.3	12.5
(2-1)交代型	985	535	569	5.3	5.4	5.4
(2-2)発生型	1,079	577	755	5.8	5.9	7.1
世帯主歴不詳	416	383	409	-	-	-
(再掲)継続世帯の世帯主 [†]	17,455	9,253	9,847	94.2	94.1	92.9

注) †5年前も世帯主(1)と過去5年間に新たに世帯主になった交代型(2-1)の合計。
割合の計算からは世帯主歴不詳を除く。

表 IV-1 にこれらの類型ごとの世帯主の人数と割合を示した（各々の割合は四捨五入しているため、必ずしも合計値と一致しない。以下同じ）。表によれば、今回の調査では不変型が全体の86.2%を占めていた。また、発生型は5.8%、交代型は5.3%、合併型は2.6%であった。発生型を除いた継続世帯は94.2%である。割合のポイント数の変化が相対的に大きい値を中心に前回（2019年）の結果と比べると（変化の大きさはポイント数による。以下同じ）、今回の調査で低下したのは合併型の割合であった（3.1%→2.6%）。



注) 性別・年齢階級不詳を除く。世帯主・非世帯主の経歴不詳を除く。

図 IV-1 男女年齢別、世帯主歴別、世帯主の割合（世帯員総数に占める割合）

次に、図 IV-1 に今回の調査における世帯主の男女・年齢別、世帯主歴別の割合を示した。ここでの割合は世帯主と非世帯主を合計した世帯員総数を分母にした値であり、4つの型の割合を足し上げた値はいわゆる「世帯主率」（男女・年齢別の世帯員総数に占める世帯主の割合。ただし世帯主・非世帯主の経歴不詳は除く）に相当する。図によれば、世帯主率には大きな男女差があるが、ほとんどの年齢層では男女とも不変型の割合が最も高い。その他の類型では、合併型の割合は30歳代前半の男性、交代型の割合は女性の70歳代以降、また発生型の割合は男女とも20歳代などで相対的に高い。

各類型の値を前回と比較すると、サンプル規模の比較的小さい18-19歳での変化を別にすれば、女性の20歳代後半から30歳代前半の不変型や20歳代の発生型などで割合の上昇が目立つ（例えば女性の30-34歳の不変型では4.8%→13.7%、20-24歳の発生型では6.5%→16.2%）。こうした変化は調査票の回収状況の違いなどにもある程度影響されていると考えられる（「I 調査の概要」参照）。

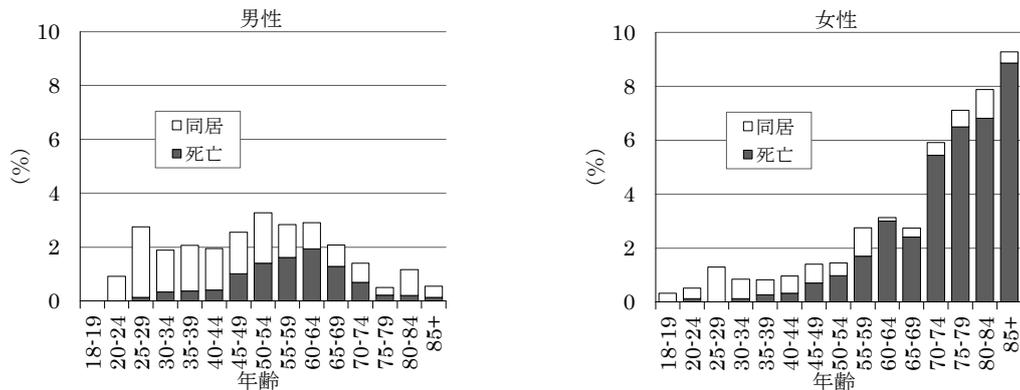
表 IV-2 交代型世帯主からみた前世帯主の続柄

	実数（世帯主数）			割合（%）		
	第9回 (2024年)	第8回 (2019年)	第7回 (2014年)	第9回 (2024年)	第8回 (2019年)	第7回 (2014年)
交代型世帯主総数	985	535	569	100.0	100.0	100.0
配偶者	580	299	285	58.9	57.5	53.4
子	8	12	14	0.8	2.3	2.6
子の配偶者	1	0	1	0.1	-	0.2
孫	0	0	1	-	-	0.2
本人の父母	357	178	197	36.2	34.2	36.9
配偶者の父母	16	6	9	1.6	1.2	1.7
祖父母	5	14	10	0.5	2.7	1.9
兄弟姉妹	9	8	10	0.9	1.5	1.9
その他の親族	3	1	3	0.3	0.2	0.6
恋人・友人等	4	0	1	0.4	-	0.2
その他	2	2	3	0.2	0.4	0.6
不詳	0	15	35	-	-	-

注) 割合の計算からは前世帯主の続柄の不詳を除く。

交代型の世帯主について、現世帯主から見た前世帯主の続柄を見ると、今回の調査では配偶者（58.9%）と本人（世帯主）の父母（36.2%）の割合が高く、前回と同様、両者で全体の9割以上にのぼる（表 IV-2）。交代時の前世帯主の状態に関しては、全体として男

性で「同居」、女性で「死亡」が多い（図 IV-2）。ただし、年齢別の割合では観測数の少ない年齢階級もあるため、値の解釈には注意を要する。



注) 性別・年齢階級不詳を除く。世帯主・非世帯主の経歴不詳を除く。

図 IV-2 男女年齢別、前世帯主の状態別、交代型世帯主の割合
(世帯員総数に占める割合)

2. 継続世帯における転入と転出

5年前にも存在していた継続世帯について、過去5年間の転出入者の有無と転出入の理由を示した（表 IV-3）。ここでは、出生は転入、死亡は転出に含めている。表によれば、今回の調査では転入者がいる世帯は9.1%、転出者がいる世帯は25.7%であった。前回に比べると、転入者のいる世帯の割合が低下

(15.1%→9.1%)し、転出者のいる世帯の割合は上昇した(22.3%→25.7%)。

表 IV-3 継続世帯における5年間の転入と転出

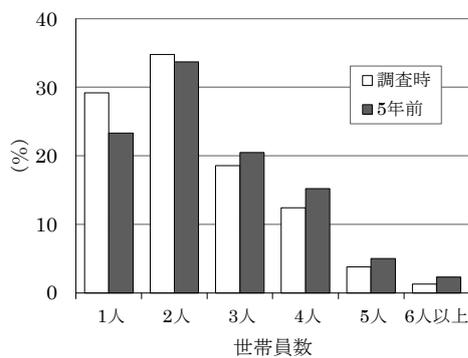
	第9回 (2024年)	第8回 (2019年)	第7回 (2014年)
継続世帯総数(世帯)	17,455	9,253	9,847
転入者あり(%)	9.1	15.1	15.1
転出者あり(%)	25.7	22.3	24.5
継続世帯の世帯員総数(人)*	40,886	23,882	25,460
転入者数(人)	1,975	1,660	1,706
転入の理由(%)			
生まれていなかった	49.6	51.9	48.2
同居していなかった	50.4	48.1	51.8
同居していなかった人のうち			
結婚†	33.8	41.4	38.1
離婚†	7.1	4.2	7.4
配偶者と死別†	2.1	3.4	2.2
入学・卒業等†	8.6	7.0	8.4
就職・転勤等†	23.3	21.4	19.0
扶養・育児支援等†	4.0	5.1	6.5
その他†	21.2	17.5	18.5
転出者数(人)	5,793	2,771	3,266
転出の理由(%)			
死亡	25.5	27.4	25.2
結婚	21.7	20.9	27.0
配偶者と死別	0.1	0.0	0.1
離婚	4.0	2.5	4.0
入学・卒業等	8.8	10.6	11.4
就職・転勤等	23.7	23.1	20.8
病气・病弱	1.9	1.9	1.2
その他	14.4	13.5	10.2

注) *18歳未満を含む。転出入の有無不詳を含む。†同居していなかった人に占める割合。継続世帯総数には転出入者の有無不詳を含むが、転出入者ありの割合の計算からは不詳を除く。転入は9人目までの世帯員、転出理由は5人目までの転出者の集計に基づく。転出入の理由の割合の計算からは不詳を除く。

次に転出入の理由を見ると、転入の理由では出生(5年前は「生まれていなかった」)が49.6%、それ以外(5年前は「同居していなかった」)が50.4%だった。また、後者の「同居していなかった」の内訳では、結婚(33.8%)、就職・転勤等(23.3%)、その他(21.2%)の割合が高かった。一方、転出の理由では、死亡(25.5%)、就職・転勤等(23.7%)、結婚(21.7%)の割合が高い。前回と比べると、転入の「同居していなかった」における結婚の内訳が大きく低下していた(41.4%→33.8%)。

3. 世帯規模の変化

継続世帯の世帯規模（世帯員数）の変化を図 IV-3 に示した。図によれば、今回の調査においては、5 年前に比べて調査時点で 2 人以下の世帯の割合が上昇し、3 人以上の世帯の割合が低下した。次に、5 年前の世帯規模別に今回の調査時の世帯規模を見ると（表 IV-4）、最も割合が高かったのは、どの世帯規模でも世帯員数の分類が変わらなかった世帯の割合（総数の行を除いた表の対角線）であった。ただし、3 人以上の世帯ではこの割合が相対的に低い。一方、世帯規模が変化した組み合わせについては、表で世帯規模の減少が示されていない 1 人世帯と増加が示されていない 6 人以上の世帯を除くと、どの世帯規模でも世帯員数が減った世帯（対角線の左）の割合が世帯員数の増えた世帯（同右）よりも高い。とくに 1 人減った世帯の割合が相対的に高い（最大は 3 人→2 人の 26.5%）。



注) 世帯規模不詳を除く。

図 IV-3 5 年前と調査時点の継続世帯の世帯規模 (継続世帯総数に占める割合)

表 IV-4 継続世帯の 5 年前の世帯規模別にみた調査時の世帯規模 (5 年前の世帯規模別総数に占める割合)

5年前の世帯規模	継続世帯総数	調査時点の世帯規模割合 (%)					
		1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
第9回(2024年)							
総数	16,569	29.2	34.8	18.6	12.4	3.8	1.3
1人	3,859	90.5	6.0	2.7	0.6	0.2	0.1
2人	5,582	17.2	75.3	5.1	2.0	0.2	0.1
3人	3,391	6.8	26.5	58.9	6.8	1.0	0.1
4人	2,522	4.4	13.5	21.4	56.5	3.7	0.5
5人	833	3.7	7.3	14.3	23.0	48.3	3.4
6人以上	382	2.6	7.1	8.4	17.5	21.2	43.2
第8回(2019年)							
総数	8,034	24.9	33.6	19.7	15.2	4.9	1.6
1人	1,736	84.9	9.8	3.9	1.1	0.2	0.1
2人	2,627	14.3	73.9	8.0	3.4	0.4	0.0
3人	1,651	5.7	24.9	56.3	10.6	2.0	0.5
4人	1,382	3.0	10.0	21.7	59.7	5.0	0.7
5人	451	2.2	7.3	12.9	20.2	53.2	4.2
6人以上	187	3.7	5.3	8.0	11.8	20.9	50.3
第7回(2014年)							
総数	8,346	26.3	32.4	19.5	14.7	5.2	1.9
1人	1,933	86.1	9.2	3.7	0.9	0.2	0.0
2人	2,556	15.2	73.7	7.7	2.9	0.2	0.2
3人	1,704	4.0	25.5	56.9	11.3	2.2	0.2
4人	1,396	3.9	12.3	22.1	55.2	5.1	1.4
5人	507	2.4	6.3	11.6	25.8	49.1	4.7
6人以上	250	4.8	3.2	8.8	15.2	26.0	42.0

注) 世帯規模不詳を除く。

前回との比較では、例えば 5 年前に 1 人世帯だった世帯で世帯規模が変わらなかった割合が大きく上昇した (84.9%→90.5%)。ただし、こうした変化には世帯規模別の調査票回収状況の違いもある程度影響している可能性がある。

4. 家族類型の変化

継続世帯を対象として、5 年前の家族類型別に今回の調査時の家族類型を見ると、どの家族類型でも類型が変わらない世帯の割合（総数の行を除いた表の対角線）が高い（表 IV-5）。一方、家族類型が変わったケースでは、「その他→親と子」(11.9%)、「夫婦のみ→単独」(11.5%)、「その他→夫婦のみ」(10.8%)、「親と子→夫婦のみ」(10.7%) などの割合が高かった。

表 IV-5 継続世帯の5年前の家族類型別にみた調査時の家族類型
(5年前の家族類型別総数に占める割合)

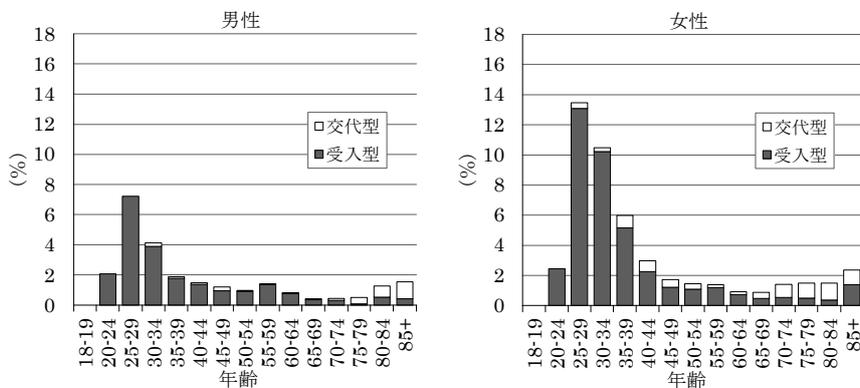
5年前の家族 類型	継続世帯 総数	調査時点の家族類型割合 (%)			
		単独	夫婦のみ	親と子	その他
第9回(2024年)					
総数	16,563	29.2	26.2	36.6	8.1
単独	3,859	90.5	3.7	4.2	1.6
夫婦のみ	4,140	11.5	79.0	8.7	0.8
親と子	6,903	10.4	10.7	77.4	1.5
その他	1,661	9.0	10.8	11.9	68.3
第8回(2019年)					
総数	8,032	24.9	25.7	40.6	8.8
単独	1,736	84.9	6.9	6.6	1.6
夫婦のみ	2,035	11.4	75.0	12.6	0.9
親と子	3,407	6.8	9.4	81.9	1.9
その他	854	7.0	11.5	11.5	70.0
第7回(2014年)					
総数	8,335	26.4	24.7	39.2	9.8
単独	1,933	86.1	6.2	5.9	1.9
夫婦のみ	1,958	11.1	76.1	11.2	1.5
親と子	3,511	7.2	10.6	79.8	2.4
その他	933	6.5	8.0	14.1	71.3

注) 家族類型不詳を除く。

前回と比較すると、家族類型が変わらなかったケースではとくに「単独→単独」の割合が前回よりも高かった(84.9%→90.5%)。また、家族類型が変化した場合では、「夫婦のみ→親と子」の割合の低下が大きかったが(12.6%→8.7%)、こうした変化には世帯規模の場合と同様、家族類型別の調査票回収状況の違いが一定の影響を与えた可能性もある。

5. 世帯主からの離脱

本調査では、5年前に世帯主だったが、調査時には世帯主ではなかった人を「旧世帯主」としている。今回の調査によれば、旧世帯主が18歳以上の調査対象者全体に占める割合は男性1.5%、女性は2.7%だった(表は省略)。また、旧世帯主を現世帯主との居住関係により、受入型(5年前に現世帯主と別居)と交代型(5年前に現世帯主と同居)に分けると、受入型は男性で1.3%、女性で2.2%、交代型は男性0.2%、女性0.6%であった。旧世帯主の割合を年齢別に見ると(図IV-4)、受入型の割合は男女とも25-29歳で最も高く、男性では7.2%、女性では13.1%であった。多くの年齢階級では、旧世帯主の観測数が少ないため、図の解釈には注意を要する。



注) 性別・年齢階級不詳を除く。世帯主・非世帯主の経歴不詳を除く。

図 IV-4 男女年齢別、旧世帯主の割合 (世帯員総数に占める割合)

V 世帯の形成と拡大

菅 桂太

この章は成人期移行にともなう世帯の形成・拡大行動に焦点を当てる。現代では大部分の若者が18歳までは親と同居し、実質的な世帯形成行動は高校卒業時に始まると考えられる。大学進学や就職を契機として親元を離れ、一人暮らしを始める若者も多いだろう。20代に入ると、結婚のために親元を離れ、夫婦のみの世帯を形成する者が増えていくだろう。そして結婚後は子どもが生まれ、世帯は拡大していくだろう。

このように親世帯からの離家、結婚（または同棲）、子の出生といったライフコース・イベントが世帯の形成・拡大と関わっているが、近年の支配的な趨勢はこうしたイベントの減少とタイミングの遅れである。「パラサイト・シングル」論で知られるように、離家せず親元にとどまる若者が増えている。晩婚化・未婚化は近代化とともに進行した長期的趨勢で、出生率低下の主要因のひとつだった。それと同時に結婚後の夫婦の出生行動の遅れも、出生率低下の一因である。

1. 親世帯からの離家

子が親元を離れ別世帯に暮らすようになることを「離家」という。世帯動態調査では、離家経験の有無、最初の離家時の年齢とそのきっかけ、離家後の親元への戻りの有無などを調査している。ここでは40歳未満世帯員の離家経験の有無に着目した結果を表V-1に示した。

年齢とともに離家経験者の割合は上昇する。特に、20-24歳から25-29歳にかけて、男性では33.8%から66.6%へと32.8ポイントの上昇、女性では34.1%から67.5%へと33.4ポイントの上昇であり、20歳代の後半にかけて離家が多いことがうかがえる。

表V-1 若年層の離家経験の有無

調査	年齢	男性			女性		
		総数 (人)	離家経験割合(%)		総数 (人)	離家経験割合(%)	
			親元を離れた ことがある	ずっと親と 同居		親元を離れた ことがある	ずっと親と 同居
第9回 (2024年)	18-19歳	337	14.2	85.8	301	17.3	82.7
	20-24歳	876	33.8	66.2	788	34.1	65.9
	25-29歳	772	66.6	33.4	791	67.5	32.5
	30-34歳	902	77.4	22.6	846	82.0	18.0
	35-39歳	1,071	81.0	19.0	1,123	86.2	13.8
第8回 (2019年)	18-19歳	234	35.0	65.0	206	16.0	84.0
	20-24歳	498	38.0	62.0	458	27.5	72.5
	25-29歳	445	60.9	39.1	422	60.7	39.3
	30-34歳	519	80.0	20.0	555	83.1	16.9
	35-39歳	733	83.8	16.2	699	90.6	9.4

注) 離家経験の有無不詳を除く。

前回と比較すると、18-19歳の値は不安定であり20-24歳以上をみると、女性の20代の前回と比べた上昇が顕著である(20-24歳は第8回27.5%から第9回34.1%、25-29歳は第8回60.7%から第9回67.5%)。また、男性の25-29歳においても離家経験者の割合は上昇している(第

8回 60.9%から第9回 66.6%)。これらに対し30代では男女とも前回と比べて低下した。

男女差を見ると、すべての年齢5歳階級で男性よりも女性の方が高くなっている。20代でも女性の方が男性よりも高いというパターンはこれまで見られなかったが、30代では女性の離家経験割合の方が高くなるというパターンは前回調査と共通である。これには、息子夫婦との同居が選好される直系家族的規範の影響が考えられる。

離家に関しては、単独世帯主(独居者)の回収率が低いことに注意する必要がある。単独世帯主は、親との同居継続中に両親とも死亡したのでない限り、ほとんどが離家経験者と考えてよい。ところが単独世帯主は2人以上の世帯主に比べて、不在などの場合に調査員が接触できないため回収率が低い。そのような単独世帯主が過小代表となっているため、表V-1の離家経験割合は過小評価となっている可能性がある。

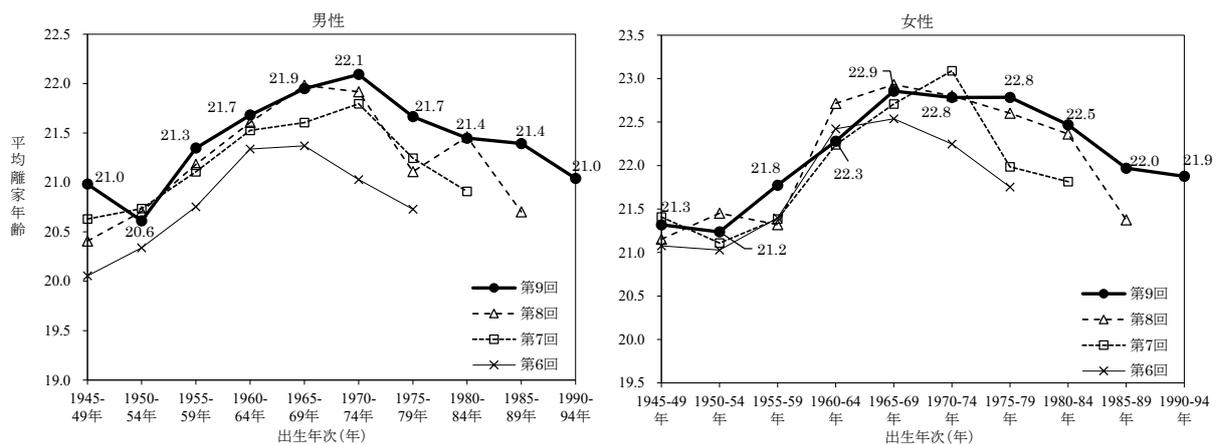
そこで単独世帯を除いて集計すると(表V-2参照)、男女とも単独世帯を除くことによって40歳未満のすべての年齢で離家経験割合は低下する。2人以上世帯における離家経験割合の前回と比べた変化は、男女とも20代後半を除く40歳未満で低下し、20代後半では上昇するというパターンになっている。ただし、第7回調査と比べた第9回調査の離家経験割合は、20代後半を含むすべての年齢で低下しており、とくに20代前半の低下が著しい。この結果は、大学進学率の上昇や晩婚化・未婚化、少子化による兄弟姉妹数の減少、都市への人口集中等によって、長期的には結婚自体が減ると同時に結婚前離家の発生率も低下することで離家のタイミングが遅れていることを示唆するものかもしれない。ただし、ここでいう2人以上世帯の30歳未満の世帯員とは、大部分は未婚で親と同居している非世帯主である。前回以前の調査時と比べた今回の離家タイミングに実際には変化がなかったとしても、親元に戻らなくなった(調査時同居しておらず調査対象にならない)場合には、ここでの離家経験割合を低下させることに注意を要する。また、回収状況の悪化は単独世帯だけでなく2人以上世帯においても、とくに同居子の離家タイミングが遅いと考えられる都市部で進んでいる可能性がある一方で、人口の地域構造は都市への集積が進んできた等、2000年代以降の調査結果の時系列比較にあたっては人口構造の長期趨勢と照らしたサンプリング・ノンサンプリングエラーの慎重な評価が望まれる。しかしながら、離家が遅れているにもかかわらず、子が親と同居する割合は低下している。その背景として、晩婚化等によって未婚成人子の親と同居する期間は長くなったとしても、結婚後に親と同居する傾向は核家族化によって減少しておりかつ結婚後親が死亡するまでの期間の方が平均的には長いことを、一般論としては指摘できる。

表 V-2 若年層の離家経験の有無：単独世帯を除く

調査	年齢	男性			女性		
		総数 (人)	離家経験割合(%)		総数 (人)	離家経験割合(%)	
			親元を離れた ことがある	ずっと親と 同居		親元を離れた ことがある	ずっと親と 同居
第9回 (2024年)	18-19歳	299	3.7	96.3	263	5.7	94.3
	20-24歳	702	17.8	82.2	638	19.1	80.9
	25-29歳	581	55.8	44.2	615	58.2	41.8
	30-34歳	740	72.6	27.4	727	79.1	20.9
	35-39歳	949	78.8	21.2	1,035	85.1	14.9
第8回 (2019年)	18-19歳	167	9.0	91.0	188	8.0	92.0
	20-24歳	403	23.3	76.7	425	21.9	78.1
	25-29歳	366	52.5	47.5	388	57.2	42.8
	30-34歳	474	78.3	21.7	521	82.0	18.0
	35-39歳	681	82.5	17.5	675	90.4	9.6
第7回 (2014年)	18-19歳	195	12.8	87.2	224	14.3	85.7
	20-24歳	402	31.8	68.2	485	28.7	71.3
	25-29歳	461	60.5	39.5	553	60.2	39.8
	30-34歳	598	76.1	23.9	630	81.6	18.4
	35-39歳	761	81.2	18.8	848	87.6	12.4

注) 離家経験の有無不詳を除く。

図 V-1 は離家経験者について、最初に離家した時の年齢を男女別、出生コーホート別に示したものである。まず、1985 年以降生まれ（調査時におおむね 40 歳未満）のコーホートは、調査時点以降に離家する人のデータが含まれておらず、正しい離家タイミングの動向を表していない可能性が高いことに留意されたい。図 V-1 によれば、男女とも 1950-54 年生まれコーホート以降 1970 年前後生まれコーホートまでは離家の遅延傾向が続いていたと考えられる。その後の出生コーホートにおいて晩婚化等によって離家タイミングの遅れが継続しているのかについては、サンプリング・エラーや単独世帯の回収率が低いことの影響も考慮しつつ、引き続き慎重に観察を続ける必要があるだろう。



注) 図中の数値は第 9 回調査。

図 V-1 平均離家年齢の推移

表V-3は離家経験者について、最初の離家のきっかけを男女別、出生コーホート別に示したものである。結婚前に離家するか否かについては、大きな男女差がある。男性では対象としたすべてのコーホートにおいて離家経験者の概ね6～7割以上が入学・進学等や就職・転勤等を契機とする結婚前と考えられる離家であるのに対し、女性では1960年代以前生まれコーホートで50%以上が結婚まで親元にとどまっている。それでも長期的な趨勢としては、結婚前に離家する女性の割合は増えており、かつては60%以上だった結婚離家の割合は、1985-89年生まれでは30%近くまで低下した。ただしこのコーホートは調査時点で35-39歳で、今後30代後半以降での結婚が加われば、結婚離家が増える可能性もある。

進学と就職を契機とする離家は、ほぼすべてが結婚以前の離家と考えられる。かつて高校・大学への進学率が低かった時代には、進学離家より就職離家の方が圧倒的に多かったが、高学歴化により進学離家が増えている。男女とも1949年以前生まれと比べ1950年代以降生まれ、進学離家が発生した時代としてはおおむね1960～1970年代以降に進学離家は顕著に増加したが、男性の1960-74年生まれ、女性の1960-69年生まれコーホートでは頭打ちの傾向にある。これよりも若い1975-89年生まれは調査時30代後半から40代である。晩婚化が進んでおり1980年以後生まれでは今後進学以外の理由による離家が増える可能性もある。とくに女性の1970年代以後生まれでは顕著な結婚離家の減少がみられており、未婚化の進展により結婚にもなう離家が発生しにくくなっている影響も考えられる。

表V-3 離家のきっかけ(%)

性別	総数(人)	入学・進学等	就職・転勤等	結婚	その他
男性					
1949年以前生まれ	2,431	16.8	48.7	26.2	8.3
1950-54年生まれ	1,226	27.2	44.9	19.7	8.2
1955-59年生まれ	1,156	33.1	36.9	22.1	7.9
1960-64年生まれ	1,242	33.8	34.0	21.3	11.0
1965-69年生まれ	1,306	30.7	33.2	24.5	11.6
1970-74年生まれ	1,373	32.4	32.3	21.8	13.5
1975-79年生まれ	1,255	38.3	27.6	18.8	15.2
1980-84年生まれ	959	39.7	29.4	18.1	12.7
1985-89年生まれ	814	37.8	31.0	15.4	15.8
女性					
1949年以前生まれ	3,596	8.0	24.4	62.8	4.9
1950-54年生まれ	1,460	14.7	25.5	55.8	4.0
1955-59年生まれ	1,330	19.5	21.7	53.0	5.7
1960-64年生まれ	1,336	21.3	19.6	52.4	6.7
1965-69年生まれ	1,391	20.0	19.9	51.3	8.8
1970-74年生まれ	1,511	25.5	18.5	44.7	11.3
1975-79年生まれ	1,274	28.0	18.2	39.6	14.1
1980-84年生まれ	1,030	31.3	19.7	34.8	14.3
1985-89年生まれ	886	31.4	22.2	31.8	14.6

2. 同棲

世帯動態調査では同棲について直接尋ねた質問はないが、続柄と配偶関係に関する質問（資料V-1）から間接的に同棲を推定することができる。

<p>問4 あなた（世帯主）との続柄はどれですか。</p> <p>1 世帯主 2 配偶者 3 子 4 子の配偶者 5 孫 6 孫の配偶者 7 世帯主の父母</p>	<p>8 配偶者の父母 9 祖父母 10 兄弟姉妹 11 その他の親族 12 恋人・友人等 13 その他</p>	<p>問6 この方の結婚の経験は、次のどれですか。</p> <p>1 未婚 2 有配偶（現在結婚している） 3 死別（配偶者と死に別れた） 4 離別（配偶者と離婚した）</p>
---	--	--

資料V-1 続柄と配偶関係に関する調査票の質問項目

同棲者が通常の結婚との違いを表明するとしたら、世帯主は同居相手の続柄として「恋人・友人等」を選ぶか、自分の配偶関係として「有配偶」以外を選ぶか、あるいはその両方だろう。そこでまず 35 歳未満で「配偶者」または異性の「恋人・友人等」がいる世帯主について、自分の配偶関係とパートナーの続柄を表V-4に示した。

表V-4 35歳未満世帯主の配偶関係とパートナーの続柄

	恋人・友人等	配偶者	計
未婚	60	3	63
死離別	2	0	2
有配偶	0	557	557
計	62	560	622

この表によると、35歳未満で異性のパートナーが同居する世帯主 622 名のうち、通常の結婚（自分は有配偶でパートナーは配偶者）とみなされるのは 557 名（89.5%）であり、残りの 65 名（10.5%）は通常の結婚から予想されるものとは異なる回答をしている。とくに、自分は未婚でパートナーは恋人・友人等であるとした 60 名は、明らかに同棲カップルとみてよいだろう。これに加えて、相手は配偶者だが自分は未婚だとした世帯主 3 名と死離別で異性の恋人・友人と同居している 2 名も通常の結婚とは異なる関係を表明したものと考え、ここでは 65 組を同棲カップルとみなすことにした。

図V-2は、5歳階級別に世帯人員全体に占める同棲割合をみたものである。計算の分母には有配偶者も含まれることに注意されたい。今回調査における18歳から34歳全体での同棲割合は、男性が2.1%で、女性が2.2%で、前回（男性1.1%、女性1.2%）から割合は増えたが依然としてごく低水準である。男女5歳階級別別にみると25-29歳が最も高く、男性は4.4%、女性は4.6%を占める。しかし、同棲割合が5%を超える年齢層はなく、わが国では同棲は稀な水準にとどまっている。

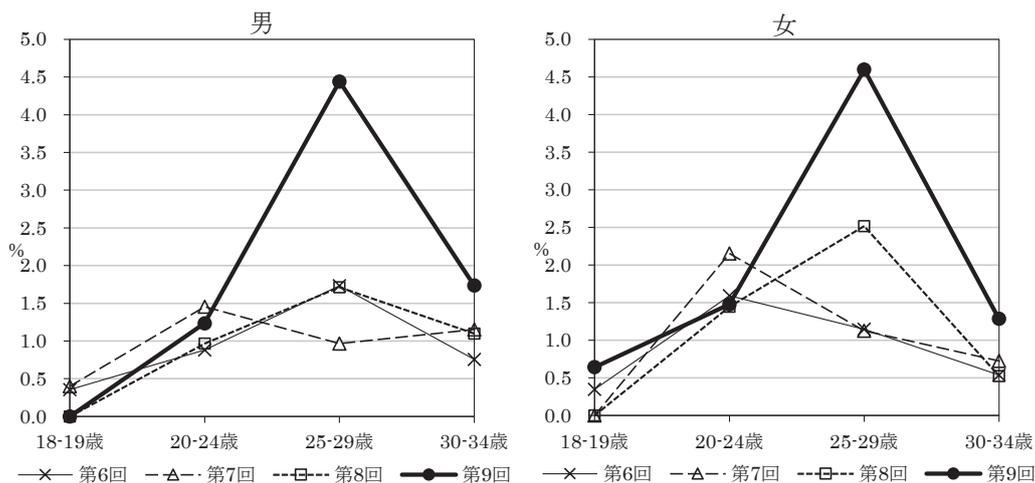


図 V-2 男女別、5 歳階級別同棲割合

3. 結婚

表 V-5 には未婚割合の推移を男女年齢別に示した。前回調査と比較すると男女とも 20 歳以上のすべての 5 歳階級で未婚率は上昇した。とくに、25-44 歳の未婚率の上昇幅は 5 ポイントを超え、男性の 35-44 歳と女性の 25-44 歳は 7 ポイント以上の増加、さらに女性の 30 代では 8.5~9.2 ポイント増加した。これらの男女・年齢の一部には第 7 回調査から第 8 回調査にかけて未婚率が低下したものも含まれ、その反動が含まれる可能性もあるものの、第 9 回調査の結果からは晩婚化が継続されることが示唆される。

65 歳以上の未婚割合はまだ 4~6%程度と低い、数十年後には 20%以上に達する可能性がある。たとえば、国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計（全国推計）令和 6（2024）年推計』では、2050 年の 65-69 歳の未婚割合を男性 26.5%、女性 19.4%と見込んでいる。婚外出生が急激に増えない限り、未婚者の大部分は子どもを持たないだろう。そうした高齢者は家族支援が期待できず、必然的に独居することになる。したがって地域社会、市場、行政といった家族以外の支援経路が、どのように補完し合ってニーズを満たして行くかが課題となろう。

表V-5 男女別、5歳階級別未婚率（%）

年齢	男子					女子				
	第5回 (2004)	第6回 (2009)	第7回 (2014)	第8回 (2019)	第9回 (2024)	第5回 (2004)	第6回 (2009)	第7回 (2014)	第8回 (2019)	第9回 (2024)
18-19歳	97.9	99.7	98.7	100.0	99.7	98.5	99.2	98.6	98.8	98.7
20-24歳	92.4	95.9	94.6	94.3	97.1	87.9	92.1	90.6	91.5	96.3
25-29歳	64.3	71.6	73.8	74.9	80.5	56.3	60.4	63.7	63.2	70.6
30-34歳	39.4	41.5	42.4	44.9	51.2	28.1	30.2	32.0	30.1	39.3
35-39歳	23.3	30.6	30.5	30.3	38.1	14.1	16.1	19.9	17.0	25.4
40-44歳	15.5	20.2	24.8	21.6	28.7	8.8	11.8	14.8	11.4	19.1
45-49歳	10.7	14.4	20.6	20.1	23.1	6.6	9.8	10.4	13.7	17.0
50-54歳	8.4	16.2	15.3	19.8	22.0	3.4	5.0	6.5	12.2	15.9
55-59歳	5.9	8.7	13.0	13.4	17.7	3.8	3.6	6.6	9.1	11.9
60-64歳	3.0	5.4	8.7	9.1	14.9	3.4	3.1	4.9	4.8	9.5
65歳以上	0.9	2.0	3.0	4.1	6.1	2.6	2.4	3.4	3.2	4.0

4. 子の出生

多くの夫婦には結婚後数年以内に子が生まれ、世帯は拡大局面に入る。しかし近年の晩婚化・未婚化、晩産化・少産化といった人口学的変化は、こうした世帯規模の拡大を抑制している。

表V-6は、同居子がいる割合を比較したものである。前回調査と比較すると、20歳以上のすべての年齢で子との同居割合は低下しており、とくに男性の30-44歳や女性の25-39歳では8%ポイント以上の低下となった。これらの男女・年齢の一部には第7回調査から第8回調査にかけて子との同居割合が上昇したものも含まれ、その反動が含まれる可能性もあるものの、第9回調査の結果から晩産化・少産化の継続が示唆される。また、今回の50歳代の子との同居割合は前回と比べて5ポイント以上低下し、晩婚化・未婚化や核家族化の趨勢を反映した子との同居の顕著な低下は継続している。現時点では65歳以上の男性の31.5%、女性の37.4%が子と同居しているが、将来は大幅に低下する可能性がある。

表V-6 男女別、5歳階級別、子との同居割合（%）

年齢	男子					女子				
	第5回 (2004)	第6回 (2009)	第7回 (2014)	第8回 (2019)	第9回 (2024)	第5回 (2004)	第6回 (2009)	第7回 (2014)	第8回 (2019)	第9回 (2024)
18-19歳	0.9	0.0	0.4	0.0	0.0	1.4	0.3	1.0	0.8	0.3
20-24歳	4.5	2.5	4.0	4.4	1.3	7.0	5.4	5.7	6.2	2.2
25-29歳	21.9	18.0	15.0	15.0	7.7	28.7	27.5	23.3	22.9	13.9
30-34歳	44.4	42.5	41.6	42.9	31.2	57.1	53.4	51.8	57.7	44.9
35-39歳	61.4	55.2	52.6	57.6	47.8	73.8	70.1	67.3	72.6	62.2
40-44歳	70.4	63.7	57.0	64.4	56.1	82.2	76.3	69.8	73.4	67.9
45-49歳	72.2	69.5	61.0	59.3	57.6	76.6	74.4	70.6	68.7	63.8
50-54歳	67.6	58.3	58.7	56.2	48.8	68.4	66.9	66.7	60.9	54.5
55-59歳	59.3	54.8	52.0	48.2	42.0	54.4	57.2	52.2	48.4	43.4
60-64歳	48.3	49.0	41.8	40.8	33.9	43.6	45.4	42.1	40.0	36.5
65歳以上	41.5	40.9	36.6	34.6	31.5	49.3	47.2	41.3	40.9	37.4

VI 世帯の解体と縮小

小山 泰代

世帯は、形成された後、多くは拡大期を経て、やがて解体・縮小へ向かう。例えば、ある世帯に子の離家や夫婦の離別が発生すれば、その世帯には解体が生じる。また、世帯員の死亡があれば世帯は縮小する。子どもをすべて離家させた後に残される親夫婦のみの世帯は「エンプティ・ネスト（空の巣）」と呼ばれるが、それは世帯の解体・縮小の分かりやすい例といえる。

本章では、世帯の解体と縮小について、それらをもたらす配偶者との死別、離別、親から見た子の離家といったイベントを中心に概観する。また、世帯の高齢期に関わる問題として高齢者の健康状態と世帯との関係についてみていく。

1. 配偶者との死別・離別

調査時点の5年前に有配偶であった人のうち、調査時点の配偶関係が死別であった人は、この間に死別を経験した人である。その割合を過去5年間の死別経験率とする。今回の調査における過去5年間の死別経験率は、男性で2.0%、女性で6.3%である（表VI-1）。死別経験率を年齢別にみると、男性では85歳以上に大きな上昇がみられ、1割を超える。女性は50歳代頃から次第に上昇し、70歳代で1割を超え、以降大きく上昇して85歳以上では44.0%となる。65歳以上の高齢者全体でみた死別経験率は、男性の3.8%に対して女性では13.3%と高い。高齢者における死別経験率の男女差は、おもに夫婦の年齢差と男女の平均寿命の違いによると考えられる。

また、5年前に有配偶であった人のうち、調査時点の配偶関係が離別であった人の割合を過去5年間の離別経験率とする。今回の調査における過去5年間の離別経験率は、男性で1.2%、女性で1.7%である（表VI-2）。離別経験率を年齢別にみると、男女ともに29歳以下が最も多く、その後加齢とともに減

表VI-1 男女年齢別にみた過去5年間の死別経験率(%)

	男性				女性			
	第9回 (2024年)	第8回 (2019年)	第7回 (2014年)	第6回 (2009年)	第9回 (2024年)	第8回 (2019年)	第7回 (2014年)	第6回 (2009年)
総数	2.0	1.6	1.8	1.7	6.3	6.2	5.7	5.1
29歳以下	-	-	-	-	2.2	-	-	-
30-34歳	-	-	-	-	-	-	0.8	-
35-39歳	0.2	0.2	0.7	0.2	0.3	0.7	-	0.4
40-44歳	0.6	0.5	0.5	-	0.3	0.3	0.4	0.8
45-49歳	0.4	0.4	0.2	0.1	0.7	1.1	0.7	0.7
50-54歳	0.4	0.5	0.6	0.4	1.0	1.2	1.4	1.3
55-59歳	0.9	0.5	0.3	0.7	1.6	2.3	2.6	1.6
60-64歳	0.6	0.5	1.1	1.7	3.2	3.0	4.9	4.0
65-69歳	1.1	1.5	1.6	2.2	3.3	6.6	6.9	5.8
70-74歳	2.3	2.5	2.4	2.4	8.5	9.1	9.1	9.6
75-79歳	3.6	3.0	2.2	3.9	13.4	15.4	14.9	20.7
80-84歳	4.5	2.9	6.7	6.8	19.9	26.1	27.2	29.9
85歳以上	11.7	12.3	15.1	11.3	44.0	44.2	38.0	43.1
(再掲)								
65歳以上	3.8	3.3	3.7	3.7	13.3	14.3	13.2	14.0

注) 調査時点の5年前に有配偶であった人のうち、調査時点の配偶関係が死別である人の割合。

表VI-2 男女年齢別にみた過去5年間の離別経験率(%)

	男性				女性			
	第9回 (2024年)	第8回 (2019年)	第7回 (2014年)	第6回 (2009年)	第9回 (2024年)	第8回 (2019年)	第7回 (2014年)	第6回 (2009年)
総数	1.2	1.0	1.4	1.2	1.7	1.6	1.9	2.3
29歳以下	17.4	14.3	12.0	14.6	35.6	25.0	27.4	25.5
30-34歳	6.7	4.9	6.0	5.2	7.1	5.8	8.6	8.9
35-39歳	2.3	2.5	2.7	2.0	4.2	2.1	4.4	4.5
40-44歳	2.8	1.0	2.6	3.0	3.6	3.0	3.8	3.5
45-49歳	1.8	1.9	2.4	1.4	2.5	2.1	2.5	1.8
50-54歳	2.3	0.8	2.9	1.8	2.1	1.7	2.1	1.8
55-59歳	1.4	1.2	1.7	0.9	1.3	1.6	0.9	1.8
60-64歳	1.0	0.9	0.4	0.4	1.2	0.8	0.3	1.0
65-69歳	0.3	0.5	0.2	0.3	0.5	0.7	0.1	0.2
70-74歳	0.2	0.1	0.4	-	0.3	0.1	0.1	0.2
75-79歳	0.1	0.2	-	0.2	0.5	-	-	0.5
80-84歳	0.2	-	-	-	0.6	0.3	0.3	0.4
85歳以上	-	-	-	-	-	1.8	-	-
(再掲)								
65歳以上	0.2	0.2	0.2	0.2	0.4	0.4	0.1	0.3

注) 調査時点の5年前に有配偶であった人のうち、調査時点の配偶関係が離別である人の割合。

少し、65歳以上では1%以下となる。

死別・離別を経験した男女の家族類型がどのように変化したかをみてみよう。表VI-3は過去5年間に死別を経験した人について、5年前と現在（調査時点）の家族類型を比較したものである。男性では夫婦のみの世帯から単独世帯へ移行したケースが最も多く（35.3%）、約4割弱を占めている。これに次いで多いのが夫婦と子から成る世帯からひとり親と子から成る世帯へ移行したケース（18.8%）、5年前も現在もその他の世帯のケース（13.3%）の順で、これら3ケースで約7割を占める。女性については、今回の調査で最も多いのは夫婦のみの世帯から単独世帯へ移行したケース（42.8%）で4割以上を占め、次いで夫婦と子から成る世帯からひとり親と子から成る世帯へ移行したケース（26.0%）、5年前も現在もその他の世帯のケース（15.3%）の順である。女性の場合、これら3ケースの占める割合は約8割である。なお、有配偶であった5年前にすでに単独世帯やひとり親と子から成る世帯に所属していた人は、当時から配偶者が福祉施設や病院等に入所・入院していた人など、なんらかの理由で配偶者と別居の状態にあった人と考えられる。

同様に離別経験者について、5年前と現在の家族類型を比較すると（表VI-4）、男性では夫婦と子から成る世帯から単独世帯へ移行したケース（31.3%）が最も多く、これに次いで多いのが夫婦のみの世帯から単独世帯へ移行したケース（17.2%）、5年前も現在も単独世帯のケース（13.3%）の順である。女性の場合、男性とは異なり夫婦と子から成る世帯からひとり親と子から成る世帯へ移行したケースが30.7%と最も多く、それ以外では、5年前も現在もその他の世帯のケース（10.9%）、夫婦のみ世帯から単独世帯になるケース（9.4%）の順である。なお、有配偶であった5年前にすでに単独世帯やひとり親と子から成る世帯に所属する人は、離別に先立って配偶者とは別居していたと考えられる。また、現在の家族類型が夫婦と子から成る世帯やひとり親と子から成る世帯に所属する人の中には、離別によって再び親と同じ世帯になったケースも含まれていると考えられる。

表VI-3 死別前後の家族類型

5年前の 家族類型	男 性 (N=218)					女 性 (N=719)				
	調査時点の家族類型 (%)					調査時点の家族類型 (%)				
	単独	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり親と子	その他	単独	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり親と子	その他
単独世帯	10.1	-	-	1.8	0.5	4.3	-	-	-	-
夫婦のみ	35.3	-	0.5	1.4	0.5	42.8	-	-	1.7	0.4
夫婦と子	3.2	-	-	18.8	1.4	2.4	-	-	26.0	1.0
ひとり親と子	1.8	-	-	7.8	0.5	0.3	-	-	2.5	0.1
その他	1.4	-	0.5	1.4	13.3	1.0	-	-	2.2	15.3

注) 過去5年間に死別した人からは調査時もしくは5年前の家族類型不詳を除く。

表VI-4 離別前後の家族類型

5年前の 家族類型	男 性 (N=128)					女 性 (N=192)				
	調査時点の家族類型 (%)					調査時点の家族類型 (%)				
	単独	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり親と子	その他	単独	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり親と子	その他
単独世帯	13.3	-	-	3.1	1.6	6.3	-	-	1.6	1.6
夫婦のみ	17.2	-	1.6	-	-	9.4	-	1.6	4.2	3.6
夫婦と子	31.3	-	1.6	7.0	5.5	5.2	-	2.6	30.7	3.1
ひとり親と子	3.1	-	-	2.3	0.8	2.1	-	-	10.9	-
その他	2.3	-	2.3	3.1	3.9	1.6	-	-	4.7	10.9

注) 過去5年間に離別した人からは調査時もしくは5年前の家族類型不詳を除く。

2. 子の離家とエンpty・ネスト

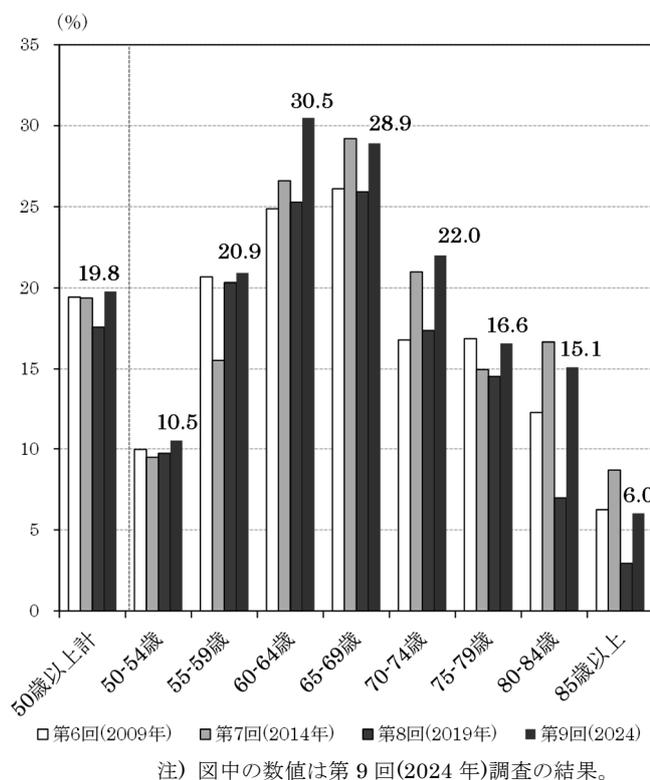
子どもが就職や結婚などによって離家した後、親夫婦のみとなった世帯を「エンpty・ネスト（空の巣）」と呼ぶ。エンpty・ネストは、夫婦の生き甲斐、親や夫婦自身の健康・介護との関連で社会的関心を集めている。

5年前は夫婦と子から成る世帯であった、世帯主が現在50歳以上の継続世帯のうち、現在の夫婦のみの世帯へと移行したのは19.8%で、前回（17.6%）よりも増加した（図VI-1）。

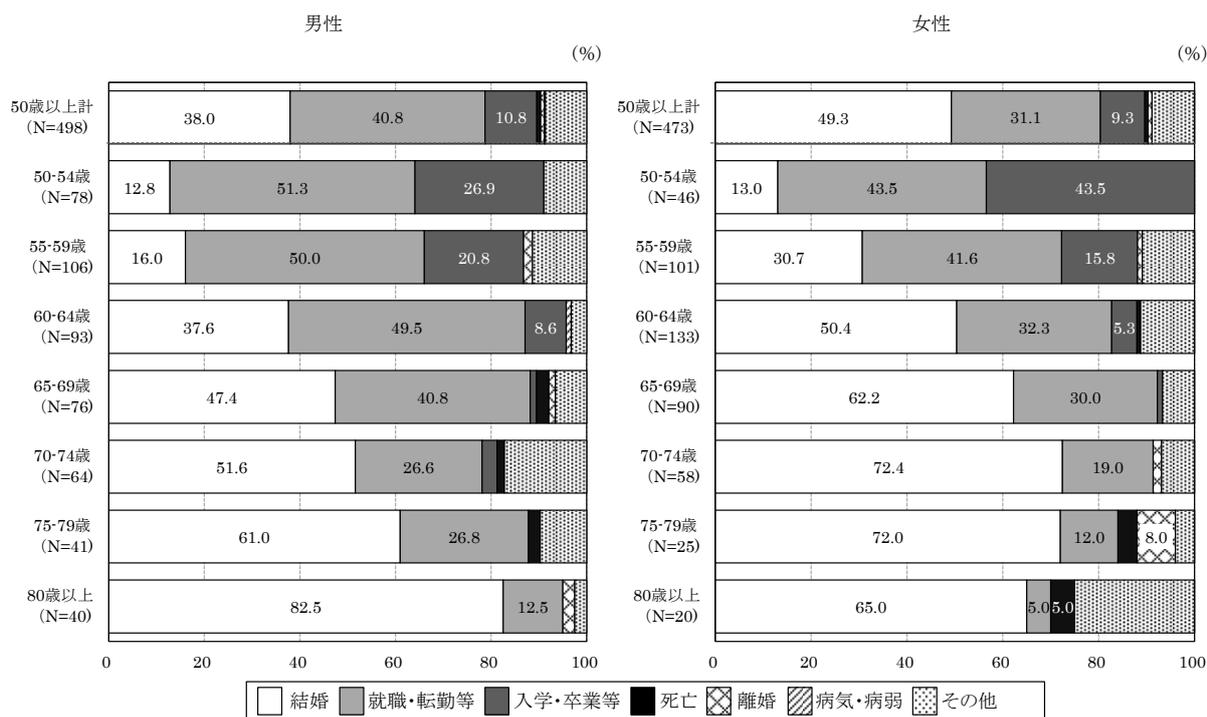
5年前に夫婦と子から成る世帯であった継続世帯のうち、夫婦のみの世帯へ移行した割合を世帯主の年齢（現在の年齢）別にみると、50歳代前半の10.5%（第8回9.7%、第7回9.5%）から50代後半の20.9%（同20.3%、15.5%）へと上昇し、60歳代前半の30.5%でピークとなるが（第8回、第7回のピークは60歳代後半でそれぞれ25.9%、29.2%）、続く60歳代後半でも28.9%と高く、70歳代前半（22.0%）まで2割を超えている。エンpty・ネストは世帯主が50歳代後半

から70歳代前半の世帯を中心に発生しているといえる。前回・前々回からの変化でみると、移行のピークが前回までの60歳代後半から60歳代前半へと前方へシフトし、移行の割合も高くなった。60歳代後半以降の移行も前回より増え、65歳代後半や70歳代前半では前々回に近い水準となった。

夫婦と子から成る世帯から夫婦のみの世帯へ移行した継続世帯（＝上述のエンpty・ネスト）において、最近5年以内に離家した子についてその離家理由を子の性別にみたものが図VI-2である。図VI-2によれば、世帯主の年齢が50歳以上総数においては、離家理由でもっとも多いのは、子の性別が男性では就職・転勤等で40.8%、女性では結婚で49.3%である。男性では、以下、結婚38.0%、入学・卒業等10.8%と続き、女性では、就職・転勤等31.1%、入学・卒業等9.3%と続く。子が男性の場合、世帯主の年齢別に見ると、世帯主が50歳代では、就職・転勤等が半数を超えているが、その割合は年齢が上がると低下し、逆に結婚は世帯主が50歳代時には1割台だが60歳代になると急激に増え、60歳代後半以降は結婚がもっとも多い離家理由となる。子が女性の場合も同様で、もっとも多い離家理由は世帯主が50歳代で就職・転勤等（および入学・卒業等）だが、60歳代で結婚へと変化する。子が男性の場合には、離家理由における結婚は世帯主の年齢が高いほど多く、就職・転勤等は75-79歳をのぞいて世帯主の年齢が高いほど少ないが、子が女性の場合には、結婚の割合は世帯主が70歳代でもっとも大きい。世帯主が60歳以上では、子が女性の場合に結婚を理由に離家する傾向が顕著である。



図VI-1 世帯主の年齢別、夫婦と子から成る世帯から夫婦のみの世帯へと移行した継続世帯の割合



図VI-2 世帯主の年齢別、別居した子の性別、「エンプティ・ネスト」世帯の5年以内に別居した子の離家理由の構成割合

次に、子を離家させた親の側からエンプティ・ネストへの移行の様子をみてみよう。ここでは、子が親の世帯から離脱していく過程を次の4段階に区分する。

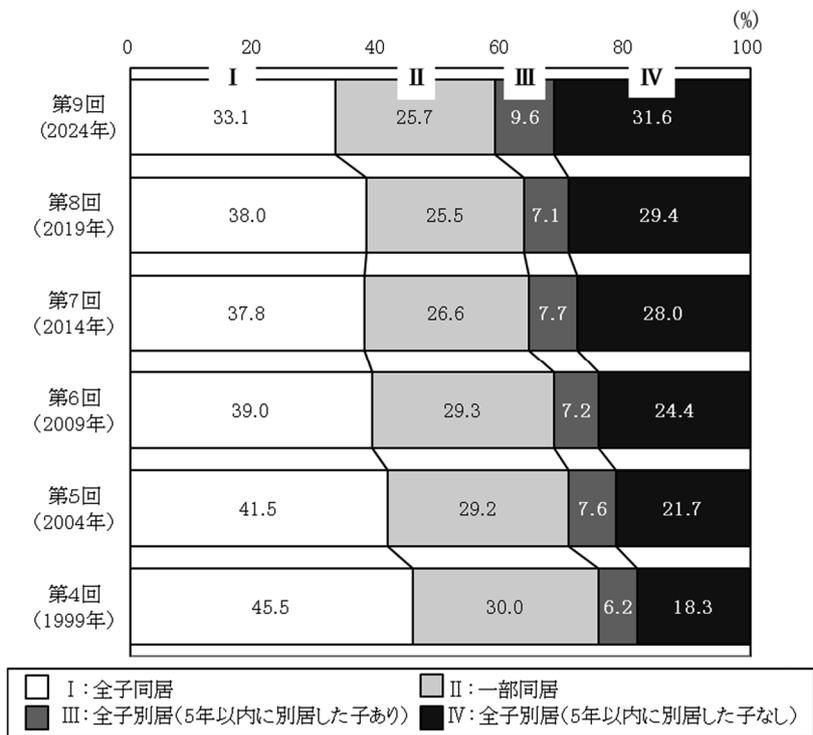
記号	意味・状況	子との同居状態
I	離家開始前（まだ子の離家が始まらず、全子と同居）	全子同居
II	離家進行中（子の一部は離家し、一部は同居）	一部同居
III	最近5年以内に離家終了（2019年7月以降の子の離家により全子と別居）	全子別居
IV	5年以上前に離家終了（2019年7月以前に全子と別居）	

継続世帯に所属する個人を対象としてそれぞれの段階にあるものの割合をみると、I（全子同居）は33.1%、II（一部同居）は25.7%、III（全子別居 [5年以内に別居した子あり]）は9.6%、IV（全子別居 [5年以内に別居した子なし]）は31.6%であった（図VI-3）。これまでの調査と比較すると、5年以上前に子の離家を終了させた親（IV）の割合の増加傾向が続いている。また、すでにすべての子を離家させた親のうち、最後の子の離家がこの5年以内にあったもの（III）の割合も増加した。他方、離家進行中（II）の割合は横ばいで、全子同居（I）の割合は低下した。

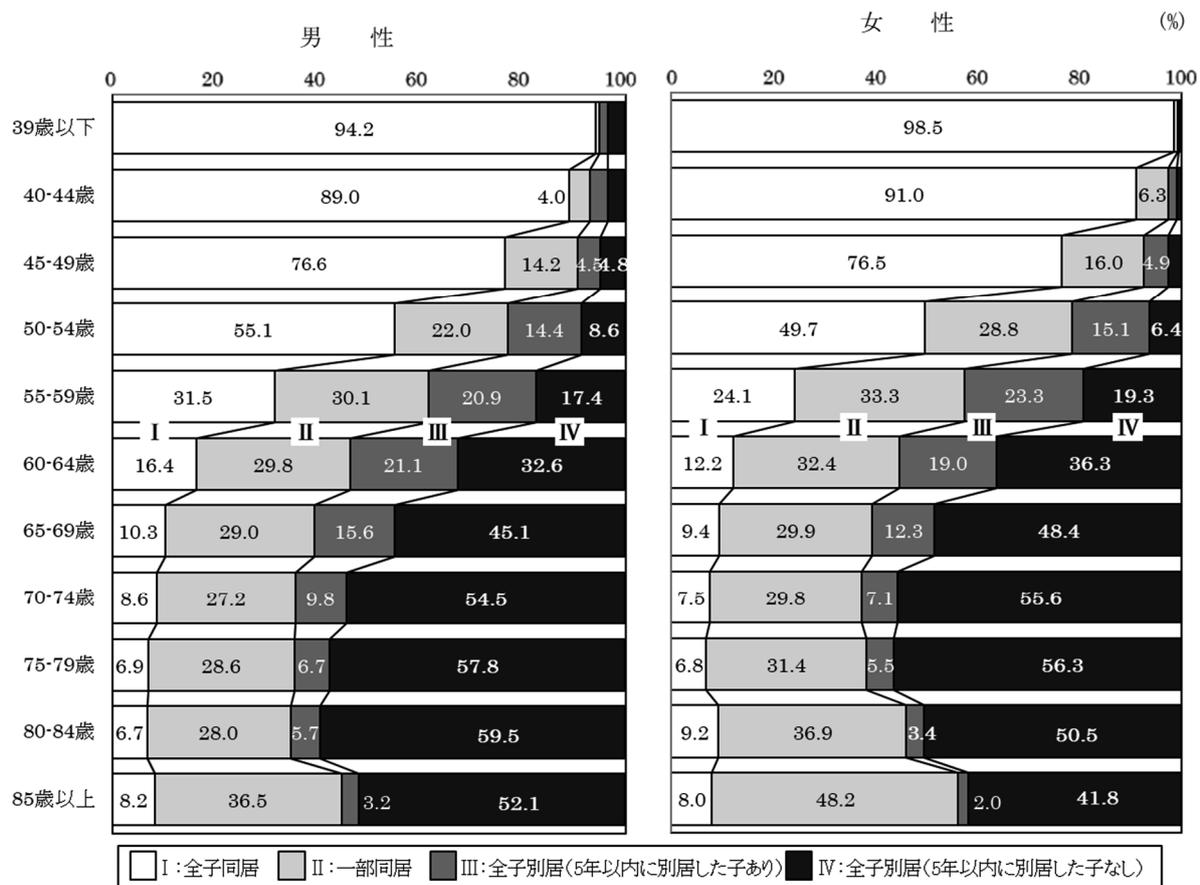
この4区分で、IIIとIVは、元の世帯の家族類型に関わらず、すべての子と別居している親であり、より広義でのエンプティ・ネストに属する親といえる。これらの割合は合わせて41.2%となり、親からみると、約4割がエンプティ・ネストに属していることになる。

これを男女年齢別にみたものが図VI-4である。男女ともに50歳代後半に全子と別居(Ⅲ+Ⅳ)の割合が約4割に達し、60歳代前半ではいずれも50%を超える。すなわち、60歳代前半の親の半数以上はエンプティ・ネストの状態にあるといえる。また、この5年間に全子が別居してエンプティ・ネストへ移行した割合(Ⅲ)がもっとも大きいのは、男性では60-64歳で21.1%、女性では55-59歳で23.3%である。

エンプティ・ネストの状態にある(Ⅲ+Ⅳ)親の割合は、男性では80-84歳(65.2%)、女性では70-74歳(62.7%)でそれぞれピークとなった後低下し、一部の子と同居している者(Ⅱ)の割合が増えている。この傾向は特に女性で顕著であり、85歳以上



図VI-3 調査回別、子の離家段階別割合



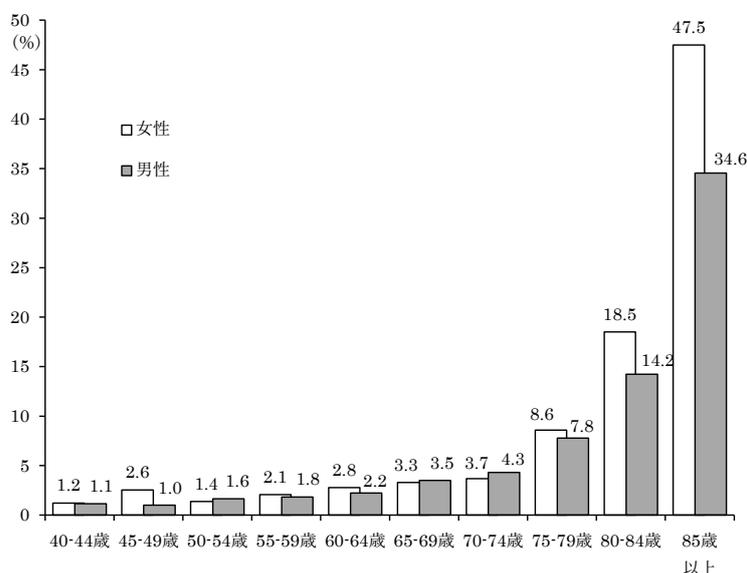
図VI-4 男女年齢別、子の離家段階別割合

の女性では 48.2%が一部の子と同居している(Ⅱ)。これは、親が高齢になり、一度離家した子と再び同居する動きの影響があると考えられる。

3. 高齢者の健康状態と居住状態

介護の必要な世帯員(家族)の介護において、家族の役割は依然として大きい。そこで、特に介護の必要な高齢者に着目して、世帯員の健康状態と世帯・家族の状況との関わりをみていく。ここでは、本調査における世帯員の健康状態を尋ねる設問(問11)の選択肢5つのうち、「日常生活の一部に手助けが必要」「寝たきり、または全面的な介助が必要」「入院中」に該当する者を介助・介護の必要な者とする。

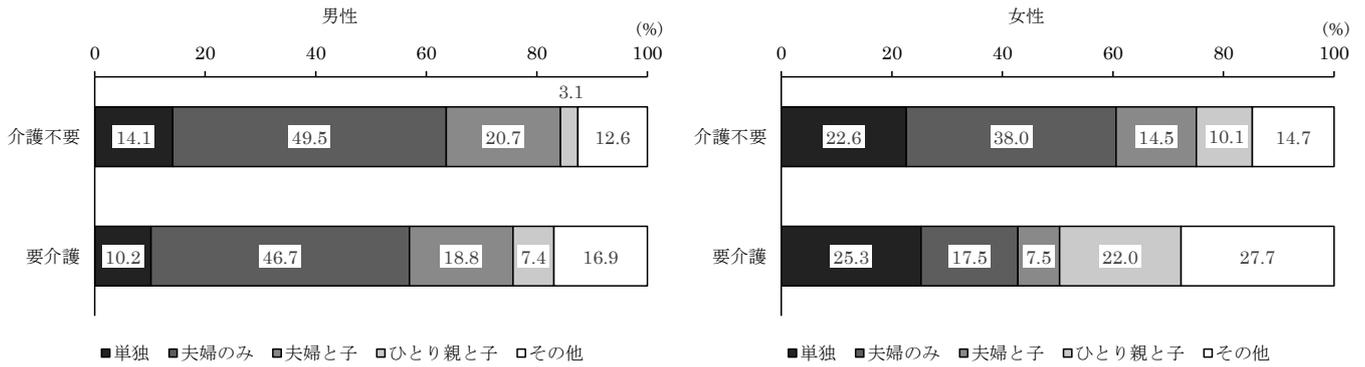
男女年齢別にみた、介助・介護の必要な者の割合を図VI-5に示す。介助・介護の必要な者の割合は、70歳代前半までは男女とも



図VI-5 男女年齢別、介助・介護が必要な者の割合

5%未満であるが、70歳代後半では男性7.8%、女性8.6%、80歳代前半は男性14.2%、女性18.5%と、70歳代後半からの上昇が目立つ。85歳以上では男性で34.6%と約3分の1に、女性で47.5%と半数弱に達する。なお、65歳以上全体では、男性で10.0%(第8回9.9%、第7回10.0%、第6回10.8%)、女性では14.4%(同13.8%、15.7%、16.0%)となり、男性は第7回以降ではおおむね横ばい、女性は前回からやや上昇した。

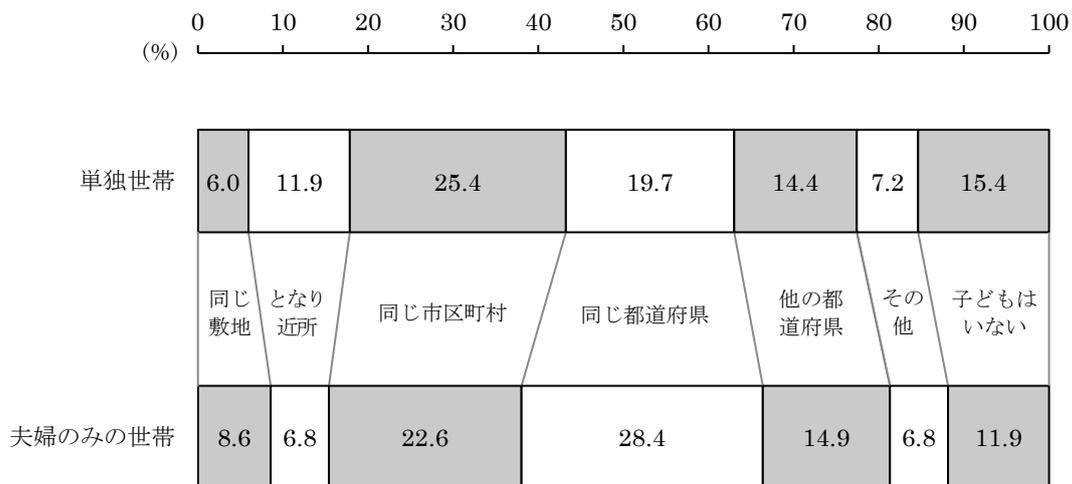
図VI-6は、介助・介護が必要か否かの別に、高齢者(65歳以上)が所属している世帯の家族類型の分布である。家族類型は、「単独世帯」「夫婦のみの世帯」「夫婦と子から成る世帯」「ひとり親と子から成る世帯」、および「その他」の5つに分類した。この分類では、親と子夫婦と孫といった三世同居の世帯は「その他」に分類される。まず、男性については、介助・介護の必要な者(図中では要介護と表記)の所属する世帯のうち、最も大きな割合を占めるのは「夫婦のみ」の46.7%(第8回41.1%)で、次いで「夫婦と子」18.8%(同21.4%)、「その他」16.9%(同21.4%)、「単独」10.2%(同10.4%)、「ひとり親と子」7.5%(同5.8%)の順となっている。この順位は前回調査と変わらないが、「夫婦のみ」、「ひとり親と子」の割合がやや拡大している。一方、女性では、「その他」が27.7%(第8回は32.2%)でもっとも多く、以下「単独」25.3%(同24.0%)、「ひとり親と子」22.0%(同20.6%)、「夫婦のみ」17.5%(同16.2%)、「夫婦と子」7.5%(同7.0%)の順である。前回からの変化では、順位は変わらないが、「その他」の割合が縮小し、それ以外の家族類型ではやや拡大した。このように、介助・介護の必要な高齢者の所属世帯の分布には男女差があるが、要介護の高齢者における家族類型分布を、介助・介護の不要な高齢者のそれと比較すると、男性の介護不要な高齢者では、「単独」(14.1%)、「夫婦のみ」49.5%、「夫婦と子」(20.7%)は要介護の高齢者よりも大きく、また、「単独」(14.1%)は「その他」(12.6%)を上回って両者の順位が入れ替わっている。女性の介護不要な高齢者では、「単独」(22.6%)は要介護の高齢者に比してやや割合が小さいが、「夫婦のみ」38.0%(要介護の高齢者より10.5ポイント増)、「夫婦と子」14.5%(同7ポイント増)、「ひとり親と子」



図VI-6 介助・介護の要・不要別、家族類型分布 (65歳以上)

10.1% (同 11.9 ポイント減)、「その他」14.7% (同 7 ポイント減) は介護の要・不要での差が大きい。図VI-6からはまた、要介護の高齢者について、男性で1割以上、女性で2割以上は「単独世帯」を形成しており、世帯内に介護者がいない要介護者が一定数存在することが分かる。

続いて、「単独世帯」と「夫婦のみの世帯」に属する要介護の高齢者について、子どもの居住関係をみてみよう。図VI-7は、これら的高齢者について、もっとも近くに居住する子どもの居住地の分布をまとめたものである。対象となった単独世帯において、もっとも多いのは、最近居子が自身と「同じ市区町村」内に居住しているケースで、およそ4分の1 (25.4%) を占めている (第8回 30.9%、第7回 30.5%)。「単独世帯」所属者では、「同じ都道府県」19.7% (第8回 19.1%、第7回 17.1%)、「他の都道府県」14.4% (同 11.2%、8.5%)、「となり近所」11.9% (同 0%、9.8%) と続く。一方の「夫婦のみ世帯」所属者では、もっとも多いのは「同じ都道府県」で28.4% (第8回 26.8%、第7回 21.4%) で、以下、「同じ市区町村」22.6% (第8回 29.7%、第7回 28.4%)、「他の都道府県」14.9% (同 12.9%、22.3%)、「同じ敷地」8.6% (同 10.0%、7.9%)、「その他」6.8% (同 8.1%、7.0%)、「となり近所」6.8% (同 6.7%、前回 4.4%) となっている。親世帯と子世帯がそれぞれ独立した世帯となっているが同じ敷地内に居住していたり、となり近所という近距離に居住しているケースが単独世帯でも夫婦のみ世帯所属者でも15%以上確認された。また、これら的高齢者のうち、子ども (生存子) がいない者の割合は、単独



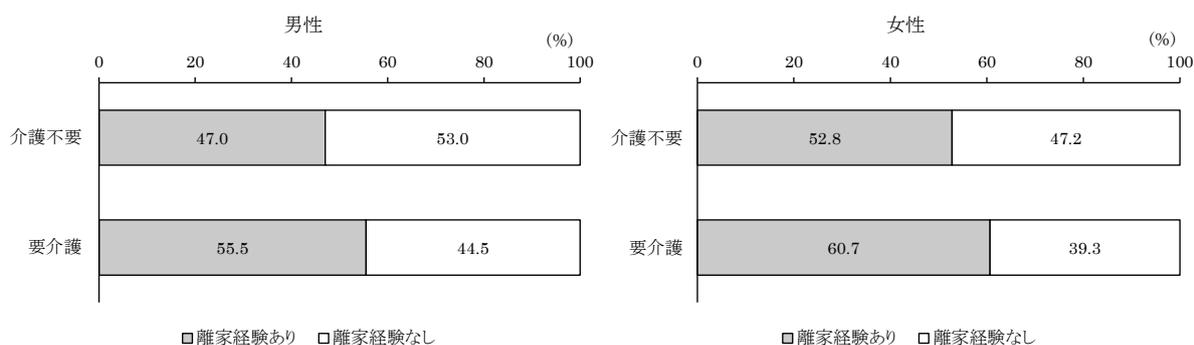
注) 子の有無不詳を除く割合。「その他」は最近居子の居住地不詳、別居子の有無不詳の計。「国外」は該当なし。

図VI-7 要介護高齢者 (単独世帯、夫婦のみ世帯) における最近居子の居住地

世帯では15.4%（第8回18.4%、第7回14.0%）、夫婦のみ世帯所属者では11.9%（同5.7%、8.3%）である。未婚化や少子化がより進めば、これらの割合はさらに高まることが予想される。

最後に、高齢者の要介護の状況と世帯の構成員の変動との関係の一面として、子どもとの再同居に着目しよう。図VI-8は、同居子のいる高齢者について、介護の要・不要別に、同居子の離家経験の有無の状況を示したものである。同居子に離家経験があるということは、一度親元を離れて別の世帯で暮らしていた子どもが、再び親の世帯に戻ってきたということを示す。図VI-8によると、同居子に離家経験のある者の割合は、要介護の者においては、男性で55.5%（同60.8%、57.0%）、女性で60.7%（同66.5%、65.5%）であるが、介護不要の者においては、男性で47.0%（第8回54.2%、第7回52.8%）、女性で52.8%（同59.8%、57.4%）で、男女とも子と再同居している者の割合は要介護者のほうが8ポイント程度大きい。前回（第8回）と比較すると、離家経験のある同居子の割合は、介護の要・不要別、男女別のいずれでもやや低下した。

以上のように、介護の要・不要別の家族類型の分布からは、介助・介護の必要な者（高齢者）の存在と世帯の構成員との間にはなんらかの関係があり、それらは介護を要する者の性別によって差が認められる。また、高齢者（親）の介護の要・不要は、その高齢者（親）と別居していた子との再同居の要因のひとつとなる可能性も示唆される。



図VI-8 介助・介護の要・不要別、同居子の離家経験の有無（65歳以上）

付属資料

1. 調査関係資料

2024 年社会保障・人口問題基本調査 第9回世帯動態調査

1. 実施要綱	47
2. 調査票	49
3. 記入の手引き	57
4. ご協力をお願い	69
5. インターネット回答の利用者情報.....	71
6. 実施状況に関するアンケート.....	75
7. 調査票への回答ならびに郵送提出のお願い.....	77
8. 調査票の郵送回答の期限延長のお知らせ.....	79
9. インターネット回答の期限延長のお知らせ.....	81
10. 調査資料在中封筒.....	83
11. 調査員回収用封筒.....	85
12. 郵送提出用封筒	87
13. 調査事務要領	89
14. 調査の手引き	123
15. 単位区別世帯名簿表紙.....	167
16. 連絡メモ	169
17. 連絡メモ用封筒	170
18. 調査の実施について （マンション・アパート等の管理人、管理会社、管理組合の皆さまへ）	171
19. 調査の実施について（地域の皆さまへ）	173
20. 世帯動態調査ポスター.....	175

2024年社会保障・人口問題基本調査

『第9回世帯動態調査』実施要綱

1 調査の目的と意義

人口の高齢化が進行するとともに高齢者を含む世帯が急速に増加するなど、国民の生活単位である世帯は急激に変化しており、厚生労働行政を進める上で世帯の実態を正確に把握することは重要な課題となっている。

この調査は、国立社会保障・人口問題研究所が実施する社会保障・人口問題基本調査の一環として行うものであり、前回調査（2019年）以降、各世帯がどのように形成され、変化したかという世帯変動の実態と要因を明らかにするとともに、時系列に精緻なデータを蓄積することによって、世帯推計の精度を高めるための基礎データを収集するために実施するものである。

高齢者世帯やひとり親世帯の動向の把握と将来予想は、社会サービス施策の重要性が高まるなかで厚生労働行政の施策立案の重要な基礎資料を提供するものである。

2 調査の対象

本調査は、2024年国民生活基礎調査地区内より無作為に抽出した600調査地区のすべての世帯（約30,000世帯）の世帯主を調査の客体とする。

3 調査の実施日

2024年7月1日を調査日とする。

4 調査の事項

- 1) 世帯の属性と変化に関する事項
- 2) ライフコース・イベントと世帯内地位の変化
- 3) 親の基本属性と居住関係
- 4) 子の基本属性と居住関係

5 調査の方法

調査票の配布・回収は調査員が行い、調査票の記入は世帯主の自計方式による。ただし、調査票の配布時に調査対象の世帯が不在の場合には調査関係書類を郵便受け等に投函することや、調査票の回収方法としての郵送提出、インターネット調査票への回答も認める。

6 調査の系統

この調査は、国立社会保障・人口問題研究所が、都道府県、政令指定都市、中核市、保健所設置市、特別区および保健所の協力を得て実施する。

7 集計および調査の公表

集計は国立社会保障・人口問題研究所が行い、2025年6月頃に公表予定。



都道府県名		保健所名	
地区番号		単区番号	世帯番号
調査票 No.			
() 冊目 / () 冊中			

2024年社会保障・人口問題基本調査

第9回世帯動態調査

2024 (令和6) 年7月1日

厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所
〒100-0011 千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6F
電話 (コールセンター) 0120-234-961
<https://www.ipss.go.jp/dotai9>

記入上のお願い

- この調査票は、世帯主の方に7月1日現在の事実について記入していただくものです。なにかの理由で世帯主の方が記入できないときは、代理の方が記入して下さい。
- 回答の仕方は、あてはまる番号を1つ選んで○をつけるものと、必要なことがらを書きこむものがあります。
- 回答の仕方がわからないときは、調査員が回収に来た時におたずね下さい。
- この調査票は統計目的以外には使用しませんので、ありのままをご記入下さい。

問1(1) あなた(世帯主)が現在お住まいの住宅の種類は、次のうちどれですか。また、部屋数はいくつですか。

部屋数は居間、寝室、客間、応接間、書斎、食事室など居住用の部屋の数です。ダイニングキッチン(台所兼食事室)は1部屋と数えます。

1 持ち家 (一戸建て)	3 都道府県営・市町村営・UR (公団) ・ 会社などの賃貸住宅	5 社宅・公務員住宅などの 給与住宅	あなたの住まいの 部屋数は () 部屋
2 持ち家 (マンションなど の共同住宅)	4 民営の賃貸住宅	6 その他	

(2) あなた(世帯主)は、5年前の2019(令和元)年7月1日にも現在の居住地、住宅に住んでいましたか。

1 5年前も現在の場所 (住宅も同じ) ⇒ 問2へ	3 現在と同じ市区町村の 別の場所	5 5年前には別の都道府県 ↳ 都道府県名 ()
2 5年前も現在の場所 (住宅はこの5年間に新・増改築などを行った)	4 現在と同じ都道府県の 別の市区町村	6 5年前には外国

(3) 5年前にお住まいだった住宅の種類はどれですか。また、部屋数はいくつでしたか。

1 持ち家 (一戸建て)	3 都道府県営・市町村営・UR (公団) ・ 会社などの賃貸住宅	5 社宅・公務員住宅などの 給与住宅	5年前の住まいの 部屋数は () 部屋
2 持ち家 (マンションなど の共同住宅)	4 民営の賃貸住宅	6 その他	

問2 現在同居中の世帯員は、あなた(世帯主)を含めて何人ですか。また世帯員のうち18歳未満・以上の方はそれぞれ何人ですか。(一時的に不在(おおむね3か月未満)の方は同居に含めます)

世帯員数	全部で () 人
	うち 18歳未満の方 () 人
	18歳以上の方 () 人

次の問3から問13までは、同居している世帯員の方全員について、各人の立場に立ってお答え下さい。
世帯員が6人以上の場合は、調査票をもう1部使用し、6人目の方を2人目の欄、7人目の方を3人目の欄…、のようにお書き下さい。

質 問	1人目 (世帯主)	2人目
問3 性別と出生年月を記入して下さい。	1 男 2 女 1 西暦 2 令和 3 平成 4 昭和 5 大正 ()年()月生まれ	1 男 2 女 1 西暦 2 令和 3 平成 4 昭和 5 大正 ()年()月生まれ
問4 世帯主との続柄はどれですか。 あてはまる番号に○をつけて下さい。	① 世帯主 2 配偶者 8 配偶者の父母 3 子 9 祖父母 4 子の配偶者 10 兄弟姉妹 5 孫 11 その他の親族 6 孫の配偶者 12 恋人・友人等 7 世帯主の父母 13 その他	2 配偶者 8 配偶者の父母 3 子 9 祖父母 4 子の配偶者 10 兄弟姉妹 5 孫 11 その他の親族 6 孫の配偶者 12 恋人・友人等 7 世帯主の父母 13 その他
問5 生存しているきょうだいは何人ですか。	兄 ()人 弟 ()人 姉 ()人 妹 ()人 いない場合は、0を記入して下さい。 合計 ()人	兄 ()人 弟 ()人 姉 ()人 妹 ()人 いない場合は、0を記入して下さい。 合計 ()人
問6 結婚の経験は次のどれですか。 問6-1 その経験をしたのはいつですか。 有配偶の方は結婚年月を、 死別の方は配偶者の死亡年月を、 離別の方は離婚した年月を 記入して下さい。 問6-2 初婚・再婚のどちらですか。 有配偶の方は現在の結婚、 死別・離別の方は最後の結婚について お答え下さい。	1 未婚 -----> 問7へ 2 有配偶 (現在結婚している) 3 死別 (配偶者と死に別れた) 4 離別 (配偶者と離婚した) ↓ 1 西暦 2 令和 3 平成 4 昭和 5 大正 ()年()月 ↓ 1 初婚 2 再婚	1 未婚 -----> 問7へ 2 有配偶 (現在結婚している) 3 死別 (配偶者と死に別れた) 4 離別 (配偶者と離婚した) ↓ 1 西暦 2 令和 3 平成 4 昭和 5 大正 ()年()月 ↓ 1 初婚 2 再婚
問7 (18歳以上の方について) 教育についておたずねします。 在学中 (中退を含む) 又は 卒業した教育施設について お答え下さい。	1 在学中(中退含む) 2 卒業 ↓ 問7-1 その教育施設は 1 小学校・新制中学 2 旧制中学・新制高校 3 専修学校 (高卒後) 4 高専・短大 5 大学・大学院	1 在学中(中退含む) 2 卒業 ↓ 問7-1 その教育施設は 1 小学校・新制中学 2 旧制中学・新制高校 3 専修学校 (高卒後) 4 高専・短大 5 大学・大学院
問8 (18歳以上の方について) 現在の就業の状態について おたずねします。 育児休暇など長期休職中の方も 雇用契約上の地位 (常勤又は パート・アルバイト) に ○をつけて下さい。	1 自営業主・家族従業者 2 雇われている (常勤) 3 雇われている (パート・アルバイト) 4 会社などの役員 5 無職 -----> 問9へ ↓ 問8-1 その職業は 1 管理職 5 サービス 9 輸送・機械運転 2 専門・技術 6 保安 10 建設・採掘 3 事務 7 農林漁業 11 運搬・清掃・包装等 4 販売 8 生産工程	1 自営業主・家族従業者 2 雇われている (常勤) 3 雇われている (パート・アルバイト) 4 会社などの役員 5 無職 -----> 問9へ ↓ 問8-1 その職業は 1 管理職 5 サービス 9 輸送・機械運転 2 専門・技術 6 保安 10 建設・採掘 3 事務 7 農林漁業 11 運搬・清掃・包装等 4 販売 8 生産工程

3 人 目	4 人 目	5 人 目
1 男 2 女 1 西暦 2 令和 3 平成 4 昭和 5 大正 () 年 () 月生まれ	1 男 2 女 1 西暦 2 令和 3 平成 4 昭和 5 大正 () 年 () 月生まれ	1 男 2 女 1 西暦 2 令和 3 平成 4 昭和 5 大正 () 年 () 月生まれ
2 配偶者 8 配偶者の父母 3 子 9 祖父 4 子の配偶者 10 兄弟姉妹 5 孫 11 その他の親族 6 孫の配偶者 12 恋人・友人等 7 世帯主の父母 13 その他	2 配偶者 8 配偶者の父母 3 子 9 祖父 4 子の配偶者 10 兄弟姉妹 5 孫 11 その他の親族 6 孫の配偶者 12 恋人・友人等 7 世帯主の父母 13 その他	2 配偶者 8 配偶者の父母 3 子 9 祖父 4 子の配偶者 10 兄弟姉妹 5 孫 11 その他の親族 6 孫の配偶者 12 恋人・友人等 7 世帯主の父母 13 その他
兄 () 人 弟 () 人 姉 () 人 妹 () 人 合計 () 人	兄 () 人 弟 () 人 姉 () 人 妹 () 人 合計 () 人	兄 () 人 弟 () 人 姉 () 人 妹 () 人 合計 () 人
1 未婚 -----> 問7へ 2 有配偶 (現在結婚している) 3 死別 (配偶者と死に別れた) 4 離別 (配偶者と離婚した) ↓ 問6-1 その経験をしたのはいつですか。 有配偶の方は結婚年月を、 死別の方は配偶者の死亡年月を、 離別の方は離婚した年月を 記入して下さい。 1 西暦 2 令和 3 平成 4 昭和 5 大正 () 年 () 月 問6-2 初婚・再婚のどちらですか。 有配偶の方は現在の結婚、 死別・離別の方は最後の結婚に ついてお答え下さい。 1 初婚 2 再婚	1 未婚 -----> 問7へ 2 有配偶 (現在結婚している) 3 死別 (配偶者と死に別れた) 4 離別 (配偶者と離婚した) ↓ 問6-1 その経験をしたのはいつですか。 有配偶の方は結婚年月を、 死別の方は配偶者の死亡年月を、 離別の方は離婚した年月を 記入して下さい。 1 西暦 2 令和 3 平成 4 昭和 5 大正 () 年 () 月 問6-2 初婚・再婚のどちらですか。 有配偶の方は現在の結婚、 死別・離別の方は最後の結婚に ついてお答え下さい。 1 初婚 2 再婚	1 未婚 -----> 問7へ 2 有配偶 (現在結婚している) 3 死別 (配偶者と死に別れた) 4 離別 (配偶者と離婚した) ↓ 問6-1 その経験をしたのはいつですか。 有配偶の方は結婚年月を、 死別の方は配偶者の死亡年月を、 離別の方は離婚した年月を 記入して下さい。 1 西暦 2 令和 3 平成 4 昭和 5 大正 () 年 () 月 問6-2 初婚・再婚のどちらですか。 有配偶の方は現在の結婚、 死別・離別の方は最後の結婚に ついてお答え下さい。 1 初婚 2 再婚
1 在学中(中退含む) 2 卒業 ↓ 問7-1 その教育施設は 1 小学校・新制中学 2 旧制中学・新制高校 3 専修学校(高卒後) 4 高専・短大 5 大学・大学院	1 在学中(中退含む) 2 卒業 ↓ 問7-1 その教育施設は 1 小学校・新制中学 2 旧制中学・新制高校 3 専修学校(高卒後) 4 高専・短大 5 大学・大学院	1 在学中(中退含む) 2 卒業 ↓ 問7-1 その教育施設は 1 小学校・新制中学 2 旧制中学・新制高校 3 専修学校(高卒後) 4 高専・短大 5 大学・大学院
1 自営業主・家族従業者 2 雇われている(常勤) 3 雇われている(パート・アルバイト) 4 会社などの役員 5 無職 -----> 問9へ ↓ 問8-1 その職業は 1 管理職 5 サービス 9 輸送・機械運転 2 専門・技術 6 保安 10 建設・採掘 3 事務 7 農林漁業 11 運搬・清掃・包装等 4 販売 8 生産工程	1 自営業主・家族従業者 2 雇われている(常勤) 3 雇われている(パート・アルバイト) 4 会社などの役員 5 無職 -----> 問9へ ↓ 問8-1 その職業は 1 管理職 5 サービス 9 輸送・機械運転 2 専門・技術 6 保安 10 建設・採掘 3 事務 7 農林漁業 11 運搬・清掃・包装等 4 販売 8 生産工程	1 自営業主・家族従業者 2 雇われている(常勤) 3 雇われている(パート・アルバイト) 4 会社などの役員 5 無職 -----> 問9へ ↓ 問8-1 その職業は 1 管理職 5 サービス 9 輸送・機械運転 2 専門・技術 6 保安 10 建設・採掘 3 事務 7 農林漁業 11 運搬・清掃・包装等 4 販売 8 生産工程

(次のページに続きます)

質 問	1 人 目 (世帯主)	2 人 目
<p>問 9 (18歳以上の方について) 親と離れて暮らした経験についておたずねします。 この方は、親と離れて別の世帯で暮らしたことがありますか。</p> <p>出入りを繰り返している場合は、最初に戻った時の年齢を記入して下さい。</p>	<p>1 親と離れ別の世帯に住んだことがある</p> <p>2 生まれてからずっと親と同居</p> <p>問9-1 はじめて親と離れた理由(1つだけ)は</p> <p>1 入学・進学等 2 就職・転職・転勤等 3 結婚 4 住宅事情や通勤・通学の便など 5 親からの自立・独立 6 その他()</p> <p>問9-2 はじめて親と離れた年齢は () 歳</p> <p>問9-3 その後、親の世帯に戻りましたか。 1 ずっと親と別の世帯 2 親の世帯に戻った→()歳の時</p>	<p>1 親と離れ別の世帯に住んだことがある</p> <p>2 生まれてからずっと親と同居</p> <p>問9-1 はじめて親と離れた理由(1つだけ)は</p> <p>1 入学・進学等 2 就職・転職・転勤等 3 結婚 4 住宅事情や通勤・通学の便など 5 親からの自立・独立 6 その他()</p> <p>問9-2 はじめて親と離れた年齢は () 歳</p> <p>問9-3 その後、親の世帯に戻りましたか。 1 ずっと親と別の世帯 2 親の世帯に戻った→()歳の時</p>
<p>問10 (世帯主以外の方について) この方は5年前の2019年(令和元年)7月1日にも、世帯主と同居していましたか。</p> <p>その日にたまたま旅行・入院等で不在だった方でも、不在の期間がおおむね3か月未満であれば、同居していたものとします。</p> <p>問10-2については、現在の都道府県と同じ場合でも、その都道府県名を記入して下さい。</p>	<p>5年前の2019(令和元)年7月1日に</p> <p>1 同居していた</p> <p>2 同居しなかった</p> <p>3 まだ生まれていない</p> <p>問10-1 世帯主と同居するようになった理由(1つだけ)は</p> <p>1 結婚 2 離婚 3 配偶者と死別 4 入学・卒業等 5 就職・転勤等 6 扶養・育児支援等 7 その他()</p> <p>問10-2 この方の5年前の居住地は</p> <p>1 現在の場所 → 都道府県名または外国名 2 他の場所 ()</p> <p>問10-3 この方の5年前の世帯の種類は</p> <p>1 集団的施設(学生寮、病院、老人ホーム等)</p> <p>2 一人暮らし(アパート、会社の单身寮を含む)</p> <p>3 二人以上の世帯</p> <p>問10-4 この方の5年前の世帯の人数は この方を含めて()人</p> <p>問10-5 この方の5年前の世帯での続柄は</p> <p>1 世帯主 2 配偶者 3 子 4 子の配偶者 5 孫 6 孫の配偶者</p> <p>7 世帯主の父母 8 配偶者の父母 9 祖父母 10 兄弟姉妹 11 その他の親族 12 恋人・友人等 13 その他</p> <p>問10-6 この方と5年前に同居していた方すべてに○をつけて下さい。</p> <p>1 配偶者 2 子 3 子の配偶者 4 孫 5 孫の配偶者 6 世帯主の父母</p> <p>7 配偶者の父母 8 祖父母 9 兄弟姉妹 10 その他の親族 11 恋人・友人等 12 その他</p>	<p>5年前の2019(令和元)年7月1日に</p> <p>1 同居していた</p> <p>2 同居しなかった</p> <p>3 まだ生まれていない</p> <p>問10-1 世帯主と同居するようになった理由(1つだけ)は</p> <p>1 結婚 2 離婚 3 配偶者と死別 4 入学・卒業等 5 就職・転勤等 6 扶養・育児支援等 7 その他()</p> <p>問10-2 この方の5年前の居住地は</p> <p>1 現在の場所 → 都道府県名または外国名 2 他の場所 ()</p> <p>問10-3 この方の5年前の世帯の種類は</p> <p>1 集団的施設(学生寮、病院、老人ホーム等)</p> <p>2 一人暮らし(アパート、会社の单身寮を含む)</p> <p>3 二人以上の世帯</p> <p>問10-4 この方の5年前の世帯の人数は この方を含めて()人</p> <p>問10-5 この方の5年前の世帯での続柄は</p> <p>1 世帯主 2 配偶者 3 子 4 子の配偶者 5 孫 6 孫の配偶者</p> <p>7 世帯主の父母 8 配偶者の父母 9 祖父母 10 兄弟姉妹 11 その他の親族 12 恋人・友人等 13 その他</p> <p>問10-6 この方と5年前に同居していた方すべてに○をつけて下さい。</p> <p>1 配偶者 2 子 3 子の配偶者 4 孫 5 孫の配偶者 6 世帯主の父母</p> <p>7 配偶者の父母 8 祖父母 9 兄弟姉妹 10 その他の親族 11 恋人・友人等 12 その他</p>

3 人 目	4 人 目	5 人 目
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">1 親と離れ別の世帯に住んだことがある</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">2 生まれてからずっと親と同居</div> </div> <p style="text-align: right;">→ 問10へ</p> <p>問9-1 はじめて親と離れた理由(1つだけ)は</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 1 入学・進学等 2 就職・転職・転勤等 3 結婚 4 住宅事情や通勤・通学の便など 5 親からの自立・独立 6 その他() </div> <p>問9-2 はじめて親と離れた年齢は () 歳</p> <p>問9-3 その後、親の世帯に戻りましたか。 1 ずっと親と別の世帯 2 親の世帯に戻った→()歳の時</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">1 親と離れ別の世帯に住んだことがある</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">2 生まれてからずっと親と同居</div> </div> <p style="text-align: right;">→ 問10へ</p> <p>問9-1 はじめて親と離れた理由(1つだけ)は</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 1 入学・進学等 2 就職・転職・転勤等 3 結婚 4 住宅事情や通勤・通学の便など 5 親からの自立・独立 6 その他() </div> <p>問9-2 はじめて親と離れた年齢は () 歳</p> <p>問9-3 その後、親の世帯に戻りましたか。 1 ずっと親と別の世帯 2 親の世帯に戻った→()歳の時</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">1 親と離れ別の世帯に住んだことがある</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">2 生まれてからずっと親と同居</div> </div> <p style="text-align: right;">→ 問10へ</p> <p>問9-1 はじめて親と離れた理由(1つだけ)は</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 1 入学・進学等 2 就職・転職・転勤等 3 結婚 4 住宅事情や通勤・通学の便など 5 親からの自立・独立 6 その他() </div> <p>問9-2 はじめて親と離れた年齢は () 歳</p> <p>問9-3 その後、親の世帯に戻りましたか。 1 ずっと親と別の世帯 2 親の世帯に戻った→()歳の時</p>
<p>5年前の2019(令和元)年7月1日に</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">1 同居していなかった</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">2 同居していた</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">3 まだ生まれていない</div> </div> <p style="text-align: right;">→ 問11へ</p> <p>問10-1 世帯主と同居するようになった理由(1つだけ)は</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 1 結婚 2 離婚 3 配偶者と死別 4 入学・卒業等 5 就職・転勤等 6 扶養・育児支援等 7 その他() </div> <p>問10-2 この方の5年前の居住地は</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 1 現在の場所 → 都道府県名または外国名 2 他の場所 () </div> <p>問10-3 この方の5年前の世帯の種類は</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 1 集团的施設(学生寮、病院、老人ホーム等) 問 2 一人暮らし(アパート、会社の单身寮を含む) → 11 3 二人以上の世帯 へ </div> <p>問10-4 この方の5年前の世帯の人数はこの方を含めて()人</p> <p>問10-5 この方の5年前の世帯での続柄は</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 1 世帯主 2 配偶者 3 子 4 子の配偶者 5 孫 6 孫の配偶者 7 世帯主の父母 8 配偶者の父母 9 祖父母 10 兄弟姉妹 11 その他の親族 12 恋人・友人等 13 その他 </div> <p style="text-align: right;">→ 問11へ</p> <p>問10-6 この方と5年前に同居していた方すべてに○をつけて下さい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 1 配偶者 2 子 3 子の配偶者 4 孫 5 孫の配偶者 6 世帯主の父母 7 配偶者の父母 8 祖父母 9 兄弟姉妹 10 その他の親族 11 恋人・友人等 12 その他 </div>	<p>5年前の2019(令和元)年7月1日に</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">1 同居していなかった</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">2 同居していた</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">3 まだ生まれていない</div> </div> <p style="text-align: right;">→ 問11へ</p> <p>問10-1 世帯主と同居するようになった理由(1つだけ)は</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 1 結婚 2 離婚 3 配偶者と死別 4 入学・卒業等 5 就職・転勤等 6 扶養・育児支援等 7 その他() </div> <p>問10-2 この方の5年前の居住地は</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 1 現在の場所 → 都道府県名または外国名 2 他の場所 () </div> <p>問10-3 この方の5年前の世帯の種類は</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 1 集团的施設(学生寮、病院、老人ホーム等) 問 2 一人暮らし(アパート、会社の单身寮を含む) → 11 3 二人以上の世帯 へ </div> <p>問10-4 この方の5年前の世帯の人数はこの方を含めて()人</p> <p>問10-5 この方の5年前の世帯での続柄は</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 1 世帯主 2 配偶者 3 子 4 子の配偶者 5 孫 6 孫の配偶者 7 世帯主の父母 8 配偶者の父母 9 祖父母 10 兄弟姉妹 11 その他の親族 12 恋人・友人等 13 その他 </div> <p style="text-align: right;">→ 問11へ</p> <p>問10-6 この方と5年前に同居していた方すべてに○をつけて下さい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 1 配偶者 2 子 3 子の配偶者 4 孫 5 孫の配偶者 6 世帯主の父母 7 配偶者の父母 8 祖父母 9 兄弟姉妹 10 その他の親族 11 恋人・友人等 12 その他 </div>	<p>5年前の2019(令和元)年7月1日に</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">1 同居していなかった</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">2 同居していた</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">3 まだ生まれていない</div> </div> <p style="text-align: right;">→ 問11へ</p> <p>問10-1 世帯主と同居するようになった理由(1つだけ)は</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 1 結婚 2 離婚 3 配偶者と死別 4 入学・卒業等 5 就職・転勤等 6 扶養・育児支援等 7 その他() </div> <p>問10-2 この方の5年前の居住地は</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 1 現在の場所 → 都道府県名または外国名 2 他の場所 () </div> <p>問10-3 この方の5年前の世帯の種類は</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 1 集团的施設(学生寮、病院、老人ホーム等) 問 2 一人暮らし(アパート、会社の单身寮を含む) → 11 3 二人以上の世帯 へ </div> <p>問10-4 この方の5年前の世帯の人数はこの方を含めて()人</p> <p>問10-5 この方の5年前の世帯での続柄は</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 1 世帯主 2 配偶者 3 子 4 子の配偶者 5 孫 6 孫の配偶者 7 世帯主の父母 8 配偶者の父母 9 祖父母 10 兄弟姉妹 11 その他の親族 12 恋人・友人等 13 その他 </div> <p style="text-align: right;">→ 問11へ</p> <p>問10-6 この方と5年前に同居していた方すべてに○をつけて下さい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 1 配偶者 2 子 3 子の配偶者 4 孫 5 孫の配偶者 6 世帯主の父母 7 配偶者の父母 8 祖父母 9 兄弟姉妹 10 その他の親族 11 恋人・友人等 12 その他 </div>

(次のページに続きます)

質 問	1 人 目 (世帯主)	2 人 目																																																						
問11 (18歳以上の方について) 健康状態について おたずねします。	この方の 健康状態 は 1 健康で介助や介護の必要はない 2 健康とは言い切れないが、日常生活に支障はない 3 日常生活の一部に手助けが必要 4 寝たきり、または全面的に介助が必要 5 入院中	この方の 健康状態 は 1 健康で介助や介護の必要はない 2 健康とは言い切れないが、日常生活に支障はない 3 日常生活の一部に手助けが必要 4 寝たきり、または全面的に介助が必要 5 入院中																																																						
問12 この方にはお子さんがいますか。 生存しているお子さんがいない場合は、 問13 に進んで下さい。 該当するお子さんがいない場合は、 0 を記入してください。 「既婚」には、有配偶、死別、離別を含みます。	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">1 子供がいる</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">2 子供はいない</div> </div> <p style="text-align: right;">→ 問13へ</p> <p>問12-1 お子さんの男女、年齢別に人数を教えてください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">男</th> <th style="text-align: center;">女</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18歳未満</td> <td style="text-align: center;">() 人</td> <td style="text-align: center;">() 人</td> </tr> <tr> <td>18歳以上</td> <td style="text-align: center;">() 人</td> <td style="text-align: center;">() 人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">() 人</td> <td style="text-align: center;">() 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>問12-2 既に結婚しているお子さんは何人ですか。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">男</th> <th style="text-align: center;">女</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未婚</td> <td style="text-align: center;">() 人</td> <td style="text-align: center;">() 人</td> </tr> <tr> <td>既婚</td> <td style="text-align: center;">() 人</td> <td style="text-align: center;">() 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>問12-3 お子さんの中で、この世帯と別の世帯で暮らしている方はいますか。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">1 別居している子供がいる</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">2 全員が同居</div> </div> <p style="text-align: right;">→ 問13へ</p> <p>問12-4 別居しているお子さんはどちらにお住まいですか。 2人以上いる場合は、一番近くに住んでいるお子さんについて</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1 同じ敷地</td> <td>4 同じ都道府県</td> </tr> <tr> <td>2 とおり近所</td> <td>5 他の都道府県</td> </tr> <tr> <td>3 同じ市区町村</td> <td>6 外国</td> </tr> </tbody> </table>		男	女	18歳未満	() 人	() 人	18歳以上	() 人	() 人	合計	() 人	() 人		男	女	未婚	() 人	() 人	既婚	() 人	() 人	1 同じ敷地	4 同じ都道府県	2 とおり近所	5 他の都道府県	3 同じ市区町村	6 外国	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">1 子供がいる</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">2 子供はいない</div> </div> <p style="text-align: right;">→ 問13へ</p> <p>問12-1 お子さんの男女、年齢別に人数を教えてください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">男</th> <th style="text-align: center;">女</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18歳未満</td> <td style="text-align: center;">() 人</td> <td style="text-align: center;">() 人</td> </tr> <tr> <td>18歳以上</td> <td style="text-align: center;">() 人</td> <td style="text-align: center;">() 人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">() 人</td> <td style="text-align: center;">() 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>問12-2 既に結婚しているお子さんは何人ですか。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">男</th> <th style="text-align: center;">女</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未婚</td> <td style="text-align: center;">() 人</td> <td style="text-align: center;">() 人</td> </tr> <tr> <td>既婚</td> <td style="text-align: center;">() 人</td> <td style="text-align: center;">() 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>問12-3 お子さんの中で、この世帯と別の世帯で暮らしている方はいますか。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">1 別居している子供がいる</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">2 全員が同居</div> </div> <p style="text-align: right;">→ 問13へ</p> <p>問12-4 別居しているお子さんはどちらにお住まいですか。 2人以上いる場合は、一番近くに住んでいるお子さんについて</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1 同じ敷地</td> <td>4 同じ都道府県</td> </tr> <tr> <td>2 とおり近所</td> <td>5 他の都道府県</td> </tr> <tr> <td>3 同じ市区町村</td> <td>6 外国</td> </tr> </tbody> </table>		男	女	18歳未満	() 人	() 人	18歳以上	() 人	() 人	合計	() 人	() 人		男	女	未婚	() 人	() 人	既婚	() 人	() 人	1 同じ敷地	4 同じ都道府県	2 とおり近所	5 他の都道府県	3 同じ市区町村	6 外国
	男	女																																																						
18歳未満	() 人	() 人																																																						
18歳以上	() 人	() 人																																																						
合計	() 人	() 人																																																						
	男	女																																																						
未婚	() 人	() 人																																																						
既婚	() 人	() 人																																																						
1 同じ敷地	4 同じ都道府県																																																							
2 とおり近所	5 他の都道府県																																																							
3 同じ市区町村	6 外国																																																							
	男	女																																																						
18歳未満	() 人	() 人																																																						
18歳以上	() 人	() 人																																																						
合計	() 人	() 人																																																						
	男	女																																																						
未婚	() 人	() 人																																																						
既婚	() 人	() 人																																																						
1 同じ敷地	4 同じ都道府県																																																							
2 とおり近所	5 他の都道府県																																																							
3 同じ市区町村	6 外国																																																							
問13 (18歳以上の方について) この方のご両親について おたずねします。 2～3を選んだ方は、ご両親が居住している都道府県名または外国名を記入して下さい。	この方のご両親は現在どのような世帯で暮らしていますか。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">父 親</th> <th style="text-align: center;">母 親</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 この世帯に同居</td> <td>1 この世帯に同居</td> </tr> <tr> <td>2 施設（病院・老人ホーム等） → 県名または外国名 ()</td> <td>2 施設（病院・老人ホーム等） → 県名または外国名 ()</td> </tr> <tr> <td>3 施設以外 → 県名または外国名 ()</td> <td>3 施設以外 → 県名または外国名 ()</td> </tr> <tr> <td>4 死亡 → 死亡年月 1 西暦 2 令和 4 昭和 3 平成 5 大正 () 年 () 月</td> <td>4 死亡 → 死亡年月 1 西暦 2 令和 4 昭和 3 平成 5 大正 () 年 () 月</td> </tr> </tbody> </table>	父 親	母 親	1 この世帯に同居	1 この世帯に同居	2 施設（病院・老人ホーム等） → 県名または外国名 ()	2 施設（病院・老人ホーム等） → 県名または外国名 ()	3 施設以外 → 県名または外国名 ()	3 施設以外 → 県名または外国名 ()	4 死亡 → 死亡年月 1 西暦 2 令和 4 昭和 3 平成 5 大正 () 年 () 月	4 死亡 → 死亡年月 1 西暦 2 令和 4 昭和 3 平成 5 大正 () 年 () 月	この方のご両親は現在どのような世帯で暮らしていますか。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">父 親</th> <th style="text-align: center;">母 親</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 この世帯に同居</td> <td>1 この世帯に同居</td> </tr> <tr> <td>2 施設（病院・老人ホーム等） → 県名または外国名 ()</td> <td>2 施設（病院・老人ホーム等） → 県名または外国名 ()</td> </tr> <tr> <td>3 施設以外 → 県名または外国名 ()</td> <td>3 施設以外 → 県名または外国名 ()</td> </tr> <tr> <td>4 死亡 → 死亡年月 1 西暦 2 令和 4 昭和 3 平成 5 大正 () 年 () 月</td> <td>4 死亡 → 死亡年月 1 西暦 2 令和 4 昭和 3 平成 5 大正 () 年 () 月</td> </tr> </tbody> </table>	父 親	母 親	1 この世帯に同居	1 この世帯に同居	2 施設（病院・老人ホーム等） → 県名または外国名 ()	2 施設（病院・老人ホーム等） → 県名または外国名 ()	3 施設以外 → 県名または外国名 ()	3 施設以外 → 県名または外国名 ()	4 死亡 → 死亡年月 1 西暦 2 令和 4 昭和 3 平成 5 大正 () 年 () 月	4 死亡 → 死亡年月 1 西暦 2 令和 4 昭和 3 平成 5 大正 () 年 () 月																																		
父 親	母 親																																																							
1 この世帯に同居	1 この世帯に同居																																																							
2 施設（病院・老人ホーム等） → 県名または外国名 ()	2 施設（病院・老人ホーム等） → 県名または外国名 ()																																																							
3 施設以外 → 県名または外国名 ()	3 施設以外 → 県名または外国名 ()																																																							
4 死亡 → 死亡年月 1 西暦 2 令和 4 昭和 3 平成 5 大正 () 年 () 月	4 死亡 → 死亡年月 1 西暦 2 令和 4 昭和 3 平成 5 大正 () 年 () 月																																																							
父 親	母 親																																																							
1 この世帯に同居	1 この世帯に同居																																																							
2 施設（病院・老人ホーム等） → 県名または外国名 ()	2 施設（病院・老人ホーム等） → 県名または外国名 ()																																																							
3 施設以外 → 県名または外国名 ()	3 施設以外 → 県名または外国名 ()																																																							
4 死亡 → 死亡年月 1 西暦 2 令和 4 昭和 3 平成 5 大正 () 年 () 月	4 死亡 → 死亡年月 1 西暦 2 令和 4 昭和 3 平成 5 大正 () 年 () 月																																																							

問14 あなた（世帯主）の世帯の経験についておたずねします。

(1) あなたは、5年前の2019(令和元)年7月1日にも世帯主でしたか。

1 5年前には世帯主ではなかった 2 5年前も世帯主だった → 問15へ

(2) 5年前にあなたが住んでいた世帯の種類は、次のどれですか。

1 集団的施設（学生寮、病院、老人ホーム等）
2 二人以上の世帯

→ ご協力ありがとうございました。調査票は回収用の封筒に入れ、密封した上で調査員にお渡しいただくか郵送して下さい。

(3) 5年前の世帯人員は何人でしたか。

あなたを含めて () 人

(4) 5年前の世帯主は、あなたから見るとどのような続柄ですか。

1 配偶者	4 孫	7 配偶者の父母	10 その他の親族
2 子	5 孫の配偶者	8 祖父母	11 恋人・友人等
3 子の配偶者	6 あなたの父母	9 兄弟姉妹	12 その他

(5) あなたが世帯主になったとき、前世帯主の状態は次のどれに当たりますか。

1 あなたと同居していた 2 あなたと別居していた 3 死亡していた

問15 5年前にあなたと同居していた方で、現在は同居していない方はいますか。

1 同居していない人がいる () 人 2 全員があなたと同居している

5年前の同居者のうち、現在は同居していない方全員について下記の欄にお答え下さい。同じ方が出入りを繰り返している場合、最後に出た時のことを記入して下さい。

	同居していない人 1人目	同居していない人 2人目	同居していない人 3人目	同居していない人 4人目	同居していない人 5人目
あなたとの続柄 5年前のあなた(現在の世帯主)からみた続柄を記入して下さい。	1 配偶者 2 子 3 子の配偶者 4 孫 5 孫の配偶者 6 あなたの父母 7 配偶者の父母 8 祖父母 9 兄弟姉妹 10 その他の親族 11 恋人・友人等 12 その他	1 配偶者 2 子 3 子の配偶者 4 孫 5 孫の配偶者 6 あなたの父母 7 配偶者の父母 8 祖父母 9 兄弟姉妹 10 その他の親族 11 恋人・友人等 12 その他	1 配偶者 2 子 3 子の配偶者 4 孫 5 孫の配偶者 6 あなたの父母 7 配偶者の父母 8 祖父母 9 兄弟姉妹 10 その他の親族 11 恋人・友人等 12 その他	1 配偶者 2 子 3 子の配偶者 4 孫 5 孫の配偶者 6 あなたの父母 7 配偶者の父母 8 祖父母 9 兄弟姉妹 10 その他の親族 11 恋人・友人等 12 その他	1 配偶者 2 子 3 子の配偶者 4 孫 5 孫の配偶者 6 あなたの父母 7 配偶者の父母 8 祖父母 9 兄弟姉妹 10 その他の親族 11 恋人・友人等 12 その他
性別・年齢	1 男 2 女 別居(死亡)時の年齢 ()歳				
別居(死亡)する直前の結婚経験	1 未婚(幼児含む) 2 有配偶 3 死別 4 離別				
現在同居していない理由(1つだけ)および現在の居住地 2~8を選んだ方は、現在の都道府県名または外国名を記入して下さい。	1 死亡 2 結婚 3 配偶者と死別 4 離婚 5 入学・卒業等 6 就職・転勤等 7 病気・病弱 8 その他 ↓ 都道府県名または外国名 ()	1 死亡 2 結婚 3 配偶者と死別 4 離婚 5 入学・卒業等 6 就職・転勤等 7 病気・病弱 8 その他 ↓ 都道府県名または外国名 ()	1 死亡 2 結婚 3 配偶者と死別 4 離婚 5 入学・卒業等 6 就職・転勤等 7 病気・病弱 8 その他 ↓ 都道府県名または外国名 ()	1 死亡 2 結婚 3 配偶者と死別 4 離婚 5 入学・卒業等 6 就職・転勤等 7 病気・病弱 8 その他 ↓ 都道府県名または外国名 ()	1 死亡 2 結婚 3 配偶者と死別 4 離婚 5 入学・卒業等 6 就職・転勤等 7 病気・病弱 8 その他 ↓ 都道府県名または外国名 ()

ご協力ありがとうございました。調査票は回収用の封筒に入れ、密封した上で調査員にお渡しいただくか郵送して下さい。

2024 年社会保障・人口問題基本調査

第 9 回世帯動態調査

記入の手引き

厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 6 階

第 9 回世帯動態調査コールセンター 0120-234-961

1. 調査について

○世帯動態調査とは？

この調査は、全国の各世帯がどのように形成され、変化したかという世帯動態について調べる全国標本調査で、5年ごとに実施されてきました。今回は9回目にあたります。

○調査の目的

国や自治体では、さまざまな施策を実施するにあたって、住民の方々のおかれた状況や問題を把握しておかなくてはなりません。近年、少子高齢化により高齢者を含む世帯、特に高齢者の単身世帯が増加するなど、国民の生活単位である世帯は急速に変化しており、厚生労働行政を進める上で世帯の実態を正確に把握することは重要な課題になっています。

この調査は、各世帯がどのように形成され、変化したかという世帯変動の実態と要因を調べるために行います。このような世帯の実態とその変化に関する調査結果は、国や自治体などが行う行政の社会サービス施策の基礎資料として役立てられます。また、この調査の結果は、将来の世帯数を推計するための基礎資料となっており、国や多くの自治体で今後の行政計画を作成するためにも利用されています。

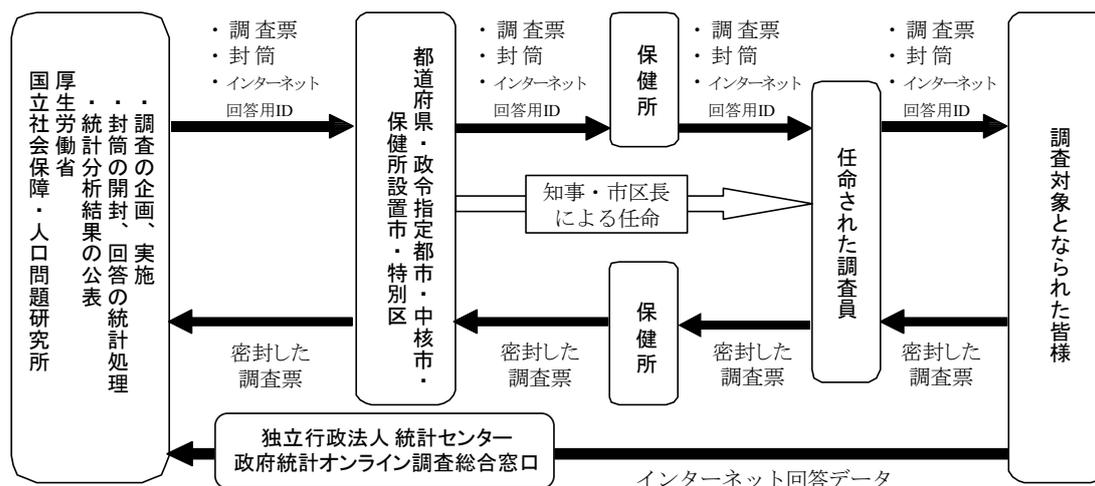
○調査の対象

この調査は、全国から無作為に選ばれた地域にお住まいの方々を対象としており、世帯主の皆様は7月1日現在の事実についてお答えいただくものです。

調査結果を正確なものとするために、調査対象となったすべての方にご回答いただくことが非常に重要です。皆様のご協力をお願いいたします。

○調査の仕組み

この調査は、国立社会保障・人口問題研究所（厚生労働省の施設等機関）が、統計法に基づく総務大臣の承認を受けて、国、都道府県（または政令指定都市、中核市、保健所設置市、特別区）、地域の保健所と連携して実施します。調査では、知事（または市長、区長）から任命された調査員が皆様のお宅にうかがい、調査票ならびにインターネット回答用のID・パスワードを配布します。皆様には、紙の調査票での回答か、インターネットでの回答かのいずれかを選んでいただきます。紙の調査票に回答いただいた場合は、再訪する調査員にお渡しいただくか、水色の専用封筒にて郵送してください。



○プライバシー・個人情報の保護について

この調査票上の回答はすべて統計を作成する目的だけに用いられ、それ以外の使用は「統計法」という法律で固く禁じられています。皆様に回答いただき回収用封筒に密封された調査票は、調査員が回収した後も開封されることなく国立社会保障・人口問題研究所に届けられ、その後は厳重な管理の下に置かれます。また、インターネットでの回答は、セキュリティが守られた専用サイトで管理されます。どの回答方法で得られたデータであっても、統計を作成する過程で個人を特定する情報はすべて除去されます。したがって、個人情報ももれることはありません。

お伺いした調査員は、この調査の期間中、都道府県知事（または市長・区長）に任命された地方公務員として調査活動にあっています。調査員が調査の内容を他にもらしたときは懲役又は罰金に処されるなど、その秘密は厳しく守られるようになっています。

○調査結果の利活用について

世帯動態調査はこれまでに8回実施されました。過去の調査結果は、将来の世帯数を推計するための基礎資料となっており、国や自治体の施策に資する資料として用いられています。例えば、厚生労働省の社会保障審議会や中央社会保険医療協議会をはじめ、経済産業省や国土交通省などの審議会の場で基礎資料として用いられてきました。また、「厚生労働白書」、「高齢社会白書」といった白書でも利用されています。

○その他のお問い合わせ

回答方法などについてのお問合せは、下記コールセンターにおたずねください。また、本調査の詳細情報、これまでの調査結果、よくあるお問い合わせなどについては、インターネット上に世帯動態調査のホームページを開設して紹介していますので、あわせてご参照下さい。

第9回世帯動態調査コールセンター

0120-234-961

第9回世帯動態調査ホームページアドレス（対象者用）

<https://www.ipss.go.jp/dotai9>

調査にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

2. 主な用語の定義

世帯

7月1日現在、住居と生計をともにしている方の集まり、または、独立して住居を維持し、生計を営むひとり暮らしの方のことをいいます。

世帯員

7月1日現在、世帯に在住している方、本来その世帯で生活すべき方のことです。出稼ぎ、旅行、入院等で一時的に不在の方も世帯員に含まれますが、3ヶ月以上にわたって世帯を離れている方は世帯員から除かれます。

世帯主

この世帯に住んでいる方のなかで、世帯側が世帯主として申告した方です。住民登録上の世帯主や、戸籍の筆頭者と一致していなくても構いません。

3. 記入上のお願い

(1) 回答者について

- ・ この調査票は、世帯主の方に7月1日現在の事実についてお答えいただくものです。
- ・ 世帯主が病気その他の理由で調査票に記入することができない場合には、代わりの方に記入していただいても結構です。ただし、代わりの方が記入する場合には、世帯主の立場での回答を記入してください。

(2) 記入の仕方について

- ・ あてはまる数字に○をつけ、()には適当な数字や都道府県名などをご記入ください。特に指示がない限り、○は1つだけ付けてください。

(3) 主な質問項目の注意点

〔問ごとの注意事項〕

問1 (1) 住宅の種類については、以下の説明を参考にして下さい。なお、賃貸料を支払っている場合には選択肢3～5を選んで下さい。何かの理由で賃貸料を支払っていない場合でも、持ち家でなければ、住宅の所有形態にあわせて該当する番号を選んで下さい。

「1 持ち家（一戸建て）」「2 持ち家（マンションなどの共同住宅）」とは、そこに居住している世帯が所有している住宅です。最近建築、購入または相続した住宅で、登記がまだ済んでいない場合や、分割払いの分譲住宅などで住宅ローンの支払いが完了していない場合も含まれます。

「3 都道府県営・市町村営・UR（公団）・公社などの賃貸住宅」とは、その世帯の借りている住宅が、住宅公社や自治体などが所有または管理・運営する住宅で「5 社宅・公務員住宅などの給与住宅」でない場合を言います。

「4 民営の賃貸住宅」とは、その世帯の借りている住宅が「3 都道府県営・市町村営・UR（公団）・公社などの賃貸住宅」および「5 社宅・公務員住宅などの給与住宅」でない場合を言います。

「5 社宅・公務員住宅などの給与住宅」とは、勤務先の会社・官公庁・団体などの所有または管理する住宅に、職務の都合上または給与の一部として居住している住宅を言います。給与住宅には会社等の独身寮や寄宿舎等も含まれます。

「6 その他」には間借りを含まれます。間借りとは、他の世帯が住んでいる住宅の一部を借りて住んでいる場合を言います。

(2) 5年前の2019（令和元）年7月1日にふだん住んでいた場所が現在と同じ場合には選択肢1～2を選んで下さい。たとえば、2019年7月1日の時点では、住宅の建て替えや出張、旅行などにより一時的に別の場所にも、不在となってから3ヶ月未満で現在の場所に戻った場合には、現在の場所に住んでいたとして下さい。

(3) 住宅の種類については、(1)の説明を参考にして下さい。

問2 世帯員数は世帯主も含めた人数です。出張、旅行、入院等で現在は不在でも、不在となってから3ヶ月未満で戻る人（予定を含む）はこの世帯の世帯員数に含めます。

問3 出生年月については、7ページの「参考表1 年号早見表」を参考にして下さい。

問4 世帯主との続柄については調査票の通りですが、次の点に注意して下さい。

- | | | |
|----|--------|-------------------------------------|
| 1 | 世帯主 | 世帯主ご自身です。 |
| 2 | 配偶者 | 世帯主の妻または夫を指します。 |
| 3 | 子 | 世帯主の子で、養子や連れ子を含みます。 |
| 4 | 子の配偶者 | 世帯主の子の配偶者を指します。 |
| 5 | 孫 | 世帯主の孫で、世帯主の連れ子の子、世帯主の子の連れ子を含みます。 |
| 6 | 孫の配偶者 | 世帯主の孫の配偶者を指します。 |
| 7 | 世帯主の父母 | 世帯主の継父母・養父母を含みます。 |
| 8 | 配偶者の父母 | 配偶者の継父母・養父母を含みます。 |
| 9 | 祖父母 | 世帯主および配偶者の祖父母や継祖父母・養祖父母を含みます。 |
| 10 | 兄弟姉妹 | 世帯主および配偶者の兄弟姉妹で、異父兄弟姉妹と異母兄弟姉妹を含みます。 |
| 11 | その他の親族 | 1～10以外の親族をいいます。 |
| 12 | 恋人・友人等 | ふだんからこの世帯に住んでいる友人や同棲している恋人などをいいます。 |
| 13 | その他 | 同じ世帯内の使用人、同居人、下宿人などをいいます。 |

問5 生存しているきょうだいには異父兄弟姉妹と異母兄弟姉妹を含みますが、義理のきょうだい（配偶者のきょうだい）は含めません。

問6 結婚の経験とは現在の配偶関係のことです。届け出の有無に関わらず実際の状態にもとづいて記入して下さい。

- 1 「未婚」とは、まだ結婚したことがない方をいいます。未婚には乳幼児なども含みます。
- 2 「有配偶」とは、現在結婚している方です。
- 3 「死別」とは、配偶者と死別し、再婚していない方です。
- 4 「離別」とは、離婚し、その後再婚していない方です。

問7 在学中（中退を含む）又は卒業した教育施設については、8ページの「参考表2 教育施設の種類」を参考にして下さい。

問8 就業の状態については、以下の説明を参考にして下さい。2つ以上の仕事をしている場合は、主な仕事（1つ）について記入してください。育児休暇などで長期休暇中の方も雇用契約上の地位に○をつけて下さい。

- 1 自営業主・家族従業者 … 商店主・工場主・農業主・開業医・弁護士・著述家・行商従事者など、自ら事業を行っている人、ならびにそれを手伝っている家族をいいます。個人事業主やフリーランスを含みます。
- 2 雇われている（常勤） … 会社・団体・官公庁・商店などに1年以上の契約又は雇用期間の定めなく雇われている人をいいます。
- 3 雇われている（パート・アルバイト） … 日雇いや月単位などの契約で雇われている人をいいます。また、家庭で内職している人も含みます。
- 4 会社などの役員 … 会社や団体の社長・総裁・理事・監事・役員、議員や自治体の長などをいいます。ただし、自営業主に当たる人は含みません。

職業については、9ページの「参考表3 職業の種類」を参考にして下さい。

問9 「親と離れ別の世帯に住む」とは、両親と住居または生計を別にする生活が3ヶ月以上にわたって続くことをいいます。従って、3ヶ月未満の旅行や入院などは、親と別の世帯に住んだことになりません。また、父母のどちらかが別の世帯に住んでいても、もう一方の親と同居していたのであれば、やはり親と別の世帯に住んだことになりません。

親と子が別の世帯に住むには、親がもとの世帯に残る場合、子がもとの世帯に残る場合、親子とももとの世帯を出る場合のいずれもあり得ます。たとえば父親がすでに亡くなっており、母親が3ヶ月以上にわたって入院し、子がもとの世帯に残った場合も、親と子が別の世帯に住んだことになります。

問9-1 親と離れた理由については、以下の説明を参考にして下さい。

- 1 入学・進学等 … 卒業、転校、留学など、教育に関わる全ての理由を含みます。
- 2 就職・転職・転勤等 … 求職、出向、退職、失業など、職業に関わる全ての理由を含みます。

問10-1 世帯主と同居するようになった理由は、回答者である世帯主の側の理由、対象となっている世帯員の側の理由のどちらの場合もあり得ます。たとえば、世帯主の子が、離婚によって親である世帯主の世帯に戻って来た場合、(世帯員の)離婚が同居するようになった理由ということになります。また、母親と別居していた子が離婚して、母親の世帯に戻り、子が世帯主になった場合、(世帯主の)離婚が同居の理由ということになります。どちらの場合も、「2 離婚」に○をつけて下さい。

問10-3 世帯の種類については、以下の説明を参考にして下さい。

- 1 集団的施設 … 学生寮、病院、老人ホーム、自衛隊の宿舎、刑務所等の矯正施設などに3ヶ月以上にわたって住んでいた場合をいいます。
- 2 一人暮らし … 持家・借家、一戸建て・集合住宅などの住宅の種類に関係なく、世帯員が一人の場合をいいます。会社の单身寮(独身寮)の一人部屋に住んでいる場合を含みます。

問10-5、問10-6の続柄については、問4の説明を参照して下さい。

問12 「子供」には養子や連れ子を含みます。生存しているお子さんだけが該当します。亡くなったお子さんや、妊娠中でまだ生まれていないお子さんは該当しません。

問12-2 「既婚」とは「未婚ではない」ということですから、「有配偶」「死別」「離別」を含みます。配偶関係については、問6の説明を参照して下さい。

問13 継父母・養父母などがあるため父親または母親が2人以上いらっしゃる場合、どちらの方について書いていただくかは回答者の自由です。ただし義理の親(配偶者の親)ではなく、あくまで本人の親について答えて下さい。また、選択肢2「施設」は、病院、老人ホーム、自衛隊の宿舎、刑務所等の矯正施設などに3ヶ月以上にわたって住んでいる場合に該当します。

問14 (2)の選択肢1「集団的施設」は、学生寮、病院、老人ホーム、自衛隊の宿舎、刑務所等の矯正施設などに3ヶ月以上にわたって住んでいた場合に該当します。

問14 (4)、問15の続柄については、問4の説明を参照して下さい。

問15 「現在同居していない理由」は、回答者である世帯主の側の理由、対象となっている「同居していない人」（もと世帯員）の側の理由のどちらの場合もあり得ます。たとえば1人目の「同居していない人」が世帯主の子で、結婚によって世帯を出た場合、（「同居していない人」の）結婚が現在同居していない理由ということになります。また、1人目の「同居していない人」が世帯主の親で、世帯主が結婚して親の世帯を出た場合、（世帯主の）結婚が現在同居していない理由ということになります。どちらの場合も、「2 結婚」に○をつけて下さい。

4. 参考表

参考表1 年号早見表

満年齢	干支	年号	西暦	満年齢	干支	年号	西暦	満年齢	干支	年号	西暦
105歳	未	大正8年	1919年	69歳	未	昭和30年	1955	33歳	未	平成3年	1991
104	申	9	1920	68	申	31	1956	32	申	4	1992
103	酉	10	1921	67	酉	32	1957	31	酉	5	1993
102	戌	11	1922	66	戌	33	1958	30	戌	6	1994
101	亥	12	1923	65	亥	34	1959	29	亥	7	1995
100	子	13	1924	64	子	35	1960	28	子	8	1996
99	丑	14	1925	63	丑	36	1961	27	丑	9	1997
98	寅	15	1926	62	寅	37	1962	26	寅	10	1998
		昭和元年		61	卯	38	1963	25	卯	11	1999
97	卯	2	1927	60	辰	39	1964	24	辰	12	2000
96	辰	3	1928	59	巳	40	1965	23	巳	13	2001
95	巳	4	1929	58	午	41	1966	22	午	14	2002
94	午	5	1930	57	未	42	1967	21	未	15	2003
93	未	6	1931	56	申	43	1968	20	申	16	2004
92	申	7	1932	55	酉	44	1969	19	酉	17	2005
91	酉	8	1933	54	戌	45	1970	18	戌	18	2006
90	戌	9	1934	53	亥	46	1971	17	亥	19	2007
89	亥	10	1935	52	子	47	1972	16	子	20	2008
88	子	11	1936	51	丑	48	1973	15	丑	21	2009
87	丑	12	1937	50	寅	49	1974	14	寅	22	2010
86	寅	13	1938	49	卯	50	1975	13	卯	23	2011
85	卯	14	1939	48	辰	51	1976	12	辰	24	2012
84	辰	15	1940	47	巳	52	1977	11	巳	25	2013
83	巳	16	1941	46	午	53	1978	10	午	26	2014
82	午	17	1942	45	未	54	1979	9	未	27	2015
81	未	18	1943	44	申	55	1980	8	申	28	2016
80	申	19	1944	43	酉	56	1981	7	酉	29	2017
79	酉	20	1945	42	戌	57	1982	6	戌	30	2018
78	戌	21	1946	41	亥	58	1983	5	亥	31	2019
77	亥	22	1947	40	子	59	1984			令和元年	
76	子	23	1948	39	丑	60	1985	4	子	2	2020
75	丑	24	1949	38	寅	61	1986	3	丑	3	2021
74	寅	25	1950	37	卯	62	1987	2	寅	4	2022
73	卯	26	1951	36	辰	63	1988	1	卯	5	2023
72	辰	27	1952	35	巳	64	1989	0	辰	6	2024
71	巳	28	1953			平成元年					
70	午	29	1954	34	午	2	1990				

※満年齢は、今年(2024年)の誕生日を迎えたときの年齢です。

参考表 2 教育施設の分類

教育施設の区分	含まれる教育施設の例
1. 小学校・新制中学	国民学校の初等科・高等科 尋常小学校 高等小学校 通信講習所普通科 青年学校の普通科 実業補習学校 新制の中学校 中等教育学校の前期課程 盲学校・ろう学校・養護学校の中等部
2. 旧制中学・新制高校	旧看護学校 准看護婦(師等)養成施設 旧制の中学校、高等女学校、実業学校およびそれらの補習科・専攻科、青年学校の本科 陸海軍行員養成所 師範学校の予科・一部・二部 鉄道教習所の中等部・普通部(昭和24年までの卒業生) 通信講習所高等科 陸軍幼年学校 海軍甲種・乙種飛行予科練習生 保母養成所(旧制中卒を入学資格とする修業年限2年以上) 新制の高等学校 中等教育学校の後期課程 盲学校・ろう学校・養護学校の高等部
3. 専修学校(高卒後)	各種の専修学校
4. 高専・短大	旧制の高等学校 大学予科 高等師範学校 師範学校本科(昭和21年からの卒業生) 高等通信講習所本科 陸軍士官学校 海軍兵学校 水産講習所本科(昭和27年までの卒業生) 短期大学 高等専門学校(新制) 都道府県立農業講習所 看護婦(師等)養成施設 保母(保育士)養成施設 <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> } 新制高校卒業を入学資格とする 修業年限2年以上のもの </div>
5. 大学・大学院	大学、大学院 航空大学校 防衛大学校、防衛医科大学校 海上保安大学校本科 水産大学校 国立工業教員養成所

参考表3 職業の分類

職業の区分	含まれる職業の例
1. 管理職	議員、自治体の長、取締役、理事・監事、支店長、部・課長
2. 専門・技術	科学研究者、技術者、医師、薬剤師、看護師、保健師、栄養士、裁判官、弁護士、教員、保育士、記者、編集者、画家、著述家、写真家、音楽家、舞台芸術家
3. 事務	一般事務員、会計事務員、生産関連事務員、営業・販売事務員、外務事務員（集金人など）、パソコン等事務用機器操作員
4. 販売	小売店主、販売店員、販売外交員、不動産仲介人、保険代理・仲立人、食品・医薬品・機械器具・金融保険等各種営業職
5. サービス	介護・看護助手、理容師・美容師、クリーニング、家政婦、ベビーシッター、調理人、飲食店主・店長、飲食物給仕人、接客社交係、芸者・ダンサー、ビル等管理人、荷物一時預り人、物品賃貸、旅行・観光ガイド
6. 保安	警察官、自衛官、消防員、警備員
7. 農林漁業	農耕、養畜、造園、育林、伐木・造材・集材、漁労船の船長・航海士・機関士、水産養殖
8. 生産工程	金属工作・プレス・彫刻・表面処理・溶接工、板金工、鋳物製造・鍛造工、紡織・衣服・繊維製品生産工、ゴム・プラスチック製品生産工、印刷・製本工、各種機器組立作業、組立設備制御・監視作業、機械整備・修理、製品検査作業、塗装工、アニメーター、POPライター、看板書き、写真焼付・引伸し・修整、製図工、トレース工、現図型取工、CADオペレーター
9. 輸送・機械運転	鉄道運転従事者、自動車運転従事者、船舶・航空機運転従事者、発電員、ボイラーオペレーター、建設機械運転者
10. 建設・採掘	建設作業、電気工事作業、土木作業、採掘作業
11. 運搬・清掃・包装等	清掃員、ごみ・し尿処理、産業廃棄物処理作業員、船内・沿岸・陸上荷役・運搬作業、倉庫作業、郵便・荷物・商品の配達員・集配人、ラッピング工、菓子・薬品包装工、セメント袋詰工、ラベルはり工、食器洗い人、学校用務員



政府統計

2024年社会保障・人口問題基本調査

『第9回世帯動態調査』

ご協力のお願い

「令和6年国民生活基礎調査」の後続調査を実施します

- 皆さまがお住まいの地域で、**国立社会保障・人口問題研究所**の調査を実施することになりました。
- 調査では 令和6（2024）年7月1日（月）現在 のことをおたずねします。
- 回答された事柄は厳しく秘密が守られ、統計を作成するためだけに用いられます。その他の目的に用いることは決してありません。
- この「調査のお知らせ」に掲載した調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いします。

回答方法をいずれか1つお選びください。

- ① 同封の調査票に記入し、調査員に渡す
→ 下記の時間に調査員が再訪した際に、お渡しください。
- ② インターネットで回答
→ 「インターネット回答の利用者情報」にしたがって 7月8日（月）までにご回答ください。
- ③ 同封の調査票に記入し、郵送
→ 調査員から受け取った郵送提出用封筒に入れ、7月8日（月）までに国立社会保障・人口問題研究所に到着するよう 投函してください。

____ 月 ____ 日 (____) 午前・午後 ____ 時 ____ 分ごろ

ご回答いただいた調査票を回収するために、調査員がお伺いします。

※7月8日(月)までにインターネットで回答または郵送で提出いただいたことを確認できた場合、調査員は訪問いたしません。

調査についてのお問合せは
第9回世帯動態調査コールセンター



0120-234-961

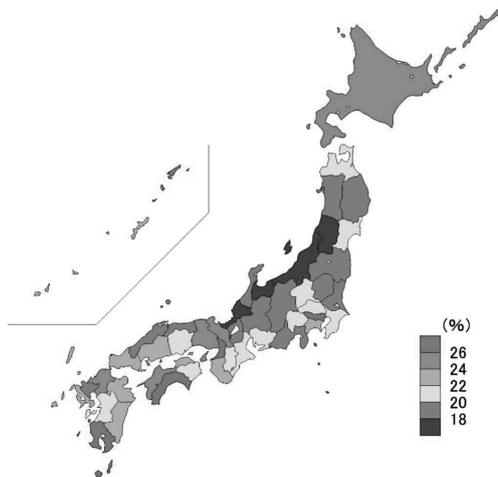
設置期間： 令和6年6月10日（月）～令和6年8月9日（金）
受付時間： 午前9時～午後5時（土日・祝日もご利用いただけます）

保健所記入欄



国立社会保障・人口問題研究所

調査結果の活用例



国立社会保障・人口問題研究所は厚生労働省の研究機関であり、この調査を含む調査研究事業は、研究所の事業だけでなく、厚生労働省をはじめとする政府機関・地方自治体の施策立案の基礎資料となっています。

「世帯動態調査」は、国立社会保障・人口問題研究所が5年に1度行う、世帯数の将来推計のための基礎資料として活用されており、同推計は国や地方自治体で今後の行政計画を作成するために利用されます。

65歳以上人口のうち、ひとり暮らしの人の割合（2040年）

出典：『日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）』（2019年推計）

よくある質問

Q. どうして私の世帯が何度も調査対象になるのですか？

A. 調査の実施に必要な事務の重複（予算のムダ）を避けるために、「令和6年国民生活基礎調査」（厚生労働省）の後続調査として実施しています。このように後続調査として実施することについて、政府統計全体を監督する総務省から承認を受けています。皆さまの回答は行政サービスをよりよくするための貴重な資料となります。よりよい調査結果を得るためには、すべての方にご回答いただくことが大変重要です。調査対象となった世帯の皆さまには、「国民生活基礎調査」とあわせてのご負担をお願いすることになり、誠に恐縮ですが、調査の目的や趣旨をご理解いただき、ご協力いただけますようお願いいたします。

Q. この調査でないと分からないことは何ですか？

A. 新しい世帯の誕生や世帯の解体などの過去5年間の世帯の変化は、他の政府の統計調査からはわかりません。「世帯動態調査」で調べたことは将来の世帯数を推計するために利用し、公共インフラの整備といった生活に密着したサービス供給計画の策定等に広く活用されます。

Q. インターネットで回答した場合、データはどのように管理されるのですか？

A. 独立行政法人統計センターが運用・管理する「政府統計オンライン調査総合窓口」を使用しています。このシステムでは不正アクセスなどの対策を十分に行っておりますので、回答いただいたデータは厳重に守られます。また、統計の作成以外の目的に利用することは法律で禁止されています。たとえば税務などに用いられることは決してありません。



政府統計



国立社会保障・人口問題研究所

2024年社会保障・人口問題基本調査

第9回世帯動態調査

インターネット回答の利用者情報

あなたの世帯の利用者情報は 次のとおりです。

<< 調査員使用欄 >>

※ここに、
世帯番号シール（インターネット回答用）
を貼り付けて下さい。

- 上段のIDは9桁の数字です。
- 下段のPW（パスワード）は英字（大文字・小文字）と数字から構成されています。

英字（大文字）	ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
英字（小文字）	abcdefghijklmnopqrstuvwxyz
数字	0123456789

- 以下の「第9回世帯動態調査インターネット回答窓口」にアクセスしてご回答ください。
- この利用者情報は、配布された世帯でのみご使用いただき第三者に渡らないよう取り扱いには十分ご注意ください。
- 本紙は セキュリティー確保のため 原則として再交付いたしません。



第9回世帯動態調査
インターネット回答窓口

<https://www.e-survey.go.jp>

お問い合わせ先：第9回世帯動態調査コールセンター ☎ 0120-234-961

インターネット回答の手引き

①パソコン、スマートフォン・タブレットを使用し、
政府統計オンライン調査総合窓口へ接続してください。

(1) パソコンの場合

- ・ <https://www.e-survey.go.jp/>
に接続してください。
- ・ 右の画面が表示されます。
【ログイン画面へ】をクリック
してください。(②へ)



(2) スマートフォン・タブレットの場合

右の二次元コードから接続してください。(②へ)



②政府統計オンライン調査総合窓口へのログイン画面に、政府統計コード、調査対象者ID、パスワードを入力してください。

政府統計コードは、
9nk3と入力してください。
スマホ・タブレットの方は自動で入力されます。

この紙の表紙（1ページ目）にある
世帯番号シールをご覧ください。
・調査対象者IDには、世帯番号シールの上段にあるID（9桁の数字）を入力してください。
・パスワードには、世帯番号シールの下段にあるPWを入力してください。

すべて入力が終わったら、
【ログイン】をクリックしてください。
(③へ)

③新しいパスワードに変更してください。

世帯番号シールに書いてあるPW(パスワード)は仮のものです。
安全な通信を行うため、必ず新しいパスワードに変更してください。

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > パスワードの変更

パスワード変更
調査票一覧

パスワードの変更

パスワード情報

配布されたパスワードは、仮のパスワードですので、変更をお願いいたします。
変更後のパスワードは、次回ログインの際に必要となりますので、ご自身で適切に管理してください。

新パスワード 必須

パスワードを表示する

新パスワード (確認用) 必須

変更

パスワード設定上の注意事項

パスワードポリシー

- 半角英数記号 8文字以上 32文字以内
- 英字、数字をそれぞれ 1文字以上含む文字列
- 使用可能な記号は/[!:]|=+*?<>
- 推測されやすい単語等は 立ちら

入力誤り防止のため、同じ新パスワードを「新パスワード (確認用)」欄にも入力してください。

新しいパスワード (控え)

※新しいパスワードでは以下の文字が
使用できます。

英字 (半角)

数字 (半角)

右の記号 / [!:]|=+*?<>

※パスワードは

**英字と数字を各 1文字以上使用し、
8文字以上32文字以内**

で設定してください。

※パスワードがわからなくなった場合
には、コールセンターにお電話くだ
さい。

**第9回世帯動態調査コールセンター
0120-234-961**

すべて入力が終わったら、
【変更】をクリックしてください。
(④へ)

④【第9回世帯動態調査 電子調査票】を選択してください。

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > 調査票の一覧

調査票の一覧

パスワードを変更しました。

パスワード・連絡先情報の変更

注意事項

社会保障・人口問題基本調査 (世帯動態調査)

回答する電子調査票をクリックしてください。

電子調査票	提出期限	状況
<input type="checkbox"/> 第9回世帯動態調査 電子調査票		未回答

調査回答ファイルの一括送信画面へ

【第9回世帯動態調査 電子調査票】
をクリックしてください。

(⑤へ)

- ⑤ 「回答上のお願い」をお読みください。
【回答を始める】をクリックしてください

地区番号	単位区番号	世帯番号
01001	01	A1

厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所
〒100-0011
千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6F
電話（コールセンター） 0120-234-961
<https://www.iss.go.jp/dotai/>

回答上のお願い

- この調査票は、世帯主の方に7月1日現在の事実について回答していただくものです。
なにかの理由で世帯主の方が回答できないときは、代理の方が回答して下さい。
- 回答の仕方は、あてはまる答えを1つ選択するものと、必要なことからを入力するものがあります。
- 回答の仕方がわからないときは、コールセンターにお問い合わせ下さい。
- この調査票は統計目的以外には使用しませんので、ありのままをご回答下さい。
- ブラウザの「戻る」ボタン、機器の「戻る」ボタンは使用しないで下さい。
- 問3～問13、問15の回答では、各世帯員を区別しやすくできるように、呼び名（ニックネーム）をつけることができます。呼び名は、回答データとしては収集されません。

回答を始める

回答の再表示

【回答を始める】をクリックしてください。

※画面はイメージです。

次に表示される画面から質問が始まります。問1から順に回答してください。

※操作でお困りの方はコールセンターまでお電話ください。

第9回世帯動態調査コールセンター

☎ 0120-234-961

インターネット回答の手引きは以上です。

「第9回世帯動態調査」の実施状況に関するアンケート

- ※調査の対象になられた皆さまに、今後の調査を改善するためにアンケートをお願いしています。本アンケートは、政府の審議会による「政府統計の品質向上のための答申」に基づいて実施しています。
- ・調査員による訪問回収もしくは郵送提出をご希望の方に、ご回答をお願いします。インターネット回答をご希望の方は本アンケートの提出は不要です。
 - ・当てはまる項目の数字の左の□にチェックをつけてください。
 - ・「第9回世帯動態調査 調査票」とあわせて回収用封筒に封入し、ご提出ください。

<調査票の受け取り方法 および 回答方法について>

問1 調査員はどのように世帯動態調査の調査票を配布しましたか。また、調査票の配布のために訪問した調査員と会話をしましたか。

- 1 調査員と会っておらず 調査票は 郵便受け等に投函されていた
- 2 対面で話して 調査票の配布を受けた
- 3 対面ではないが インターホン等を通じ 話して 調査票の配布を受けた
- 4 調査員以外の方から調査票を受け取った

問2 世帯動態調査の調査票を受け取る前に、茶封筒に入った連絡メモは何回 投函されていましたか。

- 1 1回
- 2 2回
- 3 3回以上
- 4 連絡メモは1度も受け取らなかった
- 5 わからない

2024年社会保障・人口問題基本調査 第9回世帯動態調査 連絡メモ		
様		
厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所が実施する「2024年社会保障・人口問題基本調査 第9回世帯動態調査」のお願いのため、____日____時ごろにお伺いしましたが、ご不在でした。		
あらためて下記の日時にお伺いいたします。		
____月____日	午前・午後	____時頃
調査員氏名		
_____ _____		
もしも、ご都合が悪い場合は、お手数ですが、下記の問い合わせ先にご連絡ください。		
お問い合わせ先		
_____ _____		郵便所
_____ _____		
コールセンター 0120-234-961 (9:00~17:00)		
厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所		

<調査員の応接状況について>

問3 調査員は、訪問の際に、調査員証を提示しましたか。

- 1 提示した
- 2 提示しなかった
- 3 覚えていない、わからない
- 4 調査員に会っていない

問4 調査員は、初めて調査を依頼する際に、調査の目的や内容について説明を行いましたか。

- 1 説明した
- 2 説明しなかった
- 3 説明があったか覚えていない、わからない
- 4 調査員と会っていない、話していない

説明はわかりやすかったですか。

- 1 わかりやすかった
- 2 どちらかと言えば わかりやすかった
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかと言えば わかりにくかった
- 5 わかりにくかった
- 6 覚えていない、わからない

裏面へお進みください



問5 調査期間の全体を通して、訪問時あるいは電話連絡時の調査員の態度や言葉遣いについて、どのように感じましたか。また、コールセンターについてはいかがでしたか。

調査員	コールセンター
<input type="checkbox"/> 1 よかった	<input type="checkbox"/> 1 よかった
<input type="checkbox"/> 2 どちらかといえばよかった	<input type="checkbox"/> 2 どちらかといえばよかった
<input type="checkbox"/> 3 どちらとも言えない	<input type="checkbox"/> 3 どちらとも言えない
<input type="checkbox"/> 4 どちらかといえば悪かった	<input type="checkbox"/> 4 どちらかといえば悪かった
<input type="checkbox"/> 5 悪かった	<input type="checkbox"/> 5 悪かった
<input type="checkbox"/> 6 調査員の訪問や電話による問合せの機会 はなかった	<input type="checkbox"/> 6 コールセンターへの問合せの機会 はなかった
<input type="checkbox"/> 7 覚えていない、わからない	<input type="checkbox"/> 7 覚えていない、わからない

<調査票の回収 および 回答方法について>

問6 世帯動態調査には3つの提出方法（調査員の訪問回収、インターネット回答、郵送提出）があることをどのように知りましたか。

- 1 調査員から口頭で説明を受けた
- 2 「ご協力をお願い」を読んで知った
- 3 その他 具体的に：〔
- 4 3つの回答方法があることを知らなかった

問7 調査員の訪問回収はスムーズに行われましたか。あてはまるものをすべて選んでください。

- 1 調査員の訪問回収を希望していない
- 2 訪問回収はスムーズに行われた
- 3 訪問回収を希望したが、調査員に断られた
- 4 回収予定を、希望する日時に設定できなかった
- 5 回収予定日時に、調査員が遅れた・来なかった
- 6 回収予定日時を変更することができなかった
- 7 回収予定日時を変更する方法がわからなかった
- 8 その他の問題があった 具体的に：〔
- 9 覚えていない、わからない

問8 インターネット回答を利用しなかった理由として、あてはまるものをすべて選んでください。

- 1 「インターネット回答の利用情報」や回答方法の案内がわかりにくかった
- 2 インターネット調査票にログインすることができなかった
- 3 インターネット調査票にログイン後、回答しようとしたがうまくいかなかった
- 4 インターネット調査票が使いにくかった、わかりにくかった
- 5 紙の調査票に記入する方が簡単に回答できると思った
- 6 インターネット回答ができることを知らなかった
- 7 その他 具体的に：〔
- 8 特に理由はない

■ 世帯動態調査について、何かお気づきのことがありましたら、ご自由にご意見をお寄せください。

アンケートは以上です。本アンケートで回答いただいた内容は関係法令に則って厳重に管理し、統計の作成以外には使用しません。ご協力ありがとうございました。



2024年社会保障・人口問題基本調査
第9回世帯動態調査

調査票への回答ならびに郵送提出のお願い

このたび、皆さまがお住まいの地域で、「2024年社会保障・人口問題基本調査 第9回世帯動態調査」を実施することとなりました。本案内は、回答した調査票の郵送提出を希望された方、ならびに調査員がお会いできなかった方にお配りしております。

調査の結果は、皆さまの暮らしにかかわる電気・ガス・水道などの公共インフラの整備といった生活に密着したサービス供給計画の策定などに広く活用される資料となります。また、統計を作るためだけに用いられ、その他の目的に用いることは法律で禁止されています。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、調査へのご協力をお願いいたします。

- 本案内と同時に配布（ご不在の世帯には、郵便受けなどに投函）した「第9回世帯動態調査 調査資料在中」と書かれた封筒（茶色）に同封の、調査票（黄土色の冊子）ならびに「第9回世帯動態調査」の実施状況に関するアンケートに、ご記入をお願いします。
- 調査票への記入もれや誤りがないか、ご確認ください。
- ご記入済みの調査票を、本案内と同時に配布した「郵送提出用封筒」（水色）に封入し、郵便ポストに投函してください。郵便切手や郵送料は不要です。
- 調査票が見当たらないなどのご不明な点がございましたら、コールセンターまでお知らせください。

【7月8日（月）】までに
国立社会保障・人口問題研究所に到着するよう
お近くの郵便ポストに ご投函をお願いいたします。

※7月8日までインターネット回答も可能です。インターネット回答の方法は、調査資料が入った封筒（茶色）に同封された「インターネット回答の利用者情報」をご覧ください。
インターネットで回答いただく場合は、調査票を郵送する必要はありません。

<p>調査についてのお問い合わせは</p> <p>第9回世帯動態調査コールセンター</p> <p> 0120-234-961</p> <p>設置期間： 令和6年6月10日（月）～令和6年8月9日（金） 受付時間： 午前9時～午後5時（土日・祝日もご利用いただけます）</p>	<p>保健所記入欄</p>
---	---------------



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



国立社会保障・
人口問題研究所

2024年社会保障・人口問題基本調査
第9回世帯動態調査

調査票の郵送回答の期限延長のお知らせ

7月29日（月）まで郵送回答を受け付けます。
調査へのご協力をお願いいたします。

7月8日（月）時点で「第9回世帯動態調査」への回答が確認できなかった世帯に、調査員がお伺いしています。本紙の配布と行き違いで回答済みでしたら、ご容赦ください。

- 調査員より配布（ご不在の世帯には、郵便受けなどに投函）した「第9回世帯動態調査 調査資料在中」と書かれた封筒（茶色）に同封の調査票（黄土色の冊子）にご記入をお願いします。
- 調査票への記入もれや誤りがないか、ご確認ください。
- ご記入済みの調査票を、「郵送提出用封筒」（水色）に封入し、郵便ポストに投函してください。郵便切手や郵送料は不要です。
- 調査票が見当たらないなどのご不明な点がございましたら、コールセンターまでお知らせください。

【7月29日（月）までに
国立社会保障・人口問題研究所に到着するよう
お近くの郵便ポストにご投函をお願いいたします。

※7月29日までインターネット回答も可能です。インターネット回答の方法は、調査資料が入った封筒（茶色）に同封された「インターネット回答の利用者情報」をご覧ください。
インターネットで回答いただく場合は、調査票を郵送する必要はありません。

<p>調査についてのお問い合わせは</p> <p>第9回世帯動態調査コールセンター</p> <p> 0120-234-961</p> <p>設置期間： 令和6年6月10日（月）～令和6年8月9日（金） 受付時間： 午前9時～午後5時（土日・祝日もご利用いただけます）</p>	<p>保健所記入欄</p>
--	---------------



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



国立社会保障・
人口問題研究所

2024年社会保障・人口問題基本調査
第9回世帯動態調査

インターネット回答の期限延長のお知らせ

7月29日（月）までインターネット回答を受け付けます。
調査へのご協力をお願いいたします。

7月8日（月）時点で「第9回世帯動態調査」への回答が確認できなかった世帯に、調査員がお伺いしています。本紙の配布と行き違いで回答済みでしたら、ご容赦ください。

調査員から配布された「第9回世帯動態調査 インターネット回答の利用者情報」をご用意のうえ、インターネットによる回答にご協力ください。

次のような場合でもインターネット回答ができます。
第9回世帯動態調査コールセンターまでお問い合わせください。

- 「インターネット回答の利用者情報」を紛失した
 - ➔ 回答に必要な利用者情報(ID・パスワード)をお伝えします。
- ID・パスワードを入力したが、ログインできない
 - ➔ オペレーターがご案内します。利用者情報(ID・パスワード)をご用意ください。
- 一度ログインをしたが、パスワードを忘れてしまった
 - ➔ オペレーターに調査対象者 ID をお伝えください。
- どこからインターネット回答ができるのかわからない
 - ➔ オペレーターがご案内します。

※その他、調査に関するご不明点など、お気軽にお問い合わせください。

<p>調査についてのお問い合わせは</p> <p>第9回世帯動態調査コールセンター</p> <p> 0120-234-961</p> <p>設置期間： 令和6年6月10日（月）～令和6年8月9日（金） 受付時間： 午前9時～午後5時（土日・祝日もご利用いただけます）</p>	<p>保健所記入欄</p>
--	---------------

この調査票は、調査員が使用するものです。

<< 調査員使用欄 >>
※ここに世帯番号シール③
(封筒用)
を貼り付けて下さい。



政府統計

重要

必ずご覧ください

2024年社会保障・人口問題基本調査 第9回世帯動態調査のお願い

調査資料在中

インターネットでの回答が便利です

世帯動態調査とは？



調査の内容についてのご案内
回答サイトへもアクセスできます

24時間回答できます



スマホ・タブレット、パソコンに対応

調査員への提出が不要



紙の調査票による回答では、
調査員への提出が必要になります

調査についてのお問合せは
第9回世帯動態調査コールセンター

0120-234-961

設置期間：令和6年6月10日(月)～令和6年8月9日(金)
受付時間：午前9時～午後5時(土日・祝日もご利用いただけます)

保健所記入欄

厚生労働省
国立社会保障・人口問題研究所

インターネット回答をご希望の方へ



紙の調査票での回答をご希望の方へ

同封の調査票にご記入いただき、同封の黄土色の封筒に入れて密封し、後日、調査員が伺った際にご提出ください。

※調査員は、封筒を開封せず、封をしたまま国立社会保障・人口問題研究所に提出します。



7月8日(月)までに回答が確認できない場合には、7月13日(土)以降に
調査員がご記入いただいた調査票の回収に伺います

《世帯動態調査を含む公的統計は、統計法によって行われます》

- 統計法は社会に必要な情報基盤としての統計を整備するためのルールです。
- 統計法は、役に立つ統計の整備を通じて、国民生活を向上させます。
- 世帯動態調査の結果は、国や自治体の施策・サービスの提供に役立てられます。

《個人情報 は 厳重に保護されます》

- 世帯動態調査では、統計法の規定により、個人情報は厳重に保護されます。
- 調査票に書かれた事柄は厳しく秘密が守られ、統計を作るためだけに用いられます。
その他の目的に用いることは、統計法で禁止されています。
- インターネット回答中の通信は、すべて暗号化(SSL/TLS方式)されています。
- 調査員は、その身分を証明する「調査員証」を携帯しています。

この票は、調査員が記入するものです。



調査員記入欄					
都道府県名			保健所名		
地区番号			単位区番号	世帯番号	

※調査員は、枠内に世帯番号シール③
(封筒用)を貼り付けて下さい。

記入済み調査票を封入し、調査員にお渡してください

回収日時などのご相談は、コールセンター 0120-234-961

2024年社会保障・人口問題基本調査

第9回世帯動態調査

調査票在中

2024年7月

 厚生労働省
国立社会保障・人口問題研究所

記入した調査票に、記入もれや記入誤りがないか、ご確認ください。

調査票や封筒に、お名前、ご住所等を記入する必要はありません。

インターネットで回答された場合は、紙の調査票の記入・提出は不要です。

世帯動態調査は

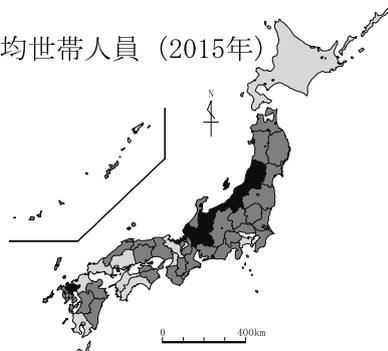
各世帯がどのように形成され、変化したかという世帯変動の実態を全国規模で把握する唯一の調査です。

調査結果は、国や自治体などが行う行政の社会サービス施策の基礎資料として役立てられています。

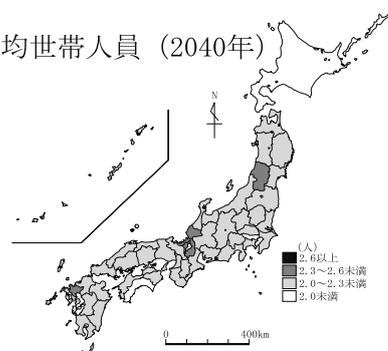
また、この調査の結果は、将来の世帯数を推計するために活用しています。

将来の世帯数の推計は、国や多くの自治体で今後の行政計画を作成するために利用されます。

平均世帯人員（2015年）



平均世帯人員（2040年）



国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）2019年推計」

◆個人情報 は 厳格に保護されます

- ・世帯動態調査では、統計法によって厳格な個人情報保護が定められています。
- ・インターネットでの回答は、暗号化や不正なアクセスを監視することで保護されます。
- ・お伺いした調査員は、この調査の期間中、地方公務員として調査に当たっています。調査の内容を他に漏らすことは統計法により厳しく禁じられています。

◆調査を行う「国立社会保障・人口問題研究所」とはどのような組織ですか？

「国立社会保障・人口問題研究所」は、厚生労働省に属する国の研究所です。人口や社会保障に関する基礎的研究や、政策提言につながる研究を行っています。
(<https://www.ipss.go.jp>)

〒100-8786



差出有効期間
2024年9月30日
まで

郵便切手は
いりません

100-8786

東京都千代田区内幸町2-2-3

日比谷国際ビル6階

厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所

人口構造研究部 行

2024年社会保障・人口問題基本調査

第9回世帯動態調査

郵送提出用封筒

記入済み調査票を封入し、お近くのポストにご投函ください

調査員記入欄

都道府県名		保健所名		
地区番号		単位数番号	世帯番号	

※調査員は、枠内に世帯番号シール③
(封筒用)を貼り付けて下さい。



厚生労働省

国立社会保障・人口問題研究所

記入した調査票に、記入もれや記入誤りがないか、ご確認ください。

調査票や封筒に、お名前、ご住所等を記入する必要はありません。

インターネットで回答された場合は、紙の調査票の記入・提出は不要です。

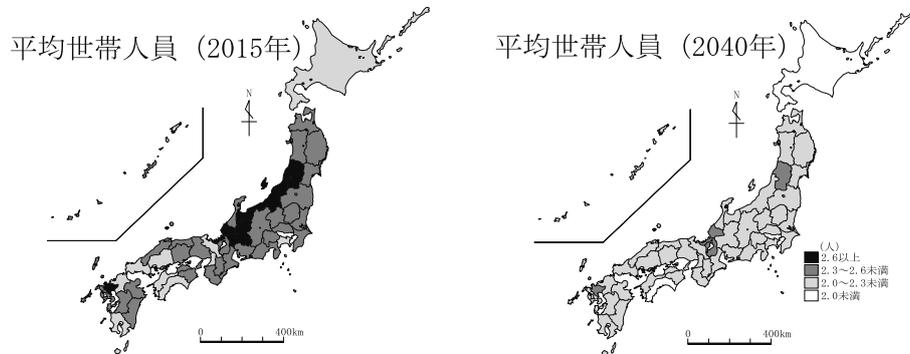
世帯動態調査は

各世帯がどのように形成され、変化したかという世帯変動の実態を全国規模で把握する唯一の調査です。

調査結果は、国や自治体などが行う行政の社会サービス施策の基礎資料として役立てられています。

また、この調査の結果は、将来の世帯数を推計するために活用しています。

将来の世帯数の推計は、国や多くの自治体で今後の行政計画を作成するために利用されます。



国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）2019年推計」

◆個人情報 は 厳格に保護されます

- ・世帯動態調査では、統計法によって厳格な個人情報保護が定められています。
- ・インターネットでの回答は、暗号化や不正なアクセスを監視することで保護されます。
- ・お伺いした調査員は、この調査の期間中、地方公務員として調査に当たっています。調査の内容を他に漏らすことは統計法により厳しく禁じられています。

◆調査を行う「国立社会保障・人口問題研究所」とはどのような組織ですか？

「国立社会保障・人口問題研究所」は、厚生労働省に属する国の研究所です。

人口や社会保障に関する基礎的研究や、政策提言につながる研究を行っています。

(<https://www.ipss.go.jp>)

2024年社会保障・人口問題基本調査

第9回世帯動態調査

調査事務要領



〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6階

人口構造研究部（調査票の内容等）

TEL (03) 3595-2984

FAX (03) 3591-9817

総務課（事務手続き等）

TEL (03) 3595-2984

FAX (03) 3591-4816

Email setai9info@ipss.go.jp

調査票等の提出先・問い合わせ先・日程

第9回世帯動態調査 8月9日（金）必着

提出物	<ul style="list-style-type: none"> ・送付票 ・単位区別世帯名簿 ・調査票（調査票回収用封筒に密封したもの）
提出先	〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6階 国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部
調査票等の提出 に関する 問い合わせ先	国立社会保障・人口問題研究所 総務課業務係 TEL：(03) 3595-2984 内線 4406, 4506 E-mail： setai9info@ipss.go.jp

● 調査員及び調査対象世帯からの問い合わせ先【重要】

調査員及び調査対象世帯からの問い合わせにはコールセンターが対応します。ただし、世帯との個別具体的なトラブル、業務の遅延、調査の協力が得られない等、調査員が調査に当たって解決できない問題がおきた場合は引き続き保健所での対応をお願いします。

問い合わせ先	<p>世帯動態調査コールセンター</p>  <p>0120-234-961</p> <p>設置期間：令和6年6月10日（月）～令和6年8月9日（金） 受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日もご利用になれます） ※フリーダイヤルの通話料金は、全国一律に無料をご利用いただけます。</p>
--------	--

● 調査関連事項の日程

コールセンター設置期間	6/10（月）～8/9（金）
オンライン回答システム稼働期間	6/10（月）～7/29（月）
郵送回答の提出期限	7/29（月）
回収した調査票の研究所への提出期限	8/9（金）

目 次

第 1	調査事務の概要	1
第 2	調査の流れと地方機関の仕事の要点	2
第 3	都道府県における事務	7
第 4	指定都市・中核市における事務	10
第 5	保健所設置市・特別区における事務	13
第 6	保健所における事務	15
参考 1	調査員の選考及び配置	22
参考 2	調査員の災害補償	23
(様式 1)	調査員証	25
(様式 2)	送付票	26

第1 調査事務の概要

1 都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区の保健統計主管部局が行う主な事務の概要は次のとおりです。

- (1) 厚生労働省が開催する全国会議への出席【都道府県、指定都市、中核市】
- (2) 調査事務計画の策定及び事務日程の作成
- (3) 調査員の選考及び配置
- (4) 調査関係書類の受領及び保健所への配布【都道府県、指定都市、中核市】
- (5) 県・市内会議の開催【都道府県、指定都市、中核市】
- (6) 調査関係書類の整理及び国立社会保障・人口問題研究所への提出【都道府県、指定都市、中核市】

2 保健所が行う主な調査事務は次のとおりです。

- (1) 都道府県、指定都市、中核市が開催する県・市内会議への出席
- (2) 調査員選考に係る都道府県（指定都市、中核市、保健所設置市、特別区）への協力
- (3) 調査関係書類の受領及び調査員への配布
- (4) 保健所会議（調査員事務打ち合わせ会）の開催及び調査員に対する指導
- (5) 『調査対象世帯の回答状況』サイトでの郵送・オンライン回答による調査票の回収状況の確認
- (6) 調査関係書類の整理、及び都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区への提出

・この事務要領において「保健所設置市」とは、指定都市及び中核市を除くものとします。

第2 調査の流れと地方機関の仕事の要点

2024年「第9回世帯動態調査」は、2024年7月1日を調査日として、次のような手順で行います。

注： ●は、原則として都道府県、指定都市、中核市の業務です。
 ○は、保健所設置市、特別区の業務です。
 は、保健所の業務です。

実施通知・ 地区名簿の受領	<ul style="list-style-type: none">●〔都道府県〕 国立社会保障・人口問題研究所から調査の実施通知と『調査地区名簿』を受領し、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区及び保健所に連絡（配布）します。●○〔指定都市、中核市、保健所設置市、特別区〕 都道府県から調査の実施通知の写しと『調査地区名簿』を受領し、保健所に連絡（配布）します。
全国会議説明資料確認 2月中旬～3月中旬	<ul style="list-style-type: none">●〔都道府県、指定都市、中核市〕 LGWAN に掲載された世帯動態調査の調査説明動画や資料を確認し、調査の趣旨、内容、仕事の進め方などについて理解します。
調査関係書類の受領 4月下旬頃	<ul style="list-style-type: none">●〔都道府県〕 国立社会保障・人口問題研究所から『調査の手引き』、『調査票』その他の関係書類を受領し、保健所設置市、特別区及び所管の保健所に配布します。●〔指定都市、中核市〕 国立社会保障・人口問題研究所から同関係書類を受領し、所管の保健所に配布します。○〔保健所設置市、特別区〕 都道府県から同関係書類を受領し、所管の保健所に配布します。

調査員の設置

●○〔都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区〕

保健所などの協力を得て、調査員の選考及び設置手続きを進めます。

県・市内会議の開催

●〔都道府県〕

保健所設置市、特別区、所管の保健所の担当者などの出席を求め県内会議を開催し、調査の趣旨、内容、仕事の進め方などについて説明します。

●〔指定都市、中核市〕

所管の保健所の担当者などの出席を求め市内会議を開催し、調査の趣旨、内容、仕事の進め方などについて説明します。

保健所会議の開催

〔保健所〕

調査員の出席を求め保健所会議（調査員事務打合せ会）を開催し、調査の趣旨、内容、調査の方法、調査員としての心得などについて説明します。

調査票等の配布

〔保健所〕

調査票など、本調査に必要な関係書類を調査員に配布します。

6月中～下旬

※ 所得票重複単位区の調査除外について ⇒ 6ページをご確認ください。

世帯動態調査では、親調査である国民生活基礎調査の所得票が配布される単位区では、調査を行いません。

国民生活基礎調査の所得票と世帯動態調査が重複する単位区の情報は、以下の手順で通知されます。

国民生活基礎調査（所得票）との重複単位区情報の受領

6月上旬まで

国民生活基礎調査（所得票）との重複単位区情報の受領

●〔都道府県〕

国立社会保障・人口問題研究所から、「国民生活基礎調査（所得票）との重複単位区情報」を受領し、市（区）及び保健所に連絡（配布）します。

●○〔指定都市、中核市、保健所設置市、特別区〕

都道府県から「国民生活基礎調査（所得票）との重複単位区情報」を受領し、保健所に連絡（配布）します。

〔保健所〕

「国民生活基礎調査（所得票）との重複単位区情報」を受領し、確認します。

調査日 【7月1日】

調査票の回収状況の確認

〔保健所〕

7月9日（火）以降、『調査対象世帯の回答状況』サイト（18ページ参照）をもとに、調査票を訪問回収する世帯を確認します。

※7月8日（月）の状況がサイトに反映されていることを確認するまでは、調査員は対象世帯への訪問は行わないようにしてください。

単位区別世帯名簿、調査票の提出

〔保健所〕

7月下旬までに調査員から提出のあった単位区別世帯名簿と調査票をとりまとめ、管轄の都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市または特別区に対して所定の期日までに提出します。

関係書類の国立社会保障・
人口問題研究所への提出

8月9日（金）まで

- 〔保健所設置市、特別区〕
保健所から提出のあった『単位区別世帯名簿』と『調査票』を都道府県に提出します。
- 〔都道府県〕
保健所設置市、特別区及び所管の保健所から提出のあった『単位区別世帯名簿』と『調査票』を、**8月9日（金）必着**で、国立社会保障・人口問題研究所に提出します。
- 〔指定都市、中核市〕
所管の保健所から提出のあった『単位区別世帯名簿』と『調査票』を、**8月9日（金）必着**で、国立社会保障・人口問題研究所に提出します。

調査票等の提出先

調査票等は下記あてに8月9日（金）までに提出してください。

〒100-0011

東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6階
国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部

TEL : (03) 3595-2984

- ・梱包が複数個の場合は、**何個口の何個か**を記入してください。
- ・発送上の事故等に備え、記録が残る形で発送してください。
- ・発送に関する問い合わせは、下記メールアドレスまでお願いします。

国立社会保障・人口問題研究所 総務課 業務係
setai9info@ipss.go.jp

第9回世帯動態調査 所得票重複単位区の調査除外について

世帯動態調査では、調査対象となる住民の皆様の回答負担軽減のため、国民生活基礎調査・所得票の実施単位区では本調査を行わないこととしております。

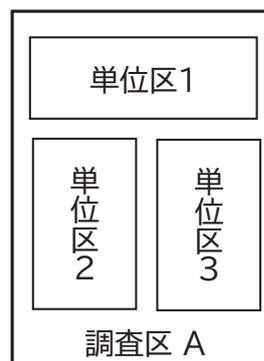
以下のご説明と注意点についてご理解いただき、正確な調査実施にご協力をお願い申し上げます。

● 調査区・単位区とは？

国勢調査では、おおむね50世帯を含む地域が「調査区」として設定され、国民生活基礎調査（簡易年）ではこのうち1,106地区が調査対象となります。第9回世帯動態調査では1,106地区のうち600地区が調査対象の調査区として無作為抽出されています。

国民生活基礎調査の準備調査（4月下旬）において、対象調査区内の世帯数に応じ、調査区内に「単位区」が設定されます。1つの「単位区」には、原則として、15世帯～30世帯以内の世帯が含まれます。世帯数が多い調査区では、単位区は複数となります。

調査区・単位区の例



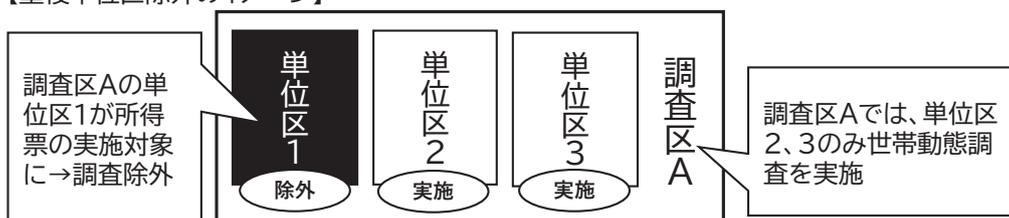
● 所得票重複単位区の除外とは？

4月の準備調査で設定された単位区のうち、500単位区が国民生活基礎調査・所得票の実施対象として無作為抽出されます（5月下旬）。このとき、第9回世帯動態調査も重複して当たっている単位区は、世帯動態調査を実施しません。



除外される「単位区」は、所得票と世帯動態調査の両方で調査対象になった「単位区」のみです。同じ「調査区」内で、所得票と世帯動態調査が、重複しない「単位区」は、世帯動態調査を実施します。

【重複単位区除外のイメージ】



※所得票の対象となった単位区しかない調査区の場合は、その調査区が本調査の対象から外れます。

◆ 所得票重複単位区の都道府県への通知は6月初旬の予定です ◆

6月初旬までに都道府県に重複単位区の通知がなければ、調査除外に該当する単位区はないと判断して調査準備を進めてください。

第3 都道府県における事務

都道府県においては、全国厚生統計主管課担当者会議における説明を受けて、事務計画の策定、県内会議の開催、関係書類取りまとめなどのほか、次に示す事務を行います。

1 実施通知、地区名簿の受領等

- (1) 国立社会保障・人口問題研究所から送付された『世帯動態調査の実施について（通知）』を受領し、調査の概要を把握します。また、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区、保健所にその内容を連絡します。
- (2) 国立社会保障・人口問題研究所から送付された『世帯動態調査地区名簿』により、各都道府県内の地区数、地区番号、市区町村名などを承知します。また、必要部分の写しを、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区、保健所に配布します。
- (3) 国立社会保障・人口問題研究所から送付された『国民生活基礎調査（所得票）との重複単位区情報』により、各都道府県内の調査区において、どの単位区が調査除外されるのかを承知します。また、必要部分の写しを、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区、保健所に配布します。
※6月初旬までに重複単位区の通知がない場合は、調査除外に該当する単位区はないと判断して、調査準備を進めてください。

2 調査員の選考及び設置

各都道府県内（指定都市、中核市、保健所設置市、特別区を除く。）の調査を行うために必要な調査員について、保健所などの協力を得て、選考及び設置手続きを進めます。

3 調査関係書類の受領と配布

国立社会保障・人口問題研究所から送付された次の関係書類を受領し、保健所設置市、特別区、保健所に配布します。

- ・ 世帯動態調査 実施要綱
- ・ 世帯動態調査 調査事務要領
- ・ 世帯動態調査 調査の手引き
- ・ 世帯動態調査 マンション管理組合用パンフレット
- ・ 世帯動態調査 自治会・町内会用パンフレット
- ・ 世帯動態調査 連絡メモ
- ・ 世帯動態調査 連絡メモ用封筒

- ・ 世帯動態調査 単位別世帯名簿
- ・ 世帯動態調査 調査員証（台紙）
- ・ 世帯動態調査 郵送提出用封筒
- ・ 世帯動態調査 郵送提出のお願い
- ・ 世帯動態調査 郵送提出期限延長のお知らせ
- ・ 世帯動態調査 インターネット回答期限延長のお知らせ
- ・ 世帯動態調査 世帯番号シールシート
- ・ 世帯動態調査 ポスター
- ・ 世帯動態調査 調査票（予備）
- ・ 調査票等携行袋（手提げ袋）

- ・ **調査関係資料配布用封筒（茶色）（下記の関係書類が封入）**

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯動態調査 調査票 ・ 世帯動態調査 密封回収用封筒 ・ 世帯動態調査 インターネット回答の利用者情報 ・ 世帯動態調査 ご協力をお願い ・ 世帯動態調査 記入の手引き ・ 世帯動態調査 実施状況に関するアンケート |
|---|

【備考】

- ・ 調査対象者への謝礼品については各都道府県でご用意いただき、保健所設置市、特別区、所管の保健所に配布してください。
- ・ 調査関係書類が不足した場合は、国立社会保障・人口問題研究所までメール（setai9info@ipss.go.jp）にてお知らせください。ただし、下線の書類については、不足した場合にコピーを使用しても差支えありません。

<p>※ 世帯番号シールシートが足りない場合には、追加発送しますので、至急、国立社会保障・人口問題研究所までご連絡ください。保健所設置市・特別区・保健所からのシール不足の連絡についても、同様に対応してください。</p>

4 調査関係書類の提出

- （1）保健所設置市、特別区、保健所から提出のあった『単位別世帯名簿』及び『調査票』は、送付票（様式2）（→26～27ページ）を添付し、いずれも、**8月9日（金）必着**で国立社会保障・人口問題研究所に提出します（→5ページ）。
- （2）提出書類が確実に届くよう「**国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部**」と宛先を正確に記入し、他部局の調査とは別梱包とします。

- (3) 梱包が複数個の場合は、**何個口の何個か**を記入します。
- (4) 発送上の事故等に備え、記録が残る形で発送してください。

5 調査関係書類の保存・破棄

保健所設置市、特別区、保健所から提出のあった『単位区別世帯名簿』の写しは、1年間保存の後、速やかに廃棄します。

その他の未使用の調査関係書類は、国立社会保障・人口問題研究所への書類提出後、速やかに廃棄します。

第4 指定都市・中核市における事務

指定都市、中核市においては、全国厚生統計主管課担当者会議における説明を受けて、事務計画の策定、市内会議の開催、関係書類取りまとめなどのほか、次に示す事務を行います。

1 実施通知、地区名簿の受領等

- (1) 都道府県から送付された『世帯動態調査の実施について（通知）』の写しを受領し、調査の概要を把握します。また、保健所にその内容を連絡します。
- (2) 都道府県から送付された『世帯動態調査地区名簿』により、市内の地区数、地区番号などを確認します。また、必要部分の写しを、保健所に配布します。
- (3) 都道府県から送付された『国民生活基礎調査（所得票）との重複単位数情報』により、市内の調査区において、どの単位数が調査除外されるのかを承知します。また、必要部分の写しを、保健所に配布します。
※ 6月初旬までに都道府県から重複単位数の通知がない場合は、調査除外に該当する単位数はないと判断して調査準備を進めてください。

2 調査員の選考及び設置

市内の調査を行うために必要な調査員について、保健所などの協力を得て、選考及び設置手続きを進めます。

3 調査関係書類の受領と配布

国立社会保障・人口問題研究所から送付された次の関係書類を受領し、保健所に配布します。

- ・ 世帯動態調査 実施要綱
- ・ 世帯動態調査 調査事務要領
- ・ 世帯動態調査 調査の手引き
- ・ 世帯動態調査 マンション管理組合用パンフレット
- ・ 世帯動態調査 自治会・町内会用パンフレット
- ・ 世帯動態調査 連絡メモ
- ・ 世帯動態調査 連絡メモ用封筒
- ・ 世帯動態調査 単位数別世帯名簿
- ・ 世帯動態調査 調査員証（台紙）
- ・ 世帯動態調査 郵送提出用封筒

- ・ 世帯動態調査 郵送提出のお願い
 - ・ 世帯動態調査 郵送提出期限延長のお知らせ
 - ・ 世帯動態調査 インターネット回答期限延長のお知らせ
 - ・ 世帯動態調査 世帯番号シールシート
 - ・ 世帯動態調査 ポスター
 - ・ 世帯動態調査 調査票（予備）
 - ・ 調査票等携行袋（手提げ袋）
- ・ **調査関係資料配布用封筒（茶色）（下記の関係書類が封入）**

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯動態調査 調査票 ・ 世帯動態調査 密封回収用封筒 ・ 世帯動態調査 インターネット回答の利用者情報 ・ 世帯動態調査 ご協力をお願い ・ 世帯動態調査 記入の手引き ・ 世帯動態調査 実施状況に関するアンケート |
|---|

【備考】

- ・ 調査対象者への謝礼品については各指定都市・中核市でご用意いただき、保健所に配布してください。
- ・ 調査関係書類が不足した場合は、国立社会保障・人口問題研究所までメール（setai9info@ipss.go.jp）にてお知らせください。ただし、下線の書類については、不足した場合に複写（コピー）を使用しても差支えありません。

<p>※ 世帯番号シールシートが足りない場合には、追加発送しますので、至急、国立社会保障・人口問題研究所までご連絡ください。保健所からのシール不足の連絡についても、同様に対応してください。</p>
--

4 調査関係書類の提出

- （1）保健所から提出のあった『単位区別世帯名簿』及び『調査票』は、送付票（様式2）（→26～27 ページ）を添付し、いずれも **8月9日（金）必着**で国立社会保障・人口問題研究所に提出します。
- （2）提出書類が確実に届くよう「**国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部**」と宛先を正確に記入し、他部局の調査とは別梱包にします。
- （3）梱包が複数個の場合は、**何個口の何個か**を記入します。
- （4）発送上の事故等に備え、記録が残る形で発送してください。

5 調査関係書類の保存・破棄

保健所から提出のあった『単位区別世帯名簿』の写しは、1年間保存の後、速やかに廃棄します。

その他の未使用の調査関係書類は、国立社会保障・人口問題研究所への書類提出後、速やかに廃棄します。

第5 保健所設置市・特別区における事務

保健所設置市・特別区においては、都道府県内会議における説明を受けて、関係書類のとりまとめなどのほか、次に示す事務を行います。

1 地区名簿の受領等

- (1) 都道府県から配布された『世帯動態調査地区名簿』により、自市・区内の地区数、地区番号などを承知します。また、適宜、必要部分の写しを保健所に配布します。
- (2) 都道府県から送付された『国民生活基礎調査（所得票）との重複単位区情報』により、自市・区内の調査区において、どの単位区が調査除外されるのかを承知します。また必要部分の写しを、保健所に配布します。
※ 6月初旬までに都道府県から重複単位区の通知がない場合は、調査除外に該当する単位区はないと判断して調査準備を進めてください。

2 調査員の選考及び設置

自市・区内の調査を行うために必要な調査員について、保健所などの協力を得て、選考及び設置手続きを進めます。

3 調査関係書類の受領等

都道府県から配布された次の関係書類を受領し、適宜、保健所に配布します。

- ・ 世帯動態調査 実施要綱
- ・ 世帯動態調査 調査事務要領
- ・ 世帯動態調査 調査の手引き
- ・ 世帯動態調査 マンション管理組合用パンフレット
- ・ 世帯動態調査 自治会・町内会用パンフレット
- ・ 世帯動態調査 連絡メモ
- ・ 世帯動態調査 連絡メモ用封筒
- ・ 世帯動態調査 単位区別世帯名簿
- ・ 世帯動態調査 調査員証（台紙）
- ・ 世帯動態調査 郵送提出用封筒
- ・ 世帯動態調査 郵送提出のお願い
- ・ 世帯動態調査 郵送提出期限延長のお知らせ
- ・ 世帯動態調査 インターネット回答期限延長のお知らせ

- ・ 世帯動態調査 世帯番号シールシート
- ・ 世帯動態調査 ポスター
- ・ 世帯動態調査 調査票（予備）
- ・ 調査票等携行袋（手提げ袋）

調査関係資料配布用封筒（茶色）（下記の関係書類が封入）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯動態調査 調査票 ・ 世帯動態調査 密封回収用封筒 ・ 世帯動態調査 インターネット回答の利用者情報 ・ 世帯動態調査 ご協力をお願い ・ 世帯動態調査 記入の手引き ・ 世帯動態調査 実施状況に関するアンケート |
|---|

【備考】

- ・ 調査対象者への謝礼品については各都道府県で準備することとなっておりますので、不足等がある場合は都道府県にご連絡ください。
- ・ 調査関係書類が不足した場合は、国立社会保障・人口問題研究所までメール（setai9info@ipss.go.jp）にてお知らせください。ただし、下線の書類については、不足した場合に複写（コピー）を使用しても差支えありません。

※ 世帯番号シールシートが足りない場合には、追加発送しますので、至急、国立社会保障・人口問題研究所までご連絡ください。

4 調査関係書類の都道府県への提出

保健所から提出のあった『単位区別世帯名簿』及び『調査票』を所定の期日までに都道府県に提出します。

なお、この『単位区別世帯名簿』及び『調査票』は、各都道府県から8月9日（金）必着で国立社会保障・人口問題研究所に提出されることになっています。

5 調査関係書類の保存・破棄

保健所から提出のあった『単位区別世帯名簿』の複写2部のうち、1部は、1年間の保存の後、速やかに廃棄します。

その他の未使用の調査関係書類は、都道府県への書類提出後、速やかに廃棄します。

第6 保健所における事務

保健所は、都道府県、指定都市、中核市内会議における説明を受けて、調査関係書類のとりまとめなどのほか、次に示す事務を行います。

国民生活基礎調査の所得票があたっている単位区の通知があった場合、これらの単位区については、調査対象者の負担軽減のため、『第9回世帯動態調査』は実施しません（→6 ページ参照）。したがって、これらの調査除外となる単位区の単位区別世帯名簿も作成する必要はありません。

なお、6月初旬までに都道府県または市から重複単位区の通知がない場合、調査除外に該当する単位区はないと判断して調査準備を進めてください。

1 保健所会議の開催

- (1) 調査員の出席を求め、『調査の手引き』などにより、調査の趣旨・内容、調査の方法、調査員としての心得などについて説明します。その際、分からないことがあった場合は、必ず質問するなどして理解するよう促します。
- (2) 国民生活基礎調査（世帯票）の実施から調査日（7月1日）までの間に世帯・世帯員の異動があった場合には、『単位区別世帯名簿』の訂正、追加記入を行うようにします。
- (3) 調査関係書類の保健所への提出期限、調査に当たって解決出来ない問題や疑問点が生じた場合の連絡先（保健所担当者）を調査員に知らせ、書き留めておくようにします。
- (4) 調査に用いる次の関係書類を、調査員に配布します。
 - ・ 世帯動態調査 調査の手引き
 - ・ 世帯動態調査 マンション管理組合用パンフレット
 - ・ 世帯動態調査 自治会・町内会用パンフレット
 - ・ 世帯動態調査 連絡メモ ^(注1)
 - ・ 世帯動態調査 連絡メモ用封筒
 - ・ 世帯動態調査 単位区別世帯名簿（未記入） ^(注2)
 - ・ 世帯動態調査 調査員証（台紙）
 - ・ 世帯動態調査 郵送提出用封筒
 - ・ 世帯動態調査 郵送提出のお願い
 - ・ 世帯動態調査 郵送提出期限延長のお知らせ
 - ・ 世帯動態調査 インターネット回答期限延長のお知らせ
 - ・ 世帯動態調査 世帯番号シールシート ^(注3)
 - ・ 世帯動態調査 ポスター

- ・ 調査票等携行袋（手提げ袋）
- ・ 調査対象者への謝礼品^{（注4）}
- ・ 国民生活基礎調査 地区要図（単位区設定済みの地区要図）の写し
- ・ **調査関係資料配布用封筒（茶色）（下記の関係書類が封入）**

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯動態調査 調査票 ・ 世帯動態調査 密封回収用封筒 ・ 世帯動態調査 インターネット回答の利用者情報 ・ 世帯動態調査 ご協力をお願い ・ 世帯動態調査 記入の手引き ・ 世帯動態調査 実施状況に関するアンケート |
|---|

（注1）「お問い合わせ先」に、ゴム印等で保健所名・連絡先を必ず記載してください。

（注2）国民生活基礎調査の単位区別世帯名簿の写しから、すでに国民生活基礎調査において記入済みの（1）世帯番号、（2）世帯主氏名、（3）世帯員数（人）、（4）まかない付きの寮等、の事項が書かれた部分をコピーし、切り取って（または転記して）世帯動態調査の単位区別世帯名簿の各欄に貼って作成してください。なお、貼り付けの際は、国民生活基礎調査の単位区別世帯名簿の写しの（1）世帯番号、とのずれが無いようにご注意ください。

（注3）世帯番号シールには、調査票、インターネット回答の利用者情報、密封回収用封筒、調査関係資料配布用封筒、郵送提出用封筒に貼付するものがあります。詳しい説明は、「調査の手引き」をご覧ください。

（注4）調査対象者への謝礼品については、各都道府県（指定都市、中核市）で準備することになっていますので、不足等がある場合は保健所を管轄する都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区にご連絡ください。

【備考】

- ・ 調査関係書類が不足した場合は、保健所を管轄する都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区にご連絡ください。ただし、下線の書類については、不足した場合に複写（コピー）を使用しても差し支えありません。
- ・ マンション管理組合パンフレット、自治会・町内会用パンフレット、ポスターは、必要に応じてご活用ください。

<p>※ 世帯番号シールシートが足りない場合には、追加発送しますので、至急、都道府県、指定都市・中核市、保健所設置市・特別区までご連絡ください。</p>
--

(5) 調査員証の活用について

『調査員証』は、調査地区に入ったら、常時携帯（首から下げる、胸に付ける等）し、世帯訪問の際には確実に見えるように留意するよう指導します。

2 調査員事務打ち合わせ会における説明

調査員事務打ち合わせ会では、都道府県（市・区）から指示された事柄、これまでの経験や地域の実情に応じた説明方法などを織り込みながら、説明を行います。

- ・調査員に配布した調査関係書類が全部そろっているか確かめさせた上で、調査事務の概要を説明します。
- ・調査票の取扱い及び管理を厳重にすることなど、調査に当たって守るべき事柄や、調査を安全かつ正確に行うために必要な事柄をよく説明し、その徹底を図るよう指導します。
- ・分からないことがあった場合には、必ず質問して確認するよう促します。

3 調査期間中における指導及び実査上の問題の処理

(1) 長期不在の世帯に対する調査方法等の指導

調査に際してこれらの世帯があった場合は、その状況を聴取し、世帯の人に面接できる可能性があれば世帯の人との連絡に努めるよう調査員を指導します。

(2) 調査困難な世帯に対する調査方法等の指導

調査に協力を得られないため調査票が回収できない世帯があった場合の対応について、あらかじめその要領を定めて調査員からこれに関して連絡があった場合は、適切に対応します。

(3) 世帯からの相談等に対する応接処理

世帯等から保健所に調査に関する相談や問い合わせがあった場合に迅速かつ適切に対応できるように、あらかじめ次に示すような措置を講じてその体制を整えておきます。また、世帯等から相談や問い合わせがあった場合は、適切に対応します。

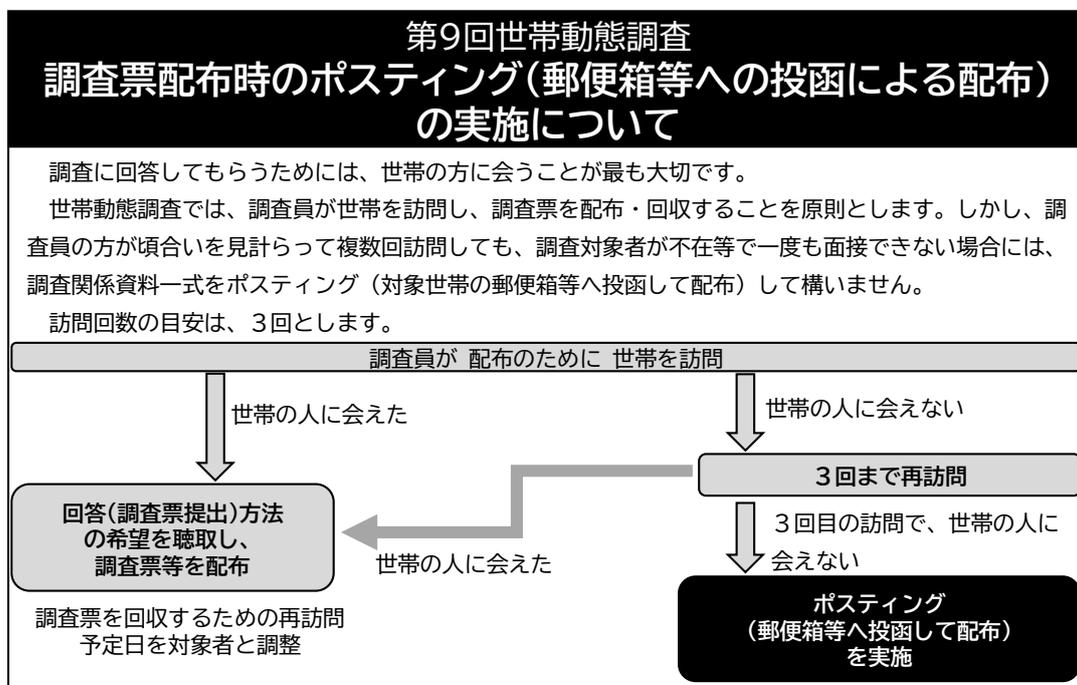
ア 調査についての問い合わせの窓口となる係を定めておき、その係名、電話番号等を『連絡メモ』の所定の欄に記載しておきます。

イ 窓口担当職員は、過去の事例などを参考にして、応接処理の方法を十分検討しておきます。

(4) 調査票配布のポスティング（郵便箱への投函）への切り替えに関する指導

対象世帯を3回訪問しても、面接不能世帯があった場合、3回目の

訪問で調査関係資料一式をポスティング（郵便箱への投函）することを可とします。調査票の配布方法やポスティングへの切り替え要件については、以下の「ポスティング（投函）への切り替えについて」を確認し、調査員への的確な説明・指導を行います。



(5) 調査対象世帯の回答状況の確認

7月9日（火）以降、下記 URL の『調査対象世帯の回答状況』サイトで、訪問が必要な世帯を確認します。20 ページの「調査実施の流れ」を必ず確認し、調査員への的確な説明・指導を行います。

※7月8日（月）の状況がサイトに反映されていることを確認するまで、調査員による調査票の回収は開始しないようにしてください。

4 調査票の受領及び県・市への提出《調査終了後》

調査員から提出のあった『単位区別世帯名簿』は1部複写（コピー）します（保健所設置市・特別区の保健所は2部複写します）。『単位区別世帯名簿』の原本及び写しと、回収した『調査票』を期日までに都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区に提出します。

なお、『単位区別世帯名簿』（原本）及び『調査票』は、都道府県、指定都市、中核市から（保健所設置市・特別区は都道府県を通じて）、8月9日（金）までに国立社会保障・人口問題研究所に提出されることになっています。単位区別世帯名簿の写しは、都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区で1年間保存の後、廃棄されることになっています。

5 調査関係書類の処分

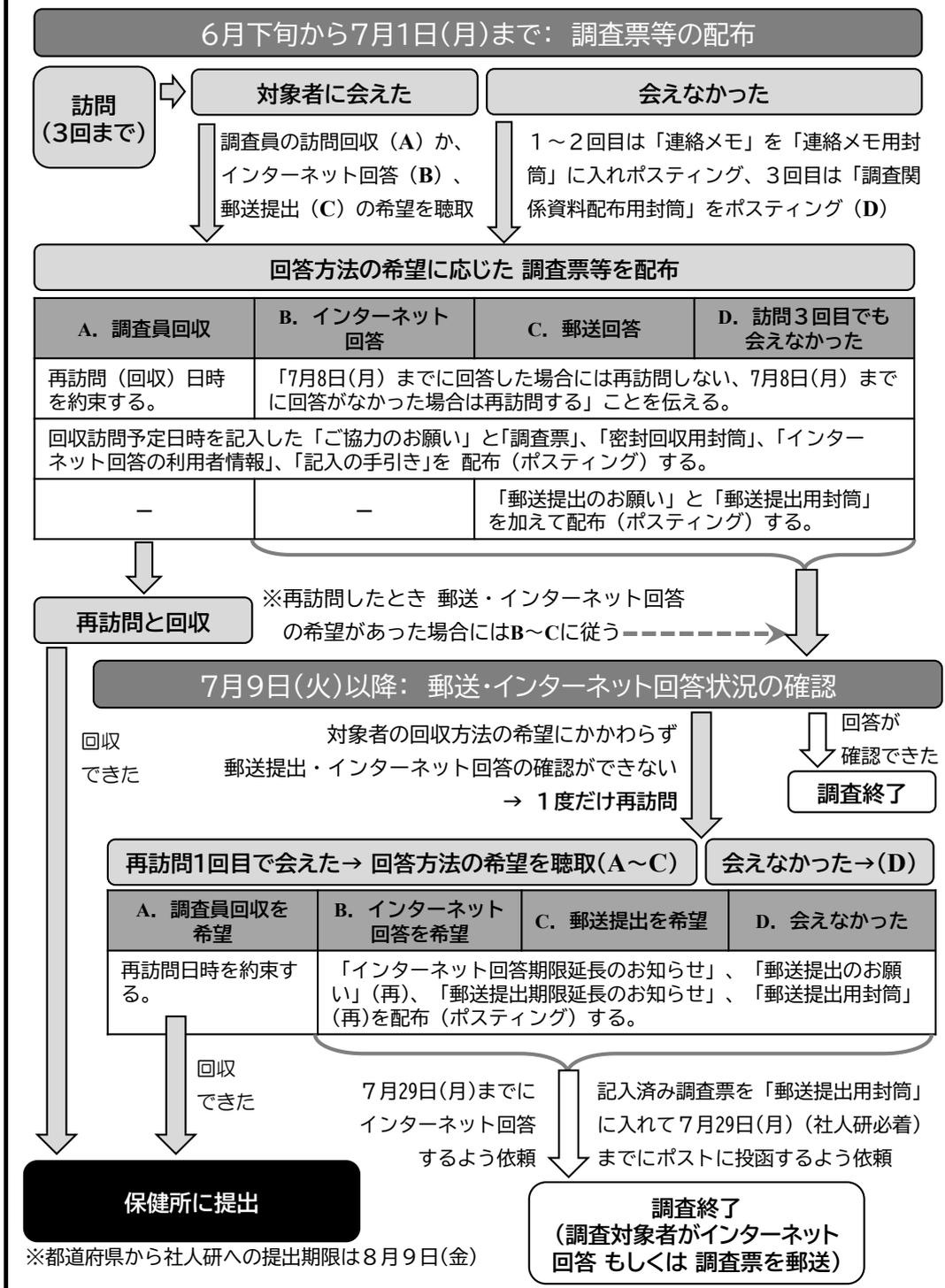
- (1) 未使用の調査関係資料（調査票等）は外部に流出しないように焼却、裁断等により処分します。
- (2) 『調査員証』は、任命権者から別途指示があった場合を除き、返納後直ちに前記の方法に準じて処分します。

●ポスターの活用について

調査へのご理解・ご協力を得るため、ポスターをご活用ください。自治体の関連施設やマンション等の集合住宅、自治会の掲示板に貼りやすいよう、A4サイズで作成しています。



第9回世帯動態調査 調査実施の流れ



参考1 調査員の選考及び配置

◎このことについては、昭和61年4月21日付け統管発第15号・第16号厚生省大臣官房統計情報部管理企画課長通知により、次の取扱指針が、各都道府県・指定都市の衛生・民生主管部（局）長あて通知されている。

「厚生統計調査に係る統計調査員の選考及び配置について」（取扱指針）

- 1 厚生統計調査に係る統計調査員（以下「統計調査員」という。）は、都道府県知事、指定都市市長及び保健所を設置する市（区）長が任命するものとしており、その身分は特別職に属する臨時又は非常勤の地方公務員であること。（地方公務員法第3条第3項第3号）
- 2 統計調査員の選考等に当たっては、厚生統計調査の円滑な実施、調査の正確性の確保、プライバシー保護、地域の実情等を十分考慮し、適切な者を選考、配置すること。この場合、一般的な選考基準として次のような点を参考にすること。
 - （1）民間人を原則とすること。
 - （2）おおむね満20歳以上満65歳以下の者であること。
 - （3）統計調査に対する協力の熱意のあること。
 - （4）調査対象者から信頼を得られる者であること。
 - （5）調査方法及び内容を正しく理解し、かつ、これを忠実に実行できる者であること。
 - （6）調査対象者に特別な利害関係のない者であること。
- 3 厚生統計調査は、健康、医療、福祉、年金、所得等、広範かつ専門的な分野にわたっており、調査を円滑に実施するためには、統計調査員が個々の調査票の内容を理解できる者であることが必要であることから、地方公共団体の職員（一般職の地方公務員。以下「職員」という。）を統計調査員として選考する場合は、次の点について留意をする必要があること。
 - （1）営利企業等への従事許可
職員が統計調査員としての職務に従事する場合には、正規の勤務時間の内外を問わず、地方公務員法第38条第1項の規定に基づく、報酬を得て他の事務に従事する営利企業等の従事制限について、任命権者の許可が必要であること。
 - （2）職務専念義務の免除
職員が統計調査員としての職務に正規の勤務時間内（ただし、年次有給休暇の場合は除く。以下同じ。）に従事する場合には、地方公務員法第35

条に基づく、任命権者からの職務専念義務の免除が必要であること。

(3) 併給の取扱い

職員が統計調査員としての職務に正規の勤務時間内に従事する場合には、報酬の受給については、本務について勤務につかなかった時間に対する給与について調整する必要があること。

(4) その他

職員が統計調査員としての職務に従事する場合には、関係法令を遵守するよう指導、監督をされたいこと。

◎ 調査員の配置に当たっては、世帯訪問の便宜、調査対象の正確な把握、個人の秘密の保護などを十分考慮する必要があるので、過去の調査状況も参考にし、建物が込み入っている地域等では世帯訪問の便宜や対象把握の正確性に、また、団地等では個人の秘密の保護の観点に重点を置くなど、地域の実情を十分把握した上で適切に行う。

例えば、次のような地域については、それぞれに示すようなことも考慮する。

ア 団地等の集団住宅地域、新興住宅地域などの調査地区

いわゆる顔見知り調査員を避ける傾向が強いところもあるので、他の地区に居住する調査員を配置したり、調査員の居住する棟と調査する棟を同一にしない。

イ 学校の学生寮・寄宿舎又は会社などの独身寮がある調査地区

入居者の把握漏れを防止するとともに、その協力を得るため、管理人等を調査員にするなど。

ウ 建物が込み入っている調査地区

調査地区境界の識別誤り、調査対象の把握漏れを防止するため、地域の実情に明るい者を調査員にするなど。

参考2 調査員の災害補償

参考1の1でいう統計調査員が、国の統計調査の業務に従事している際に受けた災害に係る補償については、次により取り扱われる。

- 1 まず、地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）第69条の規定に基づき当該統計調査員の任命機関（知事・市長・区長）が制定している補償条例により、公務災害補償が行われる。
 - 2 1により公務災害補償を行った知事・市長・区長は、『統計調査員公務災害補償費交付要綱』（昭和46年3月22日行政管理庁）に基づいて、国に対し、公務災害補償として支出した経費の全部又は一部について交付を求めることができる。
- ※ 同要綱は、本来、都道府県知事任命の統計調査員を対象として制定されたものであるが、昭和55年4月以降、当分の間、厚生労働省所管の統計調査については、指定都市の市長、保健所設置市の市長又は特別区の区長が任命した統計調査員にも適用されることとなっている。

【参考】認定基準の要旨

- 「公務災害」とは、統計調査員に遂行すべきものとして割り当てられた職務に起因し、又は当該職務と相当因果関係を持って発生した負傷、疾病、廃疾及び死亡をいう。
 - 原則として公務上のものとする負傷
 - (1) 統計調査員に割り当てられた職務（指示による統計調査員訓練会への出席を含む。）を遂行している場合（天災地変による場合及び偶発的に事故による場合を除く。）に発生した負傷
 - (2) 担当外の職務を遂行している場合に発生した負傷のときは、その職務遂行が公務達成のための善意の行為によるものと確認された負傷
 - (3) 職務の遂行に伴う怨恨によって発生した負傷ほか
 - 原則として公務上のものとする疾病
 - (1) 公務上の負傷に起因する疾病
 - (2) 職務に従事してり患した伝染病又は風土病ほか
 - 公務上の廃疾及び死亡
公務上の負傷又は疾病と相当因果関係をもって発生した廃疾及び死亡
- ◎ 認定に当たっては、統計調査員の住居等と用務先との間の往復途上であって、合理的な経路及び方法によっている場合は、職務の遂行中とみな

す。ただし、統計調査員が、その往復の経路を逸脱し、又は中断した場合は、職務の遂行中とはみなさない。

(様式1)

調査員証

(表面)

厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所 2024年 社会保障・人口問題基本調査		 政府統計
第 号	第9回世帯動態調査 調査員証	
写真 縦 4.0cm 横 3.0cm	氏名 _____	
	この者は、第9回世帯動態調査の調査員であることを証明する。	
	任命期間	年 月 日から 年 月 日まで
年 月 日	知 事 市 長 区 長	印

(裏面)

注意事項	
1 この調査事務を行うときは、この調査員証を携帯し、必要に応じてこれを提示しなければならない。	
2 この調査員証を他人に貸与し、又は譲渡してはならない。	
3 この調査員証を紛失したとき、又は記載事項に変更が生じたときは、直ちに発行者に届け出なければならない。	
4 この調査員証は、調査員の身分を失ったとき、又は調査業務の終了その他の事由のときは、ただちに発行者に返納しなければならない。	
統計法(抄)	
第41条	(前略) 業務に関して知り得た個人又は法人その他の団体の秘密を漏らしてはならない。(後略)
第57条	次の各号のいずれかに該当する者は、2年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。(中略)
二	第41条の規程に違反して、その業務に関して知り得た個人又は法人その他の団体の秘密を漏らした者(後略)
【連絡先】	

(様式2)

送 付 票

第9回世帯動態調査

1 都道府県・指定都市・中核市名

2 調査地区数

_____ 地区

3 送付事務担当者連絡先

担当部局： _____

担当者名： _____

TEL： _____

Email： _____

4 送付数

区 分	送 付 数	備 考
単位区別世帯名簿	部	
回収用封筒 【調査票入り】	袋	

2024年社会保障・人口問題基本調査

第9回世帯動態調査

調査の手引き



〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 6階

電話（コールセンター） 0120-234-961

電話（研究所）(03)3595-2984

Email setai9info@ipss.go.jp

調 査 員 の 皆 様 へ

このたび国立社会保障・人口問題研究所の「2024年社会保障・人口問題基本調査 第9回世帯動態調査」の実施にあたり、皆様方に調査員として、ご協力いただくことになりました。

本調査は、国立社会保障・人口問題研究所の行う社会保障・人口問題基本調査の一環として、5年に1回実施しています。この調査は世帯数の将来推計を行うための基礎資料を得ることを目的として実施するものです。世帯の数は、親元からの離家等による新しい世帯の形成や結婚・出産等による世帯員数の変化、高齢単独世帯主の子世代との再同居による世帯の解体等を含む「世帯動態」により変化します。今回の調査では、このような世帯動態の実態と要因について、前回調査（2019年）以降のデータを集めるために実施します。社会サービス施策の重要性が高まるなかで、高齢者世帯やひとり親世帯の動向の把握と将来見通しは厚生労働行政の施策立案にとってますます重要になっており、また電気・ガス・水道などの公共インフラの整備といった生活に密着したサービス供給計画の策定等に広く活用される基礎資料を提供するものです。

この「調査の手引き」は、調査員として皆様にどのような仕事をしていただくのかを説明したものです。良い調査結果を得るためには、調査員である皆様に調査の趣旨・内容、手順を十分理解していただくことが何よりも大切です。大変お忙しい中、誠に恐縮に存じますが、正確な調査ができるよう、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

令和6年5月

厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所長

林 玲子

コンプライアンスチェックの実施について

- **コンプライアンスチェックとは調査員の業務の履行状況を国が直接確認する取組を指し、「公的統計の総合的品質管理を目指した取組について（建議）」（令和元年9月30日統計委員会）において、統計の品質の確保・改善及び信頼性の確保・向上の観点から実施が求められているものです。**
 - 厚生労働省としては「厚生労働省統計改革ビジョン 2019」（令和元年8月27日厚生労働省）に基づき策定した「厚生労働省統計改革工程表」（令和元年10月8日厚生労働省（令和4年12月改正））に則り、令和2～4年度に試行実施、令和5年度から本格実施しています。
 - 第9回世帯動態調査は令和6年度コンプライアンスチェックの実施対象に選定されました。
 - **コンプライアンスチェックのための紙の調査票『「第9回世帯動態調査」の実施状況に関するアンケート』（A4版1枚、両面印刷）を「調査関係資料配付用封筒」に封入しています。調査員の皆様からも「政府統計の品質の向上の観点から調査の実施方法についてのアンケートをお願いしている」ことを調査対象世帯の方にお伝えし、第9回世帯動態調査の「調査票」等とあわせて 全ての調査対象世帯に配布してください。**
 - このコンプライアンスチェックは、調査員による訪問回収か郵送提出を行う世帯の人に回答を求めます。インターネット回答を行う世帯の方にはコンプライアンスチェックは実施しません。
- ※ 次頁以後の説明には「コンプライアンスチェック」については触れていませんが、以上のようにコンプライアンスチェックの実施（コンプライアンスチェックのための調査票の配布と回収）をお願いいたします。

目 次

ページ

I 第9回世帯動態調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の対象および客体	1
3. 調査日	1
4. 調査票の種類	1
5. 調査方法	1
II 調査実施の手順	2
1. 調査票配布前の準備	2
2. 配票・調査の実施手順	8
3. 調査票の回収	21
4. 調査関係資料の保健所への提出	28
III 調査内容上の注意点	28
1. 主な用語の定義	29
2. 主な質問項目の注意点	30
3. 参考表	34

I 第9回世帯動態調査の概要

1. 調査の目的

第9回世帯動態調査の目的は、世帯数の将来見通しを行うための基礎資料を得ることです。社会サービス施策の重要性が高まるなかで、高齢者世帯やひとり親世帯の動向の把握と将来見通しは厚生労働行政の施策立案にとってますます重要になっており、また電気・ガス・水道などの公共インフラの整備といった生活に密着したサービス供給計画の策定等に広く活用される基礎資料となるものです。

なお、本調査は、統計法に基づき、総務大臣から承認を受けた一般統計調査です。

2. 調査の対象および客体

本調査は、令和6年国民生活基礎調査で設定された調査地区内より無作為に抽出した合計600調査地区内すべての世帯の**世帯主、および、すべての世帯員**を調査の客体とします。ただし、調査対象者の負担軽減のため、「国民生活基礎調査 所得票」の実施単位区を除きます(調査地区のうち、一部の単位区のみで世帯動態調査を実施する場合があります)。

3. 調査日

令和6(2024)年**7月1日(月)**を調査日とし、同7月1日(月)の状況について回答してもらいます。

4. 調査票の種類

「2024年社会保障・人口問題基本調査 第9回世帯動態調査」調査票の**1種類のみ**ですが、インターネットでの回答も選択式で可能となっています。

調査票は全8ページで、その構成は次のとおりです。

- 1ページ・・・・・・・・「記入上のお願い」と世帯についての質問
- 2～7ページ・・・・・・・・世帯主とすべての世帯員についての質問
- 8ページ・・・・・・・・過去5年間の世帯主と世帯員の異動についての質問

5. 調査方法

基本的に調査員の方から調査対象世帯に調査票を配っていただき、記入は調査対象世帯で行う方式をとります。記入済みの調査票は、回答者の方が所定の**封筒**に入れ(調査票が2冊以上の時も同封)、**密封**した上で、後日、調査員の方に回収していただきます。世帯動態調査では、調査員の方による調査票の審査は行いません。密封された封筒は決して開封しないようにしてください。なお、調査対象世帯がインターネット回答または郵送提出を行った場合は調査票の回収・訪問は必要ありません。

Ⅱ 調査実施の手順

【調査員の方をお願いする作業】

1. 調査票配布前の準備

(1) 保健所から調査員に手渡される書類の確認

- ① 調査員証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 枚
- ② 調査の手引き（本資料）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部
- ③ 国民生活基礎調査の単位別世帯名簿の写し・・・・・・・・ 1 単位区につき 1 部
- ④ 世帯動態調査の単位別世帯名簿・・・・・・・・・・・・・・ 1 単位区につき 1 部
- ⑤ 国民生活基礎調査の「単位区要図」の写し・・・・・・・・ 1 単位区につき 1 部
- ⑥ 世帯番号シールシート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 世帯数に応じた数
- ⑦ 調査関係資料配布用封筒（茶色）・・・・・・・・・・・・・・ 世帯数に応じた数

- ⑧ 調査票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 世帯数と世帯員数に応じた数
 - ⑨ 密封回収用封筒（黄土色、表に「調査票在中」と記載されているもの）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 世帯数に応じた数
 - ⑩ インターネット回答の利用者情報・・・・・・・・・・・・・・ 世帯数に応じた数
 - ⑪ ご協力のお願い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 世帯数に応じた数
 - ⑫ 記入の手引き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 世帯数に応じた数
- ※⑧～⑫の資料は、⑦調査関係資料配布用封筒に封入された状態で保健所から手渡されます。

- ⑬ インターネット回答期限延長のお知らせ・・・・・・・・・・ 世帯数に応じた数
- ⑭ 郵送提出のお願い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 世帯数に応じた数
- ⑮ 郵送提出用封筒（水色）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 世帯数に応じた数
- ⑯ 郵送提出期限延長のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・ 世帯数に応じた数
- ⑰ 調査対象者への謝礼品・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 世帯数に応じた数
- ⑱ 連絡メモ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 冊
- ⑲ 連絡メモ用封筒・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 世帯数に応じた数
- ⑳ ポスター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 部
- ㉑ マンション管理組合用パンフレット・・・・・・・・・・・・・・ 2 部
- ㉒ 自治会・町内会用パンフレット・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 部
- ㉓ 調査票等携行袋（布製）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部

調査に用いる書類を受け取り、すべてそろっているか確認してください。特に、⑦調査関係資料配布用封筒（茶色）の中に、⑧調査票、⑨密封回収用封筒（黄土色）、⑩インターネット回答の利用者情報、⑪ご協力のお願い、⑫記入の手引き、の5種類の資料が入っていることを確認します。なお、調査関係書類が不足する場合、必要な数を保健

(3) 世帯番号シールシートの確認

⇒ 7 ページの「世帯番号シールシートの説明」を参照

今回の調査では、調査員の方々の記入負担を少しでも減らすため、これまで手書きをお願いしていた「調査票」と3種類の封筒（「調査関係資料配布用封筒」、「密封回収用封筒」、「郵送提出用封筒」）の「都道府県名」、「保健所名」、「地区番号」、「単位区番号」、「世帯番号」記入欄は、これらの情報がプレプリントされたシールを貼付する形式としました。同様に、「インターネット回答の利用者情報」の「調査対象者 ID」と「パスワード」にも、シールを貼付します。

「世帯番号シールシート」については、7 ページの「世帯番号シールシート(A4 横長)の説明」をご参照ください。

(4) 調査関係書類・所定事項のシール貼付

⇒ 7 ページの「世帯番号シールシートの説明」を参照

シールを貼るのは、以下の5つの資料です。

- 調査関係資料配布用封筒とその中にすでに入っているもの
 1. 調査票
 2. インターネット回答の利用者情報
 3. 密封回収用封筒（黄土色）
 4. 調査関係資料配付用封筒
- 調査関係資料配布用封筒に入っていないもの
 5. 郵送提出用封筒（水色）

※ シールシートは A4 横長サイズです。同じ世帯に使うシールは、縦 1 列の 5 枚です。1 枚のシールシートには 4 世帯分のシールがあります。

● 調査関係資料配布用封筒に入っているもの

- ① まず、「調査関係資料配布用封筒」に入っている「調査票」にシールを貼ります。「調査票」の表紙右上の調査員記入欄の下にある、「都道府県名」、「保健所名」、「地区番号」、「単位区番号」、「世帯番号」の部分に、「①調査票用」を貼ってください。ここに貼るのは、シールシートの一番上のシールです。
- ② 次に、「インターネット回答の利用者情報」の所定の位置（真ん中の点線で囲んだ四角の部分）に、「②インターネット回答用」を貼ってください。ここに貼るのは、シールシートの上から 2 番目のシールです。
- ③ そして、「密封回収用封筒」（黄土色）、「調査関係資料配付用封筒」（茶色）の所定の位置（点線で囲んだ四角の部分）に、「③封筒用」を貼ってください。ここに貼るのは、シールシートの上から 3～4 番目のシールです。

●調査関係資料配布用封筒に入っていないもの

- ④ 「郵送提出用封筒」（水色）の所定の位置に、「③封筒用」を貼ってください。ここに貼るのは、シールシートが一番下にあるシールです。

※ 5つの資料にシールを貼ったあと、

1. 調査票
2. インターネット回答の利用者情報
3. 密封回収用封筒（黄土色）
4. 調査関係資料配布用封筒（茶色）
5. 郵送提出用封筒（水色）

1～5に貼付したシールの

「地区番号（5桁）、単位区番号（2桁）、世帯番号（2桁）」
が全て一致することを、必ず確認してください。2. インターネット回答
の利用者情報では、調査対象者の「ID」が該当する部分になります。

- ※ 1つの調査地区あたり4単位区分、1単位区あたり36世帯分の世帯番号シールシートを送付しています。シールシートが足りない場合は、至急保健所の担当者に連絡してください。
- ※ ただし、調査票に貼り付けるためのシールは各世帯1枚ずつしか用意されていません。世帯員数が6人以上の世帯に2冊以上の調査票を配布する場合の「地区番号（5桁）」、「単位区番号（2桁）」、「世帯番号（2桁）」については、お手数ですが、1枚目の調査票シールに記載されているものと同じものを手書きで記入するようお願いいたします。

(5) 調査関係資料配布用封筒の封入作業

シールを貼った 1. 「調査票」、2. 「インターネット回答の利用者情報」、3. 「密封回収用封筒」（黄土色）、3つの資料の番号が同じであることを確認した後、これらを 4. 「調査関係資料配布用封筒」（茶色）に入れて、対象者にまとめて渡せるように準備します。5. 「郵送提出用封筒」（水色）は、必要な世帯にのみ配布するため、「調査関係資料配布用封筒」には入れないでください。

※ 予備の調査関係資料の準備

国民生活基礎調査の実施後の転入等により「単位区別世帯名簿」に記載されていない世帯が調査対象になる場合があるため、2セット程度の予備の「調査関係資料配付用封筒」を用意してください。担当の調査地区が転出入の多い地域の場合には予備を多めに用意してくださいませようお願いします。

(6) 世帯員数が6人以上のとき

調査票の2～7ページまでの回答欄は、各世帯員について回答するもので、同居世帯員の数が6名以上の場合には2冊以上の調査票が必要になります。1世帯の世帯員数が6人～9人の場合、2冊の調査票の配布が必要になります。10人～13人の場合には3冊の調査票が必要に

なります。14人以上の場合には、4人ごとに1冊ずつ調査票を追加して配布してください。6人以上の世帯員がいる世帯でも、調査票以外の調査関係資料（「ご協力のお願い」、「インターネット回答の利用者情報」、「記入の手引き」、「密封回収用封筒」、「郵送提出のお願い」、「郵送提出用封筒」）は、1部ずつです。「単位区別世帯名簿」に記載の国民生活基礎調査実施時の世帯員数を確認し、必要な調査票の冊数を準備します。

6人以上の世帯の場合は、お手数ですが、調査票右上の「地区番号（5桁）」、「単位区番号（2桁）」、「世帯番号（2桁）」は、1枚目の調査票シールに記載されているものと同じものを手書きで記入をお願いいたします。また、2冊目以降の調査票については、「1人目（世帯主）」記入欄への取り消し線の記入と、回答欄の最上段「2人目」や「3人目」の書き換えが必要になります。詳細は「2. 配票・調査の実施手順（6）「調査票」の配布 ②世帯員数が6人以上のとき」（15ページ）を参照してください。

※ 調査票の2～7ページには、世帯主と4人分の世帯員（あわせて5人分）の記入欄があります。しかし、「1人目（世帯主）」には4ページの間10の記入欄がないため、世帯員が6人以上の世帯には4人ごとに追加の調査票が1冊必要になります。

世帯番号シールシート(A4 横長)の説明

注意事項：同じ世帯で使用するシールは縦1列(5枚)です。貼り付けの際はお間違えのないようご注意ください。

① 調査票 世帯番号シールシート 世帯番号シールシート	② インターネット回答 の利用者情報	③ 封筒(3種) 密封回収用封筒 調査関係資料配付用封筒 郵送提出用封筒
-----------------------------------	-----------------------	---

① 調査票

世帯番号シールシート

世帯番号シールシート

② インターネット回答
の利用者情報

世帯番号シールシート

世帯番号シールシート

③ 封筒(3種)
密封回収用封筒
調査関係資料配付用封筒
郵送提出用封筒

世帯番号シールシート

世帯番号シールシート

↑ 1世帯分 (同一番号)

↑ 1世帯分 (同一番号)

↑ 1世帯分 (同一番号)

↑ 1世帯分 (同一番号)

世帯番号シールシート(A4 横長)

2. 配票・調査の実施手順

世帯動態調査の配票から回収までの実施は、次頁の図の流れにしたがって進めます。

(1) 配票・調査時に携行する書類

【調査員の方が利用するもの】

- ① 調査員証……………調査対象世帯の方に調査員であることを証明するもの
- ② 調査の手引き（本資料）……………調査の方法や注意点を説明したもの
- ③ 世帯動態調査の単位区別世帯名簿……………この調査のために作成した名簿
- ④ 国民生活基礎調査の「単位区要図」の写し……………調査地区の地理案内図
- ⑤ マンション管理組合用パンフレット……………マンション管理人に渡すもの
- ⑥ 自治会・町内会用パンフレット……………自治会関係者に渡すもの
- ⑦ ポスター……………マンション掲示板等に貼付するもの

【調査対象の方に渡すもの】

- ⑧ 調査関係資料配布用封筒（茶色）……………
……………所定事項記入・シール貼付済の調査票等の関係書類が封入されたもの
- ⑨ 調査対象者への謝礼品……………調査票の配布時に渡すもの

【調査対象の世帯が不在のときにポストに投函するもの】

- ⑩ 連絡メモ……………不在世帯への連絡用
- ⑪ 連絡メモ用封筒……………不在世帯への連絡用

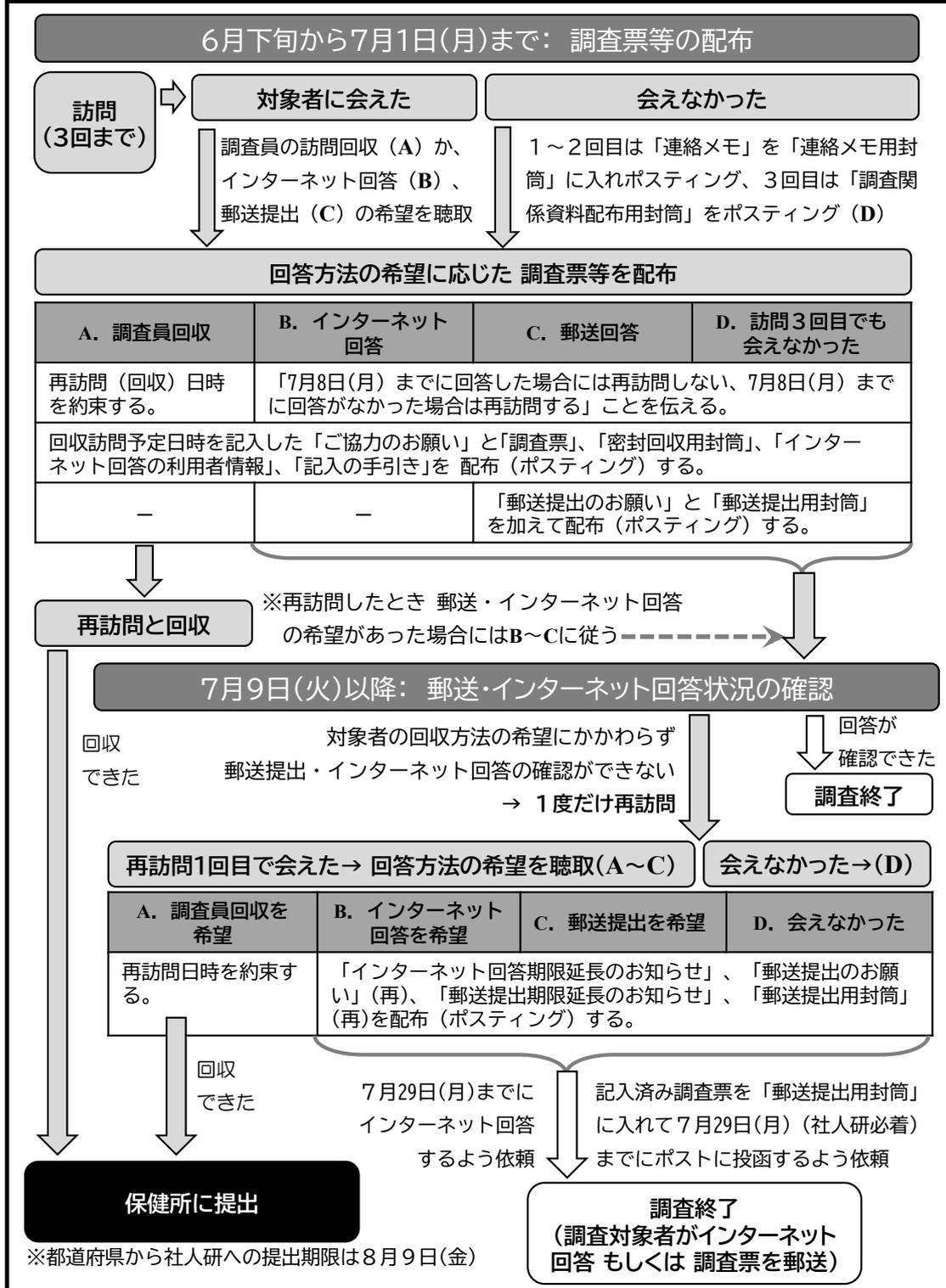
【希望世帯へ配布、もしくは調査対象の世帯が不在のときにポストに投函】

- ⑫ 郵送提出のお願い……………郵送提出希望世帯と不在世帯に配布
- ⑬ 郵送提出用封筒（水色）……………郵送提出希望世帯と不在世帯に配布

(2) 調査対象世帯への訪問

配票の準備が整ったら、(1)の書類を調査票等携行袋に入れ、「単位区別世帯名簿」と「単位区要図」の写しに基づいて調査地区の世帯を訪問します。お手数をおかけしますが、国民生活基礎調査で調査協力が得られなかった世帯についても、訪問していただきますようお願いいたします。

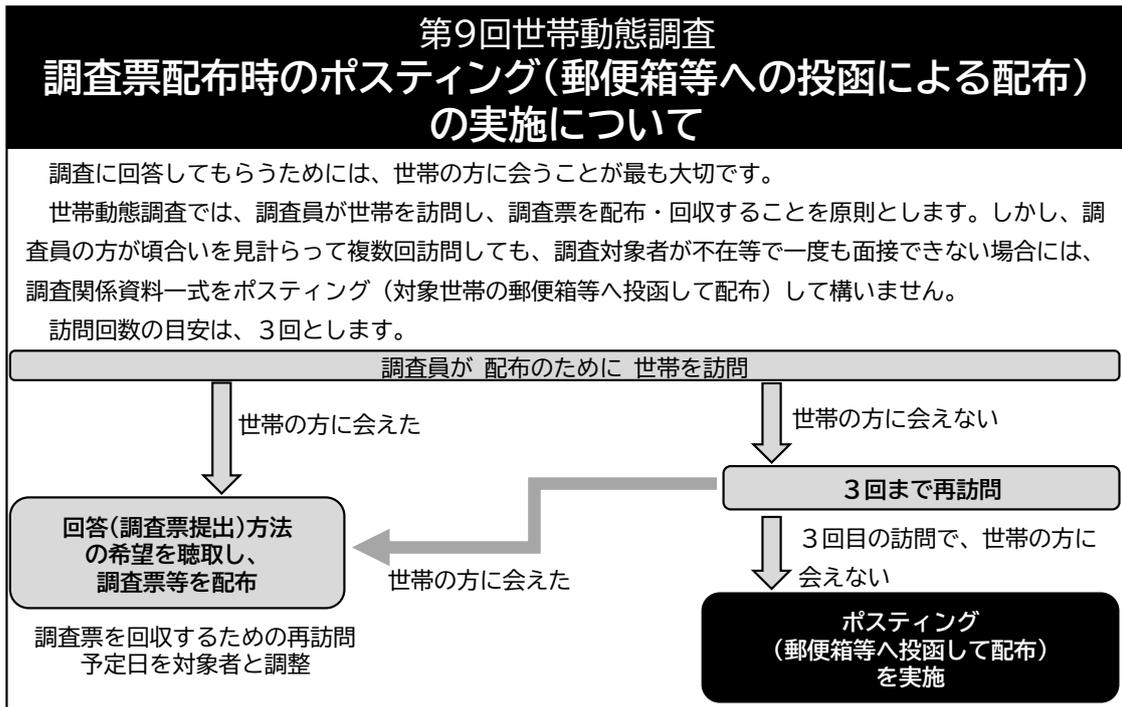
第9回世帯動態調査 調査実施の流れ



訪問時の注意点

- ・ 国民生活基礎調査後に、転入等により「単位区別世帯名簿」や「単位区要図」に記載されていない世帯があった場合は、その世帯も訪問し、「単位区別世帯名簿」の空いている欄に追加記載します。転入世帯については、備考欄に「転入」と書いてください。追加世帯には、予備に準備しておいた世帯番号シール貼付済みの「調査関係資料配布用封筒」に入った調査資料を配布してください。「調査関係資料配布用封筒」（茶色）に入っている「調査票」、「インターネット回答の利用者情報」、「密封回収用封筒」（黄土色）の所定の位置にも、同一番号の世帯番号シールが貼られていることを確認してください。
 - ・ 国民生活基礎調査後に転出した世帯や、概ね三ヶ月以上の長期不在となった世帯があった場合は、調査対象外とします。調査対象外世帯については、「単位区別世帯名簿」の該当世帯の「(1)世帯番号」から「(3)世帯員数」までの欄に二重線を引いてください。
 - ・ 調査地区内の全世帯が世帯動態調査の対象ですので、国民生活基礎調査で一時不在・面接不能であった世帯や、世帯主氏名に一本線の抹消線が引かれている世帯(回収不能、面接不能、拒否のため調査不能、その他)であっても、必ず訪問し、本調査へのご協力をお願いしてください。
 - ・ 調査に回答してもらうためには、世帯の方に会うことが最も大切です。一時不在(留守)の世帯については、「連絡メモ」を活用して曜日や時間帯を変えて再訪問し、円滑に資料配布を進めていただきますようお願いいたします。「連絡メモ」は、個人情報保護のため、「連絡メモ用封筒」に入れ、郵便受けの中でチラシ等と紛れないよう世帯の郵便受け等に残すようにしてください。
- 調査票を配布するため、対象世帯を3回訪問しても一度も面接できなかった世帯は、3回目の訪問時に「調査関係資料配布用封筒」（茶色）に「郵送提出のお願い」と「郵送提出用封筒」（水色）を加え、「調査対象者への謝礼品」を合わせて郵便受けに投函（ポストイング）しても構いません。その際、「ご協力のお願い」に回収訪問の予定日時を記入します。
- 1 次回答期限（7月8日(月)）の後に『調査対象世帯の回答状況』サイトを確認してから回収のための再訪問を行うこととなります。回収訪問予定日時は、回答状況の確認のための時間を確保して、7月13日(土)以降等に設定してください。なお、不在世帯の世帯員数が不明な場合、「調査票」の配布数は1冊で結構です。
- ・ **3回** 訪問しても一度も面接できず、ポストイングに切り替えた世帯については、「単位区別世帯名簿」の(9)ポストイングの「ポ」に○をつけてください。(7)配布票数には、1(イチ)を記載します。

調査票配布時のポスティング実施の流れ



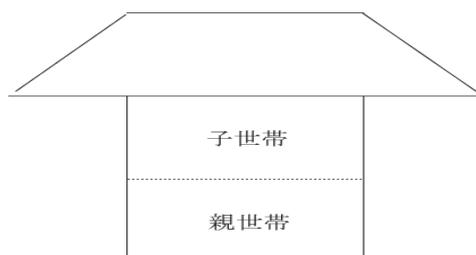
(3) 調査協力をお願い

- ・調査対象世帯を訪問したら、自己紹介と訪問理由の説明を行い、調査に協力していただけるようお願いします。この際、感染予防のため対面しての説明が適切でない場合は、非接触とするために玄関やインターホン越しの説明でもかまいません。
- ・「ご協力をお願い」にもとづいて本調査の趣旨を説明し、調査に協力していただけるようお願いします。「ご協力をお願い」を調査対象世帯の方に読んでいただければ十分わかっていたとは思いますが、調査員の方からも、調査結果は統計目的以外には使用しないこと、プライバシーは厳重に保護されることを説明してください。

(4) 世帯主、世帯員数などの確認

- ・この調査は、世帯主、および、すべての世帯員を対象としています。「単位区別世帯名簿」の(2)世帯主氏名、(3)世帯員数(人)を見て、世帯主はどなたか、世帯員数は何人かを確認してください。
- ・同一家屋または同一敷地内に**複数の世帯**が居住している場合は次のように判断してください。

○ (例) 2世代が1つの住宅に住んでいるとき



1つの住宅に、親夫婦・子夫婦がいっしょに住んでいる場合、

- (1) 親夫婦と子夫婦が生計を共にしているときは、→ 1つの世帯
- (2) 親夫婦と子夫婦が生計を別にしてしているときは、→ 別々の世帯

※ 世帯の定義は、国民生活基礎調査と同じです。

2世帯が居住していることが判明した場合、もう1つの世帯には、予備に準備しておいた調査関係資料配布用封筒（茶色）と謝礼品をもう1式配布してください。このとき、もう1つの世帯を「単位別世帯名簿」の空いている欄に追加し、追加した「(1)世帯番号」のシールが貼られた調査関係資料配付用封筒（茶色）を配布してください。また、「単位別世帯名簿」の「(2)世帯主氏名」から「(9)ポスティング」までの欄に所定事項を記入してください。

2世帯が居住していることが判明した世帯、同一家屋・同一敷地である世帯の組み合わせごとに、「(5)同一家屋・同一敷地」の欄に「①」（1組目）、「②」（2組目）のように丸で囲った同じ数字を記入してください。

⇒ 27 ページ「世帯名簿記入例」を参照

- ・ 調査票等が封入された「調査関係資料配布用封筒」（茶色）を対象世帯に1部配布します。世帯員数が6人～9人の世帯には、配布する調査票は2冊になります（10人～13人の場合は3冊になります）。世帯員数が6人以上でも、多く配布するのは調査票だけで、その他の書類の数は変わりません。配布する調査関係書類配布用封筒は1部です。

(5) 「単位別世帯名簿」の修正

⇒ 27 ページ「世帯名簿記入例」を参照

調査対象世帯と「単位別世帯名簿」の世帯主氏名、世帯員数を確認し、記載事項に変更がある場合は、「単位別世帯名簿」の記載事項を下記の方法で修正してください。

- 「(2)世帯主氏名」が国民生活基礎調査の「単位別世帯名簿」を複写したものと異なる場合は、2本線を引いて、聴き取った正確な世帯主氏名を「(16)備考欄」に記入してください。
- 「(3)世帯員数(人)」が「単位別世帯名簿」から複写したものと異なる場合は、2本線を引いて、聴き取った正確な世帯員数を(3)世帯員数(人)に記入してください。
- 世帯の方に世帯員数を確認することができなかった場合は、「(3)世帯員数(人)」に斜線を記入してください。
- 世帯そのものが転出で地区内に居住していない場合は、「(1)世帯番号」から「(3)世帯員数(人)」の欄に2本線を引いて、「(7)配布票数」に0(ゼロ)、「(10)調査対象外・配布不能の理由」に①と記入してください。同様に、調査対象地区内の家屋に居住実態がないことがわかった場合や調査期日をはさんで概ね3ヶ月以上の長期不在であることが判明した場合には、2本線を引き、「(10)調査対象外・配布不能の理由」に該当する②～③の番号を記入してください。
- 世帯そのものが調査の直前に転入してきたことにより「単位別世帯名簿」に記載されていない場合は、その世帯を「単位別世帯名簿」の空いている欄に追加し、(2)欄から(4)欄までの事項について各欄に記入し、「(16)備考」欄に「転入」と記入してください。この時、「単位別世帯名簿」の地区番号・単位区番号・世帯番号と配布する「調査関係資料配布用封筒」の中の書類の地区番号・単位区番号・世帯番号とが一致することを確認してください。
- 「連絡メモ」等を使っても調査対象世帯の方が不在で調査票を配布することができなかった場合は、3回目の訪問の時に「調査関係資料配布用封筒」と「調査対象者への謝礼品」を郵便受けに投函(ポスティング)して構いません。この場合、「ご協力のお願ひ」に7月13日(土)以降等の回収のための再訪問予定日時を記載し、伝えてください。
- 「単位別世帯名簿」では1世帯のみ居住しているはずなのに、実際は複数の世帯として居住していることがわかった場合には、次のようにしてください。
追加分の世帯を「単位別世帯名簿」の空いている行に追加し、「(2)世帯主氏名」、「(3)世帯員数(人)」について各欄に記入してください。次に、「(16)備考」欄に元からある世帯の世帯番号を書いた上で「複数世帯」と記入してください。そして、元の世帯の世帯員数等も修正する必要があるれば、2本線を引いて、正しい人数等を記入してください。また、お互いの世帯が同一家屋・敷地にある世帯であることを認識できるよう、元からある世帯と追加した世帯の「(5)同一家屋・同一敷地」に「①」のような同じ数字を記入してください。なお、世帯動態調査の実施前から、同じ敷地や建物に複数の世帯が居住していることが分かっている場合にも、「(5)同一家屋・同一敷地」に同様の数字を記入してください。
- 調査対象外になる世帯があった場合の「単位別世帯名簿」の記入は以下の通りで

す。

(10) 欄に記入する調査対象外の理由は、以下を参考に「単位区別世帯名簿」上部に記載されている番号を「(10)調査対象外・配布不能の理由」欄に記入し、「(16)備考」欄に具体的な内容を記入してください。

- 調査対象外……………①転居（死亡を含む）、②居住なし（空家(室)、店舗、事務所等）、③長期不在（おおむね3カ月以上）、④その他の調査対象外（「(16)備考」欄に具体的な内容を記載してください）

①転居……………	国民生活基礎調査（準備調査）実施後の引っ越し等により、当該住居に居住していない場合を言います。（ひとり暮らし）世帯主の死亡を含みます。
②居住なし……………	もともと空家（空室）で人が住んでいない場合や、別荘や店舗・会社の事務所として利用されていて、生活の本拠が別にあり、当該住居に居住実態がない場合を言います。
③長期不在……………	国民生活基礎調査（準備調査）実施後、世帯の全員が3ヶ月以上の施設への入所・長期出張・長期旅行・行方不明などによって当該住居を3カ月以上不在（予定を含む）にしている居住実態がない場合を言います。

地区番号	13009	単位区番号	01
------	-------	-------	----

（ 1 枚のうち 1 枚目）

(10) (15) 欄は、調査対象外(①～④)、配布不能の理由(⑤～⑧)か回収不能の理由(⑨～⑪)のうち あてはまる番号を記入します。
 調査対象外…①転居（死亡）、②居住なし(空家(室)や店舗等)、③長期不在(おおむね3ヶ月以上)、④その他の調査対象外（(16)欄に具体的な内容を記載）
 配布不能 …⑤外国人、⑥配布時拒否、⑦その他配布不能（配布時面接できたが配布できず）、⑧面接・ポスティング不能（一度も面接できずポスト等なし）
 回収不能 …⑨回収時拒否、⑩その他回収不能（⑦と⑩については(16)欄に具体的な内容を記載）、⑪オンライン回答/郵送提出依頼

(1) 世帯番号	(2) 世帯主氏名	(3) 世帯員数 (人)	(4) まかない 付きの 寮 等	(5) 同一家庭 同一敷地	配布状況					回収状況					(16) 備考			
					(6) 訪問 回数	(7) 配布 票数	(8) 提出方法の希望			(9) ポス ティ ング	(10) 調査対象外 配布不能の 理由	(11) 訪問 回数	(12) 回収 票数	(13) 提出の状況と希望			(14) ポス ティ ング	(15) 回収不能の 理由
記入例	社人 研一	6			3	2	訪	ネ	郵	ポ		2	2	訪	ネ	郵	ポ	
01	牛込 紀夫	5			1	0	訪	ネ	郵	ポ	①			訪	ネ	郵	ポ	転居
02	神谷 登	7			2	0	訪	ネ	郵	ポ	③			訪	ネ	郵	ポ	長期不在(施設入所)
03	板橋 千恵子	7			1	0	訪	ネ	郵	ポ	①			訪	ネ	郵	ポ	死亡

・名簿の「(1)世帯番号」から「(3)世帯員数」の欄に、二重線を引き、「(6)訪問回数」を記入、「(7)配布票数」に0（ゼロ）、「(10)調査対象外・配布不能の理由」に①～④、「(16)備考」欄に具体的な調査対象外の理由を書きます。

(6) 「調査票」の配布

調査票を配布する際には、以下の点に十分注意してください。

①「調査票」の記入について

世帯にふだん住んでいるすべての人（世帯主、世帯員）について、世帯主の方が記入するようお願いしてください。病気、その他の理由で世帯主が記入できない場合は、**代理の方に世帯主**、および、すべての世帯員のことについて、世帯主の立場で記入していただくようお願いしてください。また、世帯主や世帯員が出張や転勤等の理由でふだん住んでいない場合、回答に含まないことを説明してください。ふだん住んでいるとは住民登録の有無とは関係なく、3ヶ月以上にわたって住んでいる、または住むことになっていることを指します。出張や旅行、入院などで一時的に不在（おおむね3ヶ月未満）の場合は、ふだん住んでいる人に含めます。**世帯主がふだん住んでいない場合、世帯主の配偶者や長男などふだん住んでいる方のなかから世帯の代表者として世帯主を決め、世帯主として回答していただくようお願いしてください。**

②世帯員数が6人以上のとき

「調査票」の2～7ページまでの回答欄は、世帯主を含めて5人分用意されています。1世帯の世帯人員が6人から9人の場合、「調査票」配布は**2冊になります**（10人から13人の場合は3冊になります）。2冊目の調査票は以下(1)～(3)のように修正します。

- (1) 調査員記入欄の「地区番号」、「単位区番号」、「世帯番号」に調査票1冊目と同じ数字を記入し、
- (2) 調査員記入欄の調査票 No の欄に2冊目と記入し（**図1**）、
- (3) 2冊目の「1人目（世帯主）」の記入欄には全体に斜線を入れ、回答欄の最上段の「2人目」「3人目」などの欄を6人目、7人目、…と書き換えてください（**図2**）。

つまり、この場合、回答は6人目の世帯員の方からとなります。

また、2冊目以降の調査票の1ページと8ページに回答していただく必要はありません。調査票を2冊以上配布した世帯でも「密封回収用封筒」は**1部配布し、2冊の調査票を封入してもらいます。**

図1 調査票冊数の記入例（調査票2冊目の場合）

調査員記入欄					
都道府県名			保健所名		
地区番号		単位区番号		世帯番号	
調査票 No.					
(2)冊目 / (2)冊中					

ここに調査票の冊数を記入してください(2冊目の場合)。

図 2 2冊目の調査票の書き換え（「1人目(世帯主)」の回答欄と回答欄の最上段）

2冊目の調査票では、「1人目(世帯主)」には二重線を引き、「2人目」は6人目に書き換えます。3人目以降は7人目、8人目、9人目と書き換えてください。

次の問3から問13までは、同居している世帯員の方全員について、各人の立場に立ってお答え下さい。世帯員が6人以上の場合は、調査票をもう1部使用し、6人目の方を2人目の欄、7人目の方を3人目の欄のようにお書き下さい。

質問	1人目(世帯主)	2人目
問3 性別と出生年月を記入して下さい。	1 男 2 女 1 西暦 2 令和 3 平成 4 昭和 5 大正 ()年()月生まれ	1 男 2 女 1 西暦 2 令和 3 平成 4 昭和 5 大正 ()年()月生まれ
問4 世帯主との続柄はどれですか。 あてはまる番号に○をつけて下さい。	① 世帯主 2 配偶者 8 配偶者の父母 3 子 9 祖父母 4 子の配偶者 10 兄弟姉妹 5 孫 11 その他の親族 6 孫の配偶者 12 恋人・友人等 7 世帯主の父母 13 その他	2 配偶者 8 配偶者の父母 3 子 9 祖父母 4 子の配偶者 10 兄弟姉妹 5 孫 11 その他の親族
問5 生存しているきょうだいは何人ですか。	兄 ()人 いな場合、 弟 ()人 0を記入して 姉 ()人 くください。 妹 ()人 合計 ()人	
問6 結婚の経験は次のどれですか。 問6-1 その経験をしたのはいつですか。 有配偶の方は結婚年月を、 死別の方は配偶者の死亡年月を、 離別の方は離婚した年月を 記入して下さい。 問6-2 初婚・再婚のどちらですか。 有配偶の方は現在の結婚、 死別・離別の方は最後の結婚に ついてお答え下さい。	1 未婚 -----> 問7へ 2 有配偶(現在結婚している) 3 死別(配偶者と死に別れた) 4 離別(配偶者と離婚した) 1 西暦 2 令和 3 平成 4 昭和 5 大正 ()年()月 1 初婚 2 再婚	2冊目の調査票では「1人目(世帯主)」の記入欄には全体に斜線(取り消し線)を引いてください。
問7 (18歳以上の方について) 教育についておたずねします。 在学中(中退を含む)又は卒業した教育施設についてお答え下さい。	1 在学中(中退含む) 2 卒業 問7-1 その教育施設は 1 小学校・新制中学 2 旧制中学・新制高校 3 専修学校(高卒後) 4 高専・短大 5 大学・大学院	
問8 (18歳以上の方について) 現在の就業の状態についておたずねします。 育児休暇など長期休職中の方も雇用契約上の地位(常勤又はパート・アルバイト)に○をつけて下さい。	1 自営業主・家族従業者 2 雇われている(常勤) 3 雇われている(パート・アルバイト) 4 会社などの役員 5 無職 -----> 問9へ 問8-1 その職業は 管理職 5 サービス 9 輸送・機械運転 2 専門・技術 6 保安 10 建設・採掘 3 事務 7 農林漁業 11 運搬・清掃・包装等 4 販売 8 生産工程	

④ 不在世帯へのポスティング（郵便箱等へ投函して配布）の実施

調査に回答してもらうためには、世帯の方に会うことが最も大切であるため、世帯動態調査では、調査員が世帯を訪問し、調査票を配布・回収することを原則としています。しかし、調査員の方が頃合いを見計らって複数回訪問しても、調査対象者が不在等で一度も面接できない場合は、「調査関係資料配付用封筒」に「郵送提出のお願い」と「郵送提出用封筒」（水色）を加え、「ご協力のお願い」の所定欄に7月13日（土）以降等の再訪問予定日時を記載して、ポスティング（対象世帯の郵便箱等へ投函して配布）して構いません。ポスティングを実施する訪問回数の目安は3回目の訪問です。

- ※ 第9回世帯動態調査では外国語に対応した調査関係資料は作成していません。応接者が外国人の場合、日本語の調査票に記入できるか確認してください。応接者が外国人であり日本語の調査票に記入ができる人がいない世帯の調査は、「調査関係資料配布用封筒」を配布せずに調査終了として構いません。

(7) 調査への回答方法の説明

- ・この調査への回答方法（記入済み調査票の提出方法）は3通りあります。

①訪問回収

調査対象世帯の方が紙の「調査票」に記入し、「調査関係資料配布用封筒」（茶色）に同封している「密封回収用封筒」（黄土色）に記入済み調査票を封入し、調査員の方が後日再訪問して回収する。

②インターネット回答

パソコンやスマートフォンから総務省統計局の「政府統計オンライン調査システム」にログインし、電子調査票に回答する（紙の調査票への記入は不要です）。

③郵送提出

調査対象世帯の方が紙の「調査票」に記入し、「郵送提出用封筒」（水色）に記入済み調査票を封入し、ご自身で郵便ポストに投函する（国立社会保障・人口問題研究所に直接送付されます）。

- ・本調査では上記の回答方法があることを説明し、調査対象世帯の方の希望を聴取します。配布のための訪問1～3回目に調査対象世帯の方が③郵送提出を希望した場合には「郵送提出のお願い」と「郵送提出用封筒」（水色）を渡していただいて差し支えありません。
- ・①訪問回収を希望した場合には、「単位区別世帯名簿」の「(8)提出方法の希望」訪問の「訪」に○（白抜き丸印）をつけてください。そして、調査対象世帯の方と「調査票」の回収予定日を打ち合わせします。回収日時を約束した世帯には「ご協力のお願い」の所定欄に日時を記載し、必ずその日時に再訪問してください。

- ・①訪問回収の際には密封回収を原則としておりますので、「密封回収用封筒」の裏のシールをはがして密封していただくように依頼しておいてください。世帯動態調査では調査票の記入内容の審査は行いません。密封された「密封回収用封筒」を開封しないでください。
- ・②インターネット回答と③郵送提出の提出期限は、7月8日（月）（社人研必着）です。
7月8日（月）までにインターネット回答もしくは郵送提出による回答が確認できた場合には再訪問しないこと、インターネット回答と郵送による調査票の提出が確認できない場合には、7月9日（火）以降に「調査票」の回収のために再度訪問することを説明してください。また、再訪問の仮の予定として、郵送提出の確認を ゆとりをもって行うことができる7月13日（土）以降等を設定し、「ご協力のお願い」の所定欄に記載してください。
- ・対象世帯が郵送提出を希望した場合は、「郵送提出のお願い」と「郵送提出用封筒」（水色）を渡し、「郵送提出用封筒」（水色）に記入した調査票を封入し、7月8日（月）までに社人研（東京都千代田区）に到着するよう郵便ポストへの投函をお願いしてください。
- ・調査対象世帯の方の希望を聴取した際に、②インターネット回答を希望した場合には「単位区別世帯名簿」の「(8)提出方法の希望」ネットの「ネ」に○（白抜き丸印）、③郵送提出を希望した場合には「(8)提出方法の希望」郵送の「郵」に○（白抜き丸印）をつけてください。

(8) 謝礼品の配布

- ・調査協力の御礼として、謝礼品を1世帯につき1つ差し上げてください。

(9) 単位区別世帯名簿への配布数等の記入

- ・面接終了後、「単位区別世帯名簿」の所定の欄に、「調査票」の配布票数を記入してください。また、世帯の人から聞いた回答方法の希望に○（白抜き丸印）があるか確認してください。すべての世帯の訪問を完了したら、「単位区別世帯名簿」最下部の合計配布世帯数には、面接できた場合とポスティングを行った世帯数の合計を記入します。（→**26～27 ページ「単位区別世帯名簿の〈単位区全体の実施状況〉の記入」と「記入例」を参照**）
- ・「単位区別世帯名簿」への配布数等の記入例を以下に示します。
(10)欄に記入する 配布不能の理由は、以下を参考に「単位区別世帯名簿」上部に記載されている番号を「(10)調査対象外・配布不能の理由」欄に記入し、「(16)備考」欄に具体的な内容を記入してください。

- 配布不能……………⑤外国人、⑥配布時拒否、⑦その他配布不能（配布時面接できたが配布できず）、⑧面接・ポスティング不能（一度も面接できずポスト等なし）

⑤外国人……………応接者が外国人で日本語のやりとりができない場合や、会話はできるが日本語の調査票に記入できない場合です。

⑥配布時拒否……………世帯員に面会することができたものの、明確な拒否により調査協力を得ることができず、調査票を配布できなかった場合です。

⑦その他配布不能……………世帯員に面会することができたものの、上記以外の理由（病気や高齢で調査票への記入ができない等）で調査協力が得られなかった場合です。「(16)備考」欄に、その状況をなるべく具体的に記入してください。

⑧面接・ポスティング不能…世帯員に一度も面接できず、郵便受けが無い等の理由で、調査票のポスティングもできなかった場合です。

※ 調査票等の配布のための訪問で調査対象世帯の方に一度も面接することができない場合には、3度目の訪問でポスティングを実施してください。

地区番号	1	3	0	0	9	単位区番号	0	7
------	---	---	---	---	---	-------	---	---

(1 枚のうち 1 枚目)

(10) (15) 欄は、調査対象外(①~④)、配布不能の理由(⑤~⑧)か回収不能の理由(⑨~⑪)のうち あてはまる番号を記入します。
 調査対象外…①転居（死亡）、②居住なし(空家(室)や店舗等)、③長期不在(おおむね3ヶ月以上)、④その他の調査対象外 ((16)欄に具体的な内容を記載)
 配布不能 …⑤外国人、⑥配布時拒否、⑦その他配布不能（配布時面接できたが配布できず）、⑧面接・ポスティング不能（一度も面接できずポスト等なし）
 回収不能 …⑨回収時拒否、⑩その他回収不能（⑦と⑧については(16)欄に具体的な内容を記載）、⑪オンライン回答/郵送提出依頼

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	配布状況					回収状況					(16)				
					(6)	(7)	(8)			(9)	(10)	(11)	(12)	(13)			(14)	(15)	
							訪問回数	配布回数	訪問					ネット		郵送			ポスティング
記入例	社人 研一	6			3	2	訪	ネ	郵	ポ		2	2	●	ネ	郵	ポ		
01	若松 徹	2			3	1	訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ		
02	田原 慶三	3			1	0	訪	ネ	郵	ポ	⑥			訪	ネ	郵	ポ	配布時 拒否	
03	菊川 絵里	1			3	0	訪	ネ	郵	ポ	⑧			訪	ネ	郵	ポ	郵便受けがオートロックマンション内	
04	山村 正太郎	4			2	1	訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ		

・記入例 - 配布のための訪問3回目に世帯の方に面会することができ、6人世帯のため2冊の調査票を配布、訪問回収の希望があった場合

(6)訪問回数に3、(7)配布回数に2、(8)提出方法の希望 訪問の「訪」に○（白抜き丸印）を記入する。

・世帯番号 01 - 配布のために3回訪問しても対象世帯の方に面会できず、ポスティングを実施した場合

(6)訪問回数に3、(7)配布回数に1（イチ）、(9)ポスティングの「ポ」に○（白抜き丸印）を記入する。

・世帯番号 02 - 配布のための1回目の訪問で、拒否により調査協力を得られなかった場合
(6)訪問回数に1（イチ）、(7)配布票数に0（ゼロ）、(10)調査対象外・配布不能の理由に⑥を記入する。

・世帯番号 03 - 配布のため3回訪問したが世帯の方に面会できず、対象世帯がオートロックマンションにあり、マンション内に郵便受けがあつて、ポストインが不可能だった場合
(6)訪問回数に3、(7)配布票数に0（ゼロ）、(9)調査対象外・配布不能の理由に⑧を記入する。

・世帯番号 04 - 配布のための2回目の訪問で、世帯の方に面会することができて訪問回収の希望を聞き、世帯主以外の世帯員の方に調査票を預けた場合
(6)訪問回数に2、(7)配布票数に1（イチ）、(8)提出方法の希望 訪問の「訪」に○を記入する。

『調査対象世帯の回答状況』サイトについて

- ・調査票を配布した世帯が郵送提出またはインターネット回答を済ませると、以下の『調査対象世帯の回答状況』サイトに反映されます。
- ・調査世帯への再訪問の際は、サイトに表示されている最終更新日時に注意して最新の回答状況を確認し、郵送提出またはインターネット回答が済んでいる世帯には訪問しないようにしてください。
- ・回答1次期限である7月8日（月）の回答状況がサイトに反映されていることを確認するまでは、調査票を配布した世帯への再訪問は控えてください。

3. 調査票の回収

【回答1次期限（7月8日（月））以降に郵送提出・インターネット回答が確認できない調査対象の方に渡すもの】

- ⑭ インターネット回答期限延長のお知らせ……回答1次期限（7月8日（月））以降の連絡用
- ⑮ 郵送提出期限延長のお知らせ……回答1次期限（7月8日（月））以降の連絡用
- ⑯ 郵送提出用封筒（水色）

(1) 訪問対象となる世帯の確認

- ・訪問対象となる世帯は、調査員回収を希望し再訪問（回収）日時を約束した世帯、7月8日（月）までにインターネット回答・郵送提出による調査票の回収が確認できなかった世帯です。
- ・世帯動態調査では、インターネット回答ならびに郵送提出の状況を毎日とりまとめ、翌朝までに『調査対象世帯の回答状況』サイト（20ページ参照）に掲載し調査員の方がインターネットを通じて確認できるようにします。7月9日（火）以降、『調査対象世帯の回答状況』サイトを確認したら、**訪問対象となる世帯を確認**してください。すでにインターネット回答または郵送提出が完了している世帯については、それぞれ「単位別世帯名簿」の「(13)提出の状況と希望」欄の「ネット」の「ネ」または「郵送」の「郵」に●（黒く塗りつぶした丸印）をつけてください。
- ・『調査対象世帯の回答状況』サイトで担当の調査地区のインターネット回答と郵送提出の状況について参照する際には、いつまでの提出状況が反映されているかに注意し、7月8日の状況がサイトに反映されていることを確認するまでは、インターネット回答・郵送提出の確認ができなかった世帯への訪問はしないようにお願いいたします。調査対象者が郵送提出した調査票は社人研（東京都千代田区）に到着した翌日までに『調査対象世帯の回答状況』に更新されることとなりますので、提出期限を誤解して7月8日（月）にポストに投函した場合に東京都までの郵送に要する日数を勘案して郵送提出の状況を確認するようにします。
- ・ただし、調査票等の配布時に調査対象世帯の方に会うことができ、調査員回収を希望して回収予定日を事前に打ち合わせした場合には、『調査対象世帯の回答状況』サイトの状況にかかわらず、その対象世帯を訪問していただいかまいません。

(2) 調査世帯を訪問する（調査票の回収）

- ・回収予定日に再び対象世帯をたずね、記入済み調査票が入った「密封回収用封筒」（黄土色）を回収します。その際、記入済みの「調査票」が入っているかどうか、（2冊以上の調査票を配布した場合には）何冊の調査票が入っているかを世帯の方に確認してください。「密封

回収用封筒」は開封しないようお願いします。

- ・「密封回収用封筒」が密封されていない場合は、「調査票」が「密封回収用封筒」に入っているのを確認したうえで、調査員が密封してください。世帯動態調査では、調査票の審査は行いませんので、「密封回収用封筒」から「調査票」を取り出さないようお願いします。

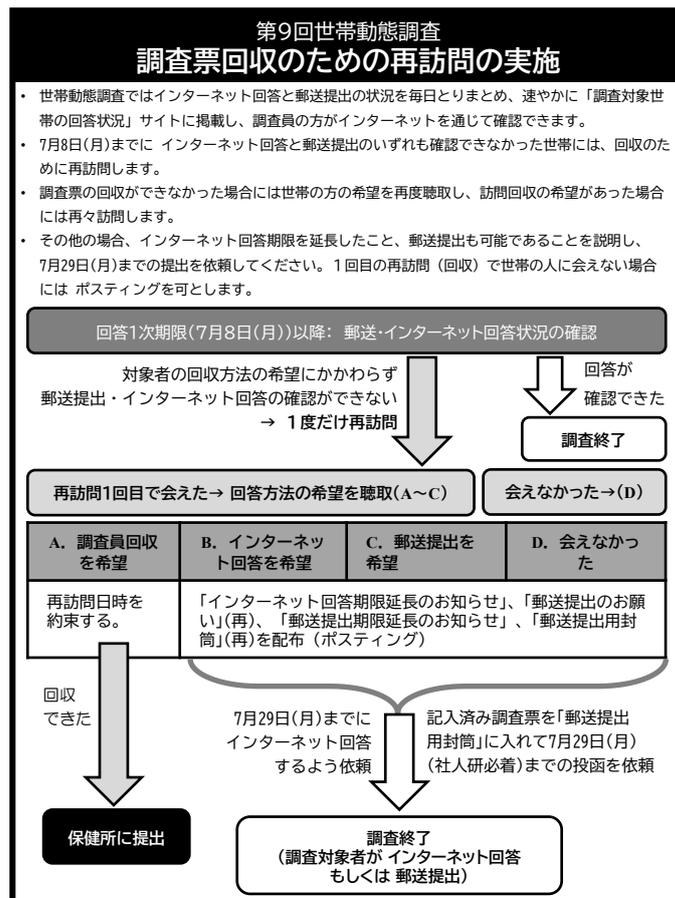
- ・回収のために世帯を訪問した際、調査票への記入が済んでいなかった等により「調査票」を回収することができなかった場合には、世帯の方の希望を再度聴取します。

訪問回収の希望があった場合には「単位区別世帯名簿」の(13)提出の状況と希望欄の訪問の「訪」に○をしてください。訪問回収の希望があった場合には、再々訪問の予定を調整し、世帯の方の希望に沿って訪問回収に努めていただくようお願いします。

オンライン回答/郵送提出を希望する世帯については、「単位区別世帯名簿」の(13)提出の状況と希望欄のネットの「ネ」か郵送の「郵」に○をしてください。その上で、オンライン回答期限を延長したこと、郵送提出も可能であることを説明し、7月29日(月)までの提出を依頼してください（郵送提出の場合、7月29日に社人研必着）。

回収のための再訪問では1回目で世帯の人に会えない場合には、必要な書類のポストイングを可とします。「単位区別世帯名簿」の(14)ポストイングの「ポ」に○をしてください。

- ・回収のための再訪問の流れは、次の図の通りです。



※ 不在世帯への対応- ポスティングの実施について

・調査票の配布のために3回訪問しても調査対象世帯の方に会えなかった場合には、「調査関係資料配布用封筒」（茶色）に「郵送提出のお願い」と「郵送提出用封筒」（水色）を封入してポスティング（郵便受け等に投函して配布）していただいて差し支えありません。その際、「ご協力のお願い」に再訪問予定日時を記入してください。「ご協力のお願い」には、回答1次期限である7月8日（月）までにインターネット回答を済ませる もしくは7月8日（月）までに社人研に到着するように 記入済み調査票を「郵送提出用封筒」（水色）に入れてポストに投函するよう記載があります。調査対象世帯の方が、これにしたがった調査票の提出を行った場合に『調査対象世帯の回答状況』サイトで調査票の受付状況を確認できるように7月13日（土）以降等の再訪問予定日時を指定するようにします。

・「調査票」を配布するために訪問した際に聴取した回答方法についての希望にかかわらず、**7/8（月）までにインターネット回答・郵送回収が確認できなかった世帯**については、「調査票」の回収のために再度（1度だけ）訪問します。

調査対象世帯の人に会えた場合には、本調査は統計目的以外には使用しないことや、統計法の規定により公益性のある統計作成以外の目的には調査結果を利用することはできずプライバシーは厳重に保護されることと、本調査の趣旨を再度説明して協力の依頼をするとともに、回答方法の希望を再度聴取してください。

調査員回収を希望する場合には再訪問（回収）の予定を打ち合わせ、回収のために再度の訪問をお願いします。

インターネット回答もしくは郵送提出を希望する場合には「インターネット回答期限延長のお知らせ」、「郵送提出期限延長のお知らせ」、「郵送提出用封筒」（水色）を渡し、インターネット回答期限を延長することと 郵送提出も可能であることを伝え、7月29日（月）までに社人研に到着するようポストに投函するよう依頼してください。

できるだけ回収率を高めるよう、格別のご尽力をお願いします。

・「調査票」を回収するため対象世帯を訪問して、**1度目の再訪問（回収）の際に調査対象世帯の人が不在だった場合には**、「インターネット回答期限延長のお知らせ」、「郵送提出期限延長のお知らせ」、「郵送提出用封筒」（水色）をポスティング（郵便受け等に投函して配布）していただいて差し支えありません。できるだけ回収率を高めるよう、「調査票」を回収するための再訪問は、頃合いを見計らって行うようお願いします。

(3) 「単位区別世帯名簿」への回収状況の記入

・回収のための再訪問実施後、「単位区別世帯名簿」の「(11)訪問回数」と「(12)回収票数」を記入してください。

訪問回収を行った場合には「単位区別世帯名簿」の「(13)提出の状況と希望」欄の訪問の「訪」に●を記入します。

オンライン回答か郵送提出の希望があった場合には、「単位区別世帯名簿」の「(13)提出

の状況と希望」欄のネットの「ネ」もしくは郵送の「郵」に○、回収のための再訪問1回目で世帯の人に会えなかった場合には「(14)ポスティング」の「ポ」に○をします。

「単位区別世帯名簿」の最下部の訪問回収を行った世帯数（単位区の合計）には「(13)提出の状況と希望」欄の訪問の●の数を、オンライン回答・郵送提出の依頼を行った世帯数（単位区の合計）には「(13)提出の状況と希望」の「ネ」「郵」と「(14)ポスティング」の○の数を数えて、それぞれについて記入してください。インターネット回答・郵送依頼を行った世帯数は、面接により依頼を行った世帯とポスティングの合計です。（→26～27 ページ「単位区別世帯名簿の＜単位区全体の実施状況＞の記入例」と「世帯名簿 記入例」を参照）

- ・「単位区別世帯名簿」への回収数等の記入例を以下に示します。

(15)欄に記入する 回収不能の理由は、以下を参考に「単位区別世帯名簿」上部に記載されている番号を「(15) 回収不能の理由」欄に記入し、「(16)備考」欄に具体的な内容を記入してください。

●回収不能……………⑨回収時拒否、⑩その他回収不能、⑪オンライン回答/郵送提出依頼（面接できずポスティング実施）

⑨回収時拒否……………	世帯員に面会することができたものの、明確な拒否により調査協力を得ることができず、調査票を回収できなかった場合です。
⑩その他回収不能……………	世帯員に面会することができたものの、上記以外の理由（病気や高齢で調査票への記入ができない等）で調査協力が得られなかった場合です。「(16)備考」欄に、その状況をなるべく具体的に記入してください。
⑪オンライン回答/郵送提出依頼……………	世帯員に面接できず、ポスティングを行った場合です。

※ 調査票の回収のための再訪問では、調査対象世帯の方に1回目の再訪問で面接することができない場合にポスティングを実施していただいて差し支えありません。

地区番号	1	3	0	0	9	単位区番号	0	7
------	---	---	---	---	---	-------	---	---

(1 枚のうち 1 枚目)

(10) (15) 欄は、調査対象外(①~④)、配布不能の理由(⑤~⑧)か回収不能の理由(⑨~⑪)のうち あてはまる番号を記入します。
 調査対象外…①転居(死亡)、②居住なし(空家(室)や店舗等)、③長期不在(おおむね3ヶ月以上)、④その他の調査対象外((16)欄に具体的な内容を記載)
 配布不能…⑤外国人、⑥配布時拒否、⑦その他配布不能(配布時面接できたが配布できず)、⑧面接・ポスティング不能(一度も面接できずポスト等なし)
 回収不能…⑨回収時拒否、⑩その他回収不能(⑦と⑩については(16)欄に具体的な内容を記載)、⑪オンライン回答/郵送提出依頼

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	配布状況					回収状況					(16)				
					(6)	(7)	(8)		(9)	(10)	(11)	(12)	(13)			(14)	(15)		
世帯番号	世帯主氏名	世帯員数(人)	まかない付きの家等	同一家庭同一敷地	訪問回数	配布票数	訪問	ネット	郵送	ポスティング	調査対象外配布不能の理由	訪問回数	回収票数	訪問	ネット	郵送	ポスティング	回収不能の理由	備考
記入例	社人 研一	6			3	2	訪	ネ	郵	ポ		2	2	●	ネ	郵	ポ		
01	千田 恭介	4			2	1	訪	ネ	郵	ポ		0	0	訪	●	郵	ポ		
02	高山 エレーナ	3			3	1	訪	ネ	郵	●		1	0	訪	ネ	郵	●	⑪	一時不在
03	広瀬 絵里	2			1	1	訪	●	郵	ポ		2	1	●	ネ	郵	ポ		
04	中村 豊	1			3	1	訪	ネ	●	ポ		1	0	訪	ネ	郵	ポ	⑨	回収時拒否
05	山田 孝太郎	6			1	2	訪	ネ	●	ポ		0	0	訪	ネ	●	ポ		

・記入例 - 回収のために約束した訪問予定日時に訪ねたところ、調査票が未記入で再度の訪問回収の希望があったため再々訪問して回収を行った場合

(11)訪問回数に2、(12)回収票数に2(6人世帯なので調査票は2部配布済み)、(13)提出の状況と希望 訪問の「訪」に●(黒く塗りつぶした丸印)を記入する。

・世帯番号 01 - 訪問回収を希望していたが、訪問予定前日までのインターネット回答が確認できた場合

(11)訪問回数に0(ゼロ)、(12)回収票数に0(ゼロ)、(13)提出の状況と希望 ネットの「ネ」に●(黒く塗りつぶす)を記入する。

・世帯番号 02 - 配布のための訪問3回目でも会えなかったためポスティングを実施したが7月8日(月)までのインターネット回答も郵送回収も確認できず、回収のために訪問したが不在のため郵送依頼を行った場合

(11)訪問回数に1(イチ)、(12)回収票数に0(ゼロ)、(14)ポスティングの「ポ」に○、(15)回収不能の理由に⑪を記入する。

・世帯番号 03 - インターネット回答の希望だったが7月8日(月)までのインターネット回答も郵送回収も確認できず、回収のために訪問したところ訪問回収の希望があり、再度訪問して記入済み調査票を回収した場合

訪問回収の希望を聞いたときに(13)欄の訪問の「訪」に○、(11)訪問回数に2、(12)回収数に1(イチ)、(13)欄の訪問の「訪」に●(黒く塗りつぶす)を記入。

・世帯番号 04 - 7月8日(月)までのインターネット回答も郵送回収も確認できず、回収のために再訪問したところ、拒否により回収できなかった場合

(11)訪問回数に1(イチ)、(12)回収票数に0(ゼロ)、(15)回収不能の理由に⑨を記入する。

・世帯番号 05- 7月8日（月）までの郵送回収が確認できた場合

(11)訪問回数に0（ゼロ）、(12)回収票数に0（ゼロ）、(13)提出の状況と希望 郵送の「郵」に●（黒く塗りつぶす）を記入する。

(4) 回収数の確認

・単位区全ての世帯の調査が完了したら、「単位区別世帯名簿」の表紙の＜単位区全体の実施状況＞を記入してください。「調査対象世帯数」は「単位区別世帯名簿」の世帯数から調査対象外（(10)欄が①～④）を除く世帯数、「オンライン/郵送提出済みの世帯数」は(13)欄の「ネ」か「郵」の●の数を記入します。

調査員による「訪問回収世帯数」と「オンライン/郵送提出を依頼した世帯数」については回収状況（(11)～(15)欄）の最下部に記入済みの世帯数を転記します。

単位区の世界帯数が30を超えて1つの単位区で複数の「単位区別世帯名簿」を作成した場合には、単位区全体の実施状況について世帯数を合算して1枚目の「単位区別世帯名簿」の＜単位区全体の実施状況＞欄に記入してください。

「単位区別世帯名簿」の＜単位区全体の実施状況＞の記入例

＜単位区全体の実施状況※＞		第9回世帯動態調査
調査対象世帯数	15	世帯
調査票を配布(ポスティング)した世帯数	13	世帯
訪問回収世帯数	3	世帯
オンライン/郵送提出済みの世帯数	4	世帯
オンライン/郵送提出を依頼した世帯数	4	世帯

配布世帯数と**配布不能世帯数**（(10)欄が⑤～⑧）の合計が調査対象世帯数になるようにしてください。
 (配布不能世帯数 2 世帯)
 (回収不能世帯数 2 世帯)

※ この単位区の世界帯数が30世帯を越す状況について、世帯数を合算し1枚目の訪問回収世帯数((13)欄「訪」に●)とオンライン/郵送提出済み((13)欄「ネ」「郵」に●)、オンライン/郵送依頼((13)欄「ネ」「郵」に○か(14)欄に○)、回収不能世帯数((15)欄が⑨～⑩)の合計が、**配布世帯数**になるようにしてください。

世帯名簿 記入例

地区番号	13009	単位区番号	01
------	-------	-------	----

(1 枚のうち 1 枚目)

(10) (15) 欄は、調査対象外(①~④)、配布不能の理由(⑤~⑧)か回収不能の理由(⑨~⑪)のうち あてはまる番号を記入します。
 調査対象外…①転居(死亡)、②居住なし(空家(室)や店舗等)、③長期不在(おおむね3ヶ月以上)、④その他の調査対象外 ((16)欄に具体的な内容を記載)
 配布不能 …⑤外国人、⑥配布時拒否、⑦その他配布不能(配布時面接できたが配布できず)、⑧面接・ポスティング不能(一度も面接できずポスト等なし)
 回収不能 …⑨回収時拒否、⑩その他回収不能(⑦と⑩については(16)欄に具体的な内容を記載)、⑪オンライン回答/郵送提出依頼

(1) 世帯 番号	(2) 世帯主氏名	(3) 世帯員数 (人)	(4) まかない 付きの等 同一家庭 同一敷地	(5)	配布状況					回収状況				(16) 備 考				
					(6) 訪問 回数	(7) 配布 票数	(8) 提出方法の希望 訪問 ネット 郵送	(9) ポス ティ ング	(10) 調査対象外 配布不能の 理 由	(11) 訪問 回数	(12) 回収 票数	(13) 提出の状況と希望 訪問 ネット 郵送	(14) ポス ティ ング		(15) 回収不能の 理 由			
記入例	社人 研一	6			3	2	訪	ネ	郵	ポ		2	2	●	ネ	郵	ポ	
01	千田 恭介	4			2	1	訪	ネ	郵	ポ		0	0	訪	●	郵	ポ	
02	高山 エレーナ	3			3	1	訪	ネ	郵	ポ		1	0	訪	ネ	郵	ポ	⑪ 一時不在
03	田原 慶三	3			2	0	訪	ネ	郵	ポ	⑥			訪	ネ	郵	ポ	配布時拒否
04	中村 豊	6 ²		①	1	1	訪	ネ	郵	ポ		1	1	●	ネ	郵	ポ	15. 複数世帯
05	渡辺 清次	4			1	0	訪	ネ	郵	ポ	①			訪	ネ	郵	ポ	転居
06	山田 隆	2 ⁶			1	2	訪	ネ	郵	ポ		1	0	訪	ネ	郵	ポ	⑪ 世帯主変更 山田裕子
07	川上 美恵子	1			3	0	訪	ネ	郵	ポ	⑧			訪	ネ	郵	ポ	郵便受けがオートロックマン ション内
08	神谷 登	7			2	0	訪	ネ	郵	ポ	①			訪	ネ	郵	ポ	施設へ入所
09	春日 紘一	6			3	2	訪	ネ	郵	ポ		1	0	訪	ネ	郵	ポ	⑨ 回収時拒否
10	永田 弘之	2			3	1	訪	ネ	郵	ポ		1	0	訪	ネ	郵	ポ	⑪
11	根津 めぐみ	3			2	1	訪	ネ	郵	ポ		1	0	訪	ネ	郵	ポ	⑪ 回収時一時不在
12	浜田 健二	2 ³			1	1	訪	ネ	郵	ポ		1	1	●	ネ	郵	ポ	世帯主変更 浜田徹
13	武田 勝則	6		②	3	2	訪	ネ	郵	ポ		1	0	訪	ネ	郵	ポ	⑩ 17. 複数世帯 高齢で調査票が読めない
14	竹橋 陽子	1			3	1	訪	ネ	郵	ポ		0	0	訪	ネ	●	ポ	
15	中村 祥太郎	4		①	3	1	訪	ネ	郵	ポ		0	0	訪	●	郵	ポ	04. 複数世帯
16	広瀬 絵里	2			1	1	訪	ネ	郵	ポ		2	1	●	ネ	郵	ポ	転入
17	岩本 紀子	4		②	1	1	訪	ネ	郵	ポ		0	0	訪	●	郵	ポ	13. 複数世帯
18							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
19							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
20							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
21							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
22							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
23							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
24							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
25							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
26							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
27							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
28							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
29							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
30							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
調査対象世帯数(単位区合計) <u>15</u> 世帯					配布世帯数(単位区合計) <u>13</u> 世帯					訪問回収世帯数(単位区計) <u>3</u> 世帯 オンライン・郵送依頼(計) <u>4</u> 世帯								

4. 調査関係資料の保健所への提出

(1) 調査票の整理

- ・調査票の封入された「密封回収用封筒」（黄土色）を、単位区番号ごとに世帯番号の小さい順に並べてまとめます。

(2) 調査関係書類の保健所への提出

- ・回収したすべての「密封回収用封筒」（黄土色）を、「単位区別世帯名簿」、「単位区要図の写し」とともに、所定の期日までに、一括して保健所に提出してください。
※「密封回収用封筒」は開封せず、封がされたまま保健所に提出してください。
- ・調査員証、調査票等携行袋、使用しなかった調査関係資料、謝礼品等は、保健所に返納してください。

調査員の方のお仕事は、以上で終わりです。

●調査票を社人研へ送付【保健所】

- ・提出された書類のうち、「調査票」（「密封回収用封筒」に封入された状態）と「単位区別世帯名簿」は、各保健所からいったん都道府県（または政令指定都市、中核市）に集められ、そこから国立社会保障・人口問題研究所あてに8月9日（金）までに、ご送付願うことになっています。

Ⅲ 調査内容上の注意点

この調査は原則として調査対象世帯の方が自分で記入する方法をとっていますが、調査対象世帯の方から質問があった場合は、以下の説明や、記入例を参考にして答えてください。それでも調査対象世帯の方に納得していただけなかった場合には、コールセンターにご連絡ください。問い合わせ先は、以下のとおりです。

問い合わせ先：

世帯動態調査コールセンター

0120-234-961

設置期間：令和6年6月10日（月）～令和6年8月9日（金）

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日もご利用になれます）

1. 主な用語の定義

世帯：世帯とは、調査日（2024（令和6）年7月1日現在）において、住居と生計をともにしている人々の集まり、または独立して生計を営む単身者をいいます。ここでいう「生計」とは日常生活を営むための収入と支出をいいます。たとえば、

- 住居と生計を共にしている家族・・・・・・・・・・1つの世帯
- 1つの住宅に、親夫婦・子夫婦の家族が住んでいる場合
 - 親夫婦・子夫婦家族が生計を別になっている・・・・・・・・それぞれ別世帯
 - 親夫婦・子夫婦が生計を共にしている・・・・・・・・まとめて1つの世帯
- 2世帯居住用の住宅に、親夫婦・子夫婦がそれぞれ別に住んでいる場合
・・・・・・・・・・それぞれ別世帯
- アパート、1軒家にかかわらず、1人で住んでいる・・・1人で1つの世帯
- アパートの1室や1軒家に友人などと一緒に住んでいる場合
 - 生計を別になっている・・・・・・・・1人ずつ別の世帯
 - 生計を共にしている・・・・・・・・まとめて1つの世帯
- 単身の住み込み従業員や家事手伝い
 - 雇い主と生計を別になっている・・・・・・・・雇い主とは別の世帯
 - 雇い主と生計を共にしている・・・・・・・・雇い主と同じ世帯
- 会社の独身寮などの単身者
 - 1人で1室・・・・・・・・1人で1つの世帯
 - 1室に2人以上の場合
 - 生計を別になっている・・・・・・・・1人ずつ別の世帯
 - 生計を共にしている・・・・・・・・まとめて1つの世帯

世帯主：世帯側が世帯主として申告した方です。ただし、世帯主が、転勤・出張などで「ふだん住んでいない」場合（下記参照）は、世帯の代表者を世帯主としてお答えください。

世帯員（ふだん住んでいる人）：調査日（2024（令和6）年7月1日現在）において、受け持ち調査地区内の世帯に居住するすべての人を指します。居住とは、ある特定の住居などに、住民登録の有無とは関係なく、3ヶ月以上にわたって住んでいる、または住むことになっている状態を指します。旅行や出張、入院などで一時的に不在（3ヶ月未満）の場合は、ふだん住んでいる人に含めます。3ヶ月以上にわたって住んでいる、または住むことになっている場所がない場合は、今いる場所が居住地になります。

同居：同居とは、調査日（2024（令和6）年7月1日現在）において、世帯員の方が一緒に居住している状態をいいます。旅行、入院等で一時的に不在（3ヶ月未満）の方は、同居とみなします。住民登録の有無に関係なく、3ヶ月以上にわたつ

て不在の方は、同居しているとはみなしません。

2. 主な質問項目の注意点

問1 (1) 住宅の種類については、以下の説明を参考にして下さい。なお、賃貸料を支払っている場合には選択肢3～5を選んで下さい。何かの理由で賃貸料を支払っていない場合でも、持ち家でなければ、住宅の所有形態にあわせて該当する番号を選んで下さい。

「1 持ち家（一戸建て）」「2 持ち家（マンションなどの共同住宅）」とは、そこに居住している世帯が所有している住宅です。最近建築、購入または相続した住宅で、登記がまだ済んでいない場合や、分割払いの分譲住宅などで住宅ローンの支払いが完了していない場合も含まれます。

「3 都道府県営・市町村営・UR（公団）・公社などの賃貸住宅」とは、その世帯の借りている住宅が、住宅公社や自治体などが所有または管理・運営する住宅で「5 社宅・公務員住宅などの給与住宅」でない場合を言います。

「4 民営の賃貸住宅」とは、その世帯の借りている住宅が「3 都道府県営・市町村営・UR（公団）・公社などの賃貸住宅」および「5 社宅・公務員住宅などの給与住宅」でない場合を言います。

「5 社宅・公務員住宅などの給与住宅」とは、勤務先の会社・官公庁・団体などの所有または管理する住宅に、職務の都合上または給与の一部として居住している住宅を言います。給与住宅には会社等の独身寮や寄宿舎等も含まれます。

「6 その他」には間借りを含みます。間借りとは、他の世帯が住んでいる住宅の一部を借りて住んでいる場合を言います。

(2) 5年前の2019（令和元）年7月1日にふだん住んでいた場所が現在と同じ場合には選択肢1～2を選んで下さい。たとえば、2019年7月1日の時点では、住宅の建て替えや出張、旅行などにより一時的に別の場所にも、不在となってから3ヶ月未満で現在の場所に戻った場合には、現在の場所に住んでいたとして下さい。

(3) 住宅の種類については、(1)の説明を参考にして下さい。

問2 世帯員数は世帯主も含めた人数です。出張、旅行、入院等で現在は不在でも、不在となつてから3ヶ月未満で戻る人（予定を含む）はこの世帯の世帯員数に含めます。

問3 出生年月については、34ページの「参考表1 年号早見表」を参考にして下さい。

問4 世帯主との続柄については調査票の通りですが、次の点に注意して下さい。

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 1 世帯主 | 世帯主ご自身です。 |
| 2 配偶者 | 世帯主の妻または夫を指します。 |
| 3 子 | 世帯主の子で、養子や連れ子を含みます。 |
| 4 子の配偶者 | 世帯主の子の配偶者を指します。 |
| 5 孫 | 世帯主の孫で、世帯主の連れ子の子、世帯主の子の連れ子を含みます。 |

- 6 孫の配偶者 世帯主の孫の配偶者を指します。
- 7 世帯主の父母 世帯主の継父母・養父母を含みます。
- 8 配偶者の父母 配偶者の継父母・養父母を含みます。
- 9 祖父母 世帯主および配偶者の祖父母や継祖父母・養祖父母を含みます。
- 10 兄弟姉妹 世帯主および配偶者の兄弟姉妹で、異父兄弟姉妹と異母兄弟姉妹を含み
ます。
- 11 その他の親族 1～10以外の親族をいいます。
- 12 恋人・友人等 ふだんからこの世帯に住んでいる友人や同棲している恋人などをいいます。
- 13 その他 同じ世帯内の使用人、同居人、下宿人などをいいます。

問5 生存しているきょうだいには異父兄弟姉妹と異母兄弟姉妹を含みますが、義理のきょうだい（配偶者のきょうだい）は含めません。

問6 結婚の経験とは現在の配偶関係のことです。届け出の有無に関わらず実際の状態にもとづいて記入して下さい。

- 1 「未婚」とは、まだ結婚したことがない方をいいます。未婚には乳幼児なども含みます。
- 2 「有配偶」とは、現在結婚している方です。
- 3 「死別」とは、配偶者と死別し、再婚していない方です。
- 4 「離別」とは、離婚し、その後再婚していない方です。

問7 在学中（中退を含む）又は卒業した教育施設については、35ページの「参考表2 教育施設の種類」を参考にして下さい。

問8 就業の状態については、以下の説明を参考にして下さい。2つ以上の仕事をしている場合は、主な仕事（1つ）について記入してください。育児休暇などで長期休暇中の方も雇用契約上の地位に○をつけて下さい。

- 1 自営業主・家族従業者 … 商店主・工場主・農業主・開業医・弁護士・著述家・行商従事者など、自ら事業を行っている人、ならびにそれを手伝っている家族をいいます。個人事業主やフリーランスを含みます。
- 2 雇われている（常勤） … 会社・団体・官公庁・商店などに1年以上の契約又は雇用期間の定めなく雇われている人をいいます。
- 3 雇われている（パート・アルバイト） … 日雇いや月単位などの契約で雇われている人をいいます。また、家庭で内職している人も含みます。
- 4 会社などの役員 … 会社や団体の社長・総裁・理事・監事・役員、議員や自治体の長などをいいます。ただし、自営業主に当たる人は含みません。

職業については、36ページの「参考表3 職業の種類」を参考にして下さい。

問9 「親と離れ別の世帯に住む」とは、両親と住居または生計を別にする生活が3ヶ月以上にわたって続くことをいいます。従って、3ヶ月未満の旅行や入院などは、親と別の世帯に住んだことになりません。また、父母のどちらかが別の世帯に住んでいても、もう一方の親と同居していたのであれば、やはり親と別の世帯に住んだことになりません。

親と子が別の世帯に住むには、親がもとの世帯に残る場合、子がもとの世帯に残る場合、親子とももとの世帯を出る場合のいずれもあり得ます。たとえば父親がすでに亡くなっており、母親が3ヶ月以上にわたって入院し、子がもとの世帯に残った場合も、親と子が別の世帯に住んだこととなります。

問9-1 親と離れた理由については、以下の説明を参考にして下さい。

- 1 入学・進学等 … 卒業、転校、留学など、教育に関わる全ての理由を含みます。
- 2 就職・転職・転勤等 … 求職、出向、退職、失業など、職業に関わる全ての理由を含みます。

問10-1 世帯主と同居するようになった理由は、回答者である世帯主の側の理由、対象となっている世帯員の側の理由のどちらの場合もあり得ます。たとえば、世帯主の子が、離婚によって親である世帯主の世帯に戻って来た場合、(世帯員の)離婚が同居するようになった理由ということになります。また、母親と別居していた子が離婚して、母親の世帯に戻り、子が世帯主になった場合、(世帯主の)離婚が同居の理由ということになります。どちらの場合も、「2 離婚」に○をつけて下さい。

問10-3 世帯の種類については、以下の説明を参考にして下さい。

- 1 集団的施設 … 学生寮、病院、老人ホーム、自衛隊の宿舎、刑務所等の矯正施設などに3ヶ月以上にわたって住んでいた場合をいいます。
- 2 一人暮らし … 持家・借家、一戸建て・集合住宅などの住宅の種類に関係なく、世帯員が一人の場合をいいます。会社の单身寮(独身寮)の一人部屋に住んでいる場合を含みます。

問10-5、問10-6の続柄については、問4の説明を参照して下さい。

問12 「子供」には養子や連れ子を含みます。生存しているお子さんだけが該当します。亡くなったお子さんや、妊娠中でまだ生まれていないお子さんは該当しません。

問12-2 「既婚」とは「未婚ではない」ということですから、「有配偶」「死別」「離別」を含みます。配偶関係については、問6の説明を参照して下さい。

問13 継父母・養父母などがあるため父親または母親が2人以上いらっしゃる場合、どちらの方について書いていただくかは回答者の自由です。ただし義理の親(配偶者の親)ではなく、あくまで本人の親について答えて下さい。また、選択肢2「施設」は、病院、老人ホーム、

自衛隊の宿舎、刑務所等の矯正施設などに3ヶ月以上にわたって住んでいる場合に該当します。

問14(2)の選択肢1「集団的施設」は、学生寮、病院、老人ホーム、自衛隊の宿舎、刑務所等の矯正施設などに3ヶ月以上にわたって住んでいた場合に該当します。

問14(4)、問15の続柄については、問4の説明を参照して下さい。

問15 「現在同居していない理由」は、回答者である世帯主の側の理由、対象となっている「同居していない人」（もと世帯員）の側の理由のどちらの場合もあり得ます。たとえば1人目の「同居していない人」が世帯主の子で、結婚によって世帯を出た場合、「同居していない人」の結婚が現在同居していない理由ということになります。また、1人目の「同居していない人」が世帯主の親で、世帯主が結婚して親の世帯を出た場合、(世帯主の)結婚が現在同居していない理由ということになります。どちらの場合も、「2 結婚」に○をつけて下さい。

3. 参考表

参考表 1 年号早見表

満年齢	干支	年号	西暦	満年齢	干支	年号	西暦	満年齢	干支	年号	西暦
105歳	未	大正8年	1919年	69歳	未	昭和30年	1955	33歳	未	平成3年	1991
104	申	9	1920	68	申	31	1956	32	申	4	1992
103	酉	10	1921	67	酉	32	1957	31	酉	5	1993
102	戌	11	1922	66	戌	33	1958	30	戌	6	1994
101	亥	12	1923	65	亥	34	1959	29	亥	7	1995
100	子	13	1924	64	子	35	1960	28	子	8	1996
99	丑	14	1925	63	丑	36	1961	27	丑	9	1997
98	寅	15	1926	62	寅	37	1962	26	寅	10	1998
		昭和元年		61	卯	38	1963	25	卯	11	1999
97	卯	2	1927	60	辰	39	1964	24	辰	12	2000
96	辰	3	1928	59	巳	40	1965	23	巳	13	2001
95	巳	4	1929	58	午	41	1966	22	午	14	2002
94	午	5	1930	57	未	42	1967	21	未	15	2003
93	未	6	1931	56	申	43	1968	20	申	16	2004
92	申	7	1932	55	酉	44	1969	19	酉	17	2005
91	酉	8	1933	54	戌	45	1970	18	戌	18	2006
90	戌	9	1934	53	亥	46	1971	17	亥	19	2007
89	亥	10	1935	52	子	47	1972	16	子	20	2008
88	子	11	1936	51	丑	48	1973	15	丑	21	2009
87	丑	12	1937	50	寅	49	1974	14	寅	22	2010
86	寅	13	1938	49	卯	50	1975	13	卯	23	2011
85	卯	14	1939	48	辰	51	1976	12	辰	24	2012
84	辰	15	1940	47	巳	52	1977	11	巳	25	2013
83	巳	16	1941	46	午	53	1978	10	午	26	2014
82	午	17	1942	45	未	54	1979	9	未	27	2015
81	未	18	1943	44	申	55	1980	8	申	28	2016
80	申	19	1944	43	酉	56	1981	7	酉	29	2017
79	酉	20	1945	42	戌	57	1982	6	戌	30	2018
78	戌	21	1946	41	亥	58	1983	5	亥	31	2019
77	亥	22	1947	40	子	59	1984			令和元年	
76	子	23	1948	39	丑	60	1985	4	子	2	2020
75	丑	24	1949	38	寅	61	1986	3	丑	3	2021
74	寅	25	1950	37	卯	62	1987	2	寅	4	2022
73	卯	26	1951	36	辰	63	1988	1	卯	5	2023
72	辰	27	1952	35	巳	64	1989	0	辰	6	2024
71	巳	28	1953			平成元年					
70	午	29	1954	34	午	2	1990				

※満年齢は、今年(2024年)の誕生日を迎えたときの年齢です。

参考表2 教育施設の分類

教育施設の区分	含まれる教育施設の例
1. 小学校・新制中学	国民学校の初等科・高等科 尋常小学校 高等小学校 通信講習所普通科 青年学校の普通科 実業補習学校 新制の中学校 中等教育学校の前期課程 盲学校・ろう学校・養護学校の中等部
2. 旧制中学・新制高校	旧看護学校 准看護婦(師等)養成施設 旧制の中学校、高等女学校、実業学校およびそれらの補習科・専攻科、青年学校の本科 陸海軍行員養成所 師範学校の予科・一部・二部 鉄道教習所の中等部・普通部(昭和24年までの卒業生) 通信講習所高等科 陸軍幼年学校 海軍甲種・乙種飛行予科練習生 保母養成所(旧制中卒を入学資格とする修業年限2年以上) 新制の高等学校 中等教育学校の後期課程 盲学校・ろう学校・養護学校の高等部
3. 専修学校(高卒後)	各種の専修学校
4. 高専・短大	旧制の高等学校 大学予科 高等師範学校 師範学校本科(昭和21年からの卒業生) 高等通信講習所本科 陸軍士官学校 海軍兵学校 水産講習所本科(昭和27年までの卒業生) 短期大学 高等専門学校(新制) 都道府県立農業講習所 看護婦(師等)養成施設 保母(保育士)養成施設 <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> } 新制高校卒業を入学資格とする 修業年限2年以上のもの </div>
5. 大学・大学院	大学、大学院 航空大学校 防衛大学校、防衛医科大学校 海上保安大学校本科 水産大学校 国立工業教員養成所

参考表3 職業の分類

職業の区分	含まれる職業の例
1. 管理職	議員、自治体の長、取締役、理事・監事、支店長、部・課長
2. 専門・技術	科学研究者、技術者、医師、薬剤師、看護師、保健師、栄養士、裁判官、弁護士、教員、保育士、記者、編集者、画家、著述家、写真家、音楽家、舞台芸術家
3. 事務	一般事務員、会計事務員、生産関連事務員、営業・販売事務員、外務事務員（集金人など）、パソコン等事務用機器操作員
4. 販売	小売店主、販売店員、販売外交員、不動産仲介人、保険代理・仲立人、食品・医薬品・機械器具・金融保険等各種営業職
5. サービス	介護・看護助手、理容師・美容師、クリーニング、家政婦、ベビーシッター、調理人、飲食店主・店長、飲食物給仕人、接客社交係、芸者・ダンサー、ビル等管理人、荷物一時預り人、物品賃貸、旅行・観光ガイド
6. 保安	警察官、自衛官、消防員、警備員
7. 農林漁業	農耕、養畜、造園、育林、伐木・造材・集材、漁労船の船長・航海士・機関士、水産養殖
8. 生産工程	金属工作・プレス・彫刻・表面処理・溶接工、板金工、鋳物製造・鍛造工、紡織・衣服・繊維製品生産工、ゴム・プラスチック製品生産工、印刷・製本工、各種機器組立作業員、組立設備制御・監視作業員、機械整備・修理、製品検査作業員、塗装工、アニメーター、POPライター、看板書き、写真焼付・引伸し・修整、製図工、トレース工、現図型取工、CADオペレーター
9. 輸送・機械運転	鉄道運転従事者、自動車運転従事者、船舶・航空機運転従事者、発電員、ボイラーオペレーター、建設機械運転者
10. 建設・採掘	建設作業員、電気工事作業員、土木作業員、採掘作業員
11. 運搬・清掃・包装等	清掃員、ごみ・し尿処理、産業廃棄物処理作業員、船内・沿岸・陸上荷役・運搬作業員、倉庫作業員、郵便・荷物・商品の配達員・集配人、ラッピング工、菓子・薬品包装工、セメント袋詰工、ラベルはり工、食器洗い人、学校用務員

調査関係書類の保健所への提出期限

- 単位区別世帯名簿 月 日 ()
- 回収した調査票 月 日 ()

問い合わせ先：

世帯動態調査コールセンター

0120-234-961

設置期間：令和6年6月10日（月）～令和6年8月9日（金）

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日もご利用になれます）

事故などのため、日程通りに調査を完了できない場合や、調査にあたって解決できない問題がおきた場合は、下の「連絡先」に連絡してください。

連絡先

電話 () (内線)

あなたの受け持ちの調査地区番号

地区番号					単位区番号				
------	--	--	--	--	-------	--	--	--	--

(枚のうち 枚目)

(10) (15) 欄は、調査対象外(①~④)、配布不能の理由(⑤~⑧)か回収不能の理由(⑨~⑪)のうち あてはまる番号を記入します。
 調査対象外…①転居(死亡)、②居住なし(空家(室)や店舗等)、③長期不在(おおむね3ヶ月以上)、④その他の調査対象外((16)欄に具体的な内容を記載)
 配布不能…⑤外国人、⑥配布時拒否、⑦その他配布不能(配布時面接できたが配布できず)、⑧面接・ポスティング不能(一度も面接できずポスト等なし)
 回収不能…⑨回収時拒否、⑩その他回収不能(⑦と⑩については(16)欄に具体的な内容を記載)、⑪オンライン回答/郵送提出依頼

(1) 世帯 番号	(2) 世帯主氏名	(3) 世帯員数 (人)	(4) まかないの 付き 寮	(5) 同一家屋敷 同一敷地	配布状況					回収状況					(16) 備 考			
					(6) 訪問 回数	(7) 配布 票数	(8) 提出方法の希望			(9) ポス ティ ング	(10) 調査対象外 配布不能の 理由	(11) 訪問 回数	(12) 回収 票数	(13) 提出の状況と希望			(14) ポス ティ ング	(15) 回収不能の 理由
							訪 問	ネ ット	郵 送			訪 問	ネ ット	郵 送				
記入例	社人 研一	6			3	2	訪	○	郵	ポ		2	2	訪	●	郵	ポ	
01							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
02							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
03							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
04							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
05							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
06							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
07							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
08							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
09							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
10							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
11							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
12							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
13							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
14							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
15							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
16							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
17							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
18							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
19							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
20							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
21							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
22							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
23							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
24							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
25							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
26							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
27							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
28							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
29							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
30							訪	ネ	郵	ポ				訪	ネ	郵	ポ	
調査対象世帯数(単位区合計) _____ 世帯					配布世帯数(単位区合計) _____ 世帯					訪問回収世帯数(単位区計) _____ 世帯 オンライン・郵送依頼(計) _____ 世帯								

2024年社会保障・人口問題基本調査
第9回世帯動態調査 連絡メモ



政府統計

様

厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所が実施する
「2024年社会保障・人口問題基本調査 第9回世帯動態調査」の
お願いのため、____日____時ごろにお伺いしましたが、ご不在
でした。

あらためて下記の日時にお伺いいたします。

____月____日 午前・午後 ____時頃

調査員氏名

もしも、ご都合が悪い場合は、お手数ですが、下記の問い合わせ
先にご連絡ください。

お問い合わせ先

保健所

電話番号

コールセンター 0120-234-961 (9:00~17:00)

厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所

この調査は、厚生労働省が実施する調査です。



政府統計

2024年社会保障・人口問題基本調査

第9回世帯動態調査

お問い合わせ先

保健所

電話番号

コールセンター

0120-234-961

受付時間

9:00～17:00



厚生労働省

国立社会保障・人口問題研究所



2024 年社会保障・人口問題基本調査 『第9回世帯動態調査』 の実施について

マンション・アパート等の管理人、管理会社、管理組合の皆さまへ

このたび、皆さまが管理されている建物にお住まいの世帯に、厚生労働省「国民生活基礎調査」の後続調査として「2024 年社会保障・人口問題基本調査 第9回世帯動態調査」を実施することになりました。

つきましては調査を円滑に行うため、調査員の建物内への立入り等について皆さまにご協力をお願いします。

この調査は統計法に基づいて総務大臣の承認を得て行う政府の一般統計調査であり、全国の各世帯がどのように形成され変化したのかという世帯変動の実態と要因を調べる重要な調査です。厚生労働省の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所が、都道府県・政令指定都市・中核市・保健所を設置する市・保健所の協力を得て5年毎に実施しており、今年是全国で約3万世帯が調査の対象となっています。

6月の下旬頃から調査員が建物を管理されている皆さまにご挨拶にお伺いし、お住まいの各世帯を訪問させていただきますので、建物内への立ち入り等にご配慮くださいますようお願いいたします。

この調査の調査員は、都道府県知事または政令指定都市・中核市長等から任命された地方公務員であり、任命者が発行した調査員証を携帯しています。調査活動は正当な公務です。何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。

<p>調査についてのお問い合わせは 第9回世帯動態調査 コールセンター</p> <p> 0120-234-961</p> <p>設置期間：令和6年6月10日（月）～ 令和6年8月9日（金） 受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日もご利用いただけます。） * 通話料は無料です。</p>	<p>保健所記入欄</p> <p>保健所 (連絡先)</p>
---	-------------------------------------

この調査についての説明は裏面にもございます。



この調査について、よくある質問や調査の日程は次の通りです。

◆どのような調査ですか？

世帯動態調査は、各世帯がどのように形成され、変化したかという世帯変動の実態と要因を全国規模で把握しうる唯一の大標本調査です。調査結果は国や自治体などが行う行政の社会サービス施策の基礎資料として役立てられており、「厚生労働白書」、「高齢社会白書」といった白書でも利用されています。また、この調査の結果は将来の世帯数を推計するための基礎資料であり、国や多くの自治体で今後の行政計画を作成するために利用されています。

◆どうして「国民生活基礎調査」に引き続いて調査対象になったのでしょうか？

調査を公平にお願いするには「国民生活基礎調査」の対象にならなかった方を選ぶことが望ましいのは確かです。しかしそのためには、調査地区の抽出、対象となる地域の自治体、保健所の関係者への説明、調査員の任命や説明会の実施など、「国民生活基礎調査」で行ったことと同じことを繰り返すために予算を使うことになります。こうした調査事務の重複を避けるために、この調査は厚生労働省が実施する「令和6年国民生活基礎調査」の後続調査として行われています。

この調査の対象となった方には、「国民生活基礎調査」とあわせて調査にご協力頂くこととなりますが、どうぞご理解の上ご協力をお願いいたします。

◆調査員はどのような人なのですか？

お伺いする調査員は、この調査の期間中、都道府県知事または政令指定都市・中核市長等から任命された地方公務員として調査に当たっています。調査を通じて知ったことを他に漏らすことは、統計法により厳しく禁じられています。

◆管理人はどのような協力をすればいいですか？

厳重なセキュリティなどのため、調査員が建物内に入ること自体が困難なことがあり、調査が円滑に行われない場合も想定されます。調査員が建物にお住まいの世帯にお伺いできるようご協力ください。

◆調査を行う「国立社会保障・人口問題研究所」とはどのような組織ですか？

「国立社会保障・人口問題研究所」は、厚生労働省に属する国の研究所です。人口や社会保障に関する基礎的研究や政策提言につながる研究を行っています (<https://www.ipss.go.jp/>)。

○この調査の日程（調査員が直接世帯を訪問いたします）

① 6月下旬頃

調査員が各世帯を訪問し、「ご協力のお願い」「調査票」などをお配りします。

② 7月上旬～中旬頃

調査員が回答済みの「調査票」の入った密封式の調査専用封筒を受け取りに参ります。

③ 7月中旬以降

調査員が「回答がまだの世帯」を訪問するためにお伺いする場合があります。



2024年社会保障・人口問題基本調査 『第9回世帯動態調査』 の実施について

地域の皆さまへ

このたび、皆さまがお住まいの地域におきまして、厚生労働省「国民生活基礎調査」の後続調査として「2024年社会保障・人口問題基本調査 第9回世帯動態調査」を実施することになりました。

この調査は統計法に基づいて総務大臣の承認を得て行う政府の一般統計調査であり、全国の各世帯がどのように形成され変化したのかという世帯変動の実態と要因を調べる重要な調査です。厚生労働省の研究機関である、国立社会保障・人口問題研究所が、都道府県・政令指定都市・中核市・保健所を設置する市・保健所の協力を得て5年毎に実施しており、今年是全国で約3万世帯が調査の対象となっています。

6月の下旬頃から調査員が皆さまのお住まいを訪問し、調査票等を配布させていただきますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

この調査の調査員は、都道府県知事または政令指定都市・中核市長等から任命された地方公務員であり、任命者が発行した調査員証を携帯しています。調査活動は正当な公務です。何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。

特に自治会・町内会の役員やマンション・アパートの管理人等をお努めの皆様におかれましては、調査員が地区内・建物内に立ち入ることについてご協力をお願いいたします。近年特にオートロックマンション等への立ち入りが困難な事案が発生しておりますので、特段のご理解とご協力をお願いいたします。

調査についてのお問い合わせは

第9回世帯動態調査 コールセンター



0120-234-961

設置期間：令和6年6月10日（月）～ 令和6年8月9日（金）

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日もご利用いただけます。）

* 通話料は無料です。

保健所記入欄

保健所

（連絡先

）

この調査についての説明は裏面にもございます。

この調査について、よくある質問や調査の日程は次の通りです。

◆どのような調査ですか？

世帯動態調査は、各世帯がどのように形成され、変化したかという世帯変動の実態と要因を全国規模で把握しうる唯一の大標本調査です。調査結果は国や自治体などが行う行政の社会サービス施策の基礎資料として役立てられており、「厚生労働白書」、「高齢社会白書」といった白書でも利用されています。また、この調査の結果は、将来の世帯数を推計するための基礎資料であり、国や多くの自治体で今後の行政計画を作成するために利用されています。

◆どうして「国民生活基礎調査」に引き続いて調査対象になったのでしょうか？

調査を公平に願うには「国民生活基礎調査」の対象にならなかった方を選ぶことが望ましいのは確かです。しかしそのためには、調査地区の抽出、対象となる地域の自治体、保健所の関係者への説明、調査員の任命や説明会の実施など、「国民生活基礎調査」で行ったことと同じことを繰り返すために予算を使うこととなります。こうした調査事務の重複を避けるために、この調査は厚生労働省が実施する「令和6年国民生活基礎調査」の後続調査として行われています。

この調査の対象となった方には、「国民生活基礎調査」とあわせて調査にご協力頂くこととなりますが、どうぞご理解の上ご協力をお願いいたします。

◆調査員はどのような人なのですか？

お伺いする調査員は、この調査の期間中、都道府県知事または政令指定都市・中核市長等から任命された地方公務員として調査に当たっています。調査を通じて知ったことを他に漏らすことは、統計法により厳しく禁じられています。

◆調査を行う「国立社会保障・人口問題研究所」とはどのような組織ですか？

「国立社会保障・人口問題研究所」は、厚生労働省に属する国の研究所です。人口や社会保障に関する基礎的研究や政策提言につながる研究を行っています (<https://www.ipss.go.jp/>)。

○この調査の日程（調査員が直接世帯を訪問いたします）

① 6月下旬頃

調査員が各世帯を訪問し、「ご協力のお願ひ」、「調査票」などをお配りいたします。

② 7月上旬～中旬頃

調査員が回答済みの「調査票」の入った密封式の調査専用封筒を受け取りに参ります。

③ 7月中旬以降

調査員が「回答がまだの世帯」を訪問するためにお伺いする場合があります。



2024年 社会保障・人口問題基本調査

第 9 回 世帯動態調査

6月下旬頃から調査員がおうかがいします



「世帯動態調査」は、厚生労働省が実施する
「国民生活基礎調査（6月初旬）」の後続調査です

個人情報は統計法によって厳格に保護されます。
収集したデータは統計の作成のみに利用します。
国立社会保障・人口問題研究所は厚生労働省の研究機関です。
<https://www.ipss.go.jp/dotai9>



インターネット

でも回答できます



2. 主要結果表

II～VIで使用された図のもとのデータ

図II-1	世帯員の男女年齢別にみた所属世帯の規模分布	179
図II-2	男女年齢別にみた所属世帯の平均規模	179
図II-3	男女年齢別にみた所属世帯の家族類型（4区分）割合	180
図II-4	男女年齢別にみた住宅の種類別人口割合	180
図III-1	男女年齢別にみた18歳以上の子どもの有無と同居割合	181
図III-2	年齢別にみた同居子の続柄別割合（18歳以上の子）	181
図III-3	子の離家の状態別、子との同居の有無別人口割合	182
図III-4	年齢別にみた父母の生存状態別人口割合	182
図III-5	自己の年齢別にみた親の生存数別人口割合	182
図III-6	男女年齢別にみた自分の親の死亡割合、同居割合、別居割合	183
図III-7	有配偶者の男女年齢別にみた配偶者の親の死亡割合、同別居割合	183
図III-8	出生年次別平均きょうだい数	183
図IV-1	男女年齢別、世帯主歴別、世帯主の割合（世帯員総数に占める割合）	184
図IV-2	男女年齢別、前世帯主の状態別、交代型世帯主の割合（世帯員総数に占める割合）	184
図IV-3	5年前と調査時点の継続世帯の世帯規模（継続世帯総数に占める割合）	184
図IV-4	男女年齢別、旧世帯主の割合（世帯員総数に占める割合）	185
図V-1	平均離家年齢の推移	185
図V-2	男女別、5歳階級別同棲割合	185
図VI-1	世帯主の年齢別、夫婦と子から成る世帯から 夫婦のみの世帯へと移行した継続世帯の割合	186
図VI-2	世帯主の年齢別、別居した子の性別、「エンプティ・ネスト」世帯の 5年間以内に別居した子の離家理由の構成割合	186
図VI-3	調査回別、子の離家段階別割合	187
図VI-4	男女年齢別、子の離家段階別割合	187
図VI-5	男女年齢別、介助・介護が必要な者の割合	187
図VI-6	介助・介護の要・不要別、家族類型分布（65歳以上）	188
図VI-7	要介護高齢者（単独世帯、夫婦のみ世帯）における最近居子の居住地	188
図VI-8	介助・介護の要・不要別、同居子の離家経験の有無（65歳以上）	188

単純集計の結果表

世帯単位の単純集計結果表	189
個人単位の単純集計結果表（世帯主および18歳以上世帯員について）	193

II ～VIで使用された図のもとのデータ

図II-1 世帯員の男女年齢別にみた所属世帯の規模分布
(男性)

年齢	総数 (人)	構成比 (%)					
		1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
18-19歳	348	11.2	4.6	20.7	38.2	18.4	6.9
20-24歳	891	19.5	8.6	26.2	28.4	12.9	4.4
25-29歳	788	24.5	21.3	25.1	19.3	7.2	2.5
30-34歳	922	17.6	19.3	32.3	22.9	6.0	2.0
35-39歳	1,096	11.3	15.3	30.5	29.4	9.4	4.1
40-44歳	1,259	12.5	14.1	24.1	31.9	12.5	4.8
45-49歳	1,536	10.8	18.0	29.3	28.6	9.4	3.9
50-54歳	1,678	13.1	27.0	28.4	22.8	6.1	2.6
55-59歳	1,573	15.0	33.0	28.6	16.7	5.2	1.5
60-64歳	1,464	16.0	43.5	25.3	10.9	2.7	1.6
65-69歳	1,429	16.7	47.9	24.8	7.1	2.2	1.3
70-74歳	1,625	14.9	53.7	20.2	6.4	2.3	2.5
75-79歳	1,429	12.5	57.7	19.1	5.5	2.2	2.9
80-84歳	995	10.2	61.1	16.9	7.2	2.6	2.0
85歳以上	756	13.6	52.2	18.7	9.7	4.6	1.2

注) 四捨五入の関係で、構成比の合計が100にならないことがある。以下、同様。

注) 世帯主年齢18歳未満の世帯とその世帯員は含まない。

(女性)

年齢	総数 (人)	構成比 (%)					
		1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
18-19歳	311	12.2	6.0	16.8	40.2	17.4	6.0
20-24歳	812	18.6	10.3	27.7	29.1	11.3	3.0
25-29歳	805	22.2	24.8	27.0	17.3	5.8	2.9
30-34歳	856	13.9	20.9	31.1	23.8	6.2	4.1
35-39歳	1,145	7.7	17.1	28.0	31.5	11.1	4.5
40-44歳	1,276	7.8	14.4	24.0	35.0	13.2	5.6
45-49歳	1,599	7.8	20.6	28.3	29.1	9.9	4.3
50-54歳	1,780	9.1	30.7	30.4	21.5	6.7	1.6
55-59歳	1,633	11.8	40.6	29.8	12.4	3.6	1.8
60-64歳	1,576	12.9	48.1	25.9	9.5	2.1	1.5
65-69歳	1,565	14.6	52.5	21.3	6.8	2.6	2.2
70-74歳	1,844	20.9	51.4	18.0	4.9	2.3	2.5
75-79歳	1,764	23.3	52.5	14.5	5.1	2.5	2.1
80-84歳	1,256	27.0	43.3	16.2	7.4	4.4	1.7
85歳以上	1,286	34.4	31.9	17.6	10.1	3.6	2.4

図II-2 男女年齢別にみた所属世帯の平均規模

(単位:人)

年齢	男性		女性	
	第9回	第8回	第9回	第8回
18-19歳	3.7	3.3	3.7	3.5
20-24歳	3.2	3.4	3.1	3.6
25-29歳	2.7	3.2	2.7	3.3
30-34歳	2.9	3.3	3.0	3.5
35-39歳	3.2	3.5	3.4	3.7
40-44歳	3.4	3.5	3.5	3.6
45-49歳	3.2	3.3	3.3	3.4
50-54歳	2.9	3.1	2.9	3.1
55-59歳	2.7	2.9	2.6	2.8
60-64歳	2.5	2.7	2.4	2.6
65-69歳	2.4	2.5	2.4	2.5
70-74歳	2.4	2.5	2.2	2.4
75-79歳	2.4	2.5	2.2	2.4
80-84歳	2.4	2.5	2.2	2.3
85歳以上	2.4	2.7	2.3	2.5

注) 世帯主年齢18歳未満の世帯の世帯員は含まない。

図Ⅱ-3 男女年齢別にみた所属世帯の家族類型（4区分）割合
（男性）

年齢	総数 (人)	構成比 (%)			
		単独世帯	夫婦のみ の世帯	親と子か ら成る世 帯	その他の 一般世帯
18-19歳	348	11.2	0.3	77.6	10.9
20-24歳	891	19.5	1.0	63.2	16.3
25-29歳	788	24.5	9.8	47.5	18.3
30-34歳	922	17.6	13.4	58.5	10.5
35-39歳	1,096	11.3	9.4	70.4	8.9
40-44歳	1,259	12.5	7.7	69.6	10.2
45-49歳	1,536	10.8	11.1	69.3	8.9
50-54歳	1,678	13.1	17.1	57.8	12.0
55-59歳	1,573	15.0	25.5	45.3	14.2
60-64歳	1,464	16.0	35.9	32.9	15.2
65-69歳	1,429	16.7	42.3	27.1	13.9
70-74歳	1,625	14.9	49.2	23.6	12.4
75-79歳	1,429	12.5	54.7	22.6	10.2
80-84歳	995	10.2	57.5	20.4	12.0
85歳以上	756	13.6	43.4	24.6	18.4

（女性）

年齢	総数 (人)	構成比 (%)			
		単独世帯	夫婦のみ の世帯	親と子か ら成る世 帯	その他の 一般世帯
18-19歳	311	12.2	0.6	76.2	10.9
20-24歳	812	18.6	1.8	65.8	13.8
25-29歳	805	22.2	13.3	48.1	16.4
30-34歳	856	13.9	13.6	62.1	10.4
35-39歳	1,145	7.7	9.6	73.0	9.7
40-44歳	1,276	7.8	8.1	72.0	12.1
45-49歳	1,599	7.8	12.5	66.4	13.3
50-54歳	1,780	9.1	20.8	56.1	14.0
55-59歳	1,633	11.8	30.5	42.6	15.2
60-64歳	1,576	12.9	37.7	34.8	14.5
65-69歳	1,565	14.6	44.3	27.7	13.4
70-74歳	1,844	20.9	42.4	25.4	11.3
75-79歳	1,764	23.3	40.8	23.8	12.1
80-84歳	1,256	27.0	30.0	23.8	19.2
85歳以上	1,286	34.4	11.9	24.2	29.5

注) 分母に不詳は含まない。また、世帯主年齢18歳未満の世帯を除く。

図Ⅱ-4 男女年齢別にみた住宅の種類別人口割合
（男性）

年齢	総数 (人)	構成比 (%)					
		持ち家 (一戸建て)	持ち家 (共同住宅)	公的借家	民間借家	給与住宅	その他
18-19歳	348	58.4	16.5	4.3	13.3	2.9	4.6
20-24歳	891	55.3	10.0	4.1	19.6	9.4	1.6
25-29歳	788	44.4	8.0	3.1	34.1	8.5	1.9
30-34歳	922	45.0	11.9	3.6	32.9	5.5	1.1
35-39歳	1,096	57.7	13.6	2.5	22.7	2.7	0.8
40-44歳	1,259	58.7	15.2	3.7	18.2	2.7	1.6
45-49歳	1,536	64.0	13.6	3.5	15.9	1.7	1.4
50-54歳	1,678	62.2	14.1	3.8	16.2	2.3	1.4
55-59歳	1,573	65.4	12.6	3.8	14.2	2.3	1.7
60-64歳	1,464	68.7	13.9	3.9	12.1	0.8	0.7
65-69歳	1,429	72.8	12.6	4.6	8.4	0.6	1.1
70-74歳	1,625	73.7	11.8	5.8	7.4	0.3	1.1
75-79歳	1,429	76.1	12.0	5.2	5.9	0.1	0.6
80-84歳	995	77.1	9.2	7.6	5.1	0.1	0.9
85歳以上	756	80.1	8.4	7.4	2.8	0.1	1.2

（女性）

年齢	総数 (人)	構成比 (%)					
		持ち家 (一戸建て)	持ち家 (共同住宅)	公的借家	民間借家	給与住宅	その他
18-19歳	311	57.7	12.1	6.9	18.0	2.3	3.0
20-24歳	812	54.3	12.4	5.2	20.3	4.8	2.9
25-29歳	805	40.5	11.1	6.0	35.1	6.0	1.3
30-34歳	856	44.1	15.6	3.9	32.7	2.9	0.8
35-39歳	1,145	55.2	14.5	4.6	21.4	2.8	1.6
40-44歳	1,276	58.9	15.3	4.4	18.0	1.6	1.8
45-49歳	1,599	61.2	14.9	4.9	15.4	2.0	1.6
50-54歳	1,780	62.6	14.1	5.0	15.4	1.2	1.8
55-59歳	1,633	66.0	14.7	4.6	12.8	0.6	1.4
60-64歳	1,576	69.4	15.2	4.2	9.4	0.4	1.3
65-69歳	1,565	70.8	13.2	6.1	8.3	0.5	1.2
70-74歳	1,844	71.7	13.2	7.7	5.9	0.1	1.4
75-79歳	1,764	73.5	10.8	8.4	6.0	0.2	1.1
80-84歳	1,256	72.7	9.7	9.7	6.3	0.2	1.4
85歳以上	1,286	79.4	5.8	8.5	4.0	0.1	2.2

注) 分母に不詳は含まない。また、世帯主年齢18歳未満の世帯を除く。

図Ⅲ-1 男女年齢別にみた18歳以上の子どもの有無と同居割合

(男性)

(単位：%)

年齢	第9回		第8回		第7回		第6回		第5回	
	18歳以上の子あり	同居子あり								
20-49歳	7.7	66.3	8.6	67.6	8.1	68.5	8.7	70.3	9.1	73.4
50-54歳	47.4	64.5	56.3	70.7	59.2	72.0	62.3	69.6	74.0	74.6
55-59歳	63.1	55.0	69.9	60.1	74.0	63.9	79.5	64.8	84.3	68.6
60-64歳	72.3	45.0	78.8	50.1	80.9	51.8	87.9	55.2	89.3	55.6
65-69歳	77.8	39.0	82.8	41.4	87.2	43.0	91.2	46.2	91.5	46.3
70-74歳	84.7	35.6	89.0	39.1	91.0	37.8	94.9	42.0	93.2	43.2
75-79歳	89.0	35.5	93.8	37.8	93.8	36.8	94.6	44.7	91.2	47.8
80-84歳	92.1	35.2	94.9	39.3	93.8	42.0	95.9	45.6	95.5	46.9
85歳以上	95.8	45.4	96.8	48.7	97.4	47.6	96.4	54.5	96.6	66.4

(女性)

年齢	第9回		第8回		第7回		第6回		第5回	
	18歳以上の子あり	同居子あり								
20-49歳	11.6	70.7	14.2	72.9	13.8	72.9	14.4	74.5	16.0	76.5
50-54歳	58.8	68.6	69.5	72.3	77.8	73.7	83.6	72.0	86.9	75.0
55-59歳	73.8	55.1	78.1	60.2	84.8	60.2	88.7	64.2	89.3	62.9
60-64歳	81.9	44.9	86.2	47.7	88.5	48.2	90.8	50.5	89.6	51.2
65-69歳	87.8	39.2	88.7	42.1	89.3	40.8	91.3	44.0	91.9	47.7
70-74歳	89.1	37.8	92.1	39.4	91.5	39.5	93.3	44.8	92.7	49.3
75-79歳	90.0	38.3	94.3	44.8	93.4	45.0	94.3	52.4	92.6	56.4
80-84歳	93.0	46.5	92.4	49.0	91.2	54.3	93.5	61.4	93.3	68.2
85歳以上	94.9	55.8	95.6	62.4	95.3	64.8	94.8	70.4	93.9	79.3

注) 「18歳以上の子あり」とは総数(18歳以上の子の有無(数)不詳を除く)に占める18歳以上の生存子が少なくともひとりいる人の割合、「同居子あり」とは18歳以上の生存子がいる人に占める少なくともひとり18歳以上の同居子がいる人の割合。

図Ⅲ-2 年齢別にみた同居子の続柄別割合(18歳以上の子)

年齢	総計(人)	構成比(%)						
		同居					別居	18歳以上の子なし
		長男	長男以外の男性	長女	長女以外の女性	同居子不詳		
20歳以上計	36,638	13.0	2.7	6.5	2.1	3.4	28.0	44.3
50-54歳	3,458	19.5	3.6	9.2	2.2	2.5	17.3	45.7
55-59歳	3,206	18.7	4.5	10.4	3.2	1.8	30.4	31.0
60-64歳	3,040	16.5	4.1	9.7	3.4	2.1	41.9	22.3
65-69歳	2,994	15.0	4.6	8.4	3.3	2.5	49.5	16.6
70-74歳	3,469	15.1	4.2	7.8	2.8	4.9	52.8	12.4
75-79歳	3,193	15.7	3.2	8.3	3.4	6.1	53.4	9.9
80-84歳	2,251	18.7	3.4	9.8	2.7	8.1	50.5	6.9
85歳以上	2,042	26.1	3.6	11.3	4.4	6.9	43.3	4.6
(再掲) 65歳以上	13,949	17.4	3.8	8.9	3.2	5.5	50.5	10.7

注) 息子と娘両方と同居している場合は、息子との同居を優先して分類した。「長男以外の男性」とは、娘の同別居にかかわらず長男が同居せず次男以下が同居していることを指す。「長女」とは、息子が同居せず長女が同居していることを指す。「長女以外の女性」とは、息子も長女も同居せず、次女以下の娘が同居していることを指す。

図Ⅲ-3 子の離家の状態別、子との同居の有無別人口割合

年齢	総計 (人)	構成比 (%)				
		再同居	継続同居	離家有無不 詳 (同居)	別居	18歳以上の 子なし
50-54歳	3,458	5.2	28.7	3.1	17.3	45.7
55-59歳	3,206	9.7	26.5	2.3	30.4	31.0
60-64歳	3,040	11.8	21.1	2.9	41.9	22.3
65-69歳	2,994	13.3	16.8	3.7	49.5	16.6
70-74歳	3,469	14.3	14.4	6.1	52.8	12.4
75-79歳	3,193	14.4	14.7	7.6	53.4	9.9
80-84歳	2,251	18.9	14.3	9.5	50.5	6.9
85歳以上	2,042	27.5	17.1	7.5	43.3	4.6

注) 「再同居」とは、同居子に離家経験があることを指す。「継続同居」とは、同居子全員に離家経験がないことを指す。

図Ⅲ-4 年齢別にみた父母の生存状態別人口割合

年齢	総数 (人)	構成比 (%)			
		父親の み生存	母親の み生存	両親と も生存	両親と も死亡
20-24歳	1,549	1.3	2.9	95.7	0.1
25-29歳	1,415	2.5	4.7	92.7	0.1
30-34歳	1,607	2.4	7.2	89.7	0.8
35-39歳	2,024	3.5	11.6	83.3	1.5
40-44歳	2,305	5.4	17.3	74.8	2.5
45-49歳	2,883	6.2	23.8	64.4	5.7
50-54歳	3,171	7.5	35.6	45.6	11.4
55-59歳	2,932	7.8	42.0	25.4	24.8
60-64歳	2,793	6.0	39.6	11.8	42.6
65歳以上	11,530	0.9	8.6	1.5	89.0

注) 総数からは父母の生存状態不詳を除く。

図Ⅲ-5 自己の年齢別にみた親の生存数別人口割合

年齢	総数 (人)	構成比 (%)				
		0人	1人	2人	3人	4人
20歳以上計	31,512	33.7	16.2	26.8	10.5	12.8
20-24歳	1,547	0.1	4.1	93.8	0.5	1.5
25-29歳	1,405	0.1	5.6	73.7	3.3	17.4
30-34歳	1,588	0.3	4.8	47.4	8.4	39.1
35-39歳	1,978	0.5	7.3	36.2	14.6	41.5
40-44歳	2,249	1.2	8.3	30.9	23.2	36.3
45-49歳	2,808	2.3	12.4	31.0	25.7	28.6
50-54歳	3,077	5.2	21.6	32.1	26.0	15.1
55-59歳	2,849	12.0	33.2	32.1	17.4	5.3
60-64歳	2,720	26.8	39.4	24.0	8.3	1.5
65歳以上	11,291	82.2	13.5	3.3	0.5	0.5

注) 総数からは父母の生存状態不詳を除く。

図Ⅲ-6 男女年齢別にみた自分の親の死亡割合、同居割合、別居割合

年齢	総数 (人)	構成比 (%)		
		同居	別居	両親とも死亡
20-24歳	851	79.1	20.8	0.1
25-29歳	725	55.2	44.6	0.3
30-34歳	857	38.7	60.7	0.6
35-39歳	1,019	33.8	64.9	1.4
40-44歳	1,174	28.6	68.1	3.2
45-49歳	1,435	24.6	69.6	5.8
50-54歳	1,566	24.3	64.8	10.9
55-59歳	1,451	21.3	55.1	23.6
60-64歳	1,362	16.7	38.0	45.3
65歳以上	5,239	3.4	8.5	88.1

注) 総数からは父母の生存状態不詳を除く。同居親がいるか否かを優先して分類した。「別居」には片親が死亡していても一方の親と別居している場合を含む。

図Ⅲ-7 有配偶者の男女年齢別にみた配偶者の親の死亡割合、同居割合

年齢	総数 (人)	構成比 (%)		
		同居	別居	両親とも死亡
20-24歳	15	0.0	100.0	0.0
25-29歳	127	3.1	96.9	0.0
30-34歳	379	2.6	96.3	1.1
35-39歳	563	2.7	95.7	1.6
40-44歳	728	3.2	95.1	1.8
45-49歳	968	2.4	93.1	4.5
50-54歳	1,022	3.6	86.7	9.7
55-59歳	1,013	4.0	76.8	19.2
60-64歳	982	2.9	62.8	34.3
65歳以上	4,062	1.7	18.6	79.6

注) 総数からは父母の生存状態不詳を除く。配偶者の親が同居しているか否かを優先して分類した。「別居」には配偶者の親のうち片親が死亡していても一方の親と別居している場合を含む。

図Ⅲ-8 出生年次別平均きょうだい数

出生年次	総数 (人)	平均 (人)				
		第9回	第8回	第7回	第6回	第5回
1930-34年						3.92
1935-39年					3.89	4.09
1940-44年				3.58	3.82	3.98
1945-49年			3.12	3.36	3.50	3.61
1950-54年	3,300	2.83	2.98	3.15	3.11	3.20
1955-59年	2,921	2.61	2.67	2.69	2.73	2.81
1960-64年	3,038	2.37	2.41	2.49	2.43	2.45
1965-69年	3,190	2.35	2.39	2.44	2.43	2.40
1970-74年	3,463	2.35	2.38	2.35	2.40	2.41
1975-79年	3,045	2.37	2.40	2.38	2.44	2.42
1980-84年	2,451	2.42	2.45	2.43	2.42	2.46
1985-89年	2,190	2.42	2.44	2.43	2.42	
1990-94年	1,690	2.32	2.41	2.44		
1995-99年	1,603	2.30	2.29			
2000-04年	1,519	2.26				

注) 総数からは生存するきょうだい数不詳を除く。きょうだい数には自分を含む。

図IV-1 男女年齢別、世帯主歴別、世帯主の割合（世帯員総数に占める割合）

(男性)							(女性)						
年齢	総数 (人)	世帯主歴別世帯主率 (%)					年齢	総数 (人)	世帯主歴別世帯主率 (%)				
		総数	不変型	合併型	交代型	発生型			総数	不変型	合併型	交代型	発生型
18-19歳	339	11.5	0.0	0.0	0.0	11.5	18-19歳	304	12.2	0.0	0.0	0.3	11.8
20-24歳	870	23.4	4.4	0.5	0.9	17.7	20-24歳	777	19.7	3.0	0.0	0.5	16.2
25-29歳	761	44.8	21.3	1.8	2.8	18.9	25-29歳	772	26.7	11.8	0.5	1.3	13.1
30-34歳	898	62.0	42.8	6.3	1.9	11.0	30-34歳	822	21.2	13.7	0.9	0.9	5.7
35-39歳	1,066	68.4	57.9	3.4	2.1	5.1	35-39歳	1,104	15.0	10.6	0.3	0.8	3.4
40-44歳	1,232	74.8	68.8	1.9	1.9	2.1	40-44歳	1,243	15.6	12.1	0.2	1.0	2.3
45-49歳	1,491	79.5	74.1	1.7	2.5	1.1	45-49歳	1,561	17.2	13.8	0.1	1.4	2.0
50-54歳	1,645	83.9	78.4	1.6	3.3	0.6	50-54歳	1,726	21.0	17.0	0.6	1.4	2.0
55-59歳	1,547	88.4	82.0	2.9	2.8	0.6	55-59歳	1,596	22.2	17.2	0.8	2.8	1.4
60-64歳	1,444	92.9	85.9	3.5	2.9	0.6	60-64歳	1,529	21.9	17.4	0.4	3.1	1.0
65-69歳	1,400	95.3	90.1	2.9	2.1	0.2	65-69歳	1,495	22.3	18.3	0.7	2.7	0.6
70-74歳	1,577	97.1	94.0	1.8	1.4	0.0	70-74歳	1,706	30.0	23.2	0.4	5.9	0.5
75-79歳	1,385	96.7	95.1	0.9	0.5	0.1	75-79歳	1,616	34.8	27.1	0.2	7.1	0.3
80-84歳	945	94.5	90.9	2.3	1.2	0.1	80-84歳	1,130	41.5	32.4	0.9	7.9	0.4
85歳以上	720	88.8	86.1	1.9	0.6	0.1	85歳以上	1,229	49.4	38.5	1.0	9.3	0.7

注) 性別・年齢階級不詳は除く。世帯主・非世帯主の経歴不詳を除く。

図IV-2 男女年齢別、前世帯主の状態別、交代型世帯主の割合（世帯員総数に占める割合）

年齢	男性			女性		
	総数 (人)	交代率 (%)		総数 (人)	交代率 (%)	
		死亡	同居		死亡	同居
18-19歳	339	0.0	0.0	304	0.0	0.3
20-24歳	870	0.0	0.9	777	0.1	0.4
25-29歳	761	0.1	2.6	772	0.0	1.3
30-34歳	898	0.3	1.6	822	0.1	0.7
35-39歳	1,066	0.4	1.7	1,104	0.3	0.5
40-44歳	1,232	0.4	1.5	1,243	0.3	0.6
45-49歳	1,491	1.0	1.5	1,561	0.7	0.7
50-54歳	1,645	1.4	1.9	1,726	1.0	0.5
55-59歳	1,547	1.6	1.2	1,596	1.7	1.1
60-64歳	1,444	1.9	1.0	1,529	3.0	0.1
65-69歳	1,400	1.3	0.8	1,495	2.4	0.3
70-74歳	1,577	0.7	0.7	1,706	5.5	0.5
75-79歳	1,385	0.2	0.3	1,616	6.5	0.6
80-84歳	945	0.2	1.0	1,130	6.8	1.1
85歳以上	720	0.1	0.4	1,229	8.9	0.4

注) 性別・年齢階級不詳を除く。世帯主・非世帯主の経歴不詳を除く。「交代率」とは、交代時における前世帯主の状態別交代型世帯主数が世帯員総数に占める割合を指す。

図IV-3 5年前と調査時点の継続世帯の世帯規模（継続世帯総数に占める割合）

	継続世帯総数 (世帯)	構成比 (%)					
		1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
5年前	16,569	23.3	33.7	20.5	15.2	5.0	2.3
調査時点	16,569	29.2	34.8	18.6	12.4	3.8	1.3

注) 世帯規模不詳を除く。

図IV-4 男女年齢別、旧世帯主の割合（世帯員総数に占める割合）

年齢	男性				女性			
	総数 (人)	旧世帯主率 (%)			総数 (人)	旧世帯主率 (%)		
		総数	受入型	交代型		総数	受入型	交代型
18-19歳	339	0.0	0.0	0.0	304	0.0	0.0	0.0
20-24歳	870	2.1	2.1	0.0	777	2.4	2.4	0.0
25-29歳	761	7.2	7.2	0.0	772	13.5	13.1	0.4
30-34歳	898	4.1	3.9	0.2	822	10.5	10.2	0.2
35-39歳	1,066	1.9	1.8	0.1	1,104	6.0	5.2	0.8
40-44歳	1,232	1.5	1.4	0.1	1,243	3.0	2.3	0.7
45-49歳	1,491	1.2	0.9	0.3	1,561	1.7	1.2	0.5
50-54歳	1,645	1.0	0.9	0.1	1,726	1.4	1.1	0.3
55-59歳	1,547	1.4	1.4	0.1	1,596	1.4	1.2	0.2
60-64歳	1,444	0.8	0.8	0.1	1,529	0.9	0.7	0.2
65-69歳	1,400	0.4	0.4	0.1	1,495	0.9	0.5	0.4
70-74歳	1,577	0.4	0.3	0.1	1,706	1.4	0.5	0.9
75-79歳	1,385	0.5	0.1	0.4	1,616	1.5	0.5	1.0
80-84歳	945	1.3	0.5	0.7	1,130	1.5	0.4	1.2
85歳以上	720	1.5	0.4	1.1	1,229	2.4	1.4	1.0

注) 性別・年齢階級不詳を除く。世帯主・非世帯主の経歴不詳を除く。「旧世帯主率」とは受入型及び交代型の旧世帯主数が世帯員総数に占める割合を指す。

図V-1 平均離家年齢の推移

(単位: 年)

性別	調査回	1945-49年 生まれ	1950-54年 生まれ	1955-59年 生まれ	1960-64年 生まれ	1965-69年 生まれ	1970-74年 生まれ	1975-79年 生まれ	1980-84年 生まれ	1985-89年 生まれ	1990-94年 生まれ
男性	第6回 (2009年)	20.1	20.3	20.8	21.3	21.4	21.0	20.7	-	-	-
	第7回 (2014年)	20.6	20.7	21.1	21.5	21.6	21.8	21.2	20.9	-	-
	第8回 (2019年)	20.4	20.7	21.2	21.6	22.0	21.9	21.1	21.5	20.7	-
	第9回 (2024年)	21.0	20.6	21.3	21.7	21.9	22.1	21.7	21.4	21.4	21.0
女性	第6回 (2009年)	21.1	21.0	21.4	22.4	22.5	22.2	21.8	-	-	-
	第7回 (2014年)	21.4	21.1	21.4	22.2	22.7	23.1	22.0	21.8	-	-
	第8回 (2019年)	21.2	21.5	21.3	22.7	22.9	22.8	22.6	22.4	21.4	-
	第9回 (2024年)	21.3	21.2	21.8	22.3	22.9	22.8	22.8	22.5	22.0	21.9

注) 調査時に概ね30歳未満の世代は離家経験割合が低いため対象としない。

図V-2 男女別、5歳階級別同棲割合

(男性)

年齢	第9回		第8回		第7回		第6回	
	総数 (人)	同棲 割合 (%)	総数 (人)	同棲 割合 (%)	総数 (人)	同棲 割合 (%)	総数 (人)	同棲 割合 (%)
35歳未満総数	2,949	2.1	1,776	1.1	2,115	1.1	2,580	1.0
18-19歳	348	0.0	245	0.0	251	0.4	282	0.4
20-24歳	891	1.2	518	1.0	550	1.5	681	0.9
25-29歳	788	4.4	467	1.7	620	1.0	693	1.7
30-34歳	922	1.7	546	1.1	694	1.2	924	0.8

(女性)

年齢	第9回		第8回		第7回		第6回	
	総数 (人)	同棲 割合 (%)	総数 (人)	同棲 割合 (%)	総数 (人)	同棲 割合 (%)	総数 (人)	同棲 割合 (%)
35歳未満総数	2,784	2.2	1,747	1.2	2,172	1.1	2,630	1.0
18-19歳	311	0.6	256	0.0	305	0.0	287	0.3
20-24歳	812	1.5	484	1.4	557	2.2	628	1.6
25-29歳	805	4.6	437	2.5	621	1.1	785	1.1
30-34歳	856	1.3	570	0.5	689	0.7	930	0.5

図VI-1 世帯主の年齢別、夫婦と子から成る世帯から夫婦のみの世帯へと移行した継続世帯の割合

年齢	第9回		第8回		第7回		第6回	
	総数 (世帯) ^{注)}	割合 (%)						
50歳以上計	3,495	19.8	1,622	17.6	1,714	19.4	1,745	19.4
50-54歳	799	10.5	401	9.7	369	9.5	361	10.0
55-59歳	698	20.9	305	20.3	348	15.5	411	20.7
60-64歳	525	30.5	269	25.3	342	26.6	410	24.9
65-69歳	422	28.9	243	25.9	315	29.2	272	26.1
70-74歳	400	22.0	167	17.4	162	21.0	143	16.8
75-79歳	326	16.6	117	14.5	107	15.0	83	16.9
80-84歳	192	15.1	86	7.0	48	16.7	49	12.2
85歳以上	133	6.0	34	2.9	23	8.7	16	6.3

注) 5年前の家族類型が夫婦と子から成る継続世帯数。

図VI-2 世帯主の年齢別、別居した子の性別、「エンプティ・ネスト」世帯の5年間以内に別居した子の離家理由の構成割合

(男性)

年齢	総数 (人)	構成割合 (%)						
		結婚	就職・ 転勤等	入学・ 卒業等	死亡	離婚	病気・ 病弱	その他
50歳以上計	498	38.0	40.8	10.8	0.8	0.8	0.2	8.6
50-54歳	78	12.8	51.3	26.9	0.0	0.0	0.0	9.0
55-59歳	106	16.0	50.0	20.8	0.0	1.9	0.0	11.3
60-64歳	93	37.6	49.5	8.6	0.0	0.0	1.1	3.2
65-69歳	76	47.4	40.8	1.3	2.6	1.3	0.0	6.6
70-74歳	64	51.6	26.6	3.1	1.6	0.0	0.0	17.2
75-79歳	41	61.0	26.8	0.0	2.4	0.0	0.0	9.8
80歳以上	40	82.5	12.5	0.0	0.0	2.5	0.0	2.5

(女性)

年齢	総数 (人)	構成割合 (%)						
		結婚	就職・ 転勤等	入学・ 卒業等	死亡	離婚	病気・ 病弱	その他
50歳以上計	473	49.3	31.1	9.3	0.6	0.8	0.0	8.9
50-54歳	46	13.0	43.5	43.5	0.0	0.0	0.0	0.0
55-59歳	101	30.7	41.6	15.8	0.0	1.0	0.0	10.9
60-64歳	133	50.4	32.3	5.3	0.8	0.0	0.0	11.3
65-69歳	90	62.2	30.0	1.1	0.0	0.0	0.0	6.7
70-74歳	58	72.4	19.0	0.0	0.0	1.7	0.0	6.9
75-79歳	25	72.0	12.0	0.0	4.0	8.0	0.0	4.0
80歳以上	20	65.0	5.0	0.0	5.0	0.0	0.0	25.0

注) 総数からは離家理由不詳を除く。

図VI-3 調査回別、子の離家段階別割合

調査回	割合 (%)			
	全子同居	一部同居	全子別居 (5年以内に別居あり)	全子別居 (5年以内に別居なし)
第4回(1999年)	45.5	30.0	6.2	18.3
第5回(2004年)	41.5	29.2	7.6	21.7
第6回(2009年)	39.0	29.3	7.2	24.4
第7回(2014年)	37.8	26.6	7.7	28.0
第8回(2019年)	38.0	25.5	7.1	29.4
第9回(2024年)	33.1	25.7	9.6	31.6

図VI-4 男女年齢別、子の離家段階別割合

(男性)

年齢	総数 (人)	割合 (%)			
		全子同居	一部同居	全子別居 (5年以内に別居あり)	全子別居 (5年以内に別居なし)
39歳以下	831	94.2	0.7	1.6	3.5
40-44歳	746	89.0	4.0	3.5	3.5
45-49歳	961	76.6	14.2	4.5	4.8
50-54歳	1,051	55.1	22.0	14.4	8.6
55-59歳	1,062	31.5	30.1	20.9	17.4
60-64歳	1,046	16.4	29.8	21.1	32.6
65-69歳	1,078	10.3	29.0	15.6	45.1
70-74歳	1,309	8.6	27.2	9.8	54.5
75-79歳	1,177	6.9	28.6	6.7	57.8
80-84歳	835	6.7	28.0	5.7	59.5
85歳以上	655	8.2	36.5	3.2	52.1

(女性)

年齢	総数 (人)	割合 (%)			
		全子同居	一部同居	全子別居 (5年以内に別居あり)	全子別居 (5年以内に別居なし)
39歳以下	1,095	98.5	0.6	0.3	0.5
40-44歳	859	91.0	6.3	1.7	0.9
45-49歳	1,069	76.5	16.0	4.9	2.6
50-54歳	1,189	49.7	28.8	15.1	6.4
55-59歳	1,202	24.1	33.3	23.3	19.3
60-64歳	1,245	12.2	32.4	19.0	36.3
65-69歳	1,318	9.4	29.9	12.3	48.4
70-74歳	1,517	7.5	29.8	7.1	55.6
75-79歳	1,477	6.8	31.4	5.5	56.3
80-84歳	1,055	9.2	36.9	3.4	50.5
85歳以上	1,139	8.0	48.2	2.0	41.8

注) 総数からは子の離家段階不詳を除く。

図VI-5 男女年齢別、介助・介護が必要な者の割合

年齢	男性		女性	
	総数 (人)	割合 (%)	総数 (人)	割合 (%)
40-44歳	1,229	1.1	1,246	1.2
45-49歳	1,498	1.0	1,568	2.6
50-54歳	1,638	1.6	1,744	1.4
55-59歳	1,535	1.8	1,605	2.1
60-64歳	1,437	2.2	1,549	2.8
65-69歳	1,402	3.5	1,519	3.3
70-74歳	1,555	4.3	1,737	3.7
75-79歳	1,365	7.8	1,654	8.6
80-84歳	914	14.2	1,163	18.5
85歳以上	709	34.6	1,213	47.5

注) 総数からは健康状態不詳を除く。

図VI-6 介助・介護の要・不要別、家族類型分布（65歳以上）

(男性)						
状態	総数 (人)	構成比 (%)				
		単独世帯	夫婦のみの 世帯	夫婦と子か ら成る世帯	ひとり親と 子から成る 世帯	その他の世 帯
介護不要	5,347	14.1	49.5	20.7	3.1	12.6
要介護	597	10.2	46.7	18.8	7.4	16.9

(女性)						
状態	総数 (人)	構成比 (%)				
		単独世帯	夫婦のみの 世帯	夫婦と子か ら成る世帯	ひとり親と 子から成る 世帯	その他の世 帯
介護不要	6,239	22.6	38.0	14.5	10.1	14.7
要介護	1,047	25.3	17.5	7.5	22.0	27.7

注) 総数からは健康状態不詳を除く。

図VI-7 要介護高齢者（単独世帯、夫婦のみ世帯）における最近居子の居住地

所属世帯の 家族類型	総数 (人)	構成比 (%)							
		生存子あり							生存子 なし
		同じ敷地	となり 近所	同じ 市区町村	同じ 都道府県	他の 都道府県	国外	その他	
単独	319	6.0	11.9	25.4	19.7	14.4	0.0	7.2	15.4
夫婦のみ	455	8.6	6.8	22.6	28.4	14.9	0.0	6.8	11.9

注) 総数からは子の有無不詳を除く。「その他」は、最近居子の居住地不詳及び別居子の有無不詳から成る。

図VI-8 介助・介護の要・不要別、同居子の離家経験の有無（65歳以上）

状態	男性				女性			
	総数 (人)	構成比 (%)		総数 (人)	構成比 (%)			
		同居子に離家 経験あり	同居子に離家 経験なし		同居子に離家 経験あり	同居子に離家 経験なし		
介護不要	1,527	47.0	53.0	2,072	52.8	47.2		
要介護	227	55.5	44.5	549	60.7	39.3		

注) 総数からは18歳以上同居子の離家経験の有無不詳を除く。

世帯単位の単純集計結果表(上段:実数, 下段:%)

住宅の所有形態(問1(1))

総数	持ち家(一戸建て)	持ち家(共同住宅)	公営の賃貸住宅	民営の賃貸住宅	給与住宅	その他	不詳
18,950	10,831	2,466	1,237	3,409	493	327	187
100.0	57.2	13.0	6.5	18.0	2.6	1.7	1.0

住宅の部屋数(問1(1))

総数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
18,950	1,495	1,316	2,573	3,569	3,526	2,147	1,251	761	343	248
100.0	7.9	6.9	13.6	18.8	18.6	11.3	6.6	4.0	1.8	1.3
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
118	73	19	24	20	14	2	4	1	6	1
0.6	0.4	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
23	24	25	28	29	30	32	35	36	37	40
1	2	2	2	1	5	4	6	1	1	6
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
45	46	47	48	50	54	56	60	70	75	77
1	2	1	1	4	1	1	5	1	1	1
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
80	82	98	不詳							
3	1	1	1,384							
0.0	0.0	0.0	7.3							

5年前から現住所に住んでいるか(問1(2))

総数	5年前も現在の住所(住宅も同じ)	5年前も現在の住所(新・増改築あり)	現在と同じ市区町村の別の場所	現在と同じ都道府県の別の市区町村	5年前には別の都道府県	5年前には外国	不詳
18,950	14,658	275	1,484	1,052	1,114	71	296
100.0	77.4	1.5	7.8	5.6	5.9	0.4	1.6

5年前の居住都道府県(問1(2))

総数	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県
18,950	857	249	230	410	128	162	214	298	337	342
100.0	4.5	1.3	1.2	2.2	0.7	0.9	1.1	1.6	1.8	1.8
埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県
1,069	967	2,117	1,337	376	109	122	127	109	284	318
5.6	5.1	11.2	7.1	2.0	0.6	0.6	0.7	0.6	1.5	1.7
静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県
515	1,199	224	188	302	1,240	841	203	131	65	102
2.7	6.3	1.2	1.0	1.6	6.5	4.4	1.1	0.7	0.3	0.5
岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県
212	408	235	72	132	186	112	710	97	228	271
1.1	2.2	1.2	0.4	0.7	1.0	0.6	3.7	0.5	1.2	1.4
大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	外国	不詳					
165	153	256	149	71	321					
0.9	0.8	1.4	0.8	0.4	1.7					

5年前の住宅の所有形態(問1(3))

総数	持ち家(一戸建て)	持ち家(共同住宅)	公営賃貸住宅	民間借家	給与住宅	その他	不詳
18,950	10,941	2,277	1,131	3,465	446	393	297
100.0	57.7	12.0	6.0	18.3	2.4	2.1	1.6

5年前の住宅の部屋数(問1(3))

総数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
18,950	1,257	1,223	2,520	3,439	3,552	2,237	1,289	785	362	271
100.0	6.6	6.5	13.3	18.1	18.7	11.8	6.8	4.1	1.9	1.4
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
119	87	23	25	20	16	2	3	1	8	1
0.6	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
23	24	25	30	32	35	36	37	40	41	42
1	2	3	8	2	3	1	1	4	1	1
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
45	46	47	50	62	80	82	88	98	不詳	
1	2	1	4	1	3	1	1	1	1,668	
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.8	

世帯員総数(問2)

総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人
18,950	5,732	6,544	3,455	2,259	697	192	52	15	4
100.0	30.2	34.5	18.2	11.9	3.7	1.0	0.3	0.1	0.0

18歳未満世帯員数(問2)

総数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
18,950	15,473	1,680	1,368	369	51	9
100.0	81.7	8.9	7.2	1.9	0.3	0.0

18歳以上世帯員数(問2)

総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人
18,950	5,976	8,859	2,846	1,019	209	35	5	1
100.0	31.5	46.7	15.0	5.4	1.1	0.2	0.0	0.0

現世帯主は5年前にも世帯主か(問14(1))

総数	5年前には世帯主ではなかった	5年前も世帯主だった	不詳
18,950	2,095	16,470	385
100.0	11.1	86.9	2.0

5年前に世帯主ではなかった現世帯主の5年前住世帯の種類(問14(2))

総数	集团的施設	二人以上の世帯	不詳	5年前に非世帯主以外
18,950	116	1,975	4	16,855
100.0	0.6	10.4	0.0	88.9

5年前に世帯主ではなかった現世帯主の5年前世帯の世帯員数(問14(3))

総数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	不詳	5年前に二人以上世帯の非世帯主以外
18,950	625	565	460	176	82	31	10	4	22	16,975
100.0	3.3	3.0	2.4	0.9	0.4	0.2	0.1	0.0	0.1	89.6

5年前に世帯主ではなかった現世帯主の5年前世帯の世帯主との続柄(問14(4))

総数	配偶者	子	子の配偶者	孫	孫の配偶者	あなたの父母	配偶者の父母	祖父母	兄弟姉妹	その他の親族
18,950	740	16	2	0	0	1,090	22	34	23	4
100.0	3.9	0.1	0.0	0.0	0.0	5.8	0.1	0.2	0.1	0.0

恋人・友人等	その他	不詳	5年前に二人以上世帯の非世帯主以外
18	4	22	16,975
0.1	0.0	0.1	89.6

現世帯主が世帯主になったときの5年前世帯主の状態(問14(5))

総数	あなたと同じ居していた	あなたと別居していた	死亡していた	不詳	非該当
18,950	316	959	669	31	16,975
100.0	1.7	5.1	3.5	0.2	89.6

5年前に同居しており、現在同居していない人(転出者)の有無

総数	あり	なし	不詳	非該当
18,950	5,179	11,996	1,659	116
100.0	27.3	63.3	8.8	0.6

転出者の人数(問15)

総数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	不詳
18,950	11,996	3,171	1,159	536	191	65	24	6	2	25
100.0	63.3	16.7	6.1	2.8	1.0	0.3	0.1	0.0	0.0	0.1

非該当	1,775
	9.4

転出者の続柄 /1~5人目合計(問15)

総数	配偶者	子	子の配偶者	孫	孫の配偶者	世帯主の父母	配偶者の父母	祖父母	兄弟姉妹	その他の親族
94,750	1,110	3,245	67	225	1	2,320	145	163	705	41
100.0	1.2	3.4	0.1	0.2	0.0	2.4	0.2	0.2	0.7	0.0

恋人・友人等	その他	不詳	非該当
74	44	206	86404
0.1	0.0	0.2	91.2

転出者の性別 /1～5人目合計(問15)

総数	男	女	不詳	非該当
94,750	4,076	3,887	383	86,404
100.0	4.3	4.1	0.4	91.2

転出者の転出時の年齢 /1～5人目合計(問15)

総数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳
94,750	6	3	8	13	9	17	17	11	17	18
100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳
22	17	27	26	26	53	44	53	411	120	151
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.4	0.1	0.2
21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳
125	250	143	172	172	144	125	116	95	128	69
0.1	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
32歳	33歳	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳	42歳
61	60	45	63	56	48	42	43	61	33	45
0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
43歳	44歳	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳	50歳	51歳	52歳	53歳
46	48	70	54	48	82	63	119	65	71	83
0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳
84	89	81	51	53	48	82	29	37	46	39
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳
38	22	39	36	24	42	45	52	39	45	68
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1
76歳	77歳	78歳	79歳	80歳	81歳	82歳	83歳	84歳	85歳	86歳
49	38	28	32	63	37	43	58	46	54	49
0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1
87歳	88歳	89歳	90歳	91歳	92歳	93歳	94歳	95歳	96歳	97歳
53	57	70	51	49	43	59	35	32	36	18
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
98歳	99歳	100歳以上	不詳	非該当						
18	10	32	2,283	86,404						
0.0	0.0	0.0	2.4	91.2						

転出者の配偶関係 /1～5人目合計(問15)

総数	未婚	有配偶	死別	離別	不詳	非該当
94,750	3,215	3,036	582	256	1,257	86,404
100.0	3.4	3.2	0.6	0.3	1.3	91.2

転出の理由 /1～5人目合計(問15)

総数	死亡	結婚	配偶者と死別	離婚	入学・卒業等	就職・転勤等	病気・病弱	その他	不詳	非該当
94,750	1,485	1,538	12	351	824	1,992	124	1,434	586	86,404
100.0	1.6	1.6	0.0	0.4	0.9	2.1	0.1	1.5	0.6	91.2

転出者の現住都道府県 /1～5人目合計(問15)

総数	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県
94,750	229	69	55	143	37	61	67	101	75	86
100.0	0.2	0.1	0.1	0.2	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県
308	284	782	403	106	29	36	50	36	67	92
0.3	0.3	0.8	0.4	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1
静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県
140	362	62	63	94	491	211	51	27	18	32
0.1	0.4	0.1	0.1	0.1	0.5	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0
岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県
70	143	145	37	75	62	34	236	36	48	100
0.1	0.2	0.2	0.0	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0	0.1	0.1
大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	外国	不詳	非該当				
38	54	67	54	89	906	87,889				
0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	1.0	92.8				

調査時の都道府県(調査員記入欄)

総数	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県
18,950	884	254	220	436	125	163	221	311	332	349
100.0	4.7	1.3	1.2	2.3	0.7	0.9	1.2	1.6	1.8	1.8
埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県
1,159	1,004	2,126	1,380	371	103	121	120	102	277	326
6.1	5.3	11.2	7.3	2.0	0.5	0.6	0.6	0.5	1.5	1.7
静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県
524	1,225	232	187	315	1,322	858	191	130	63	100
2.8	6.5	1.2	1.0	1.7	7.0	4.5	1.0	0.7	0.3	0.5
岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県
202	423	233	79	134	187	107	707	95	236	273
1.1	2.2	1.2	0.4	0.7	1.0	0.6	3.7	0.5	1.2	1.4
大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県							
174	158	256	155							
0.9	0.8	1.4	0.8							

現在の家族類型(問4)

総数	単独世帯	夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯	男親と子供から成る世帯	女親と子供から成る世帯	夫婦(片親)と子供夫婦のみの世帯	夫婦(片親)と子供と子供夫婦から成る世帯	夫婦(片親)と子供夫婦と孫から成る世帯	その他の親族世帯	非親族世帯
18,950	5,732	4,885	5,078	256	1,446	350	7	477	529	186
100.0	30.2	25.8	26.8	1.4	7.6	1.8	0.0	2.5	2.8	1.0

ひとり親(性別不詳)と子供から成る世帯	不詳
1	3
0.0	0.0

個人単位の単純集計結果表(世帯主および18歳以上世帯員について)
(上段:実数、下段:%)

住宅の所有形態(問1(1))

総数	持ち家(一戸建て)	持ち家(共同住宅)	公営の賃貸住宅	民営の賃貸住宅	給与住宅	その他	不詳
37,297	23,984	4,686	1,942	5,145	656	520	364
100.0	64.3	12.6	5.2	13.8	1.8	1.4	1.0

住宅の部屋数(問1(1))

総数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
37,297	1,751	1,816	4,549	7,172	7,644	4,698	2,926	1,816	854	630
100.0	4.7	4.9	12.2	19.2	20.5	12.6	7.8	4.9	2.3	1.7
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
317	184	57	56	46	33	11	6	3	13	2
0.8	0.5	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
23	24	25	28	29	30	32	35	36	37	40
1	2	4	2	1	8	6	10	2	3	7
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
45	46	47	48	50	54	56	60	70	75	77
2	7	2	1	5	1	2	6	2	1	2
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
80	82	98	不詳							
6	2	4	2,624							
0.0	0.0	0.0	7.0							

世帯員総数(問2)

総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人
37,297	5,732	12,865	9,079	6,369	2,220	719	222	74	17
100.0	15.4	34.5	24.3	17.1	6.0	1.9	0.6	0.2	0.0

18歳未満世帯員の有無(問2)

総数	なし	あり
37,297	29,510	7,787
100.0	79.1	20.9

65歳以上世帯員の有無(問2)

総数	なし	あり
37,297	17,866	19,431
100.0	47.9	52.1

現在の家族類型

総数	単独世帯	夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯	男親と子供から成る世帯	女親と子供から成る世帯	夫婦(片親)と子供夫婦のみの世帯	夫婦(片親)と子供と子供夫婦から成る世帯	夫婦(片親)と子供夫婦と孫から成る世帯	その他の親族世帯	非親族世帯
37,297	5,732	9,720	13,426	505	2,855	1,107	30	1,909	1,603	403
100.0	15.4	26.1	36.0	1.4	7.7	3.0	0.1	5.1	4.3	1.1
ひとり親(性別不詳)と子供から成る世帯	不詳									
1	6									
0.0	0.0									

性別(問3)

総数	男	女
37,297	17,789	19,508
100.0	47.7	52.3

世帯主との続柄(問4)

総数	世帯主	配偶者	子	子の配偶者	孫	孫の配偶者	世帯主の父母	配偶者の父母	祖父母	兄弟姉妹
37,297	18,950	10,796	5,441	309	203	4	946	175	8	231
100.0	50.8	28.9	14.6	0.8	0.5	0.0	2.5	0.5	0.0	0.6
その他の親族	恋人・友人等	その他	不詳							
41	151	39	3							
0.1	0.4	0.1	0.0							

きょうだいの数:兄(問5)

総数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	9人	不詳
37,297	25,793	8,893	1,599	235	28	12	2	1	1	733
100.0	69.2	23.8	4.3	0.6	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0

きょうだいの数:弟(問5)

総数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	不詳
37,297	25,057	9,515	1,718	224	37	4	2	1	739
100.0	67.2	25.5	4.6	0.6	0.1	0.0	0.0	0.0	2.0

きょうだいの数:姉(問5)

総数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	不詳
37,297	24,736	9,351	1,989	383	84	16	3	735
100.0	66.3	25.1	5.3	1.0	0.2	0.0	0.0	2.0

きょうだいの数:妹(問5)

総数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	不詳
37,297	25,096	9,296	1,762	334	59	7	2	741
100.0	67.3	24.9	4.7	0.9	0.2	0.0	0.0	2.0

きょうだいの数:合計(問5)

総数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人
37,297	4,564	16,129	10,953	3,240	1,191	451	138	46	27	7
100.0	12.2	43.2	29.4	8.7	3.2	1.2	0.4	0.1	0.1	0.0

10人	11人	不詳
4	1	546
0.0	0.0	1.5

配偶関係(問6)

総数	未婚	有配偶	死別	離別	不詳
37,297	8,323	23,124	3,224	2,240	386
100.0	22.3	62.0	8.6	6.0	1.0

初婚・再婚の別(問6-2)

総数	初婚	再婚	不詳	既婚以外
37,297	24,093	1,777	3,103	8,324
100.0	64.6	4.8	8.3	22.3

在学・卒業の別(問7)

総数	在学中(中退含む)	卒業	不詳
37,297	1,636	26,749	8,912
100.0	4.4	71.7	23.9

教育施設(問7-1)

総数	小学校・新制中学	旧制中学・新制高校	専修学校(高卒後)	高専・短大	大学・大学院	不詳
37,297	2,863	12,271	4,338	4,540	10,755	2,530
100.0	7.7	32.9	11.6	12.2	28.8	6.8

就業状態と従業上の地位(問8)

総数	自営業主・家族従業者	常勤	パート・アルバイト	役員	無職	不詳
37,297	2,872	12,993	5,896	1,294	12,747	1,495
100.0	7.7	34.8	15.8	3.5	34.2	4.0

職業(問8-1)

総数	管理職	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程
37,297	2,166	5,013	3,558	1,747	4,644	301	676	1,769
100.0	5.8	13.4	9.5	4.7	12.5	0.8	1.8	4.7

輸送・機械 運転	建設・採掘	運搬・清掃・包装等	不詳	就業者以外
580	1,029	905	822	14,087
1.6	2.8	2.4	2.2	37.8

離家の有無(問9)

総数	親と離れ別の世帯に住んだことがある	生れてからずっと親と同居	不詳
37,297	29,574	6,210	1,513
100.0	79.3	16.7	4.1

離家のきっかけ(問9-1)

総数	入学・進学等	就職・転職・転勤等	結婚	住宅事情や通勤・通学の便など	親からの自立・独立	その他	不詳	離家経験あり以外
37,297	7,396	8,128	9,917	617	2,027	268	1,221	7,723
100.0	19.8	21.8	26.6	1.7	5.4	0.7	3.3	20.7

離家年齢(問9-2)

総数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳
37,297	11	3	9	7	3	9	10	6	9	7
100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳
21	8	42	50	36	1,016	733	272	8,267	1,898	1,803
0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	2.7	2.0	0.7	22.2	5.1	4.8
21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳
1,019	1,862	1,725	1,640	1,565	1,109	875	756	539	635	232
2.7	5.0	4.6	4.4	4.2	3.0	2.3	2.0	1.4	1.7	0.6
32歳	33歳	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳	42歳
198	180	113	151	75	57	55	43	67	19	26
0.5	0.5	0.3	0.4	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
43歳	44歳	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳	50歳	51歳	52歳	54歳
8	17	17	10	15	7	9	15	3	4	4
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	65歳	不詳	離家経験あり以外
5	2	1	1	1	3	1	1	1	2,288	7,723
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.1	20.7

親の世帯へ戻ったか否か(問9-3)

総数	ずっと親と別の世帯	親の世帯に戻った	不詳	離家経験あり以外
37,297	18,021	8,427	3,126	7,723
100.0	48.3	22.6	8.4	20.7

親世帯への戻り年齢(問9-3)

総数	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳
37,297	1	0	0	0	0	1	1	1	0	2
100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	21歳
3	2	6	7	22	36	62	222	286	891	556
0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.6	0.8	2.4	1.5
22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳
1,099	674	475	471	335	251	235	151	292	103	111
2.9	1.8	1.3	1.3	0.9	0.7	0.6	0.4	0.8	0.3	0.3
33歳	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳	42歳	43歳
93	56	114	61	39	59	30	112	24	34	30
0.2	0.2	0.3	0.2	0.1	0.2	0.1	0.3	0.1	0.1	0.1
44歳	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳	50歳	51歳	52歳	53歳	54歳
18	39	21	20	16	12	46	19	16	8	15
0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳以上	不詳	親世帯へ戻った人以外
18	6	13	9	8	18	3	6	17	1,151	28,870
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	77.4

5年前に現世帯主と同居していたか否か(問10)

総数	同居していなかった	同居していた	不詳	非該当(現世帯主)
37,297	1,174	16,310	863	18,950
100.0	3.1	43.7	2.3	50.8

同居のきっかけ(問10-1:5年前に現世帯主と非同居の場合)

総数	結婚	離婚	配偶者と死別	入学・卒業等	就職・転勤等	扶養・育児支援等	その他	不詳	非該当
37,297	493	60	21	78	232	30	208	52	36,123
100.0	1.3	0.2	0.1	0.2	0.6	0.1	0.6	0.1	96.9

5年前に住んでいた都道府県(問10-2:5年前に現世帯主と非同居の場合)

総数	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県
37,297	24	9	12	13	4	5	5	13	10	21
100.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県
63	38	133	77	13	3	9	6	6	10	21
0.2	0.1	0.4	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県
20	77	9	11	20	49	30	7	4	5	1
0.1	0.2	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県
6	23	13	2	9	3	3	30	10	11	13
0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	外国	不詳	非該当				
9	10	13	11	24	256	36,123				
0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.7	96.9				

5年前に住んでいた世帯の種類(問10-3:5年前に現世帯主と非同居の場合)

総数	集団的施設	一人暮らし	二人以上の世帯	不詳	非該当
37,297	35	520	531	88	36,123
100.0	0.1	1.4	1.4	0.2	96.9

5年前に住んでいた世帯の世帯員数(問10-4:5年前の世帯が二人以上の場合)

総数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	不詳	非該当
37,297	165	159	129	45	17	4	1	11	36,766
100.0	0.4	0.4	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	98.6

5年前に住んでいた世帯での続柄(問10-5:5年前の世帯が二人以上の場合)

総数	世帯主	配偶者	子	子の配偶者	孫	孫の配偶者	世帯主の父母	配偶者の父母	祖父母	兄弟姉妹
37,297	106	83	265	3	7	0	13	10	1	4
100.0	0.3	0.2	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の親族	恋人・友人等	その他	不詳	非該当						
0	15	4	20	36,766						
0.0	0.0	0.0	0.1	98.6						

5年前に住んでいた世帯の同居世帯員の続柄(問10-6:5年前に住んでいた世帯で世帯主だった場合)

総数	配偶者	子	子の配偶者	孫	孫の配偶者	世帯主の父母	配偶者の父母	祖父母	兄弟姉妹	その他の親族
37,297	48	70	1	4	0	10	0	3	2	0
100.0	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
恋人・友人等	その他	非該当								
3	1	37,191								
0.0	0.0	99.7								

健康状態(問11)

総数	健康で介助や介護の必要はない	健康とはい切れないが、日常生活に支障はない	日常生活の一部に手助けが必要	寝たきり、または全面的に介助が必要	入院中	不詳
37,297	26,432	7,570	1,732	216	137	1,210
100.0	70.9	20.3	4.6	0.6	0.4	3.2

生存子の有無(問12)

総数	子供がいる	子供はいない	不詳
37,297	24,762	11,540	995
100.0	66.4	30.9	2.7

生存子数:18歳未満・男(問12-1)

総数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	不詳	子あり以外
37,297	31,757	3,351	998	147	6	2	41	995
100.0	85.1	9.0	2.7	0.4	0.0	0.0	0.1	2.7

生存子数:18歳未満・女(問12-1)

総数	0人	1人	2人	3人	4人	不詳	子あり以外
37,297.0	31,997	3,191	962	88	22	42	995
100.0	85.8	8.6	2.6	0.2	0.1	0.1	2.7

生存子数:18歳以上・男(問12-1)

総数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	不詳	子あり以外
37,297	21,762	9,272	4,396	717	46	13	1	95	995
100.0	58.3	24.9	11.8	1.9	0.1	0.0	0.0	0.3	2.7

生存子数:18歳以上・女(問12-1)

総数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	不詳	子あり以外
37,297	22,386	9,095	4,042	634	43	6	96	995
100.0	60.0	24.4	10.8	1.7	0.1	0.0	0.3	2.7

生存子数:男(問12-1)

総数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	不詳	子あり以外
37,297	17,712	11,840	5,608	968	61	19	1	93	995
100.0	47.5	31.7	15.0	2.6	0.2	0.1	0.0	0.2	2.7

生存子数:女(問12-1)

総数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	不詳	子あり以外
37,297	18,542	11,564	5,210	805	77	9	2	93	995
100.0	49.7	31.0	14.0	2.2	0.2	0.0	0.0	0.2	2.7

生存子数:未婚・男(問12-2)

総数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	不詳	子あり以外
37,297	24,162	8,562	2,587	341	21	7	622	995
100.0	64.8	23.0	6.9	0.9	0.1	0.0	1.7	2.7

生存子数:未婚・女(問12-2)

総数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	不詳	子あり以外
37,297	25,767	7,650	2,025	236	33	1	590	995
100.0	69.1	20.5	5.4	0.6	0.1	0.0	1.6	2.7

生存子数:既婚・男(問12-2)

総数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	不詳	子あり以外
37,297	27,447	6,121	1,855	246	13	5	615	995
100.0	73.6	16.4	5.0	0.7	0.0	0.0	1.6	2.7

生存子数:既婚・女(問12-2)

総数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	不詳	子あり以外
37,297	26,949	6,363	2,087	304	12	3	584	995
100.0	72.3	17.1	5.6	0.8	0.0	0.0	1.6	2.7

別居している子供の有無(問12-3)

総数	別居している 子供が いる	全員が同 居	不詳	子あり以外
37,297	16,421	8,282	59	12,535
100.0	44.0	22.2	0.2	33.6

最も近くに居住している子供の居住地(問12-4)

総数	同じ敷地	となり近所	同じ市区町 村	同じ都道府 県	他の都道 府県	国外	不詳	別居子あり 以外
37,297	680	760	4,173	5,074	4,603	91	1,040	20,876
100.0	1.8	2.0	11.2	13.6	12.3	0.2	2.8	56.0

最も近くに居住している子供の居住都道府県(問12-4)

総数	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県
37,297	642	135	165	416	85	134	176	292	263	296
100.0	1.7	0.4	0.4	1.1	0.2	0.4	0.5	0.8	0.7	0.8
埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県
846	726	2,018	1,020	302	85	109	134	103	242	263
2.3	1.9	5.4	2.7	0.8	0.2	0.3	0.4	0.3	0.6	0.7
静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県
385	1,071	150	160	244	962	655	93	113	53	96
1.0	2.9	0.4	0.4	0.7	2.6	1.8	0.2	0.3	0.1	0.3
岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県
149	347	146	60	109	128	65	660	73	136	216
0.4	0.9	0.4	0.2	0.3	0.3	0.2	1.8	0.2	0.4	0.6
大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	外国	不詳	別居子あり 以外				
124	127	181	133	91	1,242	20,876				
0.3	0.3	0.5	0.4	0.2	3.3	56.0				

父親の生存状態と現在の居住世帯(問13)

総数	この世帯に同居	施設	施設以外	死亡	不詳
37,297	4,517	472	9,171	19,273	3,864
100.0	12.1	1.3	24.6	51.7	10.4

母親の生存状態と現在の居住世帯(問13)

総数	この世帯に同居	施設	施設以外	死亡	不詳
37,297	6,327	1,227	11,720	14,165	3,858
100.0	17.0	3.3	31.4	38.0	10.3

年齢(各歳)

総数	18歳	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳
37,297	329	330	320	364	354	339	326	322	302	357
100.0	0.9	0.9	0.9	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	1.0
28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳
309	303	307	346	369	361	395	410	424	460	475
0.8	0.8	0.8	0.9	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.2	1.3
39歳	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳
472	483	496	482	528	546	550	615	603	681	686
1.3	1.3	1.3	1.3	1.4	1.5	1.5	1.6	1.6	1.8	1.8
50歳	51歳	52歳	53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳
701	726	710	702	619	673	696	620	568	649	603
1.9	1.9	1.9	1.9	1.7	1.8	1.9	1.7	1.5	1.7	1.6
61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	71歳
629	597	608	603	550	630	568	612	634	541	685
1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	1.7	1.5	1.6	1.7	1.5	1.8
72歳	73歳	74歳	75歳	76歳	77歳	78歳	79歳	80歳	81歳	82歳
727	739	777	793	800	694	447	459	574	461	454
1.9	2.0	2.1	2.1	2.1	1.9	1.2	1.2	1.5	1.2	1.2
83歳	84歳	85歳	86歳	87歳	88歳	89歳	90歳	91歳	92歳	93歳
399	363	289	301	233	242	180	187	156	128	98
1.1	1.0	0.8	0.8	0.6	0.6	0.5	0.5	0.4	0.3	0.3
94歳	95歳	96歳	97歳	98歳	99歳	100歳	101歳	102歳	103歳	
66	61	37	24	16	16	5	1	1	1	
0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

出生年(5歳階級)(問3)

総数	1949年以前	1950～54年	1955～59年	1960～64年	1965～69年	1970～74年	1975～79年	1980～84年	1985～89年	1990～94年
37,297	7,910	3,353	2,964	3,067	3,215	3,495	3,078	2,477	2,219	1,706
100.0	21.2	9.0	7.9	8.2	8.6	9.4	8.3	6.6	5.9	4.6
1995～99年	2000～04年	2005～06年								
1,623	1,708	482								
4.4	4.6	1.3								

結婚・離婚・死別年次(5歳階級)(問6-1)

総数	1984年以前	1985～1989年	1990～1994年	1995～1999年	2000～2004年	2005～2009年	2010～2014年	2015～2019年	2020～2024年	不詳
37,297	7,336	1,940	1,979	2,256	2,408	2,311	2,572	2,567	2,232	3,372
100.0	19.7	5.2	5.3	6.0	6.5	6.2	6.9	6.9	6.0	9.0
既婚以外										
8,324										
22.3										

離家年齢(5歳階級)(問9-2)

総数	離家経験あり以外	0～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳以上	不詳
37,297	7,723	231	12,186	8,049	4,844	1,358	381	237	2,288
100.0	20.7	0.6	32.7	21.6	13.0	3.6	1.0	0.6	6.1

3. 変数コード表

変数	内容	問	桁数	コード	非該当
ID01	地区番号	調査員記入欄	5		
ID02	単位区番号	調査員記入欄	2		
ID03	世帯番号	調査員記入欄	2		
ID04	調査票枚数	調査員記入欄	1		
H001	住宅の所有形態	問1(1)	1	1)持ち家(一戸建て), 2)持ち家(マンションなどの共同住宅), 3)都道府県営・市町村営・UR(公団)・公社などの賃貸住宅, 4)民営の賃貸住宅, 5)社宅・公務員住宅などの給与住宅, 6)その他, 9)不詳	
H002	住宅の部屋数	"	2	#部屋, 99)不詳	
H003	5年前から現住所に住んでいるか	問1(2)	1	1)5年前も現在の住所(住宅も同じ), 2)5年前も現在の住所(住宅はこの5年間に新・増改築などを行った), 3)現在と同じ市区町村の別の場所, 4)現在と同じ都道府県の別の市区町村, 5)5年前には別の都道府県, 6)5年前には外国, 9)不詳	
H004	5年前の居住都道府県	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	
H005	5年前の住宅の所有形態	問1(3)	1	1)持ち家(一戸建て), 2)持ち家(マンションなどの共同住宅), 3)都道府県営・市町村営・UR(公団)・公社などの賃貸住宅, 4)民営の賃貸住宅, 5)社宅・公務員住宅などの給与住宅, 6)その他, 9)不詳	
H006	5年前の住宅の部屋数	"	2	#部屋, 99)不詳	
H007	世帯員総数	問2	1	#人	
H008	18歳未満世帯員数	問2	1	#人	
H009	18歳以上世帯員数	問2	1	#人	
H010	現世帯主は5年前にも世帯主か	問14(1)	1	1)5年前には世帯主ではなかった, 2)5年前も世帯主だった, 9)不詳	
H011	5年前に世帯主ではなかった現世帯主の5年前世帯の種類	問14(2)	1	1)集团的施設, 2)二人以上の世帯, 9)不詳	継続世帯主, 5年前に世帯主であったか否か不詳
H012	5年前に世帯主ではなかった現世帯主の5年前世帯員数	問14(3)	2	#人, 99)不詳	継続世帯主, 5年前に世帯主であったか否か不詳, 5年前施設, 5年前世帯の種類不詳
H013	5年前に世帯主ではなかった現世帯主の5年前世帯の世帯主との続柄	問14(4)	2	1)配偶者, 2)子, 3)子の配偶者, 4)孫, 5)孫の配偶者, 6)あなたの父母, 7)配偶者の父母, 8)祖父母, 9)兄弟姉妹, 10)その他の親族, 11)恋人・友人等, 12)その他, 99)不詳	継続世帯主, 5年前に世帯主であったか否か不詳, 5年前施設, 5年前世帯の種類不詳
H014	現世帯主が世帯主になったときの5年前世帯主の状態	問14(5)	1	1)あなたと同居していた, 2)あなたと別居していた, 3)死亡していた, 9)不詳	継続世帯主, 5年前に世帯主であったか否か不詳, 5年前施設, 5年前世帯の種類不詳
H015	5年前に同居しており、現在同居していない人(転出者)の有無	問15	1	1)同居していない人がある, 2)全員があなたと同居している, 9)不詳	5年前施設
H016	転出者の人数	"	2	#人, 99)不詳	5年前施設, 転出者の有無不詳
H017	転出者の続柄 /1	"	2	1)配偶者, 2)子, 3)子の配偶者, 4)孫, 5)孫の配偶者, 6)あなたの父母, 7)配偶者の父母, 8)祖父母, 9)兄弟姉妹, 10)その他の親族, 11)恋人・友人等, 12)その他, 99)不詳	5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第1転出者はいない
H018	転出者の続柄 /2	"	2	1)配偶者, 2)子, 3)子の配偶者, 4)孫, 5)孫の配偶者, 6)あなたの父母, 7)配偶者の父母, 8)祖父母, 9)兄弟姉妹, 10)その他の親族, 11)恋人・友人等, 12)その他, 99)不詳	5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第2転出者はいない
H019	転出者の続柄 /3	"	2	1)配偶者, 2)子, 3)子の配偶者, 4)孫, 5)孫の配偶者, 6)あなたの父母, 7)配偶者の父母, 8)祖父母, 9)兄弟姉妹, 10)その他の親族, 11)恋人・友人等, 12)その他, 99)不詳	5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第3転出者はいない
H020	転出者の続柄 /4	"	2	1)配偶者, 2)子, 3)子の配偶者, 4)孫, 5)孫の配偶者, 6)あなたの父母, 7)配偶者の父母, 8)祖父母, 9)兄弟姉妹, 10)その他の親族, 11)恋人・友人等, 12)その他, 99)不詳	5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第4転出者はいない
H021	転出者の続柄 /5	"	2	1)配偶者, 2)子, 3)子の配偶者, 4)孫, 5)孫の配偶者, 6)あなたの父母, 7)配偶者の父母, 8)祖父母, 9)兄弟姉妹, 10)その他の親族, 11)恋人・友人等, 12)その他, 99)不詳	5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第5転出者はいない

注: 「内容」欄の「転出者の続柄 /1」などは, 1人目の転出者のことを指す。また, 変数M101以降の「/1」などは, 世帯員番号を示す。

変数	内容	問	桁数	コード	非該当
H022	転出者の性別 /1	"	1	1)男, 2)女, 9)不詳	5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第1転出者はいない
H023	転出者の性別 /2	"	1	1)男, 2)女, 9)不詳	5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第2転出者はいない
H024	転出者の性別 /3	"	1	1)男, 2)女, 9)不詳	5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第3転出者はいない
H025	転出者の性別 /4	"	1	1)男, 2)女, 9)不詳	5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第4転出者はいない
H026	転出者の性別 /5	"	1	1)男, 2)女, 9)不詳	5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第5転出者はいない
H027	転出者の転出時の年齢 /1	"	3	#歳, 999)不詳	5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第1転出者はいない
H028	転出者の転出時の年齢 /2	"	3	#歳, 999)不詳	5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第2転出者はいない
H029	転出者の転出時の年齢 /3	"	3	#歳, 999)不詳	5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第3転出者はいない
H030	転出者の転出時の年齢 /4	"	3	#歳, 999)不詳	5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第4転出者はいない
H031	転出者の転出時の年齢 /5	"	3	#歳, 999)不詳	5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第5転出者はいない
H032	転出者の配偶関係 /1	"	1	1)未婚, 2)有配偶, 3)死別, 4)離別, 9)不詳	5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第1転出者はいない
H033	転出者の配偶関係 /2	"	1	1)未婚, 2)有配偶, 3)死別, 4)離別, 9)不詳	5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第2転出者はいない
H034	転出者の配偶関係 /3	"	1	1)未婚, 2)有配偶, 3)死別, 4)離別, 9)不詳	5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第3転出者はいない
H035	転出者の配偶関係 /4	"	1	1)未婚, 2)有配偶, 3)死別, 4)離別, 9)不詳	5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第4転出者はいない
H036	転出者の配偶関係 /5	"	1	1)未婚, 2)有配偶, 3)死別, 4)離別, 9)不詳	5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第5転出者はいない
H037	転出の理由 /1	"	1	1)死亡, 2)結婚, 3)配偶者と死別, 4)離婚, 5)入学・卒業等, 6)就職・転勤等, 7)病気・病弱, 8)その他, 9)不詳	5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第1転出者はいない
H038	転出の理由 /2	"	1	1)死亡, 2)結婚, 3)配偶者と死別, 4)離婚, 5)入学・卒業等, 6)就職・転勤等, 7)病気・病弱, 8)その他, 9)不詳	5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第2転出者はいない
H039	転出の理由 /3	"	1	1)死亡, 2)結婚, 3)配偶者と死別, 4)離婚, 5)入学・卒業等, 6)就職・転勤等, 7)病気・病弱, 8)その他, 9)不詳	5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第3転出者はいない
H040	転出の理由 /4	"	1	1)死亡, 2)結婚, 3)配偶者と死別, 4)離婚, 5)入学・卒業等, 6)就職・転勤等, 7)病気・病弱, 8)その他, 9)不詳	5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第4転出者はいない
H041	転出の理由 /5	"	1	1)死亡, 2)結婚, 3)配偶者と死別, 4)離婚, 5)入学・卒業等, 6)就職・転勤等, 7)病気・病弱, 8)その他, 9)不詳	5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第5転出者はいない
H042	転出者の現住都道府県 /1	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	死亡, 5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第1転出者はいない
H043	転出者の現住都道府県 /2	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	死亡, 5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第2転出者はいない
H044	転出者の現住都道府県 /3	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	死亡, 5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第3転出者はいない
H045	転出者の現住都道府県 /4	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	死亡, 5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第4転出者はいない
H046	転出者の現住都道府県 /5	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	死亡, 5年前施設, 転出者の有無(数)不詳, 第5転出者はいない
M101	性別 /1	問3	1	1)男, 2)女, 9)不詳	
M102	出生年号 /1	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	
M103	出生年 /1	"	4	#年, 9999)不詳	
M104	出生月 /1	"	2	#月, 99)不詳	
M105	世帯主との続柄 /1 (常に1)	問4	2	1)世帯主, 2)配偶者, 3)子, 4)子の配偶者, 5)孫, 6)孫の配偶者, 7)世帯主の父母, 8)配偶者の父母, 9)祖父母, 10)兄弟姉妹, 11)その他の親族, 12)恋人・友人等, 13)その他, 99)不詳	

変数	内容	問	桁数	コード	非該当
M106	生きようだいの数：兄 /1	問5	2	#人, 99)不詳	
M107	生きようだいの数：弟 /1	"	2	#人, 99)不詳	
M108	生きようだいの数：姉 /1	"	2	#人, 99)不詳	
M109	生きようだいの数：妹 /1	"	2	#人, 99)不詳	
M110	生きようだいの数：合計 /1	"	2	#人, 99)不詳	
M111	現在の配偶関係 /1	問6	1	1)未婚, 2)有配偶, 3)死別, 4)離別, 9)不詳	
M112	推移年号 /1	問6-1	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	未婚
M113	推移年 /1	"	4	#年, 9999)不詳	未婚
M114	推移月 /1	"	2	#月, 99)不詳	未婚
M115	初婚・再婚の別 /1	問6-2	1	1)初婚, 2)再婚, 9)不詳	未婚
M116	在学・卒業の別 /1	問7	1	1)在学中(中退含む), 2)卒業, 9)不詳	
M117	教育施設 /1	問7-1	1	1)小学校・新制中学, 2)旧制中学・新制高校, 3)専修学校(高卒後), 4)高専・短大, 5)大学・大学院, 9)不詳	
M118	就業状態と従業上の地位 /1	問8	1	1)自営業主・家族従業者, 2)雇われている(常勤), 3)雇われている(パート・アルバイト), 4)会社などの役員, 5)無職, 9)不詳	
M119	職業 /1	"	2	1)管理職, 2)専門・技術, 3)事務, 4)販売, 5)サービス, 6)保安, 7)農林漁業, 8)生産工程, 9)輸送・機械運転, 10)建設・採掘, 11)運搬・清掃・包装等, 99)不詳	無職, 就業状態不詳
M120	離家の有無 /1	問9	1	1)親と離れ別の世帯に住んだことがある, 2)生れてからずっと親と同居, 9)不詳	
M121	離家のきっかけ /1	問9-1	1	1)入学・進学等, 2)就職・転職・転勤等, 3)結婚, 4)住宅事情や通勤・通学の便など, 5)親からの自立・独立, 6)その他, 9)不詳	離家なし・離家経験不詳
M122	離家年齢 /1	問9-2	3	#歳, 999)不詳	離家なし・離家経験不詳
M123	親世帯へ戻ったか否か /1	問9-3	1	1)ずっと親と別の世帯, 2)親の世帯に戻った, 9)不詳	離家なし・離家経験不詳
M124	親世帯への戻り年齢 /1	"	3	#歳, 999)不詳	離家なし・離家経験不詳, 親世帯への戻りなし・戻ったか否か不詳
M125	(空白)	問10 (非該当)			
M142,					
M168					
M143	健康状態 /1	問11	1	1)健康で介助や介護の必要はない, 2)健康とは言いつても、日常生活に支障はない, 3)日常生活の一部に手助けが必要, 4)寝たきり, または全面的に介助が必要, 5)入院中, 9)不詳	
M144	生存子の有無 /1	問12	1	1)子供がいる, 2)子供はいない, 9)不詳	
M145	生存子数：18歳未満・男 /1	問12-1	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M146	生存子数：18歳未満・女 /1	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M147	生存子数：18歳以上・男 /1	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M148	生存子数：18歳以上・女 /1	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M149	生存子数：男 /1	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M150	生存子数：女 /1	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M151	生存子数：未婚・男 /1	問12-2	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M152	生存子数：未婚・女 /1	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M153	生存子数：既婚・男 /1	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M154	生存子数：既婚・女 /1	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M155	別居している子供の有無 /1	問12-3	1	1)別居している子供がいる, 2)全員が同居, 9)不詳	生存子なし・有無不詳
M156	最も近くに居住している子供の居住地 /1	問12-4	1	1)同じ敷地, 2)となり近所, 3)同じ市区町村, 4)同じ都道府県, 5)他の都道府県, 6)外国, 9)不詳	生存子なし・有無不詳, 別居子なし・有無不詳

変数	内容	問	桁数	コード	非該当
M157	最も近くに居住している子供の居住都道府県 /1	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	生存子なし・有無不詳, 別居子なし・有無不詳
M158	父親の生存状態と現在の居住世帯 /1	問13	1	1)この世帯に同居, 2)施設, 3)施設以外, 4)死亡, 9)不詳	
M159	父親の居住都道府県 /1	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	父親が死亡・生死不詳
M160	父が死亡した年号 /1	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M161	父が死亡した年 /1	"	4	#年, 9999)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M162	父が死亡した月 /1	"	2	#月, 99)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M163	母親の生存状態と現在の居住世帯 /1	"	1	1)この世帯に同居, 2)施設, 3)施設以外, 4)死亡, 9)不詳	
M164	母親の居住都道府県 /1	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	母親が死亡・生死不詳
M165	母が死亡した年号 /1	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M166	母が死亡した年 /1	"	4	#年, 9999)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M167	母が死亡した月 /1	"	2	#月, 99)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M201	性別 /2	問3	1	1)男, 2)女, 9)不詳	
M202	出生年号 /2	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	
M203	出生年 /2	"	4	#年, 9999)不詳	
M204	出生月 /2	"	2	#月, 99)不詳	
M205	世帯主との続柄 /2	問4	2	1)世帯主, 2)配偶者, 3)子, 4)子の配偶者, 5)孫, 6)孫の配偶者, 7)世帯主の父母, 8)配偶者の父母, 9)祖父母, 10)兄弟姉妹, 11)その他の親族, 12)恋人・友人等, 13)その他, 99)不詳	
M206	生きょうだいの数: 兄 /2	問5	2	#人, 99)不詳	
M207	生きょうだいの数: 弟 /2	"	2	#人, 99)不詳	
M208	生きょうだいの数: 姉 /2	"	2	#人, 99)不詳	
M209	生きょうだいの数: 妹 /2	"	2	#人, 99)不詳	
M210	生きょうだいの数: 合計 /2	"	2	#人, 99)不詳	
M211	現在の配偶関係 /2	問6	1	1)未婚, 2)有配偶, 3)死別, 4)離別, 9)不詳	
M212	推移年号 /2	問6-1	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	未婚
M213	推移年 /2	"	4	#年, 9999)不詳	未婚
M214	推移月 /2	"	2	#月, 99)不詳	未婚
M215	初婚・再婚の別 /2	問6-2	1	1)初婚, 2)再婚, 9)不詳	未婚
M216	在学・卒業の別 /2	問7	1	1)在学中(中退含む), 2)卒業, 9)不詳	
M217	教育施設 /2	問7-1	1	1)小学校・新制中学, 2)旧制中学・新制高校, 3)専修学校(高卒後), 4)高専・短大, 5)大学・大学院, 9)不詳	
M218	就業状態と従業上の地位 /2	問8	1	1)自営業主・家族従業者, 2)雇われている(常勤), 3)雇われている(パート・アルバイト), 4)会社などの役員, 5)無職, 9)不詳	
M219	職業 /2	"	2	1)管理職, 2)専門・技術, 3)事務, 4)販売, 5)サービス, 6)保安, 7)農林漁業, 8)生産工程, 9)輸送・機械運転, 10)建設・探掘, 11)運搬・清掃・包装等, 99)不詳	無職・就業状態不詳
M220	離家の有無 /2	問9	1	1)親と離れ別の世帯に住んだことがある, 2)生れてからずっと親と同居, 9)不詳	
M221	離家のきっかけ /2	問9-1	1	1)入学・進学等, 2)就職・転職・転勤等, 3)結婚, 4)住宅事情や通勤・通学の便など, 5)親からの自立・独立, 6)その他, 9)不詳	離家なし・離家経験不詳
M222	離家年齢 /2	問9-2	3	#歳, 999)不詳	離家なし・離家経験不詳
M223	親世帯へ戻ったか否か /2	問9-3	1	1)ずっと親と別の世帯, 2)親の世帯に戻った, 9)不詳	離家なし・離家経験不詳
M224	親世帯への戻り年齢 /2	"	3	#歳, 999)不詳	離家なし・離家経験不詳, 親世帯への戻りなし・戻ったか否か不詳
M225	5年前に現世帯主と同居していたか否か /2	問10	1	1)同居していなかった, 2)同居していた, 3)まだ生まれていない, 9)不詳	

変数	内容	問	桁数	コード	非該当
M226	同居のきっかけ /2	問10-1	1	1)結婚, 2)離婚, 3)配偶者と死別, 4)入学・卒業等, 5)就職・転勤等, 6)扶養・育児支援等, 7)その他, 9)不詳	5年前に現世帯主と別居以外(同居, 同居か否か不詳, 生まれていない)
M268	5年前に現在の場所に住んでいたか否か /2	問10-2	1	1)現在の場所, 2)他の場所, 9)不詳	5年前に現世帯主と別居以外
M227	5年前に住んでいた都道府県 /2	問10-2	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	5年前に現世帯主と別居以外
M228	5年前に住んでいた世帯の種類 /2	問10-3	1	1)集团的施設, 2)一人暮らし, 3)二人以上の世帯, 9)不詳	5年前に現世帯主と別居以外
M229	5年前に住んでいた世帯員数 /2	問10-4	2	#人, 99)不詳	5年前に現世帯主と別居以外, 別居で独居・施設・世帯の種類不詳
M230	5年前に住んでいた世帯での続柄 /2	問10-5	2	1)世帯主, 2)配偶者, 3)子, 4)子の配偶者, 5)孫, 6)孫の配偶者, 7)世帯主の父母, 8)配偶者の父母, 9)祖父母, 10)兄弟姉妹, 11)その他の親族, 12)恋人・友人等, 13)その他, 99)不詳	5年前に現世帯主と別居以外, 別居で独居・施設・世帯の種類不詳
M231	5年前に同居していた人: 配偶者 /2	問10-6	1	0)なし, 1)配偶者あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M232	5年前に同居していた人: 子 /2	"	1	0)なし, 1)子あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M233	5年前に同居していた人: 子の配偶者 /2	"	1	0)なし, 1)子の配偶者あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M234	5年前に同居していた人: 孫 /2	"	1	0)なし, 1)孫あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M235	5年前に同居していた人: 孫の配偶者 /2	"	1	0)なし, 1)孫の配偶者あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M236	5年前に同居していた人: 世帯主の父母 /2	"	1	0)なし, 1)世帯主の父母あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M237	5年前に同居していた人: 配偶者の父母 /2	"	1	0)なし, 1)配偶者の父母あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M238	5年前に同居していた人: 祖父母 /2	"	1	0)なし, 1)祖父母あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M239	5年前に同居していた人: 兄弟姉妹 /2	"	1	0)なし, 1)兄弟姉妹あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M240	5年前に同居していた人: その他の親族 /2	"	1	0)なし, 1)その他の親族あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M241	5年前に同居していた人: 恋人・友人等 /2	"	1	0)なし, 1)恋人友人等あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M242	5年前に同居していた人: その他 /2	"	1	0)なし, 1)その他あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M243	健康状態 /2	問11	1	1)健康で介助や介護の必要はない, 2)健康とはいき切れないが、日常生活に支障はない, 3)日常生活の一部に手助けが必要, 4)寝たきり, または全面的に介助が必要, 5)入院中, 9)不詳	
M244	生存子の有無 /2	問12	1	1)子供がいる, 2)子供はいない, 9)不詳	
M245	生存子数: 18歳未満・男 /2	問12-1	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M246	生存子数: 18歳未満・女 /2	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M247	生存子数: 18歳以上・男 /2	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M248	生存子数: 18歳以上・女 /2	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M249	生存子数: 男 /2	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M250	生存子数: 女 /2	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M251	生存子数: 未婚・男 /2	問12-2	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M252	生存子数: 未婚・女 /2	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M253	生存子数: 既婚・男 /2	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M254	生存子数: 既婚・女 /2	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M255	別居している子供の有無 /2	問12-3	1	1)別居している子供がいる, 2)全員が同居, 9)不詳	生存子なし・有無不詳
M256	最も近くに居住している子供の居住地 /2	問12-4	1	1)同じ敷地, 2)となり近所, 3)同じ市区町村, 4)同じ都道府県, 5)他の都道府県, 6)外国, 9)不詳	生存子なし・有無不詳, 別居子なし・有無不詳

変数	内容	問	桁数	コード	非該当
M257	最も近くに居住している子供の居住都道府県 /2	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	生存子なし・有無不詳, 別居子なし・有無不詳
M258	父親の生存状態と現在の居住世帯 /2	問13	1	1)この世帯に同居, 2)施設, 3)施設以外, 4)死亡, 9)不詳	
M259	父親の居住都道府県 /2	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	父親が死亡・生死不詳
M260	父が死亡した年号 /2	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M261	父が死亡した年 /2	"	4	#年, 9999)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M262	父が死亡した月 /2	"	2	#月, 99)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M263	母親の生存状態と現在の居住世帯 /2	"	1	1)この世帯に同居, 2)施設, 3)施設以外, 4)死亡, 9)不詳	
M264	母親の居住都道府県 /2	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	母親が死亡・生死不詳
M265	母が死亡した年号 /2	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M266	母が死亡した年 /2	"	4	#年, 9999)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M267	母が死亡した月 /2	"	2	#月, 99)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M301	性別 /3	問3	1	1)男, 2)女, 9)不詳	
M302	出生年号 /3	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	
M303	出生年 /3	"	4	#年, 9999)不詳	
M304	出生月 /3	"	2	#月, 99)不詳	
M305	世帯主との続柄 /3	問4	2	1)世帯主, 2)配偶者, 3)子, 4)子の配偶者, 5)孫, 6)孫の配偶者, 7)世帯主の父母, 8)配偶者の父母, 9)祖父母, 10)兄弟姉妹, 11)その他の親族, 12)恋人・友人等, 13)その他, 99)不詳	
M306	生きょうだいの数: 兄 /3	問5	2	#人, 99)不詳	
M307	生きょうだいの数: 弟 /3	"	2	#人, 99)不詳	
M308	生きょうだいの数: 姉 /3	"	2	#人, 99)不詳	
M309	生きょうだいの数: 妹 /3	"	2	#人, 99)不詳	
M310	生きょうだいの数: 合計 /3	"	2	#人, 99)不詳	
M311	現在の配偶関係 /3	問6	1	1)未婚, 2)有配偶, 3)死別, 4)離別, 9)不詳	
M312	推移年号 /3	問6-1	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	未婚
M313	推移年 /3	"	4	#年, 9999)不詳	未婚
M314	推移月 /3	"	2	#月, 99)不詳	未婚
M315	初婚・再婚の別 /3	問6-2	1	1)初婚, 2)再婚, 9)不詳	未婚
M316	在学・卒業の別 /3	問7	1	1)在学中(中退含む), 2)卒業, 9)不詳	
M317	教育施設 /3	問7-1	1	1)小学校・新制中学, 2)旧制中学・新制高校, 3)専修学校(高卒後), 4)高専・短大, 5)大学・大学院, 9)不詳	
M318	就業状態と従業上の地位 /3	問8	1	1)自営業主・家族従業者, 2)雇われている(常勤), 3)雇われている(パート・アルバイト), 4)会社などの役員, 5)無職, 9)不詳	
M319	職業 /3	"	2	1)管理職, 2)専門・技術, 3)事務, 4)販売, 5)サービス, 6)保安, 7)農林漁業, 8)生産工程, 9)輸送・機械運転, 10)建設・探掘, 11)運搬・清掃・包装等, 99)不詳	無職・就業状態不詳
M320	離家の有無 /3	問9	1	1)親と離れ別の世帯に住んだことがある, 2)生れてからずっと親と同居, 9)不詳	
M321	離家のきっかけ /3	問9-1	1	1)入学・進学等, 2)就職・転職・転勤等, 3)結婚, 4)住宅事情や通勤・通学の便など, 5)親からの自立・独立, 6)その他, 9)不詳	離家なし・離家経験不詳
M322	離家年齢 /3	問9-2	3	#歳, 999)不詳	離家なし・離家経験不詳
M323	親世帯へ戻ったか否か /3	問9-3	1	1)ずっと親と別の世帯, 2)親の世帯に戻った, 9)不詳	離家なし・離家経験不詳
M324	親世帯への戻り年齢 /3	"	3	#歳, 999)不詳	離家なし・離家経験不詳, 親世帯への戻りなし・戻ったか否か不詳
M325	5年前に現世帯主と同居していたか否か /3	問10	1	1)同居していなかった, 2)同居していた, 3)まだ生まれていない, 9)不詳	

変数	内容	問	桁数	コード	非該当
M326	同居のきっかけ /3	問10-1	1	1)結婚, 2)離婚, 3)配偶者と死別, 4)入学・卒業等, 5)就職・転勤等, 6)扶養・育児支援等, 7)その他, 9)不詳	5年前に現世帯主と別居以外(同居, 同居か否か不詳, 生まれていない)
M368	5年前に現在の場所に住んでいたか否か /3	問10-2	1	1)現在の場所, 2)他の場所, 9)不詳	5年前に現世帯主と別居以外
M327	5年前に住んでいた都道府県 /3	問10-2	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	5年前に現世帯主と別居以外
M328	5年前に住んでいた世帯の種類 /3	問10-3	1	1)集团的施設, 2)一人暮らし, 3)二人以上の世帯, 9)不詳	5年前に現世帯主と別居以外
M329	5年前に住んでいた世帯員数 /3	問10-4	2	#人, 99)不詳	5年前に現世帯主と別居以外, 別居で独居・施設・世帯の種類不詳
M330	5年前に住んでいた世帯での続柄 /3	問10-5	2	1)世帯主, 2)配偶者, 3)子, 4)子の配偶者, 5)孫, 6)孫の配偶者, 7)世帯主の父母, 8)配偶者の父母, 9)祖父母, 10)兄弟姉妹, 11)その他の親族, 12)恋人・友人等, 13)その他, 99)不詳	5年前に現世帯主と別居以外, 別居で独居・施設・世帯の種類不詳
M331	5年前に同居していた人: 配偶者 /3	問10-6	1	0)なし, 1)配偶者あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M332	5年前に同居していた人: 子 /3	"	1	0)なし, 1)子あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M333	5年前に同居していた人: 子の配偶者 /3	"	1	0)なし, 1)子の配偶者あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M334	5年前に同居していた人: 孫 /3	"	1	0)なし, 1)孫あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M335	5年前に同居していた人: 孫の配偶者 /3	"	1	0)なし, 1)孫の配偶者あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M336	5年前に同居していた人: 世帯主の父母 /3	"	1	0)なし, 1)世帯主の父母あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M337	5年前に同居していた人: 配偶者の父母 /3	"	1	0)なし, 1)配偶者の父母あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M338	5年前に同居していた人: 祖父母 /3	"	1	0)なし, 1)祖父母あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M339	5年前に同居していた人: 兄弟姉妹 /3	"	1	0)なし, 1)兄弟姉妹あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M340	5年前に同居していた人: その他の親族 /3	"	1	0)なし, 1)その他の親族あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M341	5年前に同居していた人: 恋人・友人等 /3	"	1	0)なし, 1)恋人友人等あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M342	5年前に同居していた人: その他 /3	"	1	0)なし, 1)その他あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M343	健康状態 /3	問11	1	1)健康で介助や介護の必要はない, 2)健康とはいき切れないが、日常生活に支障はない, 3)日常生活の一部に手助けが必要, 4)寝たきり, または全面的に介助が必要, 5)入院中, 9)不詳	
M344	生存子の有無 /3	問12	1	1)子供がいる, 2)子供はいない, 9)不詳	
M345	生存子数: 18歳未満・男 /3	問12-1	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M346	生存子数: 18歳未満・女 /3	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M347	生存子数: 18歳以上・男 /3	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M348	生存子数: 18歳以上・女 /3	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M349	生存子数: 男 /3	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M350	生存子数: 女 /3	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M351	生存子数: 未婚・男 /3	問12-2	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M352	生存子数: 未婚・女 /3	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M353	生存子数: 既婚・男 /3	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M354	生存子数: 既婚・女 /3	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M355	別居している子供の有無 /3	問12-3	1	1)別居している子供がいる, 2)全員が同居, 9)不詳	生存子なし・有無不詳
M356	最も近くに居住している子供の居住地 /3	問12-4	1	1)同じ敷地, 2)となり近所, 3)同じ市区町村, 4)同じ都道府県, 5)他の都道府県, 6)外国, 9)不詳	生存子なし・有無不詳, 別居子なし・有無不詳

変数	内容	問	桁数	コード	非該当
M357	最も近くに居住している子供の居住都道府県 /3	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	生存子なし・有無不詳, 別居子なし・有無不詳
M358	父親の生存状態と現在の居住世帯 /3	問13	1	1)この世帯に同居, 2)施設, 3)施設以外, 4)死亡, 9)不詳	
M359	父親の居住都道府県 /3	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	父親が死亡・生死不詳
M360	父が死亡した年号 /3	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M361	父が死亡した年 /3	"	4	#年, 9999)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M362	父が死亡した月 /3	"	2	#月, 99)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M363	母親の生存状態と現在の居住世帯 /3	"	1	1)この世帯に同居, 2)施設, 3)施設以外, 4)死亡, 9)不詳	
M364	母親の居住都道府県 /3	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	母親が死亡・生死不詳
M365	母が死亡した年号 /3	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M366	母が死亡した年 /3	"	4	#年, 9999)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M367	母が死亡した月 /3	"	2	#月, 99)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M401	性別 /4	問3	1	1)男, 2)女, 9)不詳	
M402	出生年号 /4	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	
M403	出生年 /4	"	4	#年, 9999)不詳	
M404	出生月 /4	"	2	#月, 99)不詳	
M405	世帯主との続柄 /4	問4	2	1)世帯主, 2)配偶者, 3)子, 4)子の配偶者, 5)孫, 6)孫の配偶者, 7)世帯主の父母, 8)配偶者の父母, 9)祖父母, 10)兄弟姉妹, 11)その他の親族, 12)恋人・友人等, 13)その他, 99)不詳	
M406	生きょうだいの数: 兄 /4	問5	2	#人, 99)不詳	
M407	生きょうだいの数: 弟 /4	"	2	#人, 99)不詳	
M408	生きょうだいの数: 姉 /4	"	2	#人, 99)不詳	
M409	生きょうだいの数: 妹 /4	"	2	#人, 99)不詳	
M410	生きょうだいの数: 合計 /4	"	2	#人, 99)不詳	
M411	現在の配偶関係 /4	問6	1	1)未婚, 2)有配偶, 3)死別, 4)離別, 9)不詳	
M412	推移年号 /4	問6-1	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	未婚
M413	推移年 /4	"	4	#年, 9999)不詳	未婚
M414	推移月 /4	"	2	#月, 99)不詳	未婚
M415	初婚・再婚の別 /4	問6-2	1	1)初婚, 2)再婚, 9)不詳	未婚
M416	在学・卒業の別 /4	問7	1	1)在学中(中退含む), 2)卒業, 9)不詳	
M417	教育施設 /4	問7-1	1	1)小学校・新制中学, 2)旧制中学・新制高校, 3)専修学校(高卒後), 4)高専・短大, 5)大学・大学院, 9)不詳	
M418	就業状態と従業上の地位 /4	問8	1	1)自営業主・家族従業者, 2)雇われている(常勤), 3)雇われている(パート・アルバイト), 4)会社などの役員, 5)無職, 9)不詳	
M419	職業 /4	"	2	1)管理職, 2)専門・技術, 3)事務, 4)販売, 5)サービス, 6)保安, 7)農林漁業, 8)生産工程, 9)輸送・機械運転, 10)建設・探掘, 11)運搬・清掃・包装等, 99)不詳	無職・就業状態不詳
M420	離家の有無 /4	問9	1	1)親と離れ別の世帯に住んだことがある, 2)生れてからずっと親と同居, 9)不詳	
M421	離家のきっかけ /4	問9-1	1	1)入学・進学等, 2)就職・転職・転勤等, 3)結婚, 4)住宅事情や通勤・通学の便など, 5)親からの自立・独立, 6)その他, 9)不詳	離家なし・離家経験不詳
M422	離家年齢 /4	問9-2	3	#歳, 999)不詳	離家なし・離家経験不詳
M423	親世帯へ戻ったか否か /4	問9-3	1	1)ずっと親と別の世帯, 2)親の世帯に戻った, 9)不詳	離家なし・離家経験不詳
M424	親世帯への戻り年齢 /4	"	3	#歳, 999)不詳	離家なし・離家経験不詳, 親世帯への戻りなし・戻ったか否か不詳
M425	5年前に現世帯主と同居していたか否か /4	問10	1	1)同居していなかった, 2)同居していた, 3)まだ生まれていない, 9)不詳	

変数	内容	問	桁数	コード	非該当
M426	同居のきっかけ /4	問10-1	1	1)結婚, 2)離婚, 3)配偶者と死別, 4)入学・卒業等, 5)就職・転勤等, 6)扶養・育児支援等, 7)その他, 9)不詳	5年前に現世帯主と別居以外(同居, 同居か否か不詳, 生まれていない)
M468	5年前に現在の場所に住んでいたか否か /4	問10-2	1	1)現在の場所, 2)他の場所, 9)不詳	5年前に現世帯主と別居以外
M427	5年前に住んでいた都道府県 /4	問10-2	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	5年前に現世帯主と別居以外
M428	5年前に住んでいた世帯の種類 /4	問10-3	1	1)集团的施設, 2)一人暮らし, 3)二人以上の世帯, 9)不詳	5年前に現世帯主と別居以外
M429	5年前に住んでいた世帯員数 /4	問10-4	2	#人, 99)不詳	5年前に現世帯主と別居以外, 別居で独居・施設・世帯の種類不詳
M430	5年前に住んでいた世帯での続柄 /4	問10-5	2	1)世帯主, 2)配偶者, 3)子, 4)子の配偶者, 5)孫, 6)孫の配偶者, 7)世帯主の父母, 8)配偶者の父母, 9)祖父母, 10)兄弟姉妹, 11)その他の親族, 12)恋人・友人等, 13)その他, 99)不詳	5年前に現世帯主と別居以外, 別居で独居・施設・世帯の種類不詳
M431	5年前に同居していた人: 配偶者 /4	問10-6	1	0)なし, 1)配偶者あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M432	5年前に同居していた人: 子 /4	"	1	0)なし, 1)子あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M433	5年前に同居していた人: 子の配偶者 /4	"	1	0)なし, 1)子の配偶者あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M434	5年前に同居していた人: 孫 /4	"	1	0)なし, 1)孫あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M435	5年前に同居していた人: 孫の配偶者 /4	"	1	0)なし, 1)孫の配偶者あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M436	5年前に同居していた人: 世帯主の父母 /4	"	1	0)なし, 1)世帯主の父母あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M437	5年前に同居していた人: 配偶者の父母 /4	"	1	0)なし, 1)配偶者の父母あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M438	5年前に同居していた人: 祖父母 /4	"	1	0)なし, 1)祖父母あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M439	5年前に同居していた人: 兄弟姉妹 /4	"	1	0)なし, 1)兄弟姉妹あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M440	5年前に同居していた人: その他の親族 /4	"	1	0)なし, 1)その他の親族あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M441	5年前に同居していた人: 恋人・友人等 /4	"	1	0)なし, 1)恋人友人等あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M442	5年前に同居していた人: その他 /4	"	1	0)なし, 1)その他あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M443	健康状態 /4	問11	1	1)健康で介助や介護の必要はない, 2)健康とはいき切れないが、日常生活に支障はない, 3)日常生活の一部に手助けが必要, 4)寝たきり, または全面的に介助が必要, 5)入院中, 9)不詳	
M444	生存子の有無 /4	問12	1	1)子供がいる, 2)子供はいない, 9)不詳	
M445	生存子数: 18歳未満・男 /4	問12-1	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M446	生存子数: 18歳未満・女 /4	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M447	生存子数: 18歳以上・男 /4	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M448	生存子数: 18歳以上・女 /4	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M449	生存子数: 男 /4	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M450	生存子数: 女 /4	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M451	生存子数: 未婚・男 /4	問12-2	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M452	生存子数: 未婚・女 /4	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M453	生存子数: 既婚・男 /4	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M454	生存子数: 既婚・女 /4	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M455	別居している子供の有無 /4	問12-3	1	1)別居している子供がいる, 2)全員が同居, 9)不詳	生存子なし・有無不詳
M456	最も近くに居住している子供の居住地 /4	問12-4	1	1)同じ敷地, 2)となり近所, 3)同じ市区町村, 4)同じ都道府県, 5)他の都道府県, 6)外国, 9)不詳	生存子なし・有無不詳, 別居子なし・有無不詳

変数	内容	問	桁数	コード	非該当
M457	最も近くに居住している子供の居住都道府県 /4	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	生存子なし・有無不詳, 別居子なし・有無不詳
M458	父親の生存状態と現在の居住世帯 /4	問13	1	1)この世帯に同居, 2)施設, 3)施設以外, 4)死亡, 9)不詳	
M459	父親の居住都道府県 /4	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	父親が死亡・生死不詳
M460	父が死亡した年号 /4	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M461	父が死亡した年 /4	"	4	#年, 9999)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M462	父が死亡した月 /4	"	2	#月, 99)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M463	母親の生存状態と現在の居住世帯 /4	"	1	1)この世帯に同居, 2)施設, 3)施設以外, 4)死亡, 9)不詳	
M464	母親の居住都道府県 /4	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	母親が死亡・生死不詳
M465	母が死亡した年号 /4	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M466	母が死亡した年 /4	"	4	#年, 9999)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M467	母が死亡した月 /4	"	2	#月, 99)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M501	性別 /5	問3	1	1)男, 2)女, 9)不詳	
M502	出生年号 /5	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	
M503	出生年 /5	"	4	#年, 9999)不詳	
M504	出生月 /5	"	2	#月, 99)不詳	
M505	世帯主との続柄 /5	問4	2	1)世帯主, 2)配偶者, 3)子, 4)子の配偶者, 5)孫, 6)孫の配偶者, 7)世帯主の父母, 8)配偶者の父母, 9)祖父母, 10)兄弟姉妹, 11)その他の親族, 12)恋人・友人等, 13)その他, 99)不詳	
M506	生きょうだいの数: 兄 /5	問5	2	#人, 99)不詳	
M507	生きょうだいの数: 弟 /5	"	2	#人, 99)不詳	
M508	生きょうだいの数: 姉 /5	"	2	#人, 99)不詳	
M509	生きょうだいの数: 妹 /5	"	2	#人, 99)不詳	
M510	生きょうだいの数: 合計 /5	"	2	#人, 99)不詳	
M511	現在の配偶関係 /5	問6	1	1)未婚, 2)有配偶, 3)死別, 4)離別, 9)不詳	
M512	推移年号 /5	問6-1	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	未婚
M513	推移年 /5	"	4	#年, 9999)不詳	未婚
M514	推移月 /5	"	2	#月, 99)不詳	未婚
M515	初婚・再婚の別 /5	問6-2	1	1)初婚, 2)再婚, 9)不詳	未婚
M516	在学・卒業の別 /5	問7	1	1)在学中(中退含む), 2)卒業, 9)不詳	
M517	教育施設 /5	問7-1	1	1)小学校・新制中学, 2)旧制中学・新制高校, 3)専修学校(高卒後), 4)高専・短大, 5)大学・大学院, 9)不詳	
M518	就業状態と従業上の地位 /5	問8	1	1)自営業主・家族従業者, 2)雇われている(常勤), 3)雇われている(パート・アルバイト), 4)会社などの役員, 5)無職, 9)不詳	
M519	職業 /5	"	2	1)管理職, 2)専門・技術, 3)事務, 4)販売, 5)サービス, 6)保安, 7)農林漁業, 8)生産工程, 9)輸送・機械運転, 10)建設・探掘, 11)運搬・清掃・包装等, 99)不詳	無職・就業状態不詳
M520	離家の有無 /5	問9	1	1)親と離れ別の世帯に住んだことがある, 2)生れてからずっと親と同居, 9)不詳	
M521	離家のきっかけ /5	問9-1	1	1)入学・進学等, 2)就職・転職・転勤等, 3)結婚, 4)住宅事情や通勤・通学の便など, 5)親からの自立・独立, 6)その他, 9)不詳	離家なし・離家経験不詳
M522	離家年齢 /5	問9-2	3	#歳, 999)不詳	離家なし・離家経験不詳
M523	親世帯へ戻ったか否か /5	問9-3	1	1)ずっと親と別の世帯, 2)親の世帯に戻った, 9)不詳	離家なし・離家経験不詳
M524	親世帯への戻り年齢 /5	"	3	#歳, 999)不詳	離家なし・離家経験不詳, 親世帯への戻りなし・戻ったか否か不詳
M525	5年前に現世帯主と同居していたか否か /5	問10	1	1)同居していなかった, 2)同居していた, 3)まだ生まれていない, 9)不詳	

変数	内容	問	桁数	コード	非該当
M526	同居のきっかけ /5	問10-1	1	1)結婚, 2)離婚, 3)配偶者と死別, 4)入学・卒業等, 5)就職・転勤等, 6)扶養・育児支援等, 7)その他, 9)不詳	5年前に現世帯主と別居以外(同居, 同居か否か不詳, 生まれていない)
M568	5年前に現在の場所に住んでいたか否か /5	問10-2	1	1)現在の場所, 2)他の場所, 9)不詳	5年前に現世帯主と別居以外
M527	5年前に住んでいた都道府県 /5	問10-2	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	5年前に現世帯主と別居以外
M528	5年前に住んでいた世帯の種類 /5	問10-3	1	1)集团的施設, 2)一人暮らし, 3)二人以上の世帯, 9)不詳	5年前に現世帯主と別居以外
M529	5年前に住んでいた世帯員数 /5	問10-4	2	#人, 99)不詳	5年前に現世帯主と別居以外, 別居で独居・施設・世帯の種類不詳
M530	5年前に住んでいた世帯での続柄 /5	問10-5	2	1)世帯主, 2)配偶者, 3)子, 4)子の配偶者, 5)孫, 6)孫の配偶者, 7)世帯主の父母, 8)配偶者の父母, 9)祖父母, 10)兄弟姉妹, 11)その他の親族, 12)恋人・友人等, 13)その他, 99)不詳	5年前に現世帯主と別居以外, 別居で独居・施設・世帯の種類不詳
M531	5年前に同居していた人: 配偶者 /5	問10-6	1	0)なし, 1)配偶者あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M532	5年前に同居していた人: 子 /5	"	1	0)なし, 1)子あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M533	5年前に同居していた人: 子の配偶者 /5	"	1	0)なし, 1)子の配偶者あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M534	5年前に同居していた人: 孫 /5	"	1	0)なし, 1)孫あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M535	5年前に同居していた人: 孫の配偶者 /5	"	1	0)なし, 1)孫の配偶者あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M536	5年前に同居していた人: 世帯主の父母 /5	"	1	0)なし, 1)世帯主の父母あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M537	5年前に同居していた人: 配偶者の父母 /5	"	1	0)なし, 1)配偶者の父母あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M538	5年前に同居していた人: 祖父母 /5	"	1	0)なし, 1)祖父母あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M539	5年前に同居していた人: 兄弟姉妹 /5	"	1	0)なし, 1)兄弟姉妹あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M540	5年前に同居していた人: その他の親族 /5	"	1	0)なし, 1)その他の親族あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M541	5年前に同居していた人: 恋人・友人等 /5	"	1	0)なし, 1)恋人友人等あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M542	5年前に同居していた人: その他 /5	"	1	0)なし, 1)その他あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M543	健康状態 /5	問11	1	1)健康で介助や介護の必要はない, 2)健康とは言いきれないが、日常生活に支障はない, 3)日常生活の一部に手助けが必要, 4)寝たきり, または全面的に介助が必要, 5)入院中, 9)不詳	
M544	生存子の有無 /5	問12	1	1)子供がいる, 2)子供はいない, 9)不詳	
M545	生存子数: 18歳未満・男 /5	問12-1	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M546	生存子数: 18歳未満・女 /5	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M547	生存子数: 18歳以上・男 /5	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M548	生存子数: 18歳以上・女 /5	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M549	生存子数: 男 /5	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M550	生存子数: 女 /5	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M551	生存子数: 未婚・男 /5	問12-2	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M552	生存子数: 未婚・女 /5	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M553	生存子数: 既婚・男 /5	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M554	生存子数: 既婚・女 /5	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M555	別居している子供の有無 /5	問12-3	1	1)別居している子供がいる, 2)全員が同居, 9)不詳	生存子なし・有無不詳
M556	最も近くに居住している子供の居住地 /5	問12-4	1	1)同じ敷地, 2)となり近所, 3)同じ市区町村, 4)同じ都道府県, 5)他の都道府県, 6)外国, 9)不詳	生存子なし・有無不詳, 別居子なし・有無不詳

変数	内容	問	桁数	コード	非該当
M557	最も近くに居住している子供の居住都道府県 /5	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	生存子なし・有無不詳, 別居子なし・有無不詳
M558	父親の生存状態と現在の居住世帯 /5	問13	1	1)この世帯に同居, 2)施設, 3)施設以外, 4)死亡, 9)不詳	
M559	父親の居住都道府県 /5	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	父親が死亡・生死不詳
M560	父が死亡した年号 /5	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M561	父が死亡した年 /5	"	4	#年, 9999)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M562	父が死亡した月 /5	"	2	#月, 99)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M563	母親の生存状態と現在の居住世帯 /5	"	1	1)この世帯に同居, 2)施設, 3)施設以外, 4)死亡, 9)不詳	
M564	母親の居住都道府県 /5	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	母親が死亡・生死不詳
M565	母が死亡した年号 /5	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M566	母が死亡した年 /5	"	4	#年, 9999)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M567	母が死亡した月 /5	"	2	#月, 99)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M601	性別 /6	問3	1	1)男, 2)女, 9)不詳	
M602	出生年号 /6	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	
M603	出生年 /6	"	4	#年, 9999)不詳	
M604	出生月 /6	"	2	#月, 99)不詳	
M605	世帯主との続柄 /6	問4	2	1)世帯主, 2)配偶者, 3)子, 4)子の配偶者, 5)孫, 6)孫の配偶者, 7)世帯主の父母, 8)配偶者の父母, 9)祖父母, 10)兄弟姉妹, 11)その他の親族, 12)恋人・友人等, 13)その他, 99)不詳	
M606	生きようだいの数: 兄 /6	問5	2	#人, 99)不詳	
M607	生きようだいの数: 弟 /6	"	2	#人, 99)不詳	
M608	生きようだいの数: 姉 /6	"	2	#人, 99)不詳	
M609	生きようだいの数: 妹 /6	"	2	#人, 99)不詳	
M610	生きようだいの数: 合計 /6	"	2	#人, 99)不詳	
M611	現在の配偶関係 /6	問6	1	1)未婚, 2)有配偶, 3)死別, 4)離別, 9)不詳	
M612	推移年号 /6	問6-1	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	未婚
M613	推移年 /6	"	4	#年, 9999)不詳	未婚
M614	推移月 /6	"	2	#月, 99)不詳	未婚
M615	初婚・再婚の別 /6	問6-2	1	1)初婚, 2)再婚, 9)不詳	未婚
M616	在学・卒業の別 /6	問7	1	1)在学中(中退含む), 2)卒業, 9)不詳	
M617	教育施設 /6	問7-1	1	1)小学校・新制中学, 2)旧制中学・新制高校, 3)専修学校(高卒後), 4)高専・短大, 5)大学・大学院, 9)不詳	
M618	就業状態と従業上の地位 /6	問8	1	1)自営業主・家族従業者, 2)雇われている(常勤), 3)雇われている(パート・アルバイト), 4)会社などの役員, 5)無職, 9)不詳	
M619	職業 /6	"	2	1)管理職, 2)専門・技術, 3)事務, 4)販売, 5)サービス, 6)保安, 7)農林漁業, 8)生産工程, 9)輸送・機械運転, 10)建設・探掘, 11)運搬・清掃・包装等, 99)不詳	無職・就業状態不詳
M620	離家の有無 /6	問9	1	1)親と離れ別の世帯に住んだことがある, 2)生れてからずっと親と同居, 9)不詳	
M621	離家のきっかけ /6	問9-1	1	1)入学・進学等, 2)就職・転職・転勤等, 3)結婚, 4)住宅事情や通勤・通学の便など, 5)親からの自立・独立, 6)その他, 9)不詳	離家なし・離家経験不詳
M622	離家年齢 /6	問9-2	3	#歳, 999)不詳	離家なし・離家経験不詳
M623	親世帯へ戻ったか否か /6	問9-3	1	1)ずっと親と別の世帯, 2)親の世帯に戻った, 9)不詳	離家なし・離家経験不詳
M624	親世帯への戻り年齢 /6	"	3	#歳, 999)不詳	離家なし・離家経験不詳, 親世帯への戻りなし・戻ったか否か不詳
M625	5年前に現世帯主と同居していたか否か /6	問10	1	1)同居していなかった, 2)同居していた, 3)まだ生まれていない, 9)不詳	

変数	内容	問	桁数	コード	非該当
M626	同居のきっかけ /6	問10-1	1	1)結婚, 2)離婚, 3)配偶者と死別, 4)入学・卒業等, 5)就職・転勤等, 6)扶養・育児支援等, 7)その他, 9)不詳	5年前に現世帯主と別居以外(同居, 同居か否か不詳, 生まれていない)
M668	5年前に現在の場所に住んでいたか否か /6	問10-2	1	1)現在の場所, 2)他の場所, 9)不詳	5年前に現世帯主と別居以外
M627	5年前に住んでいた都道府県 /6	問10-2	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	5年前に現世帯主と別居以外
M628	5年前に住んでいた世帯の種類 /6	問10-3	1	1)集团的施設, 2)一人暮らし, 3)二人以上の世帯, 9)不詳	5年前に現世帯主と別居以外
M629	5年前に住んでいた世帯員数 /6	問10-4	2	#人, 99)不詳	5年前に現世帯主と別居以外, 別居で独居・施設・世帯の種類不詳
M630	5年前に住んでいた世帯での続柄 /6	問10-5	2	1)世帯主, 2)配偶者, 3)子, 4)子の配偶者, 5)孫, 6)孫の配偶者, 7)世帯主の父母, 8)配偶者の父母, 9)祖父母, 10)兄弟姉妹, 11)その他の親族, 12)恋人・友人等, 13)その他, 99)不詳	5年前に現世帯主と別居以外, 別居で独居・施設・世帯の種類不詳
M631	5年前に同居していた人: 配偶者 /6	問10-6	1	0)なし, 1)配偶者あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M632	5年前に同居していた人: 子 /6	"	1	0)なし, 1)子あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M633	5年前に同居していた人: 子の配偶者 /6	"	1	0)なし, 1)子の配偶者あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M634	5年前に同居していた人: 孫 /6	"	1	0)なし, 1)孫あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M635	5年前に同居していた人: 孫の配偶者 /6	"	1	0)なし, 1)孫の配偶者あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M636	5年前に同居していた人: 世帯主の父母 /6	"	1	0)なし, 1)世帯主の父母あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M637	5年前に同居していた人: 配偶者の父母 /6	"	1	0)なし, 1)配偶者の父母あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M638	5年前に同居していた人: 祖父母 /6	"	1	0)なし, 1)祖父母あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M639	5年前に同居していた人: 兄弟姉妹 /6	"	1	0)なし, 1)兄弟姉妹あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M640	5年前に同居していた人: その他の親族 /6	"	1	0)なし, 1)その他の親族あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M641	5年前に同居していた人: 恋人・友人等 /6	"	1	0)なし, 1)恋人友人等あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M642	5年前に同居していた人: その他 /6	"	1	0)なし, 1)その他あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M643	健康状態 /6	問11	1	1)健康で介助や介護の必要はない, 2)健康とはいき切れないが、日常生活に支障はない, 3)日常生活の一部に手助けが必要, 4)寝たきり, または全面的に介助が必要, 5)入院中, 9)不詳	
M644	生存子の有無 /6	問12	1	1)子供がいる, 2)子供はいない, 9)不詳	
M645	生存子数: 18歳未満・男 /6	問12-1	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M646	生存子数: 18歳未満・女 /6	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M647	生存子数: 18歳以上・男 /6	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M648	生存子数: 18歳以上・女 /6	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M649	生存子数: 男 /6	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M650	生存子数: 女 /6	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M651	生存子数: 未婚・男 /6	問12-2	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M652	生存子数: 未婚・女 /6	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M653	生存子数: 既婚・男 /6	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M654	生存子数: 既婚・女 /6	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M655	別居している子供の有無 /6	問12-3	1	1)別居している子供がいる, 2)全員が同居, 9)不詳	生存子なし・有無不詳
M656	最も近くに居住している子供の居住地 /6	問12-4	1	1)同じ敷地, 2)となり近所, 3)同じ市区町村, 4)同じ都道府県, 5)他の都道府県, 6)外国, 9)不詳	生存子なし・有無不詳, 別居子なし・有無不詳

変数	内容	問	桁数	コード	非該当
M657	最も近くに居住している子供の居住都道府県 /6	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	生存子なし・有無不詳, 別居子なし・有無不詳
M658	父親の生存状態と現在の居住世帯 /6	問13	1	1)この世帯に同居, 2)施設, 3)施設以外, 4)死亡, 9)不詳	
M659	父親の居住都道府県 /6	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	父親が死亡・生死不詳
M660	父が死亡した年号 /6	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M661	父が死亡した年 /6	"	4	#年, 9999)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M662	父が死亡した月 /6	"	2	#月, 99)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M663	母親の生存状態と現在の居住世帯 /6	"	1	1)この世帯に同居, 2)施設, 3)施設以外, 4)死亡, 9)不詳	
M664	母親の居住都道府県 /6	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	母親が死亡・生死不詳
M665	母が死亡した年号 /6	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M666	母が死亡した年 /6	"	4	#年, 9999)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M667	母が死亡した月 /6	"	2	#月, 99)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M701	性別 /7	問3	1	1)男, 2)女, 9)不詳	
M702	出生年号 /7	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	
M703	出生年 /7	"	4	#年, 9999)不詳	
M704	出生月 /7	"	2	#月, 99)不詳	
M705	世帯主との続柄 /7	問4	2	1)世帯主, 2)配偶者, 3)子, 4)子の配偶者, 5)孫, 6)孫の配偶者, 7)世帯主の父母, 8)配偶者の父母, 9)祖父母, 10)兄弟姉妹, 11)その他の親族, 12)恋人・友人等, 13)その他, 99)不詳	
M706	生きょうだいの数: 兄 /7	問5	2	#人, 99)不詳	
M707	生きょうだいの数: 弟 /7	"	2	#人, 99)不詳	
M708	生きょうだいの数: 姉 /7	"	2	#人, 99)不詳	
M709	生きょうだいの数: 妹 /7	"	2	#人, 99)不詳	
M710	生きょうだいの数: 合計 /7	"	2	#人, 99)不詳	
M711	現在の配偶関係 /7	問6	1	1)未婚, 2)有配偶, 3)死別, 4)離別, 9)不詳	
M712	推移年号 /7	問6-1	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	未婚
M713	推移年 /7	"	4	#年, 9999)不詳	未婚
M714	推移月 /7	"	2	#月, 99)不詳	未婚
M715	初婚・再婚の別 /7	問6-2	1	1)初婚, 2)再婚, 9)不詳	未婚
M716	在学・卒業の別 /7	問7	1	1)在学中(中退含む), 2)卒業, 9)不詳	
M717	教育施設 /7	問7-1	1	1)小学校・新制中学, 2)旧制中学・新制高校, 3)専修学校(高卒後), 4)高専・短大, 5)大学・大学院, 9)不詳	
M718	就業状態と従業上の地位 /7	問8	1	1)自営業主・家族従業者, 2)雇われている(常勤), 3)雇われている(パート・アルバイト), 4)会社などの役員, 5)無職, 9)不詳	
M719	職業 /7	"	2	1)管理職, 2)専門・技術, 3)事務, 4)販売, 5)サービス, 6)保安, 7)農林漁業, 8)生産工程, 9)輸送・機械運転, 10)建設・探掘, 11)運搬・清掃・包装等, 99)不詳	無職・就業状態不詳
M720	離家の有無 /7	問9	1	1)親と離れ別の世帯に住んだことがある, 2)生れてからずっと親と同居, 9)不詳	
M721	離家のきっかけ /7	問9-1	1	1)入学・進学等, 2)就職・転職・転勤等, 3)結婚, 4)住宅事情や通勤・通学の便など, 5)親からの自立・独立, 6)その他, 9)不詳	離家なし・離家経験不詳
M722	離家年齢 /7	問9-2	3	#歳, 999)不詳	離家なし・離家経験不詳
M723	親世帯へ戻ったか否か /7	問9-3	1	1)ずっと親と別の世帯, 2)親の世帯に戻った, 9)不詳	離家なし・離家経験不詳
M724	親世帯への戻り年齢 /7	"	3	#歳, 999)不詳	離家なし・離家経験不詳, 親世帯への戻りなし・戻ったか否か不詳
M725	5年前に現世帯主と同居していたか否か /7	問10	1	1)同居していなかった, 2)同居していた, 3)まだ生まれていない, 9)不詳	

変数	内容	問	桁数	コード	非該当
M726	同居のきっかけ /7	問10-1	1	1)結婚, 2)離婚, 3)配偶者と死別, 4)入学・卒業等, 5)就職・転勤等, 6)扶養・育児支援等, 7)その他, 9)不詳	5年前に現世帯主と別居以外(同居, 同居か否か不詳, 生まれていない)
M768	5年前に現在の場所に住んでいたか否か /7	問10-2	1	1)現在の場所, 2)他の場所, 9)不詳	5年前に現世帯主と別居以外
M727	5年前に住んでいた都道府県 /7	問10-2	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	5年前に現世帯主と別居以外
M728	5年前に住んでいた世帯の種類 /7	問10-3	1	1)集团的施設, 2)一人暮らし, 3)二人以上の世帯, 9)不詳	5年前に現世帯主と別居以外
M729	5年前に住んでいた世帯員数 /7	問10-4	2	#人, 99)不詳	5年前に現世帯主と別居以外, 別居で独居・施設・世帯の種類不詳
M730	5年前に住んでいた世帯での続柄 /7	問10-5	2	1)世帯主, 2)配偶者, 3)子, 4)子の配偶者, 5)孫, 6)孫の配偶者, 7)世帯主の父母, 8)配偶者の父母, 9)祖父母, 10)兄弟姉妹, 11)その他の親族, 12)恋人・友人等, 13)その他, 99)不詳	5年前に現世帯主と別居以外, 別居で独居・施設・世帯の種類不詳
M731	5年前に同居していた人: 配偶者 /7	問10-6	1	0)なし, 1)配偶者あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M732	5年前に同居していた人: 子 /7	"	1	0)なし, 1)子あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M733	5年前に同居していた人: 子の配偶者 /7	"	1	0)なし, 1)子の配偶者あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M734	5年前に同居していた人: 孫 /7	"	1	0)なし, 1)孫あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M735	5年前に同居していた人: 孫の配偶者 /7	"	1	0)なし, 1)孫の配偶者あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M736	5年前に同居していた人: 世帯主の父母 /7	"	1	0)なし, 1)世帯主の父母あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M737	5年前に同居していた人: 配偶者の父母 /7	"	1	0)なし, 1)配偶者の父母あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M738	5年前に同居していた人: 祖父母 /7	"	1	0)なし, 1)祖父母あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M739	5年前に同居していた人: 兄弟姉妹 /7	"	1	0)なし, 1)兄弟姉妹あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M740	5年前に同居していた人: その他の親族 /7	"	1	0)なし, 1)その他の親族あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M741	5年前に同居していた人: 恋人・友人等 /7	"	1	0)なし, 1)恋人友人等あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M742	5年前に同居していた人: その他 /7	"	1	0)なし, 1)その他あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M743	健康状態 /7	問11	1	1)健康で介助や介護の必要はない, 2)健康とはい切れませんが、日常生活に支障はない, 3)日常生活の一部に手助けが必要, 4)寝たきり, または全面的に介助が必要, 5)入院中, 9)不詳	
M744	生存子の有無 /7	問12	1	1)子供がいる, 2)子供はいない, 9)不詳	
M745	生存子数: 18歳未満・男 /7	問12-1	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M746	生存子数: 18歳未満・女 /7	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M747	生存子数: 18歳以上・男 /7	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M748	生存子数: 18歳以上・女 /7	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M749	生存子数: 男 /7	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M750	生存子数: 女 /7	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M751	生存子数: 未婚・男 /7	問12-2	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M752	生存子数: 未婚・女 /7	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M753	生存子数: 既婚・男 /7	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M754	生存子数: 既婚・女 /7	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M755	別居している子供の有無 /7	問12-3	1	1)別居している子供がいる, 2)全員が同居, 9)不詳	生存子なし・有無不詳
M756	最も近くに居住している子供の居住地 /7	問12-4	1	1)同じ敷地, 2)となり近所, 3)同じ市区町村, 4)同じ都道府県, 5)他の都道府県, 6)外国, 9)不詳	生存子なし・有無不詳, 別居子なし・有無不詳

変数	内容	問	桁数	コード	非該当
M757	最も近くに居住している子供の居住都道府県 /7	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	生存子なし・有無不詳, 別居子なし・有無不詳
M758	父親の生存状態と現在の居住世帯 /7	問13	1	1)この世帯に同居, 2)施設, 3)施設以外, 4)死亡, 9)不詳	
M759	父親の居住都道府県 /7	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	父親が死亡・生死不詳
M760	父が死亡した年号 /7	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M761	父が死亡した年 /7	"	4	#年, 9999)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M762	父が死亡した月 /7	"	2	#月, 99)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M763	母親の生存状態と現在の居住世帯 /7	"	1	1)この世帯に同居, 2)施設, 3)施設以外, 4)死亡, 9)不詳	
M764	母親の居住都道府県 /7	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	母親が死亡・生死不詳
M765	母が死亡した年号 /7	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M766	母が死亡した年 /7	"	4	#年, 9999)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M767	母が死亡した月 /7	"	2	#月, 99)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M801	性別 /8	問3	1	1)男, 2)女, 9)不詳	
M802	出生年号 /8	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	
M803	出生年 /8	"	4	#年, 9999)不詳	
M804	出生月 /8	"	2	#月, 99)不詳	
M805	世帯主との続柄 /8	問4	2	1)世帯主, 2)配偶者, 3)子, 4)子の配偶者, 5)孫, 6)孫の配偶者, 7)世帯主の父母, 8)配偶者の父母, 9)祖父母, 10)兄弟姉妹, 11)その他の親族, 12)恋人・友人等, 13)その他, 99)不詳	
M806	生きょうだいの数: 兄 /8	問5	2	#人, 99)不詳	
M807	生きょうだいの数: 弟 /8	"	2	#人, 99)不詳	
M808	生きょうだいの数: 姉 /8	"	2	#人, 99)不詳	
M809	生きょうだいの数: 妹 /8	"	2	#人, 99)不詳	
M810	生きょうだいの数: 合計 /8	"	2	#人, 99)不詳	
M811	現在の配偶関係 /8	問6	1	1)未婚, 2)有配偶, 3)死別, 4)離別, 9)不詳	
M812	推移年号 /8	問6-1	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	未婚
M813	推移年 /8	"	4	#年, 9999)不詳	未婚
M814	推移月 /8	"	2	#月, 99)不詳	未婚
M815	初婚・再婚の別 /8	問6-2	1	1)初婚, 2)再婚, 9)不詳	未婚
M816	在学・卒業の別 /8	問7	1	1)在学中(中退含む), 2)卒業, 9)不詳	
M817	教育施設 /8	問7-1	1	1)小学校・新制中学, 2)旧制中学・新制高校, 3)専修学校(高卒後), 4)高専・短大, 5)大学・大学院, 9)不詳	
M818	就業状態と従業上の地位 /8	問8	1	1)自営業主・家族従業者, 2)雇われている(常勤), 3)雇われている(パート・アルバイト), 4)会社などの役員, 5)無職, 9)不詳	
M819	職業 /8	"	2	1)管理職, 2)専門・技術, 3)事務, 4)販売, 5)サービス, 6)保安, 7)農林漁業, 8)生産工程, 9)輸送・機械運転, 10)建設・探掘, 11)運搬・清掃・包装等, 99)不詳	無職・就業状態不詳
M820	離家の有無 /8	問9	1	1)親と離れ別の世帯に住んだことがある, 2)生れてからずっと親と同居, 9)不詳	
M821	離家のきっかけ /8	問9-1	1	1)入学・進学等, 2)就職・転職・転勤等, 3)結婚, 4)住宅事情や通勤・通学の便など, 5)親からの自立・独立, 6)その他, 9)不詳	離家なし・離家経験不詳
M822	離家年齢 /8	問9-2	3	#歳, 999)不詳	離家なし・離家経験不詳
M823	親世帯へ戻ったか否か /8	問9-3	1	1)ずっと親と別の世帯, 2)親の世帯に戻った, 9)不詳	離家なし・離家経験不詳
M824	親世帯への戻り年齢 /8	"	3	#歳, 999)不詳	離家なし・離家経験不詳, 親世帯への戻りなし・戻ったか否か不詳
M825	5年前に現世帯主と同居していたか否か /8	問10	1	1)同居していなかった, 2)同居していた, 3)まだ生まれていない, 9)不詳	

変数	内容	問	桁数	コード	非該当
M826	同居のきっかけ /8	問10-1	1	1)結婚, 2)離婚, 3)配偶者と死別, 4)入学・卒業等, 5)就職・転勤等, 6)扶養・育児支援等, 7)その他, 9)不詳	5年前に現世帯主と別居以外(同居, 同居か否か不詳, 生まれていない)
M868	5年前に現在の場所に住んでいたか否か /8	問10-2	1	1)現在の場所, 2)他の場所, 9)不詳	5年前に現世帯主と別居以外
M827	5年前に住んでいた都道府県 /8	問10-2	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	5年前に現世帯主と別居以外
M828	5年前に住んでいた世帯の種類 /8	問10-3	1	1)集团的施設, 2)一人暮らし, 3)二人以上の世帯, 9)不詳	5年前に現世帯主と別居以外
M829	5年前に住んでいた世帯員数 /8	問10-4	2	#人, 99)不詳	5年前に現世帯主と別居以外, 別居で独居・施設・世帯の種類不詳
M830	5年前に住んでいた世帯での続柄 /8	問10-5	2	1)世帯主, 2)配偶者, 3)子, 4)子の配偶者, 5)孫, 6)孫の配偶者, 7)世帯主の父母, 8)配偶者の父母, 9)祖父母, 10)兄弟姉妹, 11)その他の親族, 12)恋人・友人等, 13)その他, 99)不詳	5年前に現世帯主と別居以外, 別居で独居・施設・世帯の種類不詳
M831	5年前に同居していた人: 配偶者 /8	問10-6	1	0)なし, 1)配偶者あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M832	5年前に同居していた人: 子 /8	"	1	0)なし, 1)子あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M833	5年前に同居していた人: 子の配偶者 /8	"	1	0)なし, 1)子の配偶者あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M834	5年前に同居していた人: 孫 /8	"	1	0)なし, 1)孫あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M835	5年前に同居していた人: 孫の配偶者 /8	"	1	0)なし, 1)孫の配偶者あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M836	5年前に同居していた人: 世帯主の父母 /8	"	1	0)なし, 1)世帯主の父母あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M837	5年前に同居していた人: 配偶者の父母 /8	"	1	0)なし, 1)配偶者の父母あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M838	5年前に同居していた人: 祖父母 /8	"	1	0)なし, 1)祖父母あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M839	5年前に同居していた人: 兄弟姉妹 /8	"	1	0)なし, 1)兄弟姉妹あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M840	5年前に同居していた人: その他の親族 /8	"	1	0)なし, 1)その他の親族あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M841	5年前に同居していた人: 恋人・友人等 /8	"	1	0)なし, 1)恋人友人等あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M842	5年前に同居していた人: その他 /8	"	1	0)なし, 1)その他あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M843	健康状態 /8	問11	1	1)健康で介助や介護の必要はない, 2)健康とは言いきれないが、日常生活に支障はない, 3)日常生活の一部に手助けが必要, 4)寝たきり, または全面的に介助が必要, 5)入院中, 9)不詳	
M844	生存子の有無 /8	問12	1	1)子供がいる, 2)子供はいない, 9)不詳	
M845	生存子数: 18歳未満・男 /8	問12-1	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M846	生存子数: 18歳未満・女 /8	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M847	生存子数: 18歳以上・男 /8	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M848	生存子数: 18歳以上・女 /8	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M849	生存子数: 男 /8	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M850	生存子数: 女 /8	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M851	生存子数: 未婚・男 /8	問12-2	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M852	生存子数: 未婚・女 /8	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M853	生存子数: 既婚・男 /8	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M854	生存子数: 既婚・女 /8	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M855	別居している子供の有無 /8	問12-3	1	1)別居している子供がいる, 2)全員が同居, 9)不詳	生存子なし・有無不詳
M856	最も近くに居住している子供の居住地 /8	問12-4	1	1)同じ敷地, 2)となり近所, 3)同じ市区町村, 4)同じ都道府県, 5)他の都道府県, 6)外国, 9)不詳	生存子なし・有無不詳, 別居子なし・有無不詳

変数	内容	問	桁数	コード	非該当
M857	最も近くに居住している子供の居住都道府県 /8	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	生存子なし・有無不詳, 別居子なし・有無不詳
M858	父親の生存状態と現在の居住世帯 /8	問13	1	1)この世帯に同居, 2)施設, 3)施設以外, 4)死亡, 9)不詳	
M859	父親の居住都道府県 /8	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	父親が死亡・生死不詳
M860	父が死亡した年号 /8	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M861	父が死亡した年 /8	"	4	#年, 9999)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M862	父が死亡した月 /8	"	2	#月, 99)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M863	母親の生存状態と現在の居住世帯 /8	"	1	1)この世帯に同居, 2)施設, 3)施設以外, 4)死亡, 9)不詳	
M864	母親の居住都道府県 /8	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	母親が死亡・生死不詳
M865	母が死亡した年号 /8	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M866	母が死亡した年 /8	"	4	#年, 9999)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M867	母が死亡した月 /8	"	2	#月, 99)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M901	性別 /9	問3	1	1)男, 2)女, 9)不詳	
M902	出生年号 /9	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	
M903	出生年 /9	"	4	#年, 9999)不詳	
M904	出生月 /9	"	2	#月, 99)不詳	
M905	世帯主との続柄 /9	問4	2	1)世帯主, 2)配偶者, 3)子, 4)子の配偶者, 5)孫, 6)孫の配偶者, 7)世帯主の父母, 8)配偶者の父母, 9)祖父母, 10)兄弟姉妹, 11)その他の親族, 12)恋人・友人等, 13)その他, 99)不詳	
M906	生きょうだいの数: 兄 /9	問5	2	#人, 99)不詳	
M907	生きょうだいの数: 弟 /9	"	2	#人, 99)不詳	
M908	生きょうだいの数: 姉 /9	"	2	#人, 99)不詳	
M909	生きょうだいの数: 妹 /9	"	2	#人, 99)不詳	
M910	生きょうだいの数: 合計 /9	"	2	#人, 99)不詳	
M911	現在の配偶関係 /9	問6	1	1)未婚, 2)有配偶, 3)死別, 4)離別, 9)不詳	
M912	推移年号 /9	問6-1	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	未婚
M913	推移年 /9	"	4	#年, 9999)不詳	未婚
M914	推移月 /9	"	2	#月, 99)不詳	未婚
M915	初婚・再婚の別 /9	問6-2	1	1)初婚, 2)再婚, 9)不詳	未婚
M916	在学・卒業の別 /9	問7	1	1)在学中(中退含む), 2)卒業, 9)不詳	
M917	教育施設 /9	問7-1	1	1)小学校・新制中学, 2)旧制中学・新制高校, 3)専修学校(高卒後), 4)高専・短大, 5)大学・大学院, 9)不詳	
M918	就業状態と従業上の地位 /9	問8	1	1)自営業主・家族従業者, 2)雇われている(常勤), 3)雇われている(パート・アルバイト), 4)会社などの役員, 5)無職, 9)不詳	
M919	職業 /9	"	2	1)管理職, 2)専門・技術, 3)事務, 4)販売, 5)サービス, 6)保安, 7)農林漁業, 8)生産工程, 9)輸送・機械運転, 10)建設・探掘, 11)運搬・清掃・包装等, 99)不詳	無職・就業状態不詳
M920	離家の有無 /9	問9	1	1)親と離れ別の世帯に住んだことがある, 2)生れてからずっと親と同居, 9)不詳	
M921	離家のきっかけ /9	問9-1	1	1)入学・進学等, 2)就職・転職・転勤等, 3)結婚, 4)住宅事情や通勤・通学の便など, 5)親からの自立・独立, 6)その他, 9)不詳	離家なし・離家経験不詳
M922	離家年齢 /9	問9-2	3	#歳, 999)不詳	離家なし・離家経験不詳
M923	親世帯へ戻ったか否か /9	問9-3	1	1)ずっと親と別の世帯, 2)親の世帯に戻った, 9)不詳	離家なし・離家経験不詳
M924	親世帯への戻り年齢 /9	"	3	#歳, 999)不詳	離家なし・離家経験不詳, 親世帯への戻りなし・戻ったか否か不詳
M925	5年前に現世帯主と同居していたか否か /9	問10	1	1)同居していなかった, 2)同居していた, 3)まだ生まれていない, 9)不詳	

変数	内容	問	桁数	コード	非該当
M926	同居のきっかけ /9	問10-1	1	1)結婚, 2)離婚, 3)配偶者と死別, 4)入学・卒業等, 5)就職・転勤等, 6)扶養・育児支援等, 7)その他, 9)不詳	5年前に現世帯主と別居以外(同居, 同居か否か不詳, 生まれていない)
M968	5年前に現在の場所に住んでいたか否か /9	問10-2	1	1)現在の場所, 2)他の場所, 9)不詳	5年前に現世帯主と別居以外
M927	5年前に住んでいた都道府県 /9	問10-2	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	5年前に現世帯主と別居以外
M928	5年前に住んでいた世帯の種類 /9	問10-3	1	1)集团的施設, 2)一人暮らし, 3)二人以上の世帯, 9)不詳	5年前に現世帯主と別居以外
M929	5年前に住んでいた世帯員数 /9	問10-4	2	#人, 99)不詳	5年前に現世帯主と別居以外, 別居で独居・施設・世帯の種類不詳
M930	5年前に住んでいた世帯での続柄 /9	問10-5	2	1)世帯主, 2)配偶者, 3)子, 4)子の配偶者, 5)孫, 6)孫の配偶者, 7)世帯主の父母, 8)配偶者の父母, 9)祖父母, 10)兄弟姉妹, 11)その他の親族, 12)恋人・友人等, 13)その他, 99)不詳	5年前に現世帯主と別居以外, 別居で独居・施設・世帯の種類不詳
M931	5年前に同居していた人: 配偶者 /9	問10-6	1	0)なし, 1)配偶者あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M932	5年前に同居していた人: 子 /9	"	1	0)なし, 1)子あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M933	5年前に同居していた人: 子の配偶者 /9	"	1	0)なし, 1)子の配偶者あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M934	5年前に同居していた人: 孫 /9	"	1	0)なし, 1)孫あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M935	5年前に同居していた人: 孫の配偶者 /9	"	1	0)なし, 1)孫の配偶者あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M936	5年前に同居していた人: 世帯主の父母 /9	"	1	0)なし, 1)世帯主の父母あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M937	5年前に同居していた人: 配偶者の父母 /9	"	1	0)なし, 1)配偶者の父母あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M938	5年前に同居していた人: 祖父母 /9	"	1	0)なし, 1)祖父母あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M939	5年前に同居していた人: 兄弟姉妹 /9	"	1	0)なし, 1)兄弟姉妹あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M940	5年前に同居していた人: その他の親族 /9	"	1	0)なし, 1)その他の親族あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M941	5年前に同居していた人: 恋人・友人等 /9	"	1	0)なし, 1)恋人友人等あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M942	5年前に同居していた人: その他 /9	"	1	0)なし, 1)その他あり	5年前に二人以上の世帯の世帯主以外
M943	健康状態 /9	問11	1	1)健康で介助や介護の必要はない, 2)健康とはいき切れないが、日常生活に支障はない, 3)日常生活の一部に手助けが必要, 4)寝たきり, または全面的に介助が必要, 5)入院中, 9)不詳	
M944	生存子の有無 /9	問12	1	1)子供がいる, 2)子供はいない, 9)不詳	
M945	生存子数: 18歳未満・男 /9	問12-1	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M946	生存子数: 18歳未満・女 /9	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M947	生存子数: 18歳以上・男 /9	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M948	生存子数: 18歳以上・女 /9	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M949	生存子数: 男 /9	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M950	生存子数: 女 /9	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M951	生存子数: 未婚・男 /9	問12-2	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M952	生存子数: 未婚・女 /9	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M953	生存子数: 既婚・男 /9	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M954	生存子数: 既婚・女 /9	"	2	#人, 99)不詳	生存子の有無不詳
M955	別居している子供の有無 /9	問12-3	1	1)別居している子供がいる, 2)全員が同居, 9)不詳	生存子なし・有無不詳
M956	最も近くに居住している子供の居住地 /9	問12-4	1	1)同じ敷地, 2)となり近所, 3)同じ市区町村, 4)同じ都道府県, 5)他の都道府県, 6)外国, 9)不詳	生存子なし・有無不詳, 別居子なし・有無不詳

変数	内容	問	桁数	コード	非該当
M957	最も近くに居住している 子供の居住都道府県 /9	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	生存子なし・有無不詳, 別居子なし・有無不詳
M958	父親の生存状態と現在の 居住世帯 /9	問13	1	1)この世帯に同居, 2)施設, 3)施設以外, 4)死亡, 9)不詳	
M959	父親の居住都道府県 /9	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	父親が死亡・生死不詳
M960	父が死亡した年号 /9	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M961	父が死亡した年 /9	"	4	#年, 9999)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M962	父が死亡した月 /9	"	2	#月, 99)不詳	父親の生死不詳, 父親が生存
M963	母親の生存状態と現在の 居住世帯 /9	"	1	1)この世帯に同居, 2)施設, 3)施設以外, 4)死亡, 9)不詳	
M964	母親の居住都道府県 /9	"	2	1~47)都道府県コード, 48)外国, 99)不詳	母親が死亡・生死不詳
M965	母が死亡した年号 /9	"	1	1)西暦, 2)平成, 3)昭和, 4)大正, 6)令和, 9)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M966	母が死亡した年 /9	"	4	#年, 9999)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存
M967	母が死亡した月 /9	"	2	#月, 99)不詳	母親の生死不詳, 母親が生存

< お 願 い >

本報告書の内容を利用された場合、その掲載誌などを
一部下記宛にご送付いただければ幸いです。

調査研究報告資料第 44 号

第 9 回世帯動態調査
(2024 年社会保障・人口問題基本調査)
現代日本の世帯変動

2026 年 3 月 30 日発行

編集兼
発行者

国立社会保障・人口問題研究所

東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 3 号
日比谷国際ビル 6 階

電話番号 : (03) 3595 - 2984

F A X : (03) 3591 - 9817

郵便番号 : 100-0011

印刷者

日新印刷株式会社

